

II 郡庁区域の遺構

1 調査区の設定

a. グリッド

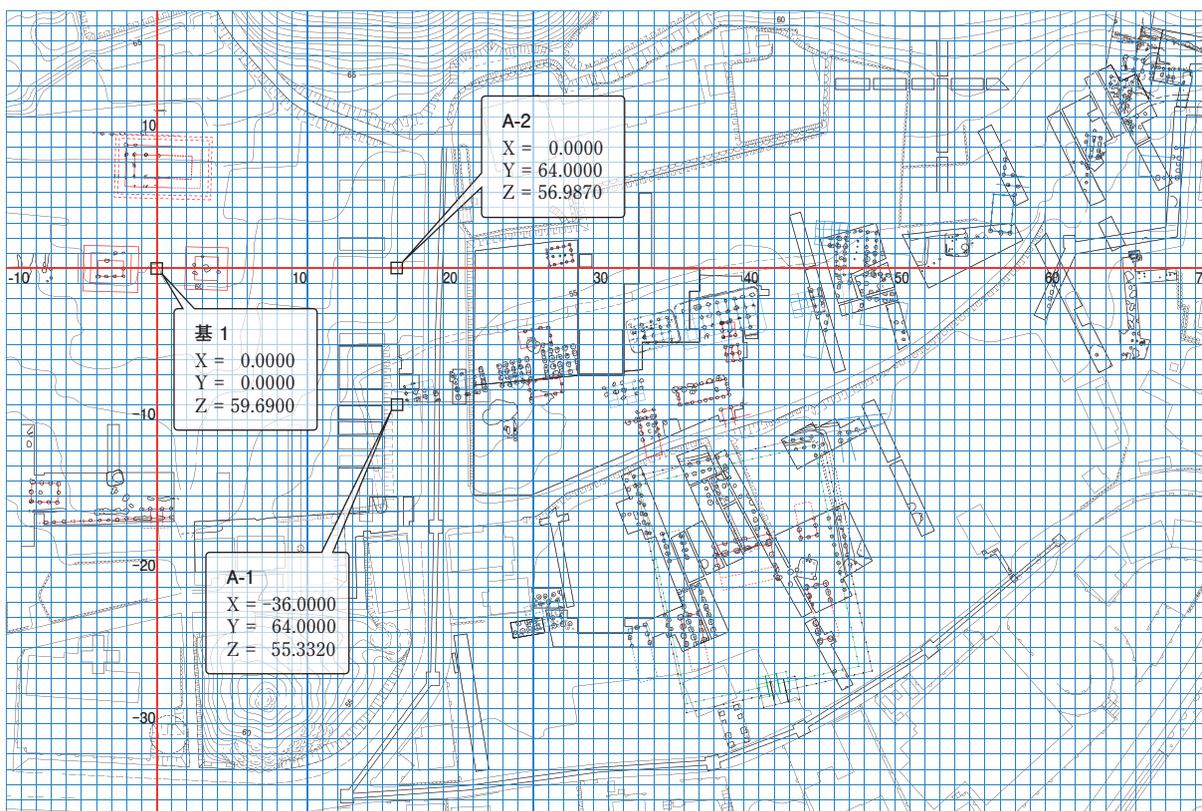


図9 調査座標 (S=1/2,000)

弥勒寺跡の塔と金堂の間に埋設された基準点「基-1」(第7系 X=-55135.400m、Y=-24621.210m)^{*1}を原点として、それを南北に貫く1959年(昭和34)の指定範囲の主軸(N-1°44'-W)^{*2}を基準に座標を定めて調査に臨んだ。4m方眼に区切られた範囲を1単位(グリッド)として、原点から東西南北それぞれの方向にE・W・S・Nを冠した昇順の番号を与えてグリッドの地番を表している^{*3}。

b. 基本層序

弥勒寺東遺跡の地層は、概ねI～IV層に分層することができる。下から順に、いわゆる「地山」と呼ばれる黄色系の土(IV層)に、黒色系の土(Ⅲ層)が徐々に堆積し、次に茶色系の土(Ⅱ層)、一番上の表土(I層)である。

*1 世界測地系に換算すると、X=-54786.7912m、Y=-24892.1007mとなる。この他に、三級基準点「A-1」、「A-2」を設置して調査の基準としている。

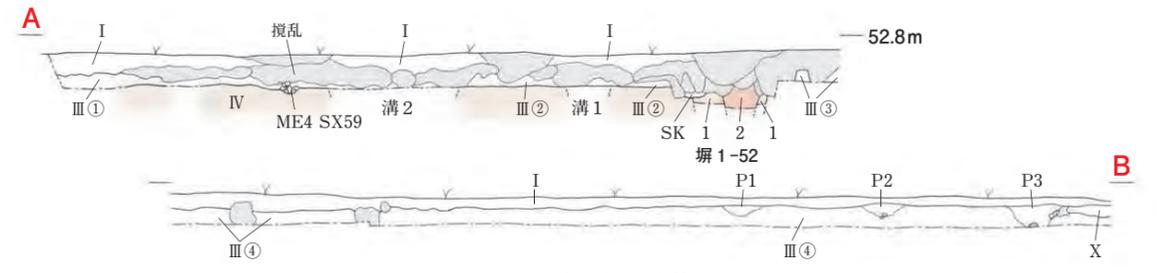
*2 講堂跡の調査により、伽藍の主軸はこれより1°30'ほど東へ振ること、すなわち極めて真北に近いN-14'-Wとなる見通しが得られている。関市教育委員会 2009『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺跡 講堂跡発掘調査 平成9・10年度』

*3 例えば「N3W5」は、4m単位で原点から北へ3区、西へ5区離れた位置のグリッドを指す。

E区 1～4 東西(A-B)断面

- I 茶褐色やや砂質土 小礫混じり。
- III① 暗褐色土 所々に茶褐色土が混じる。 III② 暗褐色土 きめが細かい。 III③ 黒褐色やや砂質土 きめが細かい。
- III④ 黒褐色やや砂質土 締めり強。
- IV 黄褐色土(地山)

ME4 SX59(集石遺構)
SK 明茶褐色砂質土
掘立柱塼1-柱穴52(ME4 SK82) 1 暗褐色土(柱穴) きめが細かい。所々に茶褐色砂質土が混じる。
2 黒褐色粘質土(柱痕跡) 図51 p.70参照
P1～3 黄褐色ないし明るい茶褐色砂質土 砂利混じる。P3は小石が落ち込み、上面に砂利の混じりが多い。(攪乱)
X 茶褐色やや砂質土 土師器の細片や炭粒を多量に含む。廃棄土坑SK6に関連する層。 図56 p.74参照

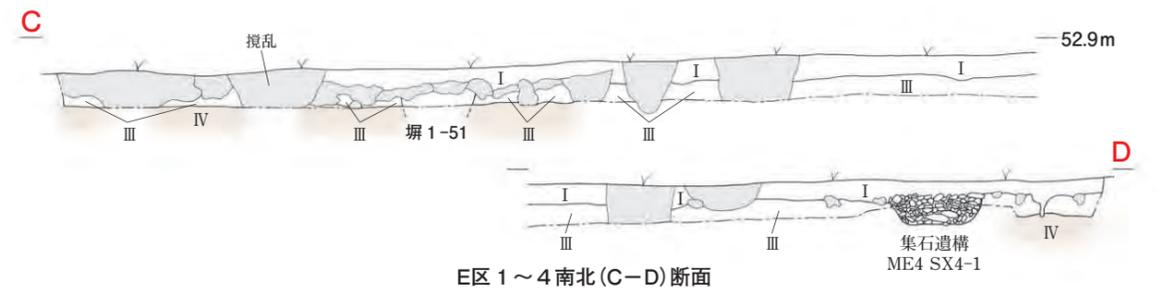


E区 1～4 東西(A-B)断面

E区 1～4 南北(C-D)断面

- I 茶褐色やや砂質土 小礫混じり。
- III 黒褐色やや砂質土 きめが細かく、締めり強。
- IV 黄褐色土(地山)

掘立柱塼1-柱穴51 黒褐色土(柱穴) φ0.5～1cmの茶褐色粒を含む。 図51 p.70参照
ME4 SX4-1(集石遺構) 図97 p.123

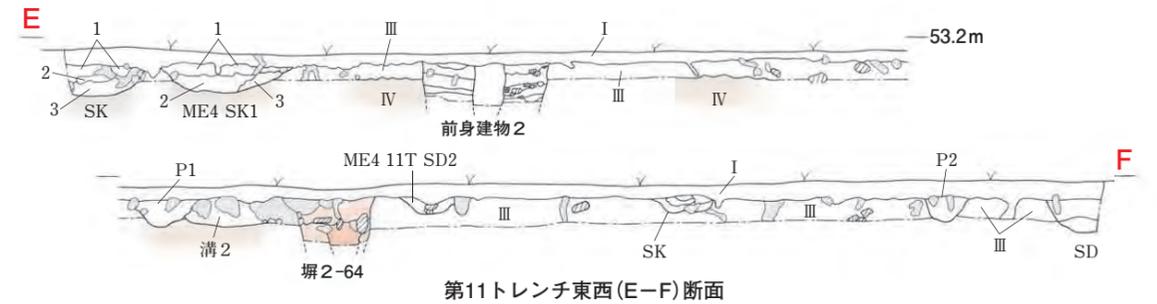


E区 1～4 南北(C-D)断面

第11トレンチ東西(E-F)断面

- I 灰茶褐色砂質土 小円礫が少し混じる。
- III 黒褐色砂質土 小円礫は混じらず、きめが細かい。
- IV 黄褐色土(地山)

SK 1 暗褐色やや砂質土 きめが細かく均質。 2 暗褐色土に黄色土粒が多く混じる。 3 暗褐色やや粘質土 きめが細かく均質で締めり強。
ME4 11T SK1 1 暗褐色やや砂質土 φ1～2cmの小礫が少し混じるが締めり強。 2 1に似るが黄色土粒が所々に混じり、締めり弱。
3 暗褐色やや砂質土 きめが細かく均質。
前身建物2 柱穴(ME4 11T SK7) 図75 p.93
P1 暗茶褐色砂質土 小礫混じる。
溝2(ME4 SD10) 茶褐色粘質土 全体に黄色土粒が混じる。締めり強。
掘立柱塼2-柱穴64(ME4 SK136) 図53 p.72
ME4 11T SD2 暗褐色土 締めり弱。小円礫を含む。
P2 暗茶褐色土 小礫混じり、締めり弱。
SD 暗茶褐色土 締めり強。

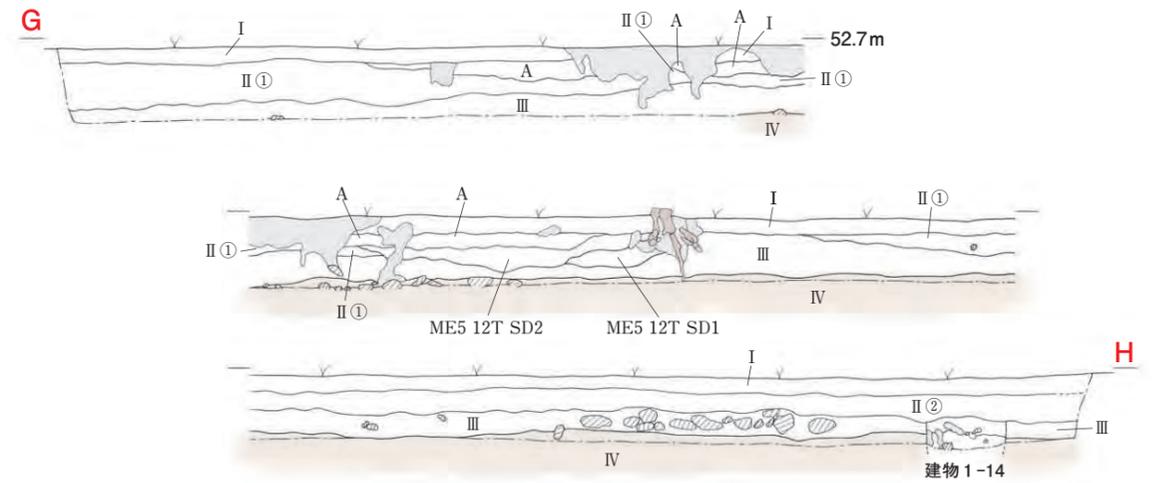


第11トレンチ東西(E-F)断面

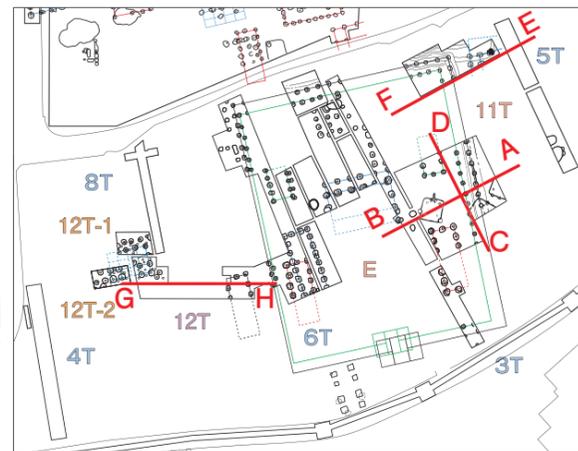
第12トレンチ東西(G-H)断面

- I 茶褐色やや砂質土
- II① 暗茶褐色やや砂質土 炭粒、炭化米が混じる。
- II② " 細かい土師器片が多く混じる。※IIは耕耘による攪乱がんでいる。
- III 黒褐色やや粘質土 IIに比べて均質で、色目はIV層に向かって漸移する。
- IV 黄褐色土(地山)

A 茶褐色やや粘質土 黄橙色土粒が多く混じる。
ME5 12T SD1 明茶褐色粘質土 橙色土粒が所々混じる。炭片混入。
ME5 12T SD2 茶褐色粘質土 SD1に比べてきめが粗く、橙色土粒の混じりも多い。炭片混入。
建物1-柱穴14(ME5 12T SK12) 図59 p.78



第12トレンチ東西(G-H)断面



断面A～H位置 (S=1/1,600)

図10 土層断面1 (S=1/80)



第3トレンチ南北(I-J)断面

- I 暗茶褐色砂質土(耕作土)
- II 暗茶褐色砂質土 炭化米を少し含む。
- II' IIに淡黒褐色土が混じり、やや粘性を帯びる。炭化米を多く含む。
- III 淡黒褐色砂質土 やや粘質。炭化米を少し含む。
- III' 黒褐色砂質土 炭化米を含まず。※IIIからIII'へは、色調、土質が漸移する。
- IV 茶褐色砂質土 φ3~5mmの円礫が混入。(地山)

・掘立柱塀2-柱穴76 図55 p.73

- SKA 1 暗茶褐色粘質土に黒褐色土が混じる。締まり強。 2 1に似るが黄色砂が少し混じり、色が淡い。
3 黒褐色土に暗茶褐色土が混じる。 粘性なし。
- SKB 1 暗茶褐色砂質土に黒褐色土が混じる。締まり強。炭化米を少し含む。 2 1に似るが黒みが強い。
- SKC 暗茶褐色砂質土に黒褐色土が混じる。 締まり強。炭化米、炭を多く含む。
- SKD 暗茶褐色砂質土に黄色砂が少し混じる。やや粘性を帯びる。
- SD(中世)か 1 暗茶褐色粘質土 炭化米を少し含む。 1' 1に似るが黒褐色土が混じる。炭化米を少し含む。
2 暗茶褐色砂質土 炭化米を少し含む。
- 柱穴A(推定後殿南限) 1 暗茶褐色砂質土 炭化米、炭粒を少し含む。 2 暗茶褐色砂質土 1に比べ黒みが強い。
3 淡黒褐色砂質土 暗褐色土が混じる。炭化米、炭を少し含む。 図81 p.98参照
- 柱穴B(第3トレンチ(50番地)の柱穴列北端) 1 暗褐色やや砂質土 小円礫混じらず。 2 黒褐色粘質土 小円礫混じる。
3 黒褐色粘質土 2に比べて黒みが強い。小円礫が混じり、φ15cmの円礫が混入。 図81 p.98参照
- SX(土坑か溝) 暗褐色土に黒褐色土が混じる(II-1より暗い)。炭化米、炭粒を少し含む。
- SD(中世) 1 暗褐色砂質土 2 暗褐色砂質土 3 黒褐色砂質土 ※1~3共に炭化米を微量含む。
- SK(中世) 1 暗茶褐色粘質土 2 淡黒褐色砂質土 ※1,2共に炭化米を少し含む。
- 柱穴か 暗茶褐色土 黄色土粒と小円礫が全体に混じる。 ※正殿背後の要検討柱穴列 図81 p.98参照

正殿-柱穴21(北面廊東端) 図13 p.41参照

- P 暗灰褐色砂質土 黒褐色土混じり。炭粒を微量含む。締まり弱。(中世)
- 集石遺構 暗茶褐色土 Pより黒みが強い。(中世)

・廃棄土坑 ME3 SK6 図56 p.74

- 東脇殿-柱穴03 淡黒褐色土に暗茶褐色土が混じる。炭粒を微量含む。 図28 p.51参照

・東脇殿-柱穴05 図29 p.52

- a 暗茶褐色砂質土 IIより暗い色目。円礫、炭粒を少し含む。(土坑か)
- b 暗茶褐色砂質土 aより暗い色目。b'黄茶褐色砂質土にbが混じる。(土坑か)
- c 淡黒褐色砂質土(集石遺構)

- ME4 3T SD3 淡褐色砂質土 黒褐色・暗茶褐色土が混じる。 図94 p.119参照

- 掘立柱塀1-柱穴38 淡黒褐色砂質土 暗茶褐色土が混じる。炭粒を少し含む。 図47 p.68参照

・掘立柱塀2-柱穴38 図48 p.68

第6トレンチ南北(K-L)断面

- I 暗茶褐色砂質土(耕作土)
- II 黒褐色やや粘質土 黄・橙色及び白色粒、炭粒が混入する。締まり強。南へ行くほど黒みを減じ、茶褐色に漸移する。
- II' 茶褐色土に黒褐色土が所々ブロック状に混じり、やや粘質。
- III 茶褐色砂質土 黄・橙色及び白色粒が全体に多く混じる。締まり強。南へ行くほど黒みを増す。
- III' 黒褐色粘質土 IIIに比べ黒みが強く、粘性を帯びている。
- IV 黄色土(地山)

・掘立柱塀2-柱穴85 図45 p.67

・掘立柱塀1-柱穴83

- SKA 1 茶褐色土 橙・白色粒が全体に混じる。 2 1に似るが、きめが細かく、やや粘質。
- SKB 1 茶褐色やや砂質土 白色粒が全体に混じる。 2 1に似るが、白色粒が混じらない。
- SD(中世) 茶褐色粘質土 締まり強。
- SKC 1 暗茶褐色砂質土 φ1~2mmの円礫を含み、締まり弱。 2 暗茶褐色砂質土 所々に黒褐色土がブロック状に混じる。

・西脇殿-柱穴15 図39 p.60

- SKD 茶褐色砂質土 小円礫が混じり、締まり強。

- 西脇殿-柱穴14 黒みの強い暗褐色土と黄色土が混じり合う。やや砂質。 図38 p.59参照

- P 茶褐色やや砂質土

- 前建物1-柱穴10 1 暗褐色やや砂質土 小円礫多く混じる。 2 暗褐色やや粘質土 黄色土粒、小円礫が混じる。 図73 p.91参照

弥勒寺東遺跡が立地するこの区域は、地質学的には「砂礫台地(下位)^{*1}」に分類されている。いわゆる低位河岸段丘である。さらに微地形に注目すると、郡庁区域の山(北)側に約1~1.5mの段丘崖が生じ、その上段に正倉区域が立地している。長良川はこの場所で鋭角的に屈曲するため、水勢は屈曲の外側に当たる対岸で強く、岩場には甌穴を発達させている。一方、その内側で遺跡が立地する舌状の低位段丘面は、よほど増水しない限り安定した地盤であったと言えるが、段丘崖まで(すなわち郡庁区域)は、「伊勢湾台風の時(1959年(昭和34))には水が浸かった」という地元住民の証言からも、古代以降においても自然の営力による地形の改変を受けてきたことは想像に難くない。

I層(表土) 主に耕作(畑)土である。発掘調査前の土地利用状況は、家庭菜園的な小区画の畑地が大半を占め、郡庁区域について言えば、西方が果樹園、中央の郡庁院付近は畑地と宅地、東方は畑地であった。通常の耕耘が及ぶ10~15cmの深さまでの、暗灰褐色を呈する比較的乾いた、縮まりの弱い表土である。

場所を問わず、遺物が表面で採集される。

II層 場所によって色調の明暗や粘・砂質に差が認められ、多様なあり方を示すが、主に茶褐色の砂質土である。表土下にこの層の堆積が確認されない場所もある。III層上方の土壌化と長良川の氾濫による浸食と堆積の作用を受け、かつI層の耕耘や作物、或いは果樹の根による攪乱が及ぶ層である。

この層中では遺構の検出はできないが、炭化米の包含が認識できる。

III層 暗茶褐色~黒褐色の漸移層である。古代の人々が働きかけ始めるまでに、長良川の浸食と堆積が幾度となく繰り返され、長い年月をかけて徐々に形成されたと考えられる。この層の上面で遺構が検出できる。本文中では記述の便宜上、時期の異なる遺構を「上層」、「下層」と言い分けるが、実際は古代も中世も全てこの同一面で検出できる。それらは本来、現在のIII層上面より高い位置から掘り込まれていたと考えられるが、II層が形成されるころには、III層の上方は浸食され、各時代における地表面は既に失われていたと思われる。

時期の異なる遺構が著しく重なり合う場合、新しい遺構から順番に掘り切らなければ下層の遺構が見えてこない。また、色調のみに頼ったIII層での遺構検出は極めて困難である。

IV層(地山) 粘・砂質、礫の包含の多寡に多様性が認められるが、基本的には黄色で砂質の、いわゆる地山である。考古学で言う地山は、概ね「人の営為が及んでいない」ことを意味するが、稀にこの層の上面、つまりIII層とIV層の境目で縄文土器が出土する。遺構は今のところ見つかっていない。IV層も本来これ以上の高さを有していたが、浸食で失われ、それ以降にIII層の形成が始まったと考えられる。

古代の遺構はIV層に達していることがほとんどであり、掘立柱の支持基盤となっている。この層まで掘り下げれば遺構検出は容易^{*2}である。

*1 平成3年度 土地分類基本調査図「美濃」国土調査 平成4年7月16日指定(国土庁告示第4号)

*2 II郡庁区域の遺構 2主な遺構 A郡庁院「検出」 p.40 実際は、できる限り高いレベル(III層)で検出を心掛ける必要がある。

2 主な遺構

A 郡庁院

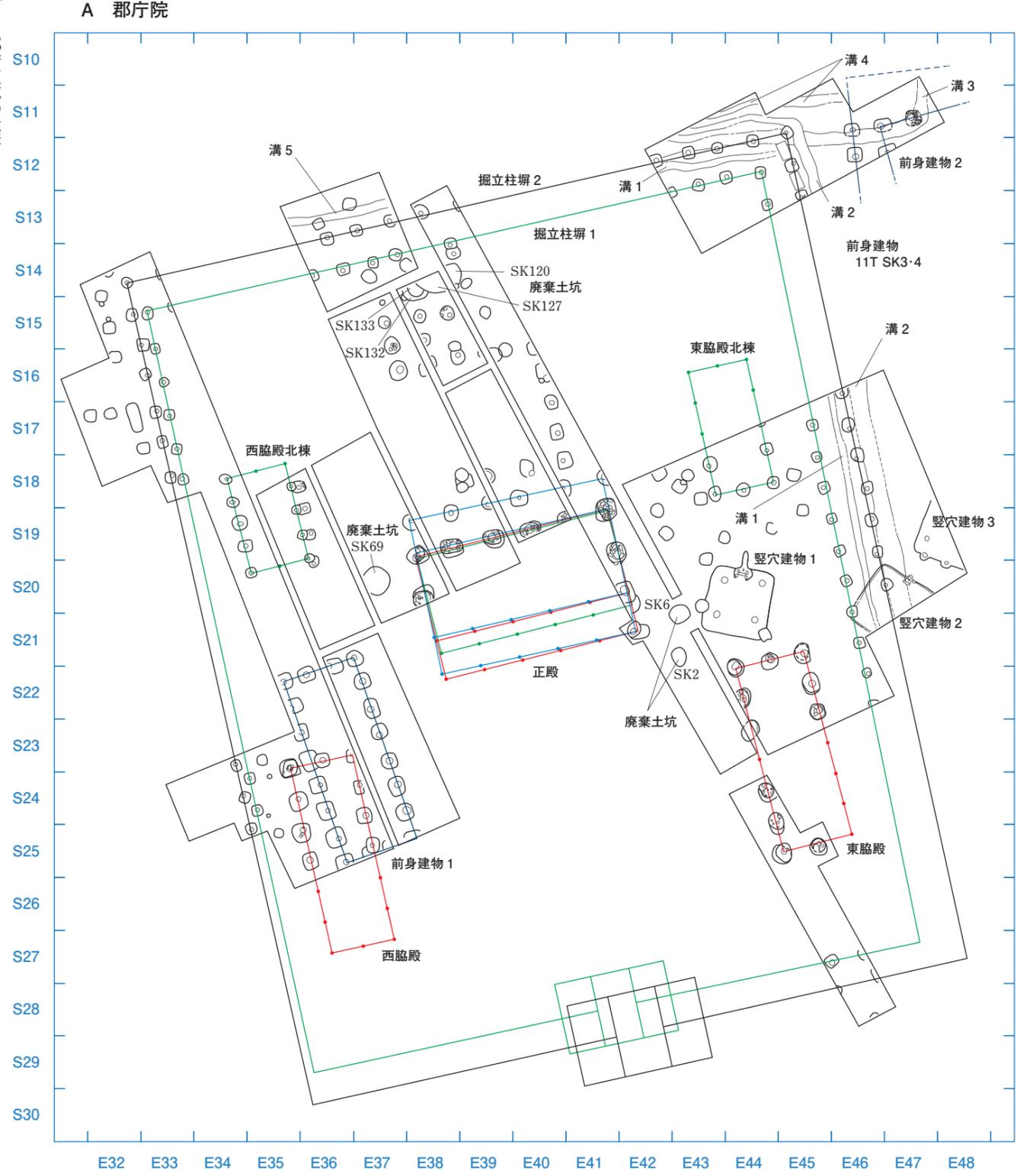


図12 郡庁院 (S=1/400)



写真14 郡庁院

武義郡衙の中核施設である郡庁は、国府の政庁に見られるような均整のとれた「品」字形の配置をとり、幾度かの建て替えを経ても、その配置を頑なに踏襲していることが判った。これまでの郡衙の政庁観^{*1}を覆す発見である。

郡庁を構成する建物群の内、掘立柱塀によって圍繞された範囲を特に「郡庁院」と呼び、その中心に位置する東西棟を「正殿」、その前方両脇に正殿と棟方向を直行させて配された南北棟を「脇殿(南棟)^{みなみしほ}」、及びそれらの北側で、正殿のやや後方に位置する南北棟を「脇殿北棟^{きたむね}」と呼ぶ。

a. 正殿



写真15 郡庁院 北から(北面廂未検出)

規模 廂を入れると桁行約14.8m・梁行約11.8mを測り、弥勒寺東遺跡の建物群の中で最大の建物である。柱穴の形状は隅丸長方形ないし楕円形を呈し、身舎^{もや}について言えば、東西方向の側柱は桁行方向に、妻側の柱穴は梁行方向に長径がくる傾向がある。全形が判るもので計測すると、長径の最大が1.7m、短径で測っても1mを下るものではなく、柱穴についても遺跡中で最も大きい。

構成 桁行5間・梁行2間の身舎の南北両面に廂の付いた建物と考えられ、身舎で2度の建て替え(3時期の変遷)を確認した(以下、正殿Ⅰ～Ⅲ期と言う)。廂については、南面が2時期、北面の建て替えは見られない。

柱間は、およそ桁行が10尺等間、梁行は11尺等間、廂の出は南面で10尺、北面で8尺を測るが、後述するとおり最初の建物(正殿Ⅰ期)の梁行の南側は3尺長い14尺となる可能性が高く、また時期によって棟方向に若干の振れがある^{*3}。

検出 掘立柱による建て替えの様子は、最初と2度目の建物の柱穴の重なりを、その大きさや位置の相違(ズレ)を平面的に把握することによって確認した(正殿08については断面で確認)。ほとんどの場合、後世の遺構が重なるため、柱穴がほぼ同じ位置で2時期切り合うことに気づくまでに一定の期間を要し、この現象を把握してからも、その観点での精査に気を配った。

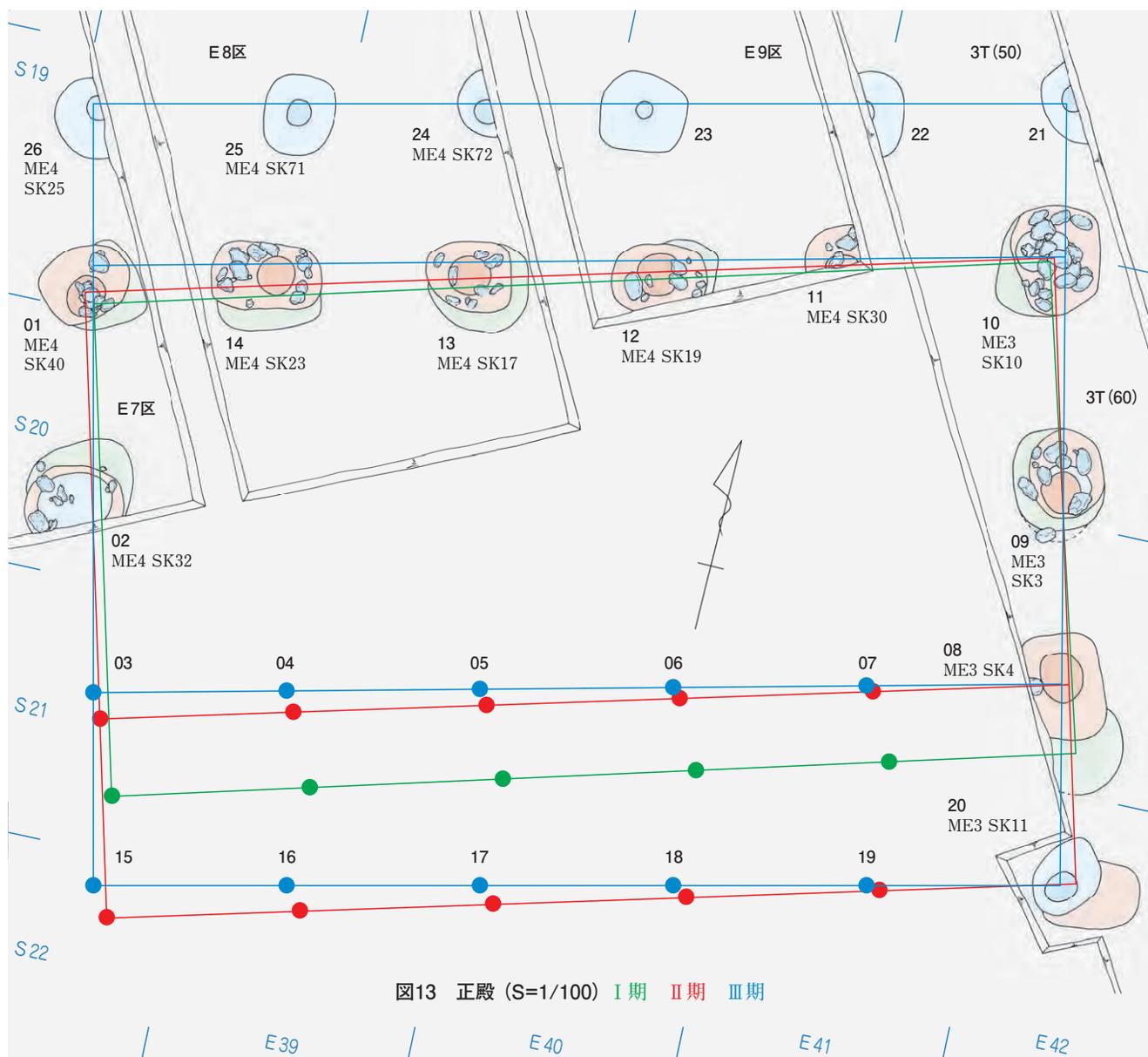
3時期目の礎石建ち建物への建て替えについては、礎石が全て失われているため、幸運にも根石掘方

*1 山中敏史 1994「国府の構造と機能」『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房

国府の調査事例に認められる共通性を整理し、その諸特徴の一つとして「踏襲性」を挙げ、「郡庁には認められない」とされていた。

*2 廂を除いた正味の建物部分を指す。

*3 IV今後の課題 1 遺構群の変遷過程 p.191



が認識できる場合(正殿02・09)のほかは、根石の円礫が中心に向かって傾斜し(図では傾斜の方向を矢印で示した)、花卉が開いたような状態で残存していることなどから判断した。

このことは、検出や精査はできる限り高い位置で行わなければ、建て替えの状況、特に礎石への建て替えを示す情報を「掘り飛ばす」おそれがあり、また、通常の柱穴の検出で用いられる、いわゆる「段掘り」をにわかに行うと、浅い根石の掘方(建て替えのために、柱をできるだけ下方で切断するために掘られた作業穴でもある)を見失い、遺物の出土位置(層位)を見誤りかねないことを意味している。これを認識してからは、勢い慎重にならざるを得ず、調査の進捗に少なからぬ影響を与えた。

そうした事態を回避するために工夫した精査の方法として、目的の精査範囲の中央部を徐々に周縁部から深くしていく方法で、地中に向かってレンズの凸部が徐々に膨らんでいくような精査(「中華鍋掘り」と名付けた)を柱穴に関しては徹底した。この方法により、複数の柱穴の精査を同時に進める過程で徐々に

に総合的な認識を深め、また、その認識を個々の柱穴に反映させる作業を繰り返し、柱穴一つひとつについて、その構造を把握するまでには、相当の時間をかける結果となった。

基壇の有無については、根石より上方の情報が失われているため、残念ながら不明と言わざるを得ない。

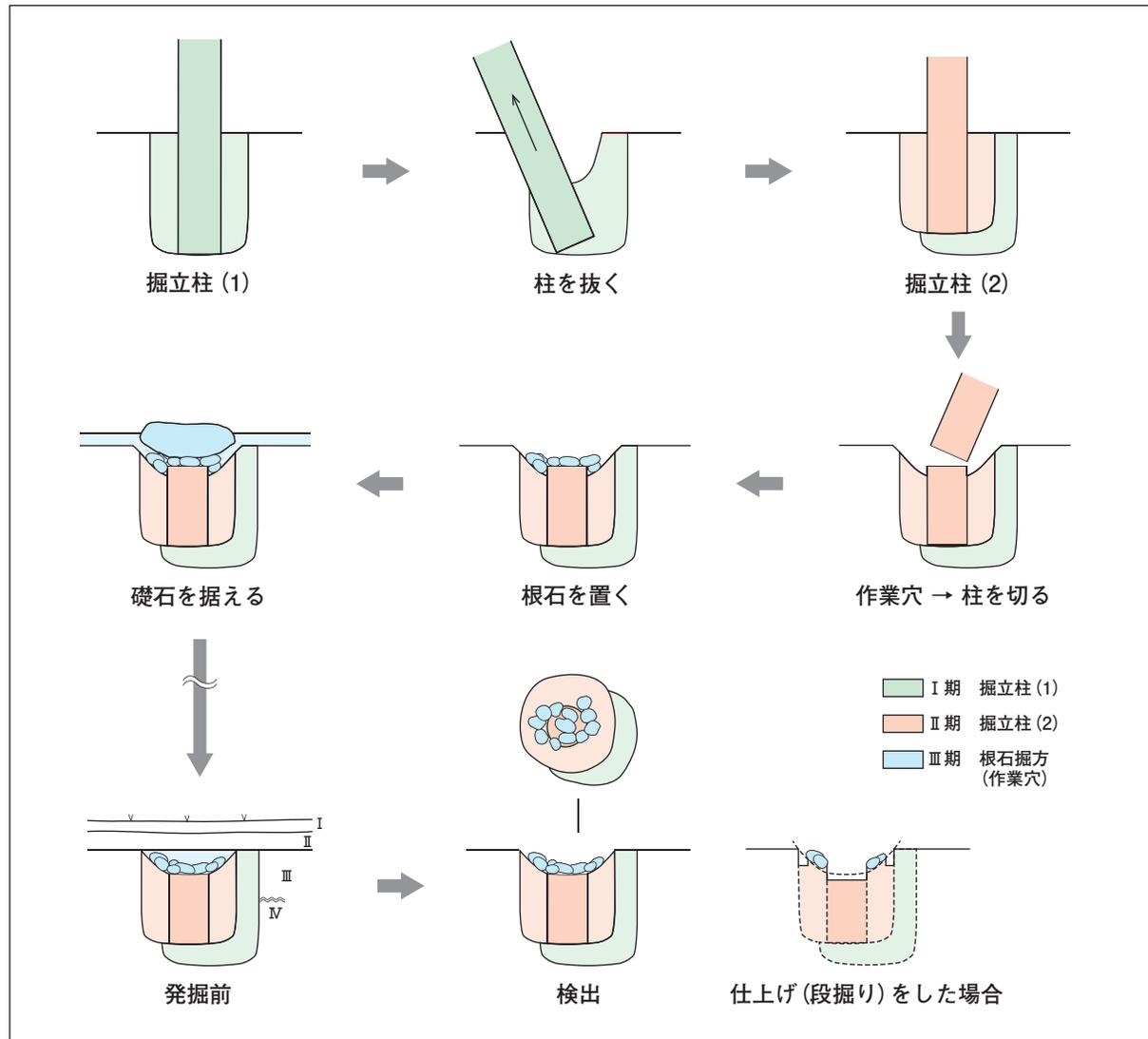


図14 建て替えの把握

以下、個々の柱穴について観察所見を述べるが、便宜上、柱穴の位置を身舎北西角の柱を正殿01として、想定される未確認の柱位置も含めて反時計回りに正殿14まで、次に想定される南面廂西端の柱を正殿15として北面廂へ向かって反時計回りに正殿26までの番号で示す。

個々の柱の記述においては、正殿Ⅰ期の柱穴を「掘立柱(1)」、正殿Ⅱ期の柱穴を「掘立柱(2)」、正殿Ⅲ期の身舎は礎石の「根石掘方」、また南面の廂は「廂(1)」、「廂(2)」と表現する。

なお、柱穴の規模、覆土の特徴等は、「遺構一覧表2 正殿」(p.102)、出土遺物の概要については、「遺構出土遺物集計表3 正殿」(p.164)に記載した。

遺構番号は、年次ごと(或いはトレンチごと)に与えたため、ME(弥勒寺東遺跡の略号)と年次を冠し

て、例えば「ME4 (*T) SX41」などと記すが、これは「弥勒寺東遺跡の第4次調査(第*トレンチ)において、SX41 という呼称を与えられた遺構」であることを意味する。

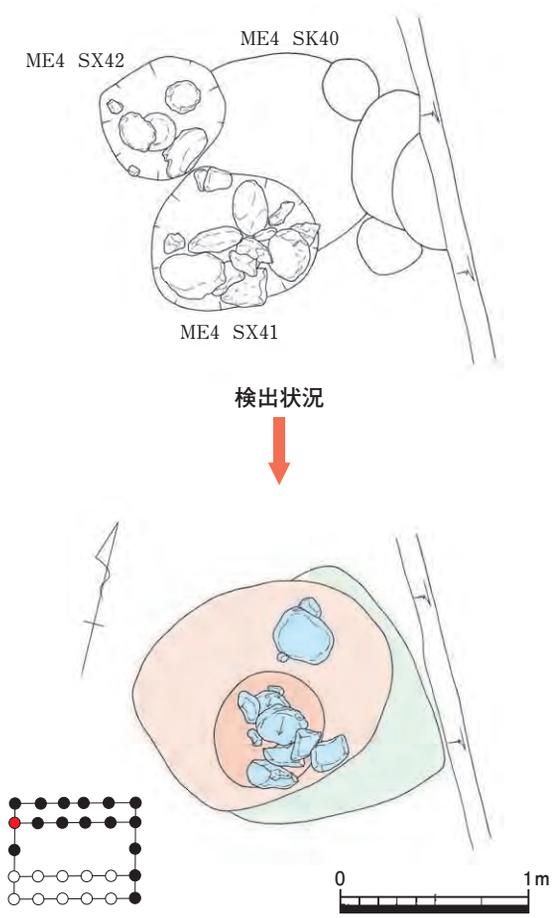


図15 正殿01 (S=1/40)

正殿01 第4次調査のE7区において、ME4 SK40として掘立柱(2)の柱穴が中世の集石土坑 ME4 SX41 と SX42^{*1}に切られる形で検出された。SX41・42を取り除くと、掘立柱(2)の柱痕跡が確認できた。掘方内の円礫は、2度目の建て替えに伴う礎石の根石と思われる。

その後の精査で、掘立柱(2)に切られた掘立柱(1)を検出した。

SX41・42の集石には、掘削時に掘り出された礎石の根石が含まれていると思われる。



写真16 正殿01 北から

正殿02 第4次調査のE7区南端において、ME4 SK32として掘立柱(2)を検出した。周りに後世の土坑が著しく切り合っていたため、それらを注意深く取り除くと、掘立柱(1)も検出することが出来た。

掘立柱(2)の掘方内に礎石の根石掘方を検出し、周縁部にはその窪みに沿って傾斜する根石を確認した。因みに、根石の掘方が明瞭に認識されたのは、この正殿02と09の柱穴だけである。根石掘方は、

検出した状態を温存するため完掘していない。そのため掘立柱(2)の柱痕跡は検出できていない。



写真17 正殿02 北から

*1 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 E中世以降の遺構群 b.第6トレンチ、E5～7区 図88 p.116

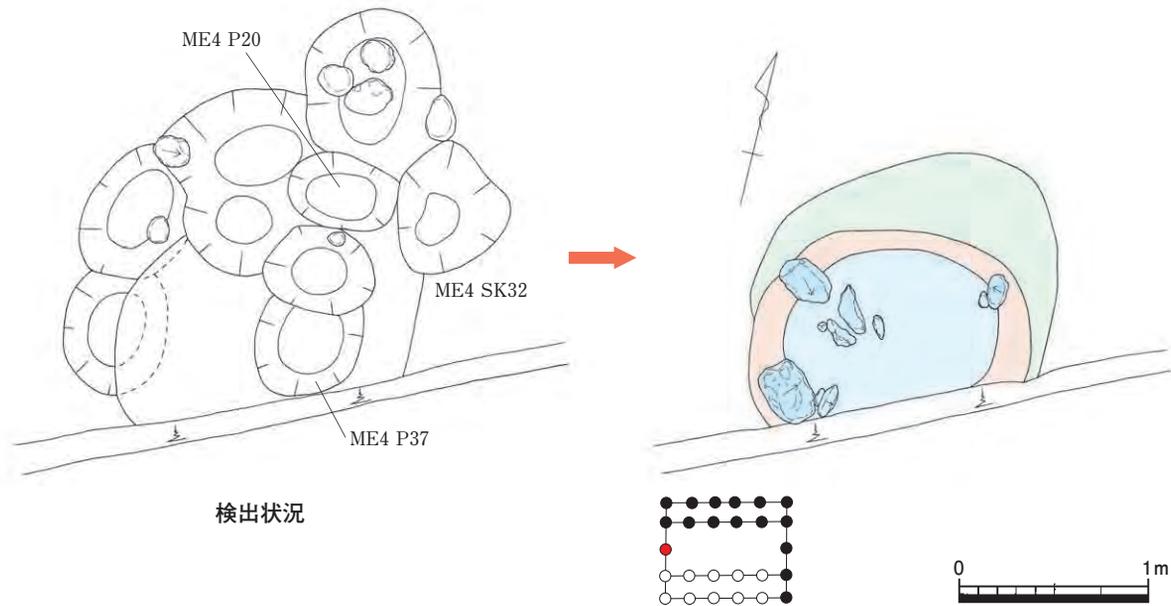


図16 正殿02 (S=1/40)

正殿08 第3次調査の第3トレンチ(60番地)において、ME3 SK4として掘立柱(2)とその柱痕跡ME3 P52を検出した。身舎の南東角の柱に当たる。根石と思われる円礫が1つ残存していたが、その掘方はおそらく検出面より上部にあり、完全に失われていると思われる。

第4次調査で掘立柱(2)を半裁したところ、断面でも柱を抜き取った痕はなく、明瞭な柱痕跡が観察できた。底部には円礫の礎盤石が据えられており、その上面で少し粘性を帯びた、いわゆる「柱当たり」を確認した。その過程で、柱穴の南側面に互層状の縞模様が現れ、はじめは長良川の氾濫による地山の様相かと思われたが、その後、ME4 SK85・86などを取り除きながら周囲の精査を進めると、ME4 SK124が掘立柱(1)であることが判明し、その縞状の堆積は、柱の埋設時における何層にも築き固められた版築のような工法の痕であることが判った。掘立柱(2)に比べて、丁寧で堅牢さを旨とした柱の立て方である。

この結論に達するまでに、掘立柱(2)を検出して以来、1年近い時間を要した。

正殿20 南面廂の東端(建物全体からすれば南東角)の柱に当たる。第3次調査の第3トレンチ(60番地)において、ME3 SK11として認識し、周囲を第4次調査において精査したところ、この南東側に切り合う土坑を検出した。図17のようにSK11は廂(2)、これに切られる南東側の土坑を廂(1)と考えている。廂(1)は掘立柱と考えられるが、柱痕跡は認識できていない。また廂(2)についても、柱痕跡らしき範囲を記録したが、掘立柱か礎石(根石掘方)かの判断はにわかにはできない。

身舎の南柱列及び南面の廂の詳細、すなわち掘立柱か礎石の何れなのか、柱の位置(柱間や身舎の柱との位置関係)などの問題解決は、調査区外に想定される正殿03～07及び15～19と合わせて検討すべきであるとの考えから、これ以上の掘り下げや断ち割りを避け、後顧の課題とした。

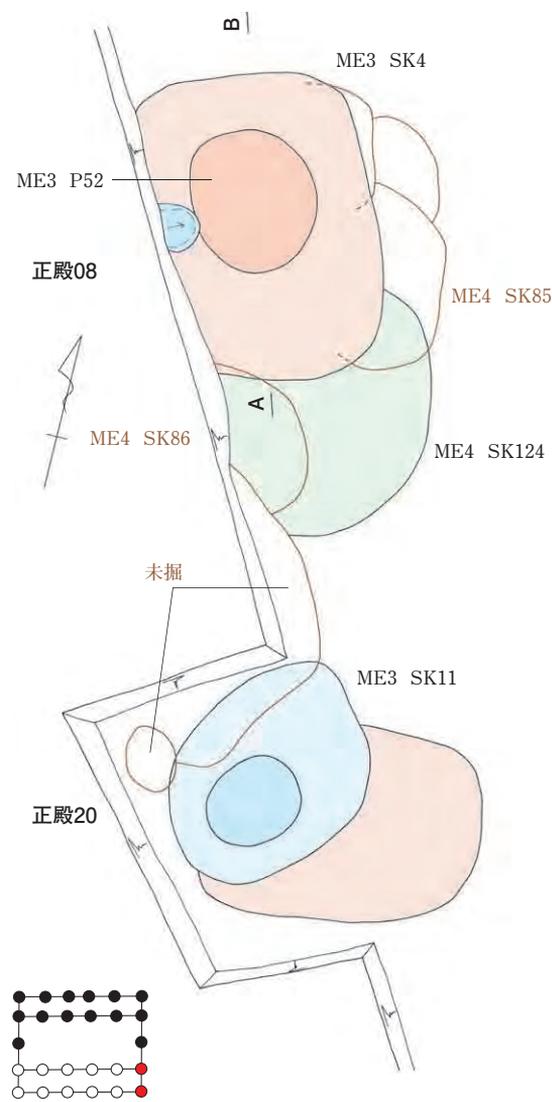


図17 正殿08・20 (S=1/40)



写真18 正殿08~10・20 南から



写真19 正殿08 東から

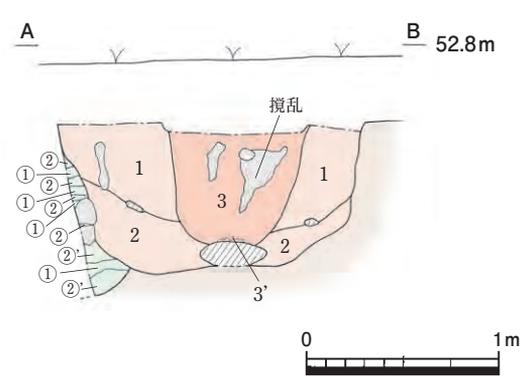


図18 正殿08 A-B 断面 (S=1/40)

掘立柱(1)

- ① 黄褐色土 砂質 縮まり弱
φ5mmの礫を多く含む。川砂(黄色)とφ3cmの円礫を少々含む。
- ② 黒褐色土 やや粘性を帯びる。均質な土で、①と同じ砂が混ざる。
- ②' ②に比べて、より粘質で均質な土。砂が混ざらない。

掘立柱(2)

- 1 茶褐色土 φ1~4cmの黄色礫を多く含む。やや砂質、やや縮まりが弱い。
- 2 茶褐色土 1と基本的に同じだが、地山由来の黄色砂質土が混ざり、縮まりが弱い。炭粒が混入している。
- 3 茶褐色砂質土 1、2と基本的に同じだが、縮まりが最も弱く、根による攪乱が多く入る。φ1cmの赤黄色の土器片を多く含む。柱の抜き跡に1と2が入り込んだと考えられる。(柱痕跡)
- 3' 少し粘性を帯びる(柱当たり)。

正殿09 第3次調査の第3トレンチ(60番地)において、ME3 SK3 として認識された。検出時は、集石土坑 ME3 SX1 と SX2^{*1}が重複していた。まずこれらを取り除き、さらに SK3 として認識できた範囲を少しずつ掘り下げて精査を進めたところ、掘立柱(1)・(2)及び礎石の根石及びその掘方の3時期にわたる重複関係を全て把握することができた。最初に SK3 として検出した範囲は、根石の掘方であったと考えられる。理論的には、根石掘方を掘り切ってはじめて掘立柱(2)の柱痕跡が検出できるはずであるが、根石と根石掘方の一部を残しながら、正殿09の成り立ちが全て解る状態で掘り上げることができた希な例(「中華鍋掘り」^{*2})の成果である。

正殿09は、身舎東妻の棟柱に当たるが、検出できた柱の中で3時期のズレが最も少ない。このことは、郡庁院全体の設計や正殿の建て替え時に基準となった柱穴である可能性^{*3}を示唆している。

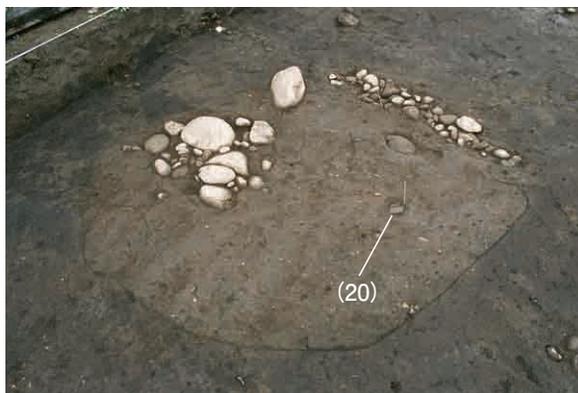
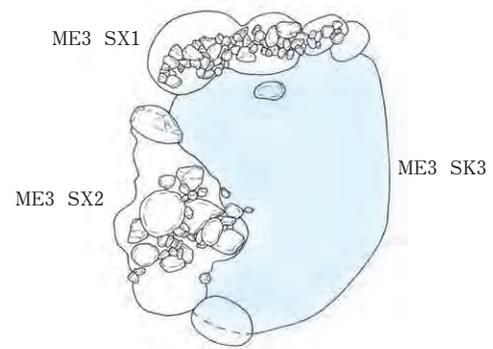


写真20 検出状況 南から



写真21 正殿09 西から



検出状況

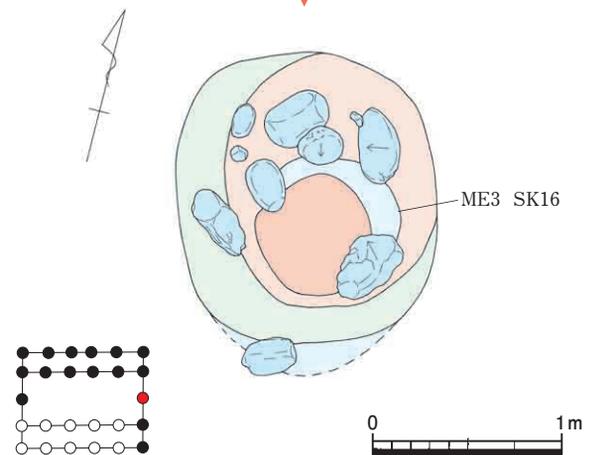


図19 正殿09 (S=1/40)

*1 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 E中世以降の遺構群 c.E8・9区、第3トレンチ 図92 p.119

*2 柱穴の精査方法 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 A.郡庁院 a.正殿「検出」 p.40

*3 IV今後の課題 1 遺構群の変遷過程 p.191

正殿10 第3次調査の第3トレンチ(60番地)において、ME3 SK10 として掘立柱(2)を認識し、第4次調査において掘立柱(1)を検出した。検出をかけると、近くの後世の集石遺構(トレンチを横切るME3 SX3、正殿10と重なるME3 SX12 など)^{*1}と礎石の根石が、同一のレベルで顔を出す。これらが重ならない場合は幸運であるが、柱穴の精査は多くの場合これら後世の遺構を記録して取り除いてからの作業となる(写真22)。

正殿10は、根石が多く残っており、その間隙を精査して掘立柱(2)の柱痕跡を探したが、決め手に欠けた(写真23)。そこで、柱痕跡のように西側に偏って認識できた部分の性格を確かめるべく、西半分だけ徐々に深くしながら精査(「中華鍋掘り」)を行ったところ、20cm程掘り下げた段階でその線も見失った(写真24)。根石の掘方の覆土が見えていたものと思われる。

正殿10は、この状態で埋め戻した。



写真22 検出状況 南から



写真23 柱痕跡精査 北から

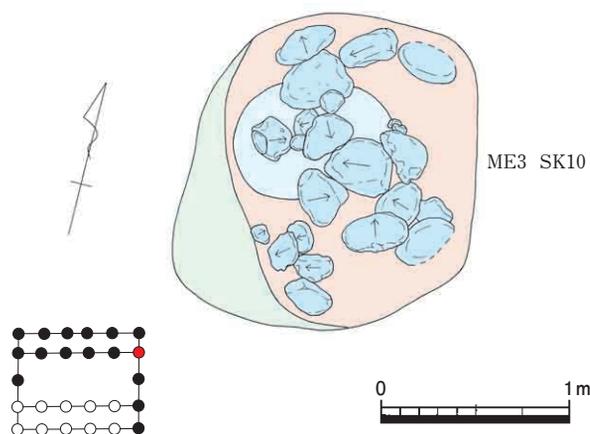


図20 正殿10 (S=1/40)



写真24 正殿10 断ち割り 北から

*1 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 E中世以降の遺構群 c.E8・9区、第3トレンチ 図92 p.119

正殿11 第4次調査のE9区南東角において、全体の4分の1程がかかる形で、ME4 SK30として検出された。掘立柱(2)と思われる。根石の残存と柱痕跡を確認した。



写真25 正殿11 北から

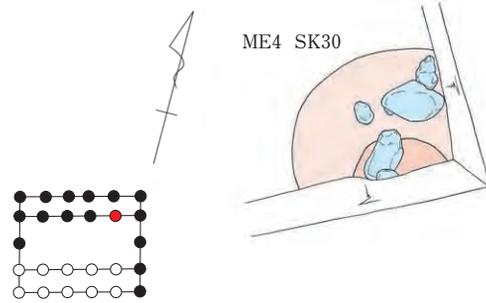
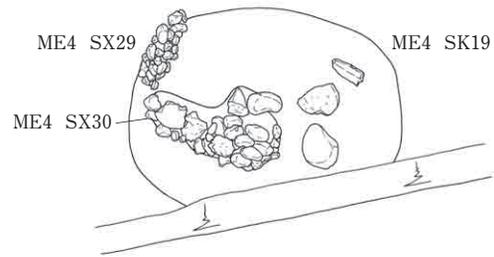


図21 正殿11 (S=1/40)

正殿12 第4次調査のE9区南端において、ME4 SK19として掘立柱(2)を検出した。集石遺構 ME4 SX29・30^{*1}を取り除きながら精査を進め、掘立柱(1)と根石の残存、掘立柱(2)の柱痕跡を確認した。



写真26 検出状況 南から



検出状況



写真27 正殿12 北から

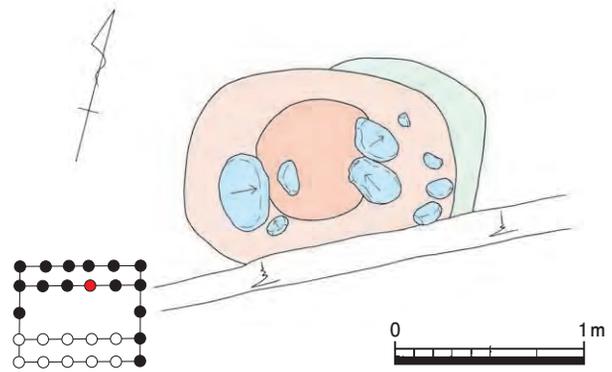


図22 正殿12 (S=1/40)

*1 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 E中世以降の遺構群 c.E8・9区、第3トレンチ 図89 p.117

正殿13 第4次調査のE8区において、ME4 SK17として掘立柱(2)を検出した。その後の精査で、その南側に掘立柱(1)の掘方を検出し、掘立柱(2)の柱痕跡と根石の残存を確認した。なお、灰釉陶器の墨書土器「蓮」^{*1}(55)が出土したことが注目される。

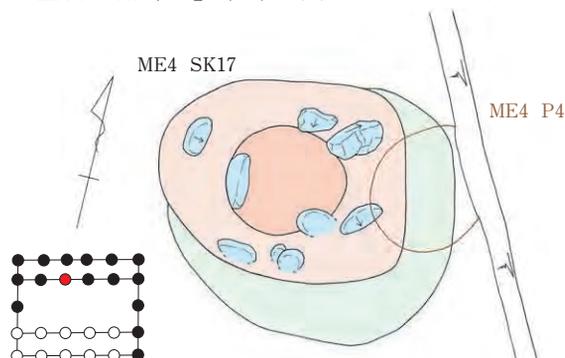


図23 正殿13 (S=1/40)



写真28 正殿13 北から

正殿14 第4次調査のE8区において、ME4 SK23として掘立柱(2)を検出した。重複する遺構 ME4 SK13・P5を取り除き(SK13を掘削中に、根石と思われる石を2つを取り外した)ながら精査して、その南側に掘立柱(1)の掘方と掘立柱(2)の柱痕跡、根石の残存を確認した。掘立柱(2)は他の柱穴に比べ、桁方向に細長い掘方を持つ。

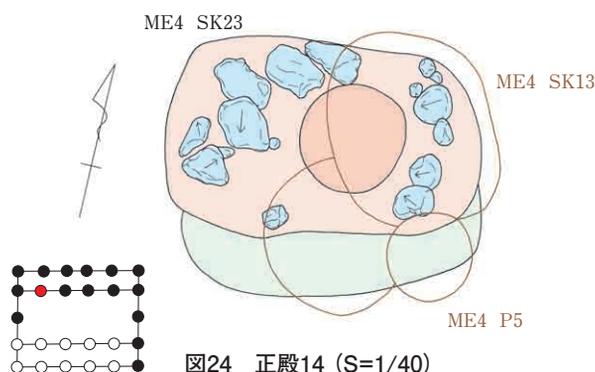
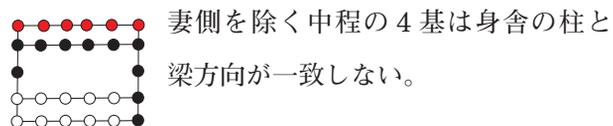


図24 正殿14 (S=1/40)



写真29 正殿14 北から

正殿21～26 第3次調査の第3トレンチ(50番地)及び、第4次調査のE7～9区にまたがって検出された北面廂の柱穴列である。柱穴に重なりはなく、建て替えられた様子は見られない。柱穴の大きさは身舎に比べて小振りで、身舎の柱穴が長径150cm・短径は110cm前後であるのに対し、廂は南面廂(正殿20)も含めて長径120cm・短径105cm前後、柱痕跡で測ると身舎は長径65cm・短径60cm前後であるのに対し、廂は長径40cm・短径35cm前後である。また、



妻側を除く中程の4基は身舎の柱と梁方向が一致しない。

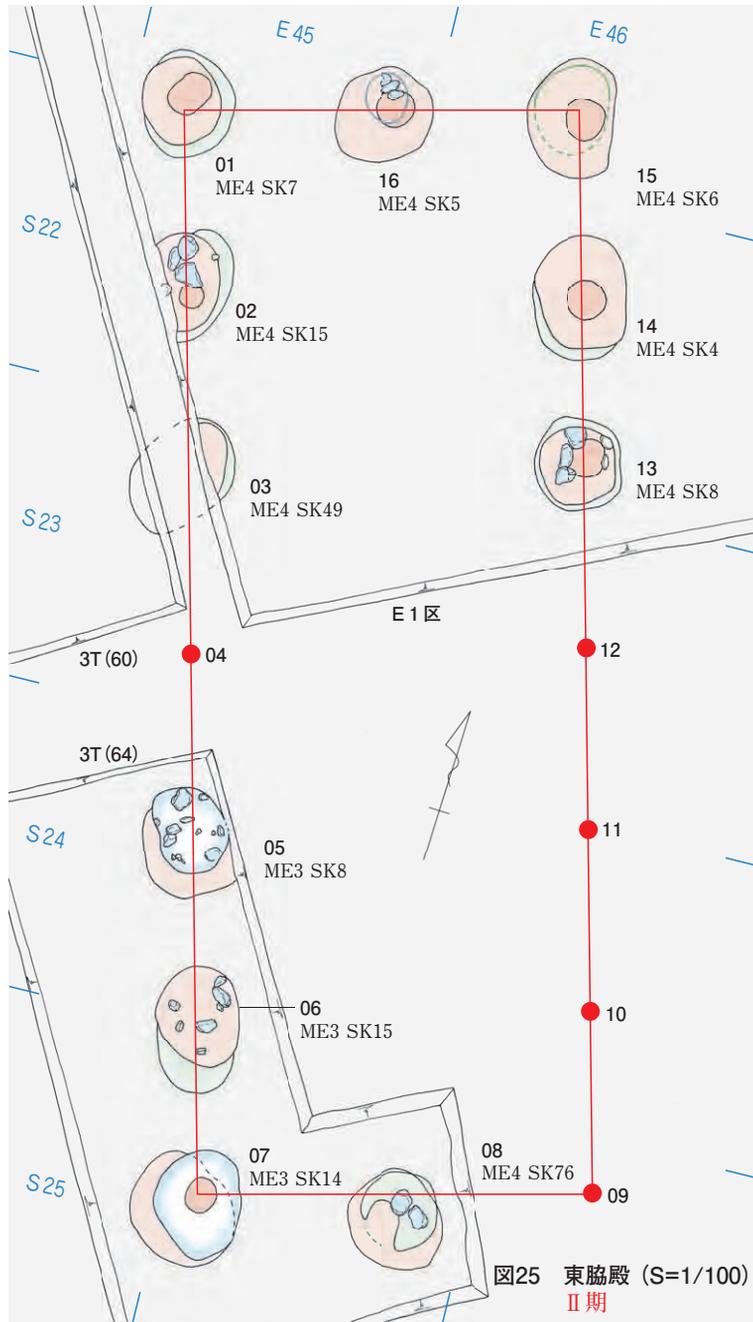


写真30 正殿 北東から

*1 Ⅲ郡庁区域の遺物 1 遺構に伴う遺物 p.125, 図102 p.138

*2 Ⅱ郡庁区域の遺構 2 主な遺構 E中世以降の遺構群 b.第6トレンチ、E5～7区 図85 p.113

b. 脇殿



東脇殿(南棟)

桁行6間・梁行2間の側柱建物で、桁行約14.2m・梁行約5.3mを測る。柱間は、およそ桁行8尺等間・梁行9尺等間で建てられていると考えられる。正殿と同様に2度の建て替え(3時期の変遷)を確認した(以下、脇殿I～III期と言う)。

柱穴の位置を正殿と同様に北西角の柱を東脇殿01として、想定される未確認の柱も含めて反時計回りに東脇殿16までの番号で示す。

個々の柱穴の記述においては、脇殿I期の柱穴を「掘立柱(1)」、脇殿II期の柱穴を「掘立柱(2)」、脇殿III期の柱穴を「礎石」ないし「根石掘方(作業穴)」と表現する。

なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要は、「遺構一覧表2(p.103)・遺構出土遺物集計表3(p.164, 165) 東脇殿」に記載した。



写真31 東脇殿 北から



写真32 東脇殿05～07 南から

東脇殿01 第4次調査のE1区において、ME4 SK7として掘立柱(2)を検出した。写真は、柱痕跡を追っている精査途中のもので、画面に写る線は結局採用せず、最終的には図のような楕円形を柱痕跡の蓋然性の高い範囲として記録した。建て替えの際に、柱を少し倒して抜いた痕のように見える。また、掘立柱(2)の外側に、一回り大きい掘立柱(1)の掘方を確認した。

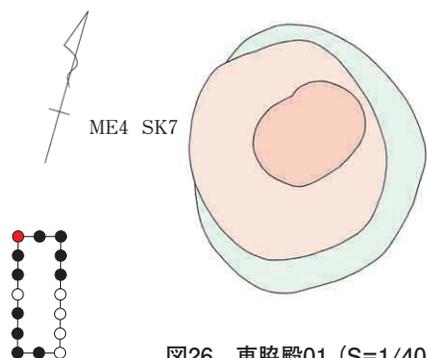


図26 東脇殿01 (S=1/40)



写真33 東脇殿01 検出状況 南から

東脇殿02 第4次調査のE1区西端において、ME4 SK15として掘立柱(2)を検出した。写真は、精査中のもので、最終的には図(途中で外した根石の可能性のある円礫を図示)のように、その柱痕跡と外側に掘立柱(1)の掘方を確認した。

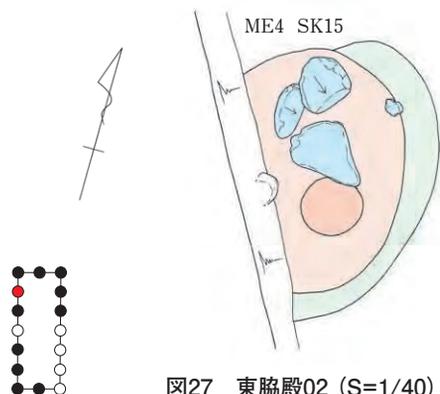


図27 東脇殿02 (S=1/40)



写真34 東脇殿02 検出状況 東から

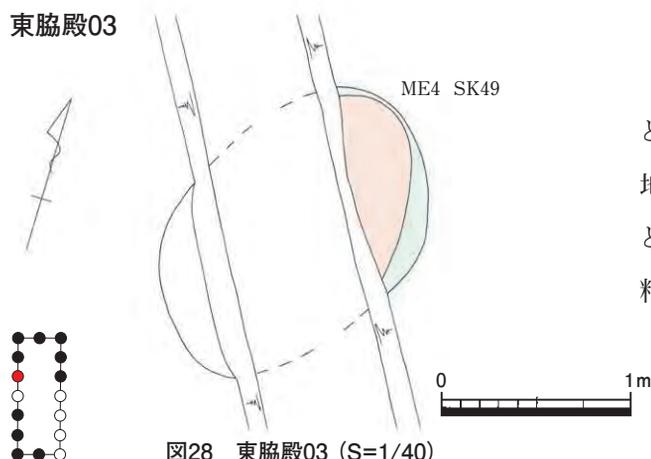


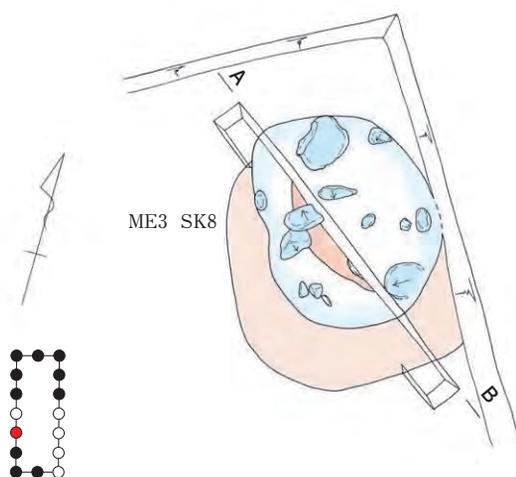
図28 東脇殿03 (S=1/40)

第4次調査のE1区西端において、ME4 SK49として掘立柱(1)を検出し、第3トレンチ(60番地)において、既にその西端が検出されていたことに気がついた((1)、(2)何れかは未詳)。また、精査によって内側に掘立柱(2)を確認した。

東脇殿05 第3次調査の第3トレンチ(64番地)北端において、ME3 SK8 として検出し、第4次調査において精査した。二重の掘方が検出されたが、内側の掘方内で柱痕跡が確認できなかったため、サブトレンチを設定して、検出面から40cmの深さまでの断面観察を試みたが、ここでは、他の柱穴で観察されたような掘立柱(1)と(2)の切り合いは確認されなかった。すなわち、内側で認識した掘方(断面図の土層1)は柱穴ではなく、この窪みに根石と思われる円礫が見られたものの、掘方に沿って並べ置かれた状態ではないので、根石の掘方とも認定しがたい。この下に、一回り小さい穴(土層4)が現れたが、これが掘立柱(2)の柱痕跡であるとする、柱を傾けて抜いた痕(いわゆる「抜きとり穴」)のように見える。土層1の窪みはその際の作業に伴うものと考えたい。掘立柱(1)は、東脇殿08で見られたように、平面的には掘立柱(2)に完全に切り取られていると考えられる。或いは、掘立柱(2)を掘りきれば検出される可能性はあるが、この柱穴はこの状態で温存した。



写真35 東脇殿05 西から



- 1 茶褐色土 ϕ 3~5mmの黄色礫を少し含む。
やや砂質、炭粒が混入する。
(礎石建物への建て替えに関わる穴か)
- 2 暗茶褐色土 砂質で均質、縮まりやや弱い。
(柱穴覆土)
- 3 茶褐色土 地山由来の黄色砂質土と茶褐色砂質土の斑
 ϕ 2~3cmの小円礫を含む。縮まり弱い。
(2と同一の柱穴覆土)
- 4 暗黄褐色土 ϕ 3~5cm、 ϕ 10~15cmの円礫を含むが、
均質な土。縮まり弱い。
(柱痕跡か)
- IV 黄色土(地山)

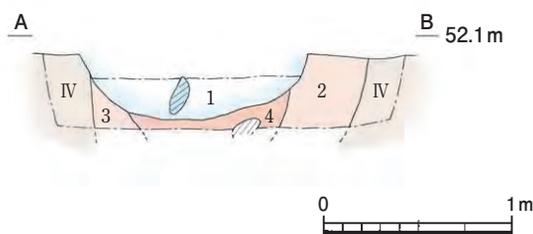


図29 東脇殿05 (S=1/40)

東脇殿06 第3次調査の第3トレンチ(64番地)において、ME3 SK15 として検出し、第4次調査において精査した。重複する遺構を取り除きながら、南寄りの掘立柱(1)と北寄りの掘立柱(2)を峻別することができた。掘立柱(2)の掘方内に根石と思われる円礫が認められたが、柱痕跡は確認できなかった(写真36の窪みは不採用)。或いは東脇殿05と同じように、礎石建物への建て替え時の作業が深く及んだため、柱穴覆土の上層部は乱れている可能性がある。

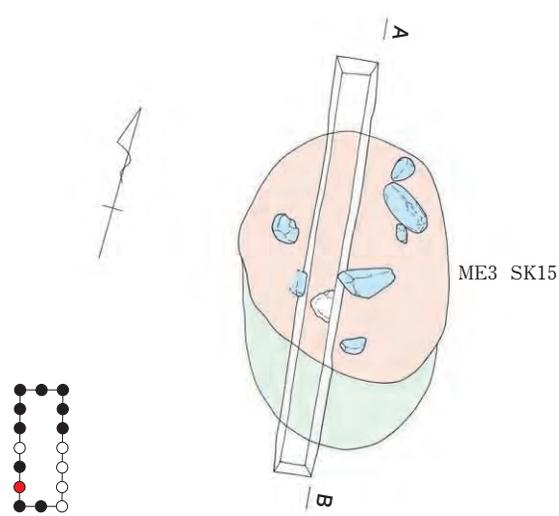
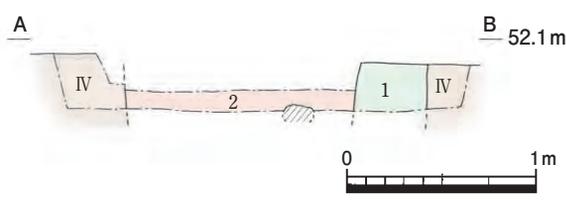


写真36 東脇殿06 西から



- 1 黒褐色土に茶褐色土の斑が入る。やや砂質。
掘立柱(1)
- 2 暗茶褐色土に黄色粒が全体に混じる。小円礫が混入する。
やや砂質。
掘立柱(2)
- IV 黄色土(地山)

図30 東脇殿06 (S=1/40)

東脇殿07 第3次調査の第3トレンチ(64番地)において、ME3 SK14として検出し、第4次調査において精査した。東脇殿の南西角の柱に当たる。二重の掘方が検出され、内側の掘方内に柱痕跡を確認した。平面的には掘立柱(1)と(2)が検出できているように見えるが、断面で確かめると、内側の掘方(断面図の土層1)は、礎石建物への建て替えに関わる窪みであることが判明した。この層を柱痕跡(断面図の土層4)が貫いていることが、この穴内で柱を切断したことを物語る。東脇殿05と同様に、掘立柱(1)と(2)の切り合いは確認されなかった。

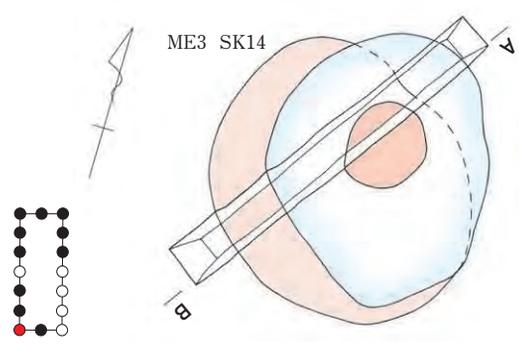


写真37 東脇殿07 西から

図31 東脇殿07 (S=1/40)

- 1 暗茶褐色土と黒褐色土が混じり合い、全体に黄色粒が入る。
やや砂質、炭粒・小円礫が混入する。
(礎石建物への建て替えに関わる穴か)
- 2 暗褐色土に茶褐色土の斑が多く入る。
小円礫が混入し、締まり弱い。(柱穴覆土)
- 3 2に比べて暗褐色土の割合が多く、締まりやや弱い。(柱穴覆土)
- 4 2、3に比べて黒みの強い褐色土で全体に黄色粒が混じる。
小円礫が混入するが2、3に比べて少ない。(柱痕跡)
- IV 黄色土(地山)

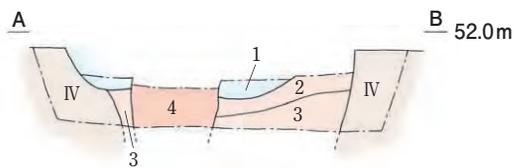


図32 東脇殿07 断面 (S=1/40)

東脇殿08 第3次調査の第3トレンチ(64番地)における、東脇殿07の南の延長に柱穴がないことを確認したため、第4次調査において、その東側(直角方向)へ可能な限り拡張した結果、ME4 SK76として南妻側の棟柱を検出することができた。これにより、東脇殿の桁行は6間であることが確定した。

重複する遺構を注意深く取り除きながら精査を進めたが、掘立柱(1)と(2)を峻別できないまま、検出面より40~50cmの深さに落ち込んだ円礫を2つ外した(図示)。東脇殿05や07で見られたような礎石建物への建て替え時に、柱を抜く(或いは切断する)際の作業穴がその深さまで及んでいたため、掘方が攪乱されていると推測された。引き続き平面的な把握を優先した結果、最終的には柱穴の底まで掘ることになったが、辛くも掘立柱(2)の壁面と底面に貼り付くような形で、掘立柱(1)を検出することができた。

掘立柱(2)が、掘立柱(1)と平面的にほぼ同じ大きさ・位置・深さで掘られていたことが検出を困難にしていたのである。また、柱痕跡を認識できなかったことから、掘立柱(2)は抜き取られた可能性が高い。



写真38 東脇殿08 西から

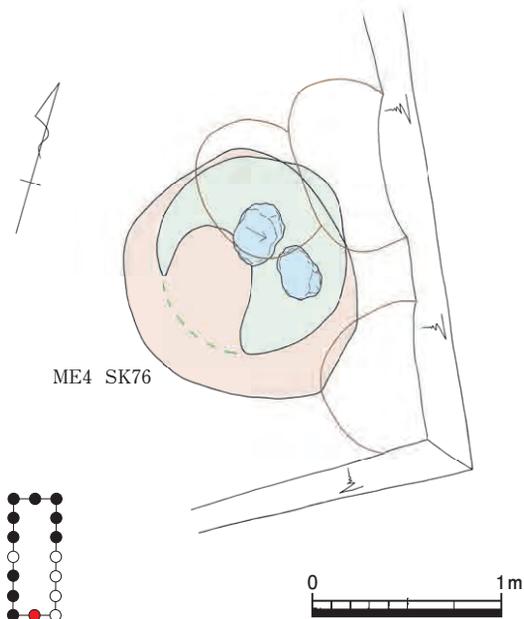


図33 東脇殿08 (S=1/40)

東脇殿13 第4次調査のE1区南端において、ME4 SK8として検出した。この時点で柱痕跡を認識したが、後世の遺構 ME4 SK2 などが重複していたため、これらを取り除きながら掘方の縁辺から中心へ徐々に深くする(「中華鍋掘り」*)過程で根石と思われる円礫が現れ、柱痕跡もはじめて認識した位置が変わることなく、礫の下のレベルで再確認できた。東脇殿07と同様に、掘立柱(2)が切り残された部分が根石掘方(作業穴)から突き出ている状態が推測できる。

その後の周辺の精査で、外側に一回り大きい掘立柱(1)の掘方が検出できた。

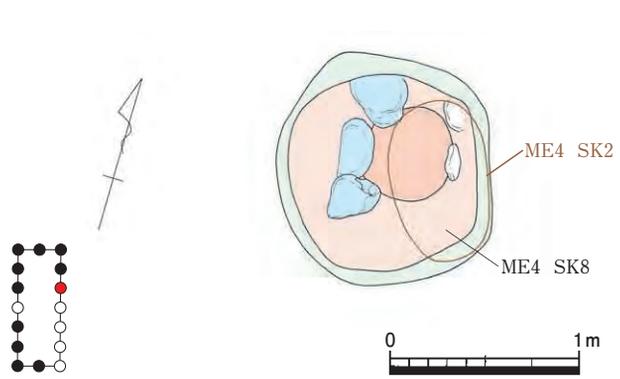


図34 東脇殿13 (S=1/40)



写真39 東脇殿13 南から



写真40 第4次調査 現地説明会 1998.3.1

*1 柱穴の精査方法 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構と遺物 A 郡庁院 a.正殿「検出」 p.40

東脇殿14 第4次調査のE1区において、ME4 SK4 として検出した。後世の遺構 ME4 SK1 やゴミ穴が重複していたため、SK1 の全部と、ゴミ穴は柱穴にかかる半分を取り除いた(写真41)。柱痕跡が明瞭にとらえられ、掘立柱(2)に切られて隠れてはいるが、南側に少しはみ出た掘立柱(1)が検出できた。さらに北半分を掘り切って、掘立柱(1)と(2)の関係を断面により観察した(写真42)。

礎石建物への建て替えについては、これより上方の情報を欠いているため不明である。



写真41 東脇殿14 北東から

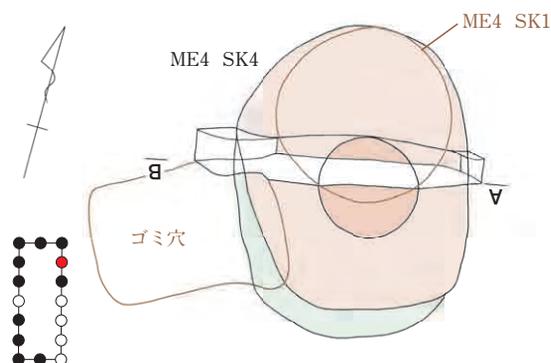


写真42 東脇殿14 断面 北から

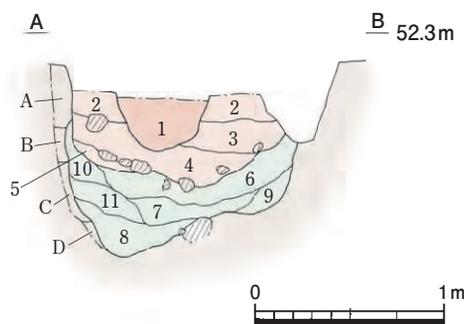


図35 東脇殿14 (S=1/40)

掘立柱(2)

- 1 暗茶褐色土 やや砂質、所々に小円礫が混ざる。(柱痕跡、断面に法があるため、斜めに切り取られた図となっている。)
- 2 茶褐色土 やや砂質、全体にφ4~5mmの黄色土ブロックが入る。
- 3 黒褐色土 やや砂質、全体に黄色粒が混ざり、よく締まる。
- 4 暗茶褐色土 やや砂質、全体にφ1~2cmの礫が混ざり、層の底部に拳大の円礫が多く見られる。
- 5 4に似るが黄色を帯び、礫の混入が少ない。

掘立柱(1)

- 6 暗茶褐色土 黄色粒が全体に混ざり、西側でφ2~3cmの礫が多く混ざる。層の上方は砂質、下方は粘質。良く締まる。
- 7 6に似るが、地山由来の黄色土が混ざる。
- 8 暗茶褐色土 粘質、黄色土ブロックが少し入る。上層は粘性が強く、下方はやや砂質。
(地山の礫が外れて部分的に深くなりすぎた所に土を充填して底面を整えたと思われる。)
- 9 地山由来の黄色砂質土と茶褐色土が混ざり合った層(柱穴掘削時の初期の流入)
- 10 黒褐色土と黄色土が混ざり合い、砂利は含まない。
- 11 黄茶褐色土に地山の黄色土ブロックが入る。

IV層(地山)の変化

- | | | | | |
|---|--------------------|---------------|------------|---------------|
| A | 黄茶色砂質土 | きめが細かい。 | 52.15(検出面) | ~ 51.8m |
| B | Aにφ2~3cmの礫を含む礫層 | | | ~ 51.6m |
| C | 黄色砂質土 | Aよりさらにきめが細かい。 | | ~ 51.3m |
| D | φ15~20cmの円礫からなる砂礫層 | | | ~ 51.1m (停止面) |

東脇殿15 第4次調査のE1区において、ME4 SK6として検出した。東脇殿の北東角の柱に当たる。後世の遺構 ME4 SK9 が重複していたので、まずそれを取り除いた(写真43)。この段階で柱痕跡がとらえられたので、SK6は掘立柱(2)であると判断できたが、掘立柱(1)は周辺の精査でも検出できなかったため、掘立柱(2)に完全に隠れていることが推測された。そこで、北側半分を掘り下げたところ、掘立柱(2)が意外にも浅く、検出面から深さ35cmほどで底に到達したため、その下から掘立柱(1)を検出することができた(写真44)。掘立柱(1)は、検出面から65cm(掘立柱(2)の底から30cm下)ほどの深さで掘削を停止し、完全には掘り切っていない。

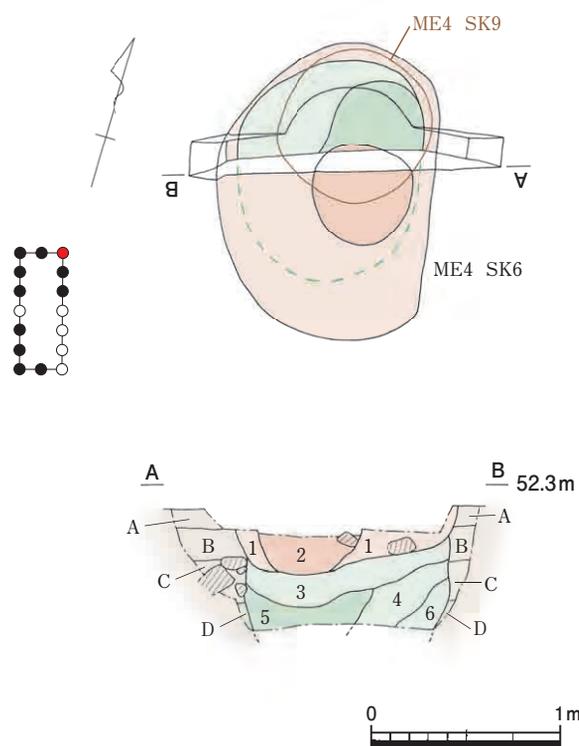


図36 東脇殿15 (S=1/40)



写真43 東脇殿15 北から



写真44 東脇殿15 断面 北から

掘立柱(2)

- 1 明茶褐色土 粘質、黄色土のブロックは混ざらない。
- 2 茶褐色土 粘質、1に比べ黒みが強い。砂利、 $\phi 2\sim 3\text{cm}$ と $5\sim 6\text{cm}$ の礫が混ざる。(柱痕跡)

掘立柱(1)

- 3 暗茶褐色土に茶褐色土のブロックや地山由来の黄色土のブロック($\phi 2\sim 3\text{cm}$)が全体に入る。
- 4 黒褐色土 粘性が強い。 $\phi 4\sim 5\text{cm}$ の茶褐色土のブロックや地山由来の黄色土のブロックが混ざる。
- 5 3に似た暗茶褐色土 やや砂質、砂利、黄色土のブロック、 $\phi 3\sim 4\text{cm}$ の礫が全体に混ざる。縮まりやや弱い。(柱の抜き取り痕か)
- 6 茶褐色土、地山由来の黄色土、黒褐色土が粗く混じり合う。

IV層(地山)の変化

- | | | | |
|---|------------------------------|------------|---------------------|
| A | 暗褐色土 | 粘質、きめが細かい。 | 52.18(検出面) ~ 52.08m |
| B | 黄褐色土 | 砂質、きめが細かい。 | ~ 51.90m |
| C | $\phi 10\text{cm}$ の円礫が入る砂礫層 | | ~ 51.68m |
| D | 黄色みの強い砂質土 | | ~ 51.53m(停止面) |

東脇殿16 第4次調査のE1区において、ME4 SK5として掘立柱(2)を検出した。北妻側の棟柱に当たる。根石と思われる円礫が残存しており、その周囲の土質が異なる範囲の土を取り除いた。この穴は、東脇殿05や07で見られたような礎石建物への建て替えに関わるものと考えておきたい。後に掘立柱(2)の柱痕跡が明瞭に確認されたが、掘立柱(1)については、東脇殿15で見たように掘立柱(2)に、平面的には完全に切り取られていると思われる。或いは、検出面を削り込んで精査を試みれば見つかる可能性は否めないが、この柱穴はこの状態で温存した。



写真45 東脇殿16 北から

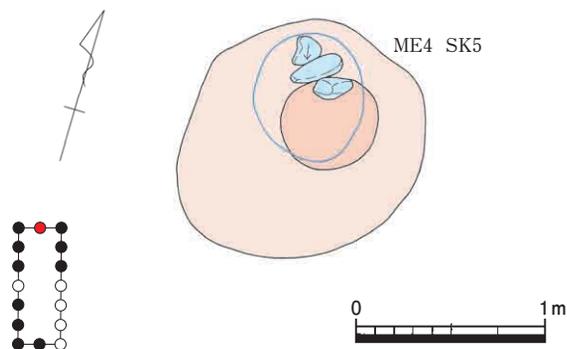


図37 東脇殿16 (S=1/40)



写真46 第4次調査 空撮 1998.3.8

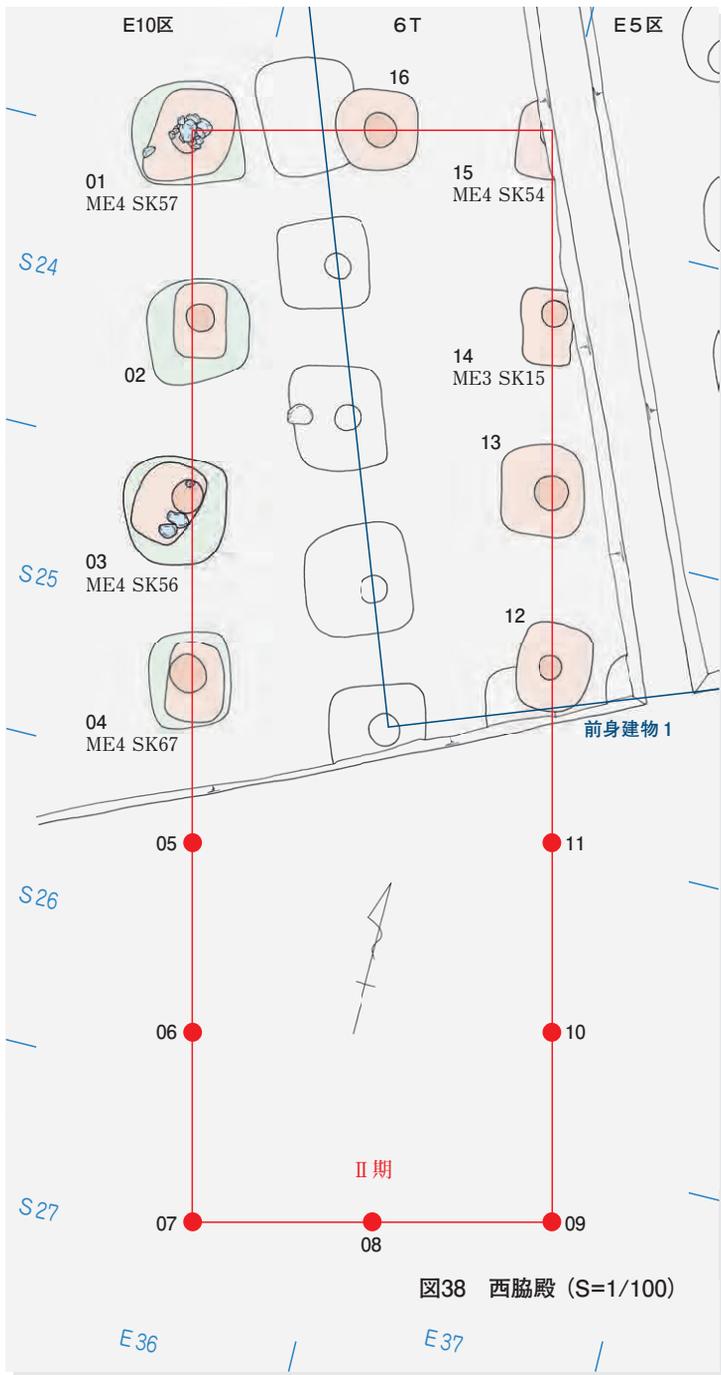


図38 西脇殿 (S=1/100)

西脇殿(南棟)

桁行4間以上・梁行2間の側柱建物で、梁行約4.7m(東脇殿より2尺短い)を測る。桁行は東脇殿(南棟)と同じ6間(約14.2m)を想定した。

柱間は桁行・梁行共に、およそ8尺等間^{*1}で建てられていると考えられる。なお、前身建物1^{*2}を切っている。

北西角の柱を西脇殿01として、想定される柱穴も含めて、反時計回りに西脇殿16までの番号で示す。

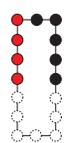
なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については「遺構一覧表2(p.104)・遺構出土遺物集計表3(p.165)西脇殿」に記載した。



写真47 西脇殿 北から

*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡—第1～5次発掘調査概要—』では、梁行の柱間を8.5尺としていたが、これを8尺に改める。
*2 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 C下層の遺構群 a.大形掘立柱建物群「前身建物1」 p.90

西脇殿01～04 第4次調査のE10区(第3次調査の第6トレンチ南端を西側へ拡張した範囲)において



検出した柱穴群である。二重の掘方を確認したので、外側の掘方を掘立柱(1)、内側を掘立柱(2)とするが、西脇殿01～04の掘立柱(2)は、一様に(1)より一回り小さい方形で、(1)の掘方から外れることなく完全にその中に収まっている。^{*1}

西脇殿01は、ME4 SK57 として、まず掘立柱(1)を検出した。その内側に掘立柱(2)と礫群(ME4 SX64)を、またその礫群を取り除いた後の精査によって掘立柱(2)の柱痕跡を確認した。礫群が根石であ



写真48 西脇殿02 南から

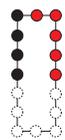
あったかどうかは判断しがたい。

西脇殿02は、はじめに掘立柱(1)を検出し、深さ10cmの段掘りを行った後の精査によって掘立柱(2)とその柱痕跡を確認した。

西脇殿03は、ME4 SK56 として、掘立柱(1)及び、掘立柱(2)とその柱痕跡を検出した。掘方内に根石と思われる礫が認められた。

西脇殿04は、ME4 SK67 として、掘立柱(1)及び、掘立柱(2)とその柱痕跡を検出した。

西脇殿12～16 第3次調査の第6トレンチ南端において検出した柱穴群である。この内、西脇殿12～



14(ME3 SK15)は、第3次調査において検出し、第4次調査において、西脇殿15(ME4 SK54)・16 が加わった。西脇殿01～04とは異なり、これらの柱穴群では、柱穴の重なりを認識できなかった。



写真49 西脇殿15 検出状況 北から

- I 表土 灰褐色の粗い砂質土
- II 明茶褐色砂質土 上面は砂利を含み締まり弱、下面は所々に黄褐色の砂岩粒を含み締まり強。
- III 黒褐色土 やや粘質で締まり強。
- IV 黄色土(地山)

西脇殿15

- 1 暗褐色土 やや粘質、黄色土の小ブロックが混入。
- 2 茶褐色土 1に比べて明るい。黄色土ブロックは混入しない。
- 3 茶褐色土にφ6～7cmの黄褐色砂質土ブロックが混入。柱の抜きとり穴か。

なお、西脇殿12・16は、前身建物1の柱穴04・09をそれぞれ切っている。

第3トレンチの東壁の断面図から、西脇殿15の該当箇所を抜粋した。根の攪乱により上層が乱れているものの、掘方は、Ⅲ層から確認できる。本来は、さらに上方から掘り込まれていたと考えられる。

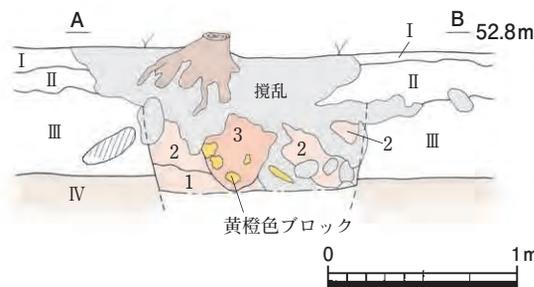


図39 西脇殿15 A-B 断面 (S=1/40)

*1 IV今後の課題 1遺構群の変遷過程 p.191

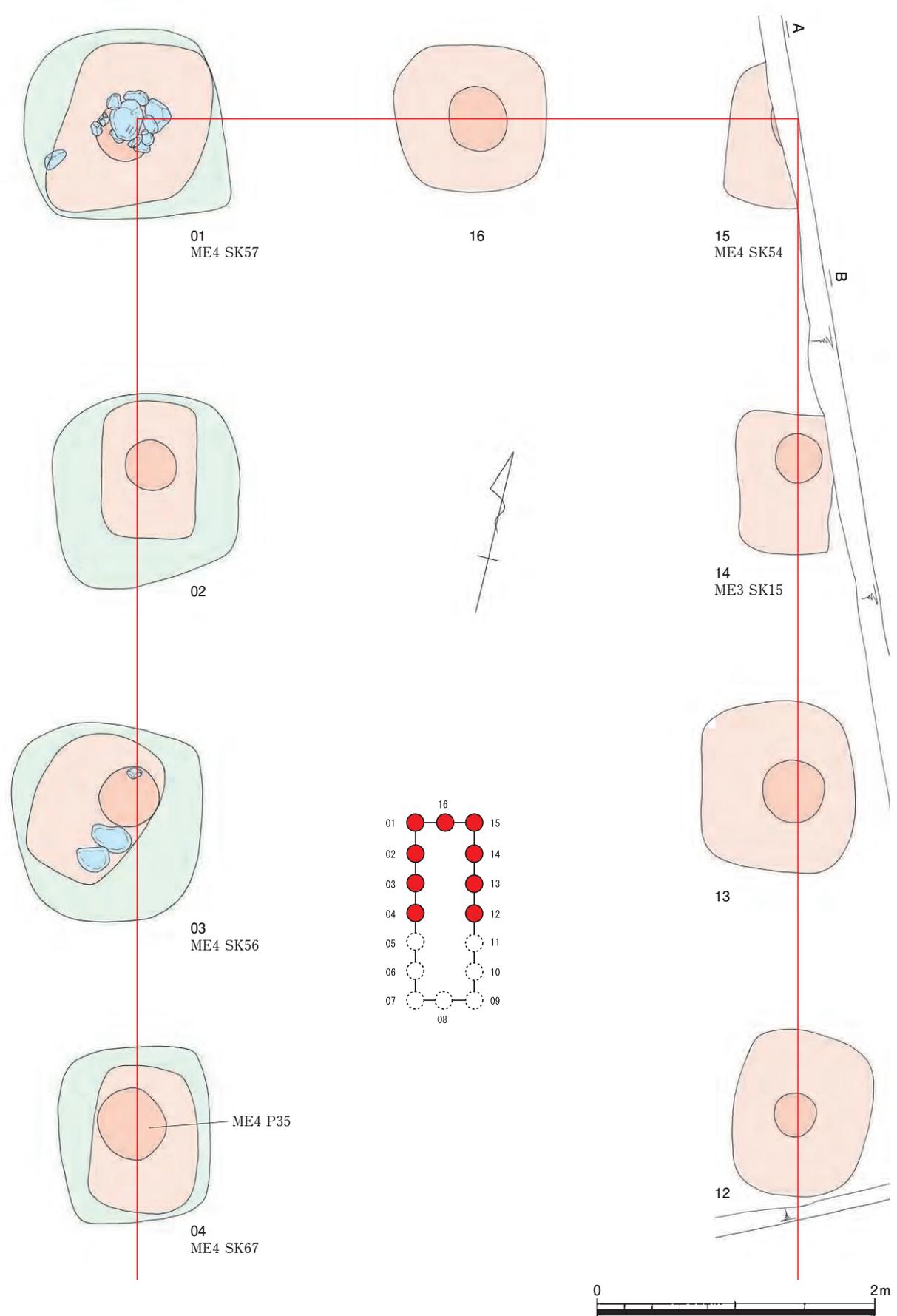


図40 西脇殿01~04・12~16 (S=1/40)

西脇殿北棟

第3次調査の第6トレンチと第4次調査のE6区にまたがって検出した、桁行4間・梁行2間の側柱建物である。第3次調査においては柱穴とは認識できず、第4次調査で東側柱が検出されたことによって、西脇殿北棟に相当する建物であることが判明した。

北西角の柱を01として、想定される柱穴も含めて、反時計回りに12までの番号で示す。なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については、「遺構一覧表 2 (p.105)・遺構出土遺物集計表 3 (p.165) 西脇殿北棟」に記載した。

桁行約7.4m・梁行約4.5mを測る。桁行は25尺、梁行は15尺で設計されたものと考えられ、等間であれば、桁行6.25尺^{*1}(1.85m)、梁行7.5尺(2.25m)となるが、実際には西側柱の01～05の間の柱間は、1.85m(01-02)・1.75m(02-03)・1.75m(03-04)・2.05m(04-05)となっており、東側柱の07～10では、1.85m(=6.25尺)等間となっている。

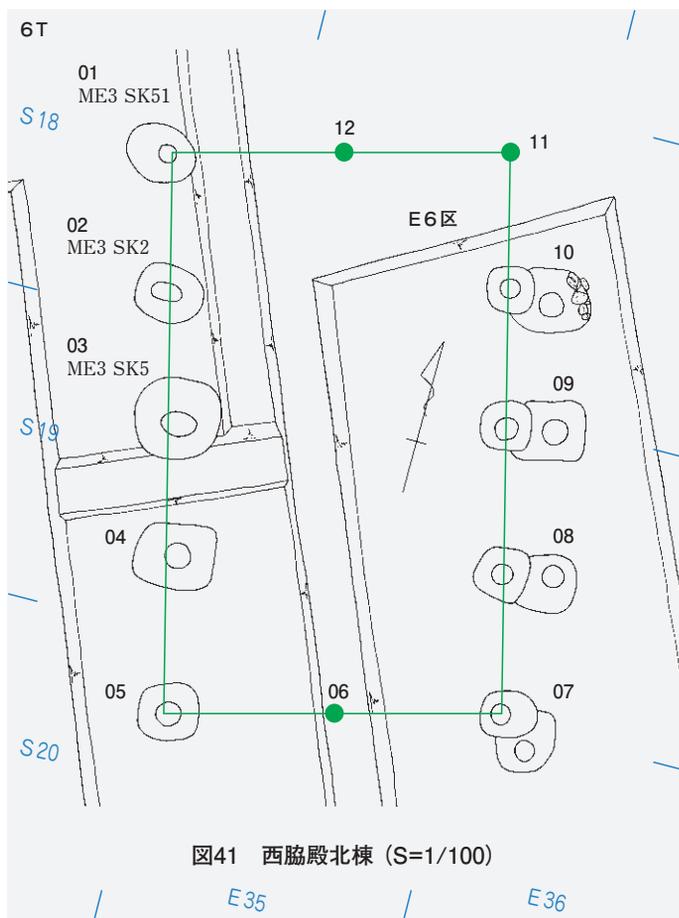


図41 西脇殿北棟 (S=1/100)

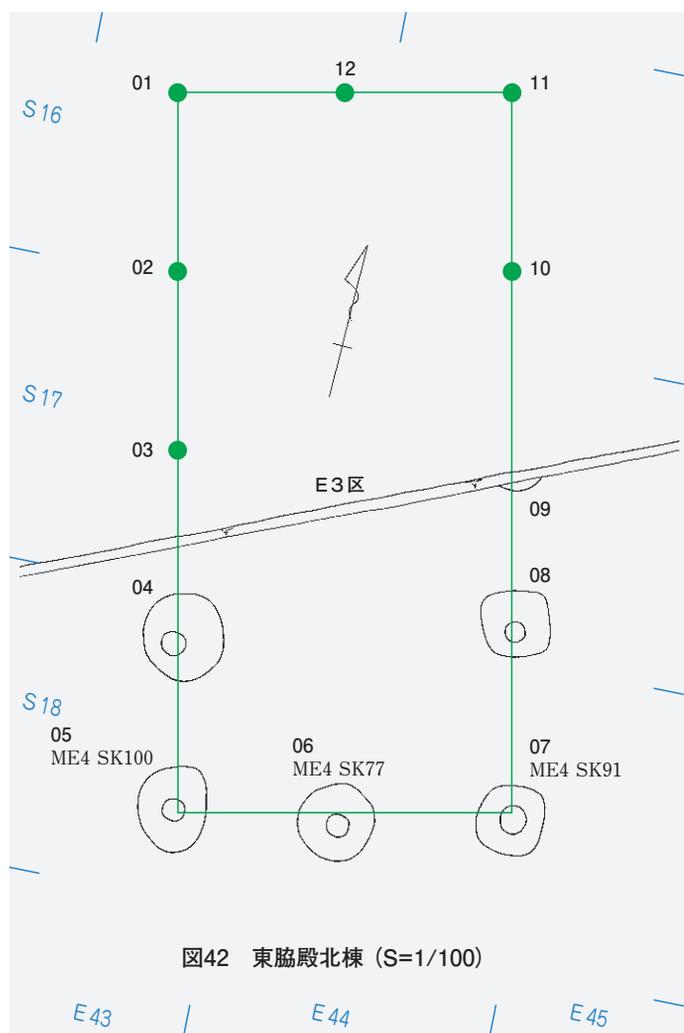


写真50 西脇殿北棟 北から

なお、東側柱の07～10には、東側に同規模の柱穴が重なり、これらを切っている。同じ現象が西側柱の01～05に見られないことや、切られるこれらの柱のうち、07に重なる柱穴だけ、これらを貫く線から少し位置がずれていることなどから、建て替えによる柱穴の新旧とは見なし難い。或いは郡庁院の前身に関わるものである可能性も否定し得ず、

*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 -第1～5次発掘調査概要-』では、6尺等間としていたが、これを改める。

いかなる事情が介在しているのか疑問が残る。これについては、範囲を広げ、周囲の情報を集めた上で再検討する必要がある。



東脇殿北棟

第4次調査のE3区において検出した、桁行2間以上・梁行2間の側柱建物と推定される。

想定される北西角の柱を01として、反時計回りに12までの番号で示す。

なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については、「遺構一覧表2 (p.105)・遺構出土遺物集計表3 (p.165) 東脇殿北棟」に記載した。

梁行は約4.5mを測り、柱間はおおよそ7.5^{*1}尺等間である。桁行は、検出した柱穴04と05及び、07と08の柱痕跡の間隔がおおよそ8尺と測れることから、西脇殿北棟と同じ4間で復元すると、9.5mとなり、西脇殿北棟と北妻の柱筋が一致する。

c. 掘立柱塀1・2、溝1・2・3

正殿、脇殿を圍繞する柱穴列を2列検出した。郡庁院を区画する、掘立柱による塀

と考えられる。二重に巡るこの列の内側を掘立柱塀1、外側を掘立柱塀2とした。

当初は、それぞれのトレンチで発見された柱穴列について、それらの関連がトレンチの範囲を超えて広範囲に及ぶことに気づくことができなかった。省察するに、第3次調査の第6トレンチにおいて、その片鱗が既に見つかったものの、その時点では柱穴であるとの認識すら無かった。郡庁院の区画施設になる可能性を考え始めたのは、翌第4次調査の中盤以降のことである。第3トレンチの南端(64番地)や北端(50番地)及び、E4区で検出された柱穴列を手掛かりに精査を進めるに連れ、全体としての把握が徐々に進んでいった。

*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡—第1～5次発掘調査概要—』では、梁行の柱間を7尺と考えたが、これを7.5尺に改める。

*2 *1と同じく、桁行の柱間を7尺で復元していたが、これを8尺に改める。

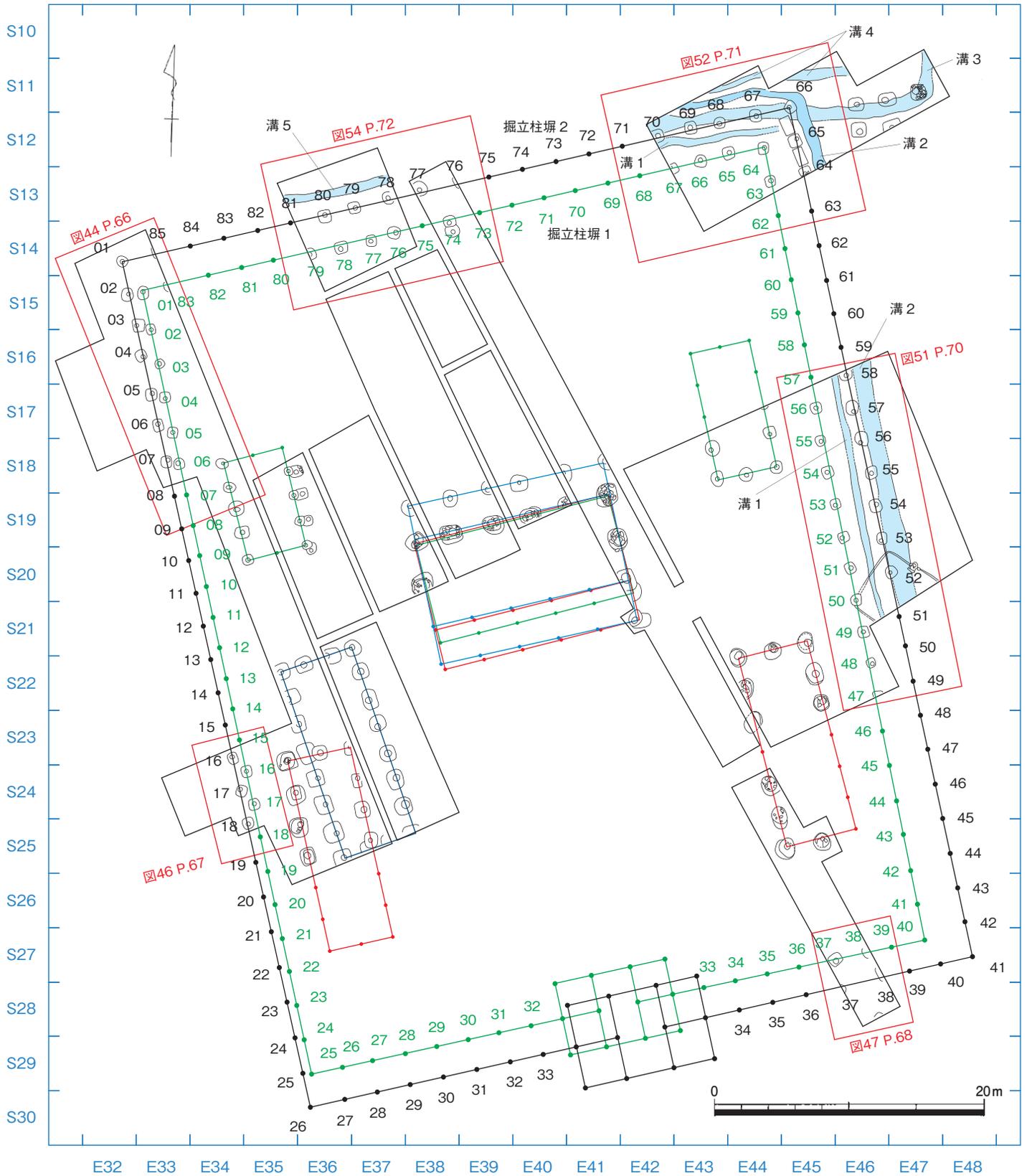


図43 掘立柱塼1・2 溝1~5 (S=1/400)

柱穴は一辺90cm前後で、建物のそれに比べると少し小振りな方形の掘り方が特徴であり、柱間は掘立柱塀1で概ね8尺、掘立柱塀2は概ね8.5尺である。掘立柱塀1が正殿の中軸線で左右対称になり、さらに正殿身舎の南側柱で前後対称となることから、本来の設計は掘立柱塀1であり、掘立柱塀2は、ある段階で拡張が図られたものと考えられる。

また、塀の東辺と北東角で、掘立柱塀1と2の間に幅約60cmの溝1、掘立柱塀2の外側に幅約1～1.2mの浅い溝2がある。それぞれの塀の外側か、或いは塀2の段階に内側と外側を巡る溝が設けられていた可能性が考えられる。

記述にあたっては、便宜上、建物と同様に北西角を01として、想定される柱穴も含めて反時計回りに番号を付与した(図43)。

なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については、「遺構一覧表2(p.106～108)・遺構出土遺物集計表3(p.165, 166)掘立柱塀1・2」に記載した。

掘立柱塀1 掘立柱塀1に属する柱穴は、全部で31基が検出できた。辺ごとの内訳は、北辺が11基(角を重複して数える。以下同様)、東辺が12基、西辺が8基、南辺が2基(角は含まれず)である。東西47.4m(160尺)、南北59.2m(200尺)を測る。

北辺については、東西の角とその間が部分的に検出できていることから、発掘区に挟まれた未検出部分に柱穴を配していくと20間、南北辺については、南辺の柱穴が検出できていることから、正確な矩形であったことを前提とすれば、24間あったと想定できる。南辺は、中央に八脚門(桁行方向で28尺、中央の柱間が10尺、左右が9尺)を想定すると、門の東西に取り付く塀は8間分となる。この復元案では、門を除き、全部で83基の柱穴から構成されることになる。

「東西辺47.4m=160尺」から導き出される1尺の長さは、0.2963m。柱間が8尺等間ならば、想定どおりの20間分の長さとなり、「南北辺59.2m=200尺」から導き出される1尺の長さは0.2960m。柱間が8尺であれば、前述の想定とは異なり25間分の長さとなるが、実際の柱間には長短のばらつきがある。

掘立柱塀2 掘立柱塀2に属する柱穴は、全部で32基が検出できた。辺ごとの内訳は、北辺が12基(角を重複して数える。以下同様)、東辺が10基、西辺が10基、南辺は2基(角は含まれず)である。東西50.8m・南北64.0mを測る。

掘立柱塀1と同様に未検出部分に柱穴を配していくと、東西方向で20間、南北方向が25間と想定できる。南辺は、中央に八脚門(桁行方向で33尺、中央の柱間が12尺、左右が10.5尺)を想定すると門の東西に取り付く塀は8間分となる。この復元案では、門を除き全部で85基の柱穴から構成されることになる。掘立柱塀1で求めた尺度(0.296m)を当てはめると、東西辺50.8mは171.6尺、南北辺64.0mは216.2尺となる。

掘立柱塼 1-01~06, 83・塼 2-01~07, 85

第3次調査の第6トレンチ北端をかすめるように検出された土坑列は、第4次調査において柱穴であることを確認した。また、掘立柱塼の一部になる可能性を認識し始めた調査中盤以降に、その延長を探るべく西側へ拡張してE11区を設けた。

この区域においては、掘立柱塼1の7基(01~06, 83)、掘立柱塼2は8基(01~07, 85)からなる柱穴列を検出することができた。

掘立柱塼1の柱穴01と06は、柱痕跡の心々で約12.85mを測る。柱間は北から順に約2.85m、2.6m、2.55m、2.6m、2.25mとなっており、7.6~9.6尺の間で柱間が一定せず、尺度による完数が得られない。

掘立柱塼2の柱穴01と07は、心々で約14.95mを測る。柱間は北から順に約2.4m、2.4m、2.45m、2.7m、2.3m、2.7mとなっており、掘立柱塼1と同様に7.8~9.1尺の間で柱間が一定していない。



写真51 掘立柱塼 北西角 北から

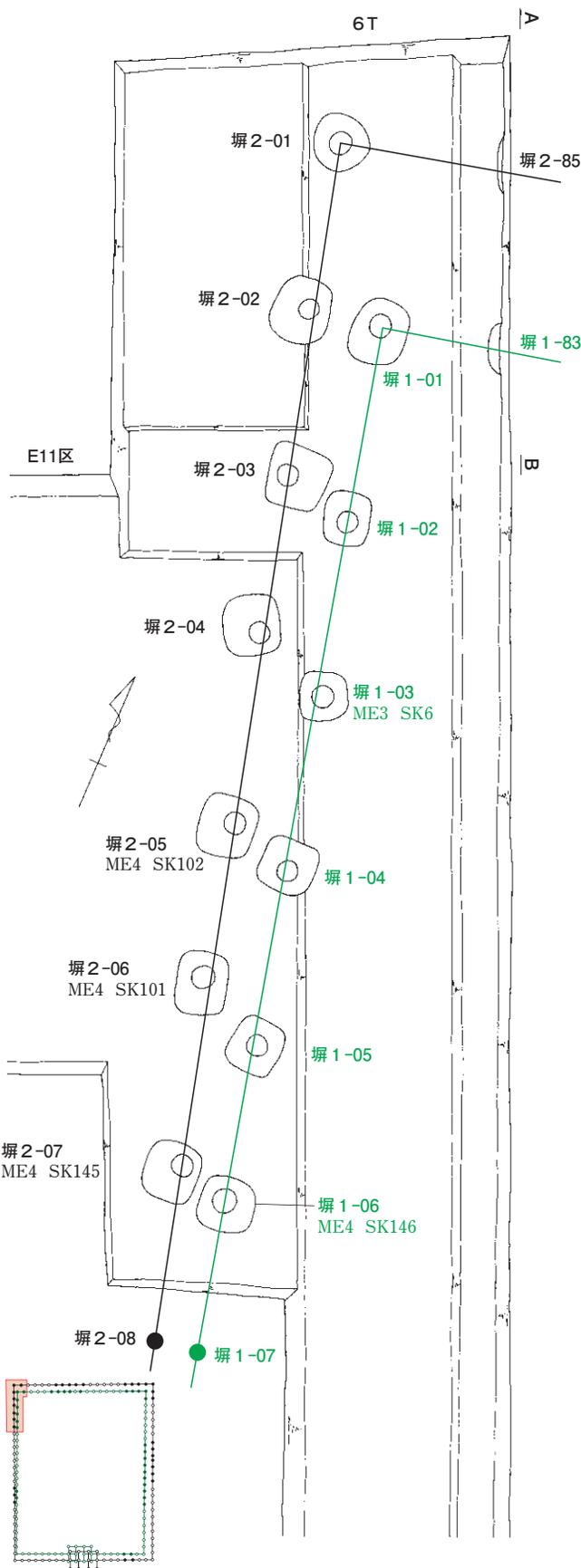
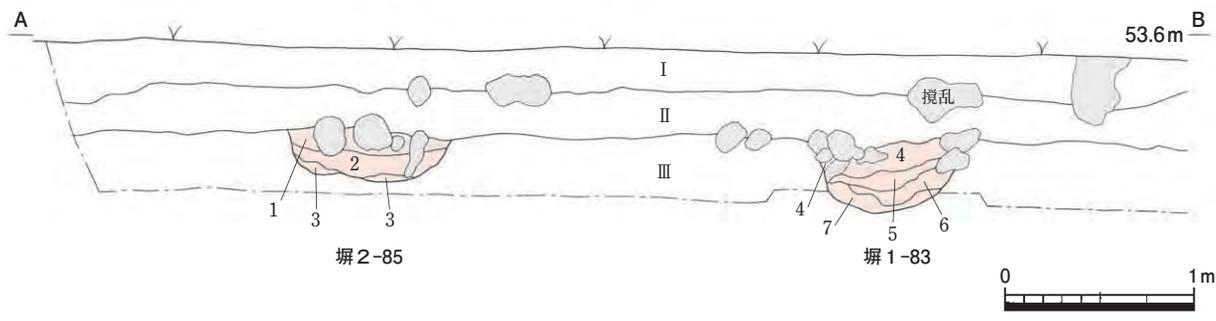


図44 掘立柱塼 1-01~06,83・塼 2-01~07,85 (S=1/100)



- I 茶褐色砂質土(表土)
- II 黒褐色やや砂質土 黄・橙色及び白色粒、炭粒が混入する。縮まり強。南へ行くほど黒みを減じ、茶褐色に漸移する。
- III 茶褐色砂質土 黄・橙色及び白色粒が全体に多く混じる。縮まり強。

掘立柱塀 2-85

- 1 暗褐色やや砂質土 黄橙色及び白色粒が全体に混じる。
- 2 1に比べてやや粘質で黒味が強い。
- 3 明茶褐色砂質土 粒の混じりなし。

掘立柱塀 1-83

- 4 暗褐色砂質土 固く締まる。1、2に比べて黄橙色粒の混じりが少ない。
- 5 暗褐色やや粘質土 1、2に比べて黄橙色粒の混じりが少ない。
- 6 暗褐色と茶褐色の混在土 やや粘性を帯び、縮まり強。
- 7 茶褐色やや砂質土

図45 掘立柱塀2-85・塀1-83 断面 (S=1/40)

掘立柱塀 1-16, 17・塀 2-16~18 第4次調査のE10区において、掘立柱塀1の柱穴を2基(16, 17)及び、掘立柱塀2の柱穴を3基(16~18)検出した。

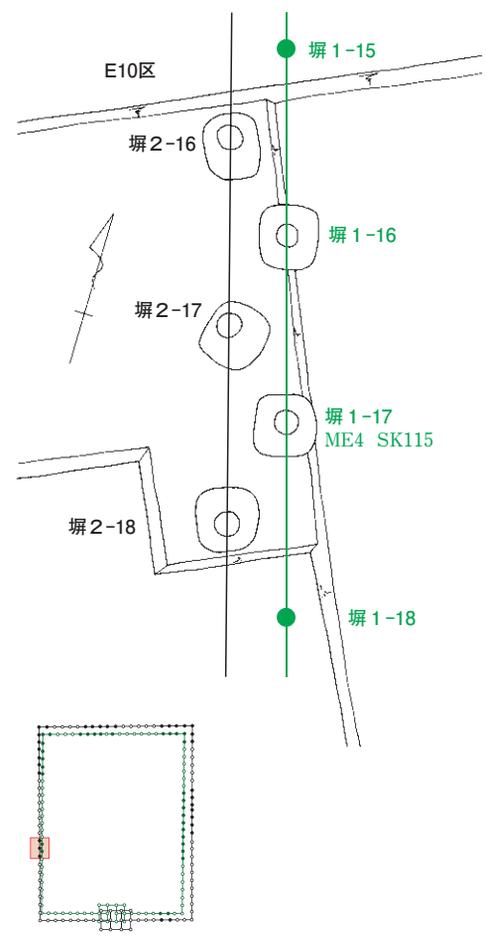


図46 掘立柱塀 1-16,17・塀 2-16~18 (S=1/100)

掘立柱塀1の柱穴16と17の柱間は、柱痕跡の心々で2.45mを測る。

掘立柱塀2の柱穴16~18は、柱痕跡の心々で5.1mを測り、柱間は、北から順に2.5m、2.6mとなっている。



写真52 掘立柱塀西辺 北から

掘立柱塀 1-37, 38・塀 2-37, 38 第3次調査で設けた第3トレンチ(64番地)の南端で、第4次調査において、掘立柱塀1の柱穴を2基(37, 38)、掘立柱塀2の柱穴を2基(37, 38)検出した。



写真53 掘立柱塀 1-37,38 北西から



写真54 掘立柱塀 2-38

- I 暗灰褐色砂質土(表土)
- II 暗茶褐色砂質土 黄橙色及び白色粒、炭粒、炭化米が多く混入する。縮まり強。
- II' " IIより茶色赤みが強い。炭粒、炭化米が多く混入するが、IIよりは少ない。縮まり強いがIIより弱い。
- III 淡黒褐色と暗茶褐色の混在土 炭粒、炭化米、河原石が少々混入する。
- III' 淡黒褐色砂質土 IIIより黒みが強い。炭粒、炭化米、河原石が少々混入する。



写真55 掘立柱塀 2-37

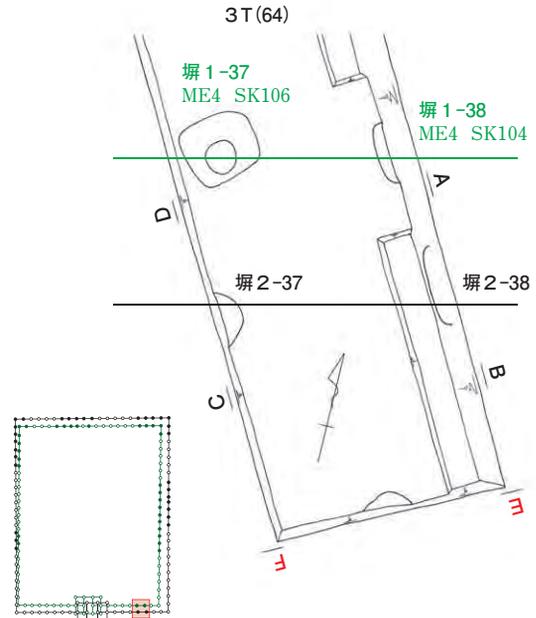


図47 掘立柱塀 1-37,38・塀 2-37,38 (S=1/100)

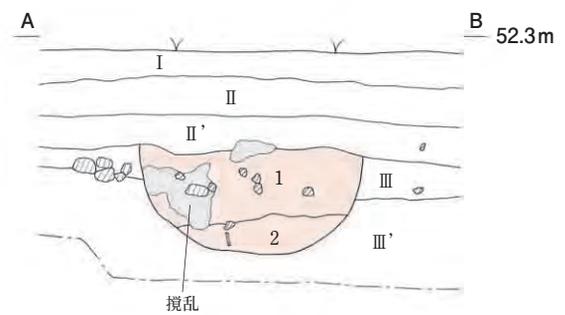


図48 掘立柱塀 2-38 A-B 断面 (S=1/40)

掘立柱塀 2-38

- 1 暗茶褐色土 炭粒と土師器の細粒を含む。縮まり弱。
- 2 暗茶褐色やや砂質土 1より黒みが強い。

掘立柱塀 2-37

- 3 暗黄褐色砂質土 φ5mm~1cmの円礫を含む。(柱抜跡か)
- 4 暗褐色やや砂質土

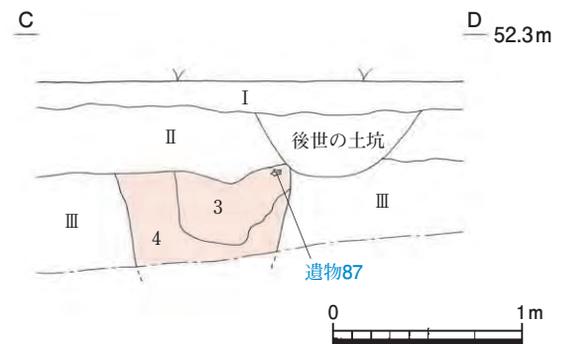


図49 掘立柱塀 2-37 C-D 断面 (S=1/40)

第3トレンチ(64番地)南端の遺構 ところで、掘立柱塀の南辺を探っていた第3トレンチの南端で、土坑の一部を検出した。トレンチの南壁断面(E-F)で見ると、柱痕跡はとらえていないが、遺構の中心部は発掘区域外にあるため、柱穴の可能性も否定できない。この位置を郡庁院の中軸線で折り返した対称地点(郡庁院の中軸線からほぼ等しく離れた地点)で行った、住宅建設に伴う基礎敷設部分8カ所の調査^{*1}によって、4基の土坑が見つかった。これらの遺構は、郡庁院正面の塀の外で、左右(対称の位置)に建物が存在していた可能性を示唆する。

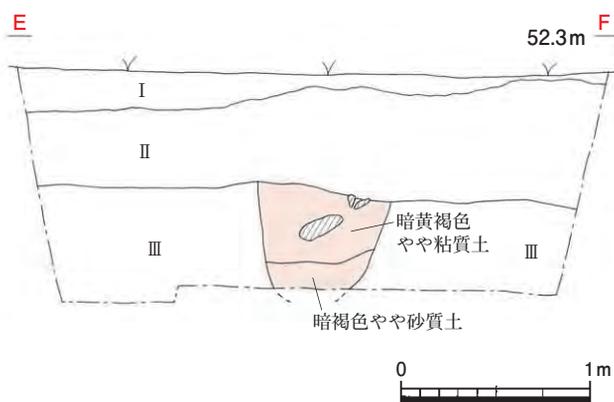


図50 3T南端 E-F断面 (S=1/40)



写真56 3T南端

掘立柱塀 1-47~56・塀 2-52~58 第4次調査のE4区において、掘立柱塀1の柱穴を10基(47~56)及び、掘立柱塀2の柱穴を7基(52~58)検出した。柱穴列を最も長く検出できた区間である。E2~4区は、上層において筋状をなす中世の集石遺構の分布が著しく、^{*2}それらの検出に相当の時間を要したため、掘立柱塀の発見は調査中盤以降になった。中世の遺構を完掘するに連れ、古代の柱穴列が浮かび上がり、郡庁院の圍繞施設であることを決定づけた。

掘立柱塀1の柱穴47は、柱痕跡をとらえていないので除外して、48と56の距離を柱痕跡の心々で測ると19.2m隔たり、この間の柱間は南から順に2.4m、2.4m、2.4m、2.3m、2.45m、2.5m、2.3m、2.45mとなっている。平均すれば、ほぼ8尺の値が得られるが、ばらつきは否めず、また、



写真57 掘立柱塀 1-47~50 検出状況 北から

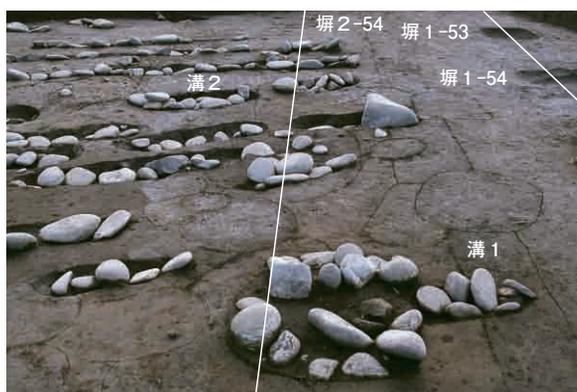


写真58 掘立柱塀 1・2と溝 1・2 検出状況 北から

*1 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 B 郡庁院外の諸施設 c. 郡庁院門前の遺構 p.86, 図70 p.87

*2 〃 E 中世以降の遺構群 d. E2・4区 図95 p.120

柱穴53と54の間が他より若干広い点が注意される。

掘立柱塼2の柱穴52と58は、柱痕跡の心々で測ると14.8m隔たり、この間の柱間は、南から順に2.4m、2.7m、2.3m、2.4m、2.3m、2.7mとなっている。平均すれば、約8.3尺となるが、狭い柱間と広い柱間の差が0.4mあり、また、この内の柱穴53と54、57と58の間が他より際だって広い。

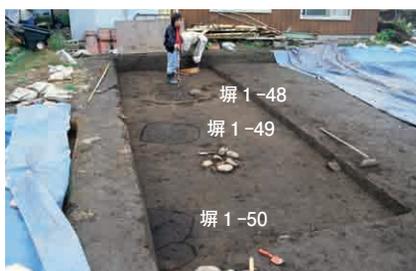


写真59 掘立柱塼1-47～50 検出作業



写真60 掘立柱塼付近 検出作業 南から



写真61 掘立柱塼1-48と集石遺構(中世)

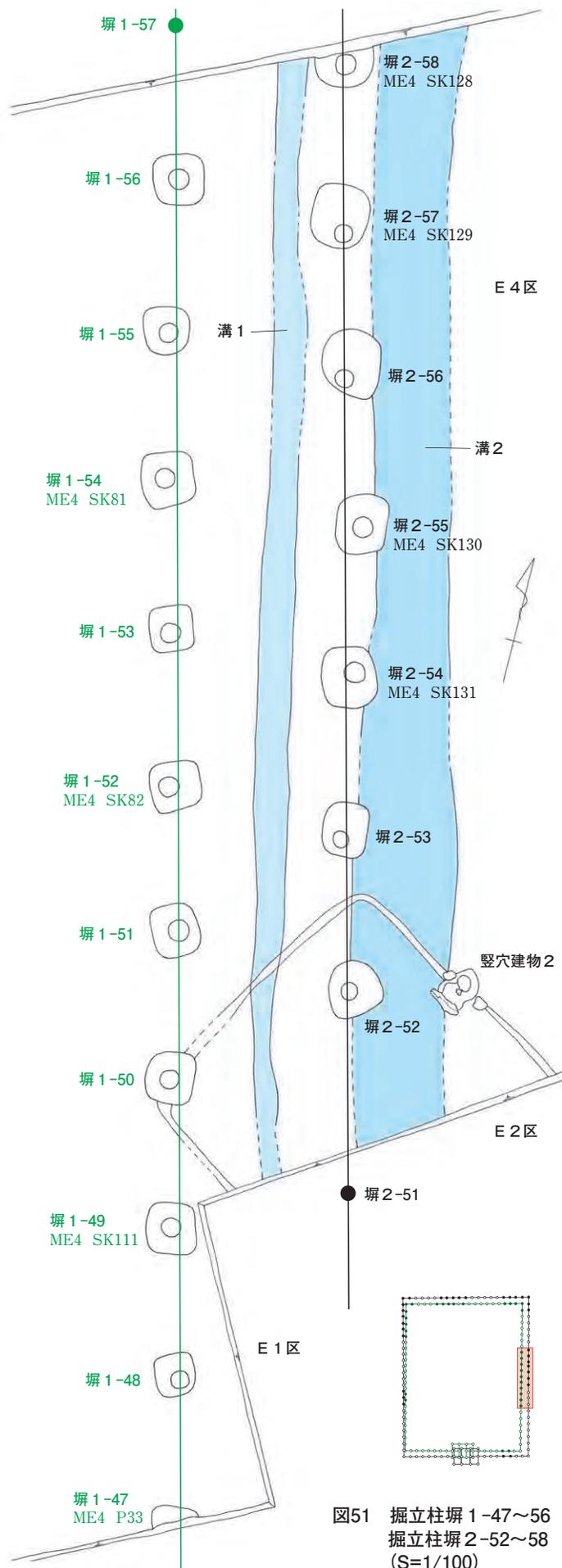


図51 掘立柱塼1-47～56
掘立柱塼2-51～58
(S=1/100)

掘立柱塼 1-63~67・塼 2-64~70 第4次調査の第11トレンチにおいて、掘立柱塼1の柱穴を5基(63~67)及び、掘立柱塼2の柱穴を7基(64~70)検出した。掘立柱塼1の柱穴64と塼2の66は、それぞれの北東の角に当たる柱穴である。掘立柱塼1の柱間は、柱穴63から順に2.45m、2.55m、2.25m、2.25mとなっており、平均すれば、ほぼ8尺となる。掘立柱塼2は、柱穴64から順に2.65m、2.35m、2.5m、2.8m、2.2m、2.4mとなっており、平均すれば、約8.4尺となる。

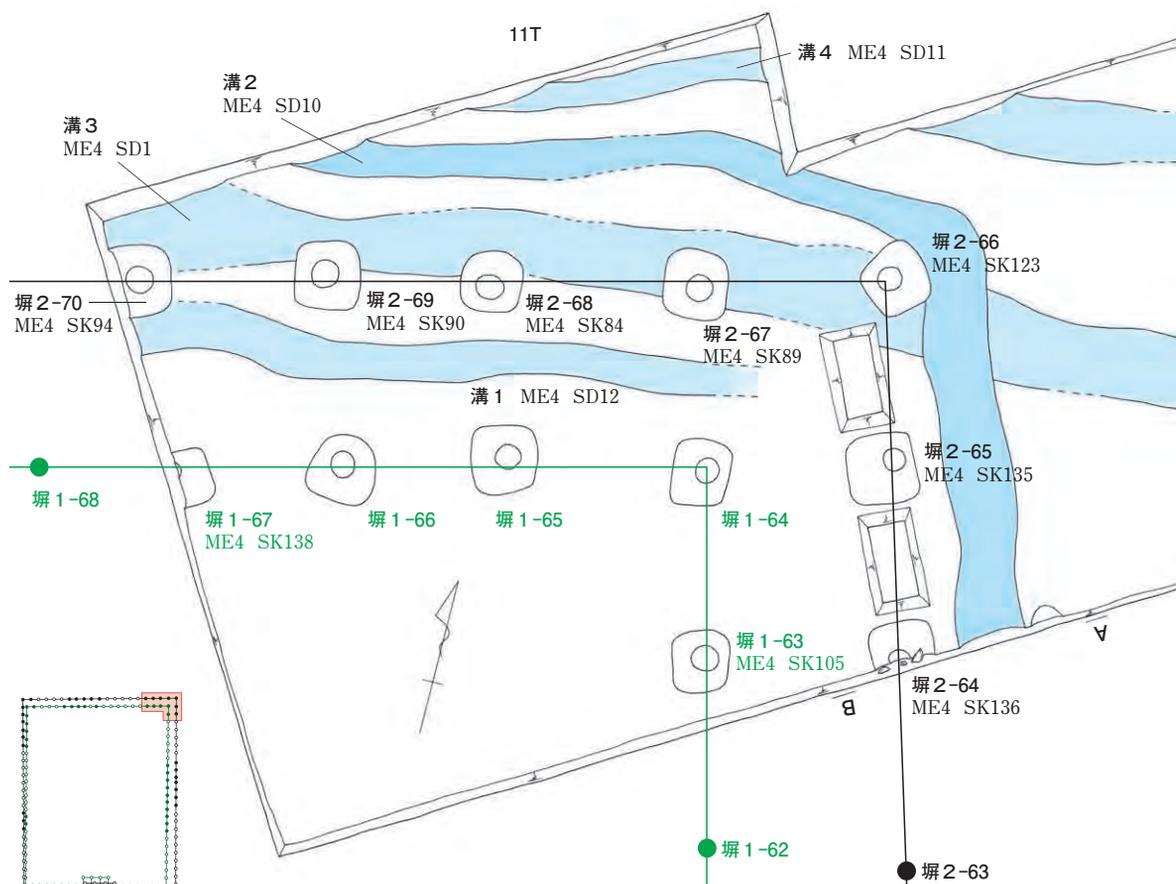


図52 掘立柱塼 1-63~67・塼 2-64~70 (S=1/100)

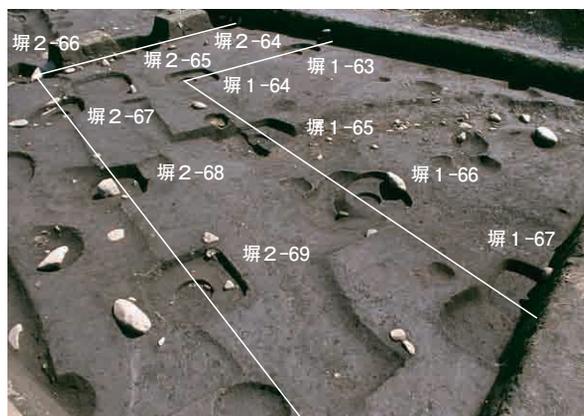


写真62 掘立柱塼 1-63~67・塼 2-64~70 西から

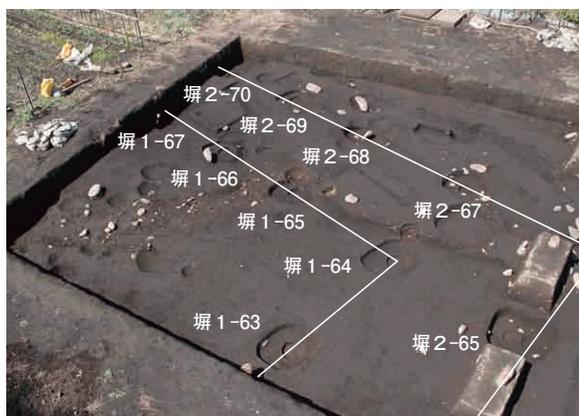
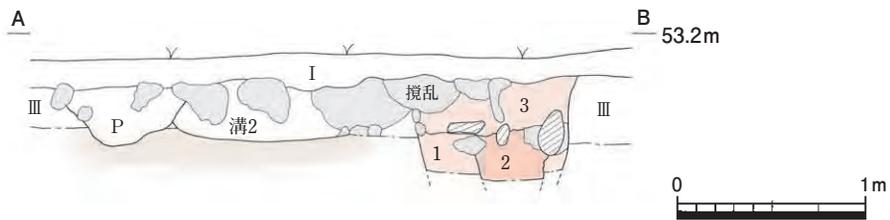


写真63 掘立柱塼 1-63~67・塼 2-64~70 東から



- I 茶褐色砂質土
- III 黒褐色土 上部は砂質・下部は粘性を帯びる。
- P 暗茶褐色砂質土 小円礫を含む。

掘立柱塀 2-64

- 1 暗褐色粘質土 黄橙色粒と炭粒が混じる。
- 2 1に似るが、締まり弱。
- 3 暗褐色土 小円礫を含む。締まり強。

溝2 茶褐色粘質土 全体に黄色粒が混じる。締まり強。

図53 掘立柱塀2-64 断面 (S=1/40)

掘立柱塀 1-74, 76~79・塀 2-76~80 2時期ある掘立柱塀が郡庁を圍繞することがほぼ明らかになった第4次調査の終盤に、その北辺中央部を検出するためにE12区を設けた。

掘立柱塀1の柱穴を5基(74, 76~79、なお75に当たる柱穴は、第3トレンチ50番地との間に想定できる)及び、掘立柱塀2の柱穴を5基(76~80)検出した。掘立柱塀1の柱間は、柱穴74と76の間が4.0m、

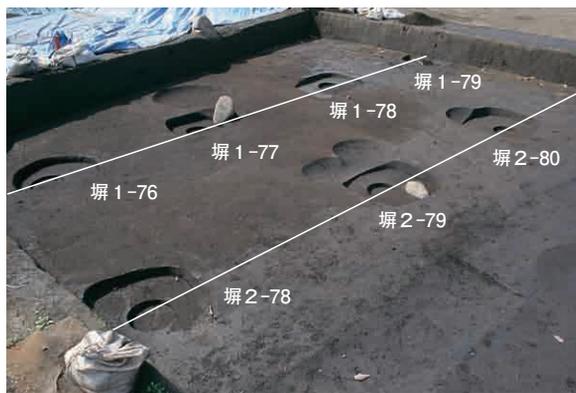


写真64 掘立柱塀 1-76~79・塀 2-78~80 東から

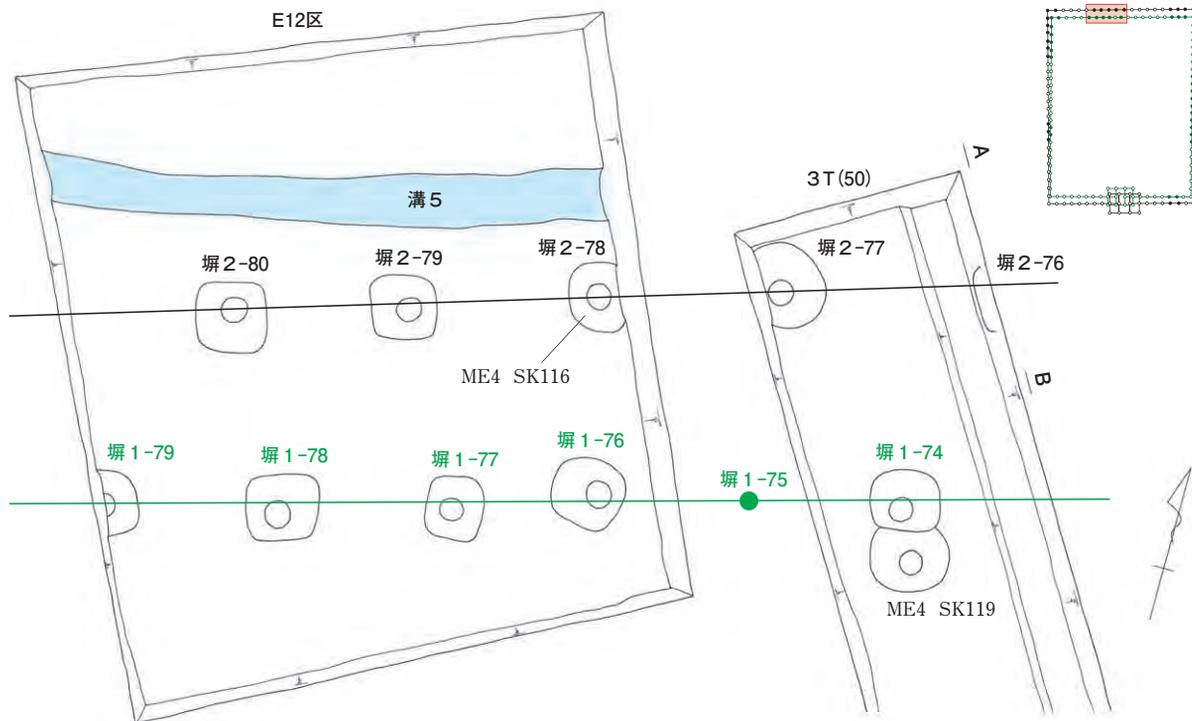


図54 掘立柱塀 1-74,76~79・塀 2-76~80 (S=1/100)

76から西へ順に2.0m、2.3m、2.3mとなっており、平均すれば、約7.15尺となる。掘立柱塀2の柱穴76は、柱痕跡を平面的にとらえていないが、トレンチの壁で断面を見ると柱痕跡が観察できることから、77との柱間は2.9m程と推定できる。柱痕跡の判る柱穴77から80までは、2.4m、2.5m、2.3mとなっており、また、80と発掘区の外に推定される81の柱間は少なくとも2.6m以上あることは確かであり、平均すれば、約8.5尺(以上)となる。

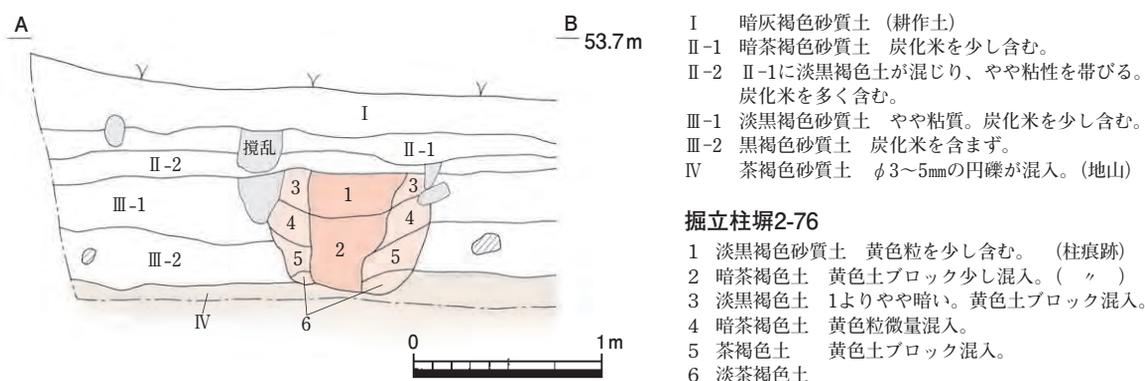


図55 掘立柱塀2-76 断面 (S=1/40)

溝1 第11トレンチのWN区及びE2・4区で、掘立柱塀1と2の間に溝1 (ME4 SD12)を検出した(図51 p.70, 図52 p.71)。2つの区域の溝が同一の溝であるかは厳密には未詳であるが、掘立柱塀1と2の位置関係から推定した。第11トレンチではII層が失われているため、表土直下で遺構が検出される。溝も上部が失われていると思われ、最も深いところで10cm程度と浅く、塀の角付近では検出不能であった。また、掘立柱塀2の柱穴70に切られている(切り合い情報①)。

溝2 掘立柱塀2の外側で検出した溝2 (ME4 SD10)は、北東の角(11T)付近で、それに沿った角を持つことから、塀との関連が連想されるが(図52 p.71)、掘立柱塀2の角の柱穴66に接触し(切られ)ており(切り合い情報②)、東辺(E2・4区)でも掘立柱塀2を構成する柱穴52~58に、ことごとく切られている(図51 p.70)。また、溝3を切っている(切り合い情報③ 11T E区)。因みに、溝1と2は、竪穴建物2^{*1}(E2区)を切っている(切り合い情報④ 図78 p.96)。

溝3 溝3 (ME4 SD1)は、第11トレンチE区で北に曲がり、その延長は、正倉院の区画溝につながるように見えるが(図52 p.71, 図74 p.92)、これも断定はできない。前身建物2^{*2}を切り、溝2と掘立柱塀2に切られている(切り合い情報⑤)。

①~⑤の遺構の切り合い情報(①「溝1→掘立柱塀2」、②「溝2=又は→掘立柱塀2」、③「溝3→溝2」、④「竪穴建物2→溝1・溝2」、⑤「前身建物2→溝3→溝2→掘立柱塀2」)をまとめると、「竪穴建物2→前身建物2→掘立柱塀1→溝1・溝3→溝2=又は→掘立柱塀2」となり、溝1~3は、古代に属することが明らかである。しかし、郡庁院の西辺では溝は確認されておらず、その性格や機能については検当を要する。

*1 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 C下層の遺構群 b.竪穴建物1~3「竪穴建物2」 図78 p.96

*2 “ a.大形掘立柱建物群「前身建物2」 図74 p.92

d. 廃棄土坑

土器が多量に廃棄された土坑を、正殿の前方(東脇殿寄り)に2基(ME3 SK2・6)、正殿の西方(西脇殿北棟寄り)に1基(ME4 SK69)、正殿の背後(掘立柱塀1寄り)に3基(ME4 SK127・132・133)検出した。(図12 p.38)



写真65 廃棄土坑 ME3 SK6 遺物出土状況

棄する行為自体に儀式に連なる何らかの意味があったのではないかとと思われる。

ME3 SK2・6 SK2 からは602点、SK6 からは761点の土器片が出土した^{*1}。主に土師器の碗や皿類などの供膳具が占め、特に SK2 は土師器のみを意図的に廃棄したかのような様相を呈しており、また、灰釉陶器の墨書土器「萬富」(118)^{*2}が出土した。

正殿の間近であることや碗・皿に偏りがあることなどを考慮すると、単なる廃棄ではなく、正殿の前庭で行われた儀式(饗宴)において、それらを一括投

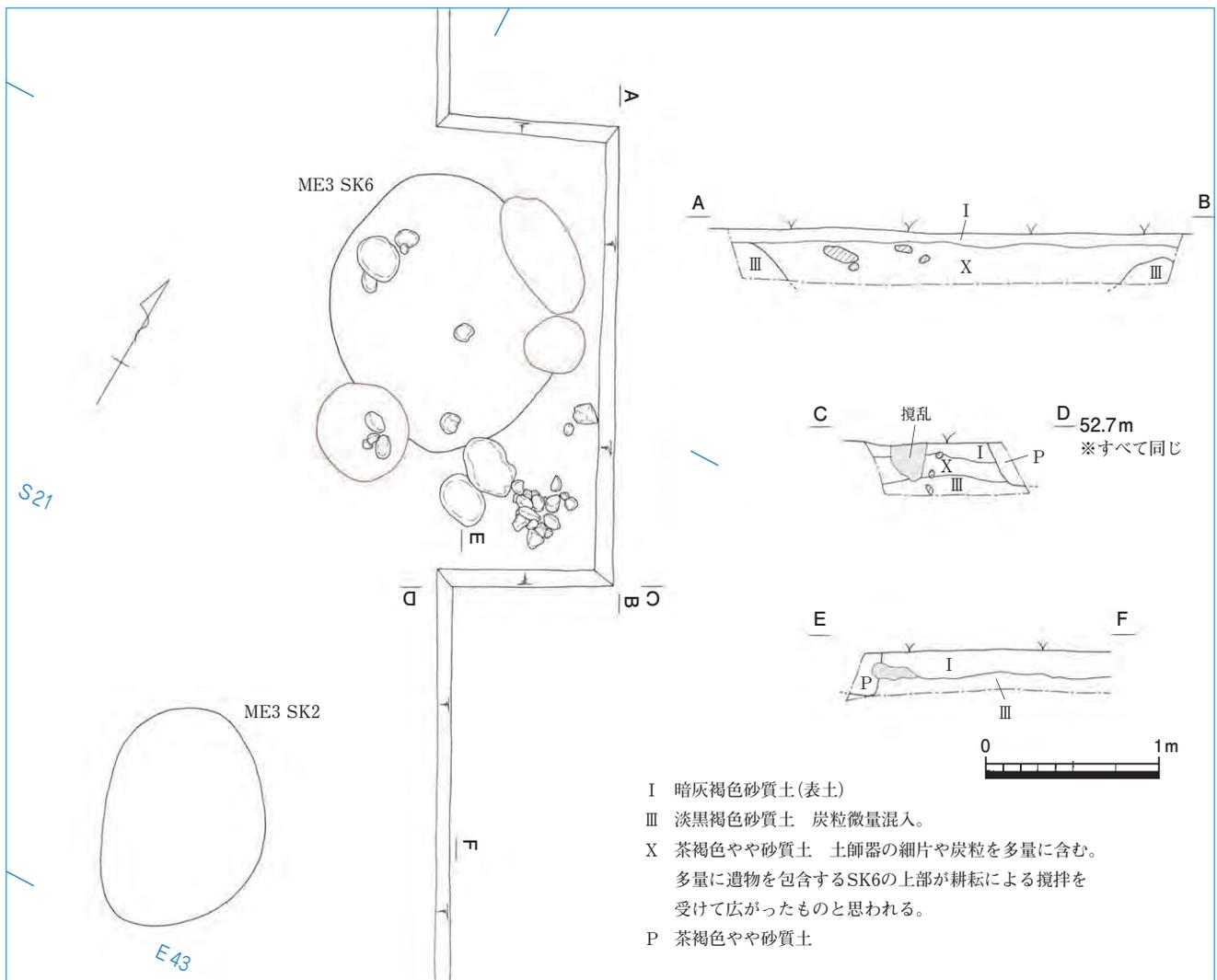


図56 廃棄土坑 ME3 SK2・6 (S=1/40)

*1 「遺構出土遺物集計 表3 廃棄土坑」 p.168

*2 III郡庁区域の遺物 1遺構に伴う遺物 p.128, 図104 p.142

ME4 SK69 出土した総数408点の土器片のうち、半数以上(約58%)を灰釉陶器が占め、官衙の実務に関わる転用硯(朱墨を含む)^{*1}が多い。また、土師器の碗・皿類については高台付きが占める割合が、SK6では1割程度であるのに対し、SK69では半数近く(約46%)を占めている。高台の有無は、時期的な差異を現す可能性も含めて検討を要するが、この土坑の性格が正殿の前方にある廃棄土坑(SK2・6)とは明らかに異なることを示している。



写真66 廃棄土坑 ME4 SK69 遺物出土状況 東より

ME4 SK127・132・133 第3次調査の第3トレンチ(50番地)と第4次調査のE9N区北端で検出した土坑群で、SK132→SK133→SK127(SK127は、ME4 3T SK120・126と番号が重複する)^{*2}の順で切り合う(図90 p.118)。圧倒的に須恵器の比率が高く(約80%)、残りのほとんどは土師器の碗・皿類、そして灰釉陶器が無い。須恵器は脚部の破片が多いことから、高坏か盤(脚付きの皿)類が多いと見られ、甕類が無い。専ら供膳用の須恵器が廃棄されていると見られる。また、SK133からは、多量の板状や棒状の炭(写真164 p.149)が出土し、円面硯(15 図116 p.184)や多数の転用硯が出土したことが注目される。



写真67 廃棄土坑 ME4 SK127(掘削中)とSK132・133



写真68 廃棄土坑 ME4 SK127・132とSK133(掘削中)



写真69 廃棄土坑 ME4 SK127・132・133・137 完掘

また、SK132からは、墨書土器「厨」(216)^{*3}や製塩土器(180~184 図105 p.144)が出土している。

なお、精査の過程で、SK132に切られるSK137を検出した。

*1 「遺構出土遺物集計 表3 廃棄土坑」 p.168

*2 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 E中世以降の遺構群 c.E8・9区、第3トレンチ 図90 p.118

*3 III 郡庁区域の遺物 1 遺構に伴う遺物 p.130, 図107 p.148

B 郡庁院外の諸施設

a. 建物1・2

第4次調査で、郡庁院の西脇殿下層から大形の南北棟(前身建物1)^{*1}が発見されたことにより、郡衙に先行する前身官衙(評衙)^{*2}が存在する可能性が考えられるため、翌第5次調査において、これに関連する建物が郡庁の西側に展開することを予想して、東西に長い第12トレンチを設定した。

結果は、期待した前身建物は認められず、代わりに郡庁院を構成する建物群と棟方向が一致する建物を新たに2棟(建物1・2)を発見することになった。これらは、郡衙の実務に関わる建物(曹司)^{*3}群と考えられる。

郡衙に先行する「前身建物」の西方への広がり依然として不明である。

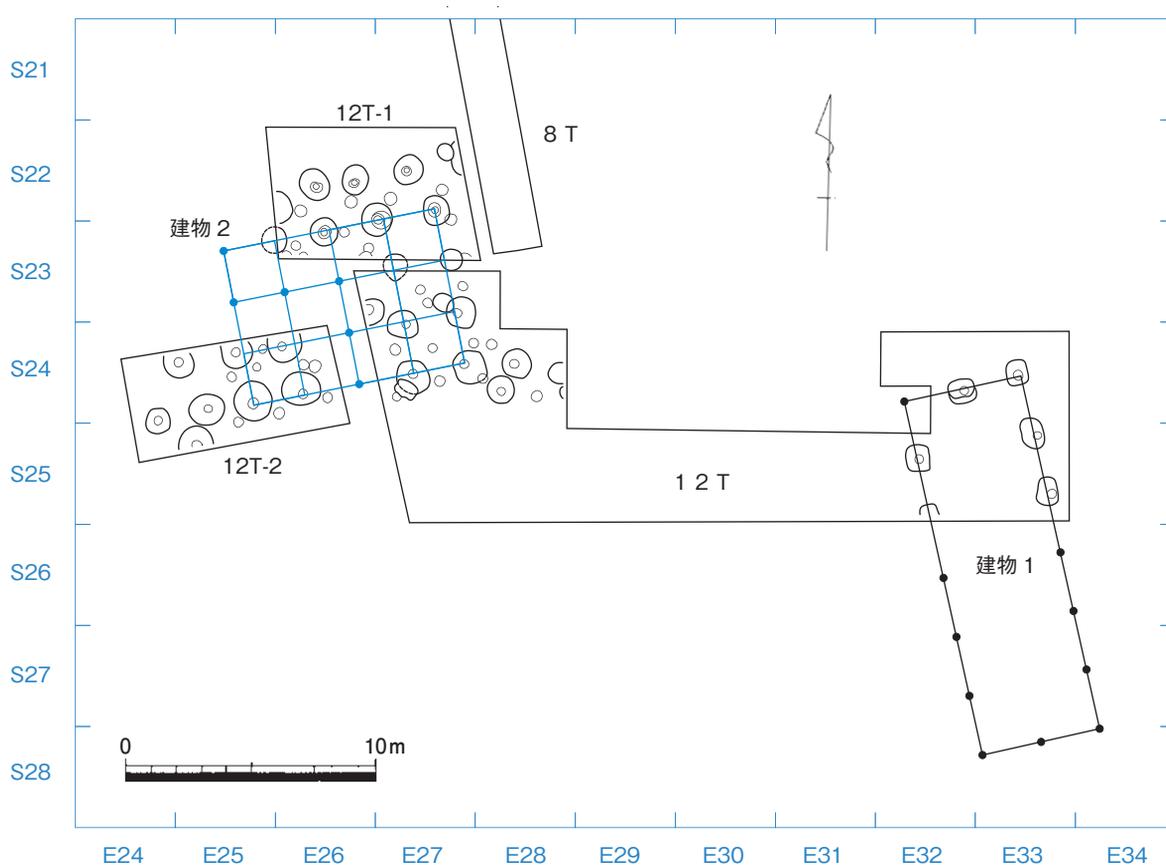


図57 建物1・2 (S=1/300)

* 1 Ⅱ郡庁区域の遺構 2 主な遺構 C下層の遺構群 a.大形掘立柱建物群「前身建物1」p.90
 * 2 大宝律令制定以前の「郡」が「評」と表記されていた段階の官衙。
 * 3 郡衙の様々な職掌に応じた機能を持つ施設(建物)。

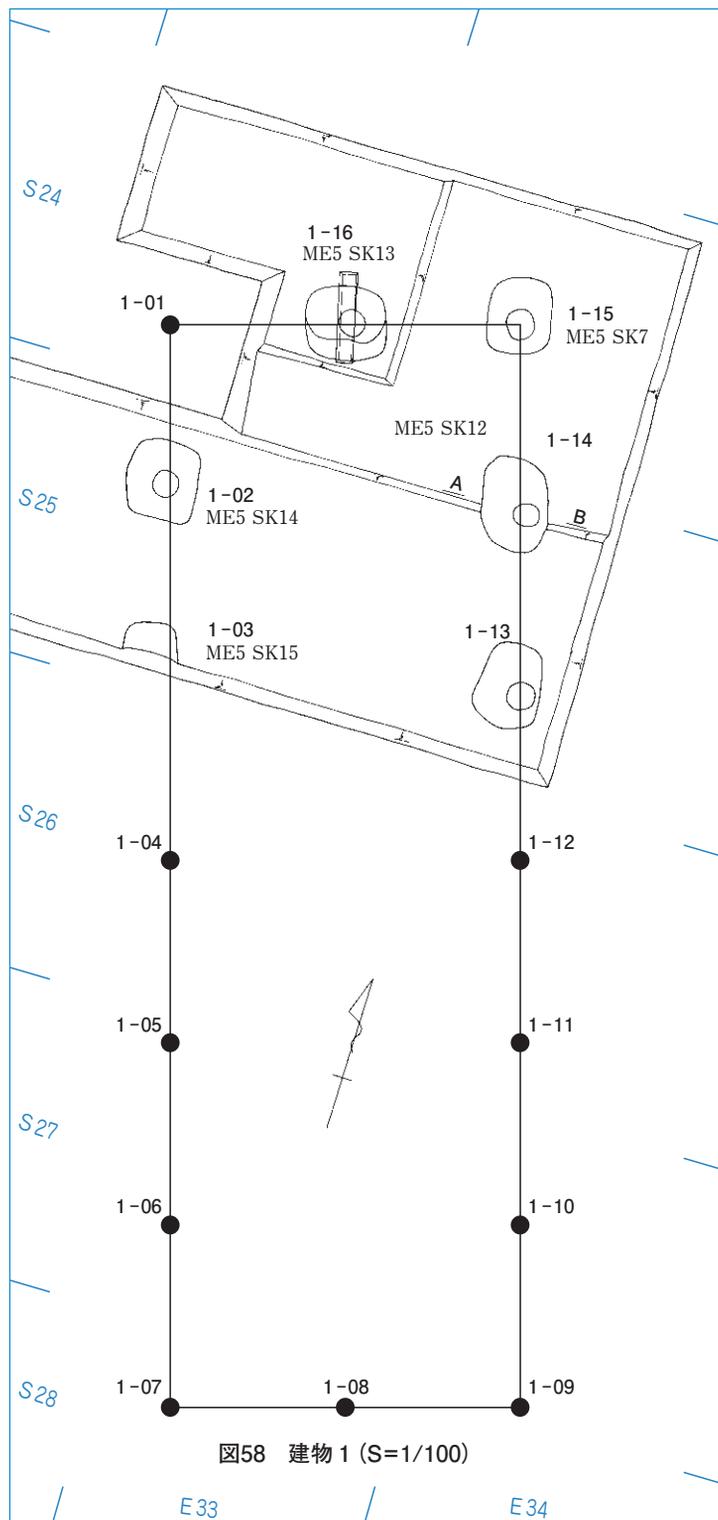
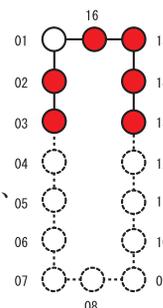


図58 建物1 (S=1/100)

建物1 第5次調査における、第12トレンチの東端で検出した梁行2間・桁行3間以上の側柱建物で、梁行は4.7mを測る。

郡庁院の建物群と同じ棟方向をとり、その区画から西へ約6.5m離れた外にある(掘立柱塀1との距離)。また、郡庁院内の脇殿(南棟)の北妻柱と柱筋が一致することから、梁行を両脇殿と同じ14.2m、すなわち8尺等間で、2間×6間の建物を想定した。

記述の便宜上、柱穴の位置を北西角に想定される柱を01として、反時計回りに16までの番号で示す。



なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については、「遺構一覧表2 (p.109)・遺構出土遺物集計表3 (p.167) 建物1」に記載した。

柱痕跡が確認できた柱穴13~16の柱間を測ると、13から順に北へ2.4m、2.5m、2.25mとなっており、実際には等間にはなっていない。

また、柱穴16では柱穴を認識してから、さらにその範囲を10cmほど掘り下げる過程で、黄褐色土が広がりを

見せたため、サブトレンチを設定して断面を観察したところ、この土は柱穴内の覆土ではなく、地山であることが判った(写真71)。最初に掘り始めた柱の掘り方で、さらに柱を立てる位置や深さの調整が図られたか、或いは建て替えによるものと考えられる。

建物の規模(桁行)の問題も含め、今後の調査に託された課題である。

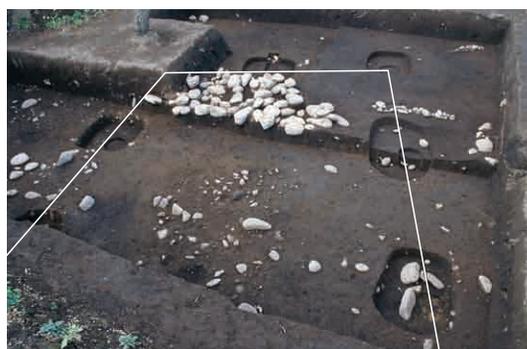


写真70 建物1 南から



写真71 建物 1-16(ME 5 SK13) 北から



写真72 建物 1-15(ME 5 SK 7) 東から



写真73 建物 1-02(ME 5 SK14) 東から



写真74 建物 1-14(ME 5 SK12) 南から

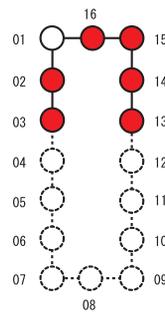


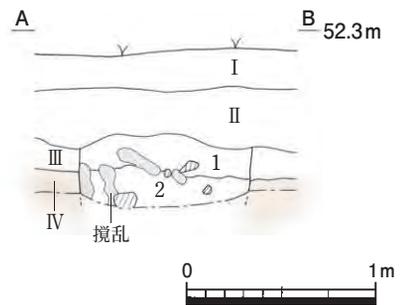
写真75 建物 1-03(ME 5 SK15)北から



写真76 建物 1-13 西から



写真77 建物 1-14(ME 5 SK12) 断面



- I 茶褐色土 やや砂質(表土)
- II 暗褐色土 やや砂質 炭粒、炭化米混入。
- III 黒褐色土 やや粘質 IIに比べ均質で、色調は、IVへ向けて漸移する。
- IV 黄褐色砂質土(地山) 小円礫が多く混じる。

建物 1-14

- 1 暗褐色土 やや砂質 炭粒混入。きめが細かく黄色粒の混じり少ない。
- 2 灰褐色土と暗褐色土が混じり合い、砂質。黄色土の小ブロックが全体に混入。鉄分の小塊や小砂利が多く混ざるため、きめが粗い。

図59 建物 1-14(ME 5 SK12) 断面(S=1/40)

建物2 第5次調査の第12トレンチ西端において、建物の南東角に当たると思われる4基の柱穴(ME5 SK8~11)を検出した。柱穴の規模は正殿に匹敵するほど大きな楕円形で、この時点では、廂付きの建物が想定された。建物1と同様に、郡庁院の建物群と棟方向が一致し、さらに前面が正殿の南面廂の柱筋と揃っている。この建物の全貌をつきとめるために、翌第6次調査において、柱穴が展開すると思われる方向に第12トレンチ拡張区1・2を設けた。

その結果、廂付き建物の可能性は無くなったが、建物の推定が困難なほど多数の柱穴や小穴が見つかった。南東の角に当たると思われる第12トレンチの柱穴4基(ME5 SK8~11)を手がかりに、桁行4間・梁行3間の総柱建物を推定した。この場合の柱間は、梁行が7尺等間、桁行は外側の1間分がそれぞれ7尺、内側の2間分が7.5尺となるが、現時点での暫定的な案である。



写真78 12T西端 第5次調査

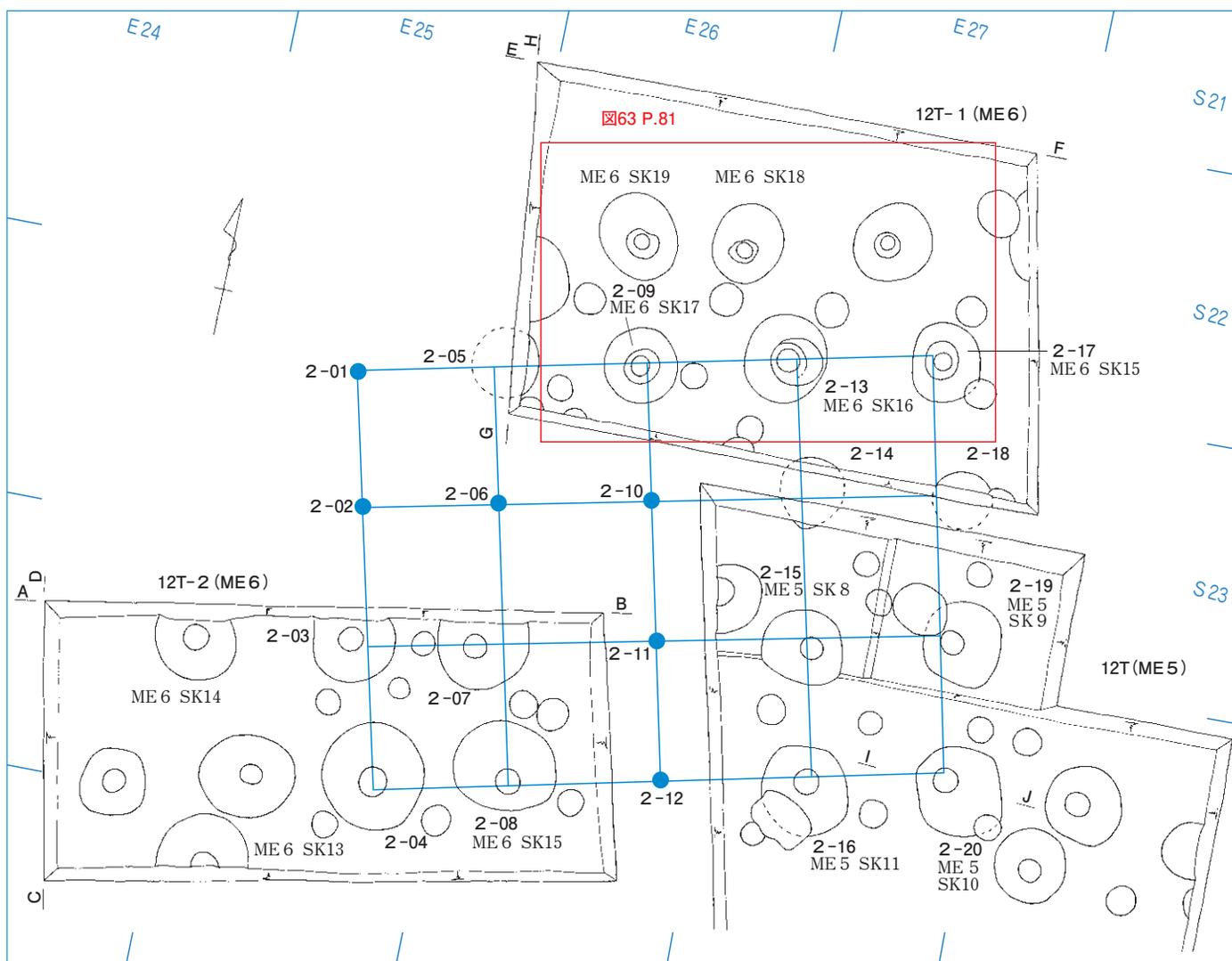


図60 建物2 (S=1/100)

*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 - 第1~5次発掘調査概要-』では、柱間を7尺等間としていたが、これを改める。



写真79 建物2 東より

記述の便宜上、柱穴の位置を推定建物の北西角を起点として、想定される未確認の柱穴も含めて梁行方向に南端までを01~04、次にその東隣りの北端から南端までを05~08とし、これを東端の柱筋まで繰り返して20(南東角)までの番号で示す。

なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については、「遺構一覧表2 (p.109)・遺構出土遺物集計表3 (p.167) 建物2」に記載した。

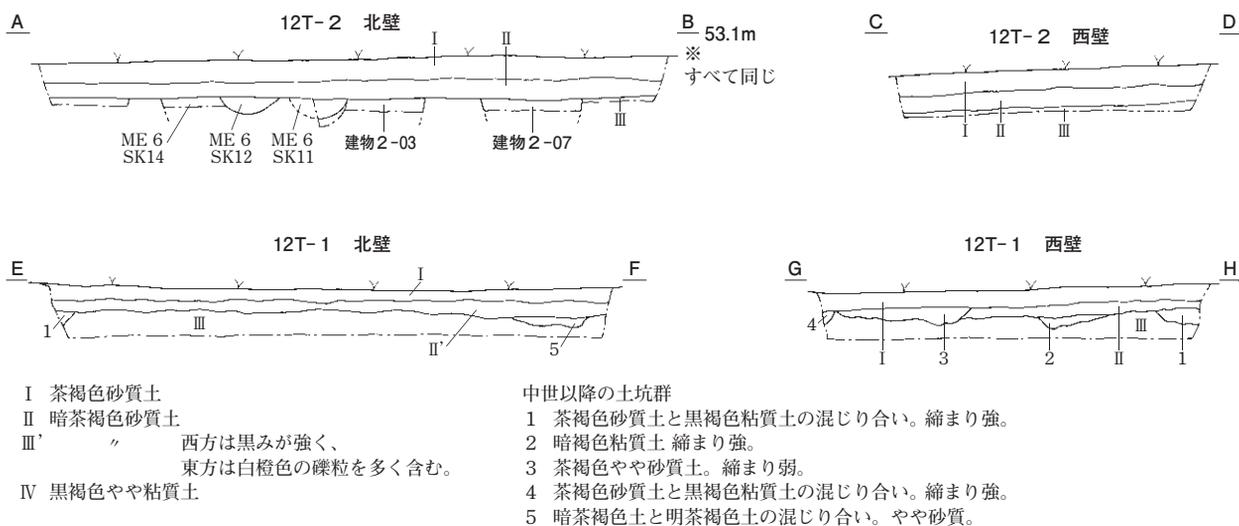
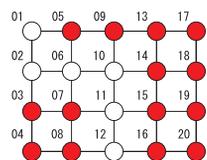


図61 12T A~H 断面 (S=1/100)

建物2-15・16・19・20 (ME 5 SK 8・11・9・10) 第5次調査の第12トレンチで検出した4基の柱穴である。遺構の覆土とその周辺の土層(III)が同じ土壌化の過程をたどったと見られ、土質や色調が酷似して



写真80 建物2-15 (ME 5 SK 8)



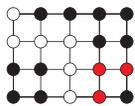
写真81 建物2-19 (ME 5 SK 9)



写真82 建物2-16 (ME 5 SK 11)

おり、検出がきわめて困難であった。その内の東南角に当たる ME 5 SK 10 について断面で柱痕跡が明瞭にとらえられたことにより、柱穴(建物2-20)であると判断できた。

この柱痕跡の根もとには、鉄分が沈着しており、柱に浸透した水分が、さらに外側に染み出したもの(4層)と見られる。したがって、整えられた2層の上に柱が据えられていたと考えられる。



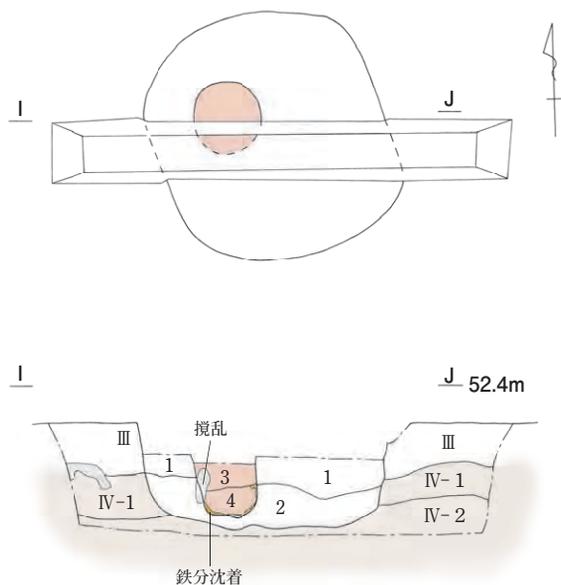


写真83 建物2-20(ME 5 SK10)

- Ⅲ 暗灰褐色砂質土 黄色土の混じり無く、きめが細かい。締まり強。
- Ⅳ-1 黒褐色やや粘質土(地山) 黄色土の混じり無く、きめが細かい。締まり強。
- Ⅳ-2 黄茶褐色砂質土(地山) きめが細かい。

建物2-20(ME 5 SK10)

- 1 周囲のⅢ層に酷似。茶褐色の小ブロックが少し入る。
- 2 Ⅳ-1に酷似。暗褐色の小ブロックが少し入る。
- 3 1に似るが、茶褐色の小ブロックが入らない。
- 4 暗褐色やや粘質土に黒褐色粘質土と鉄錆色の小ブロックが多く入る。縁辺部に鉄分が沈着。

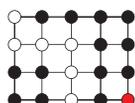


図62 建物2-20(ME 5 SK10) (S=1/40)

建物2-09・13・17(ME 6 SK17・16・15), ME 6 SK18・19 第12トレンチ拡張区1で見つかる柱穴は、平面では柱穴と柱痕跡との間に土質の変化が認識でき、図にすると三重(或いは四重)の線で表現される。この現象の正体を把握するために、いくつかの柱穴について断面観察を行った。

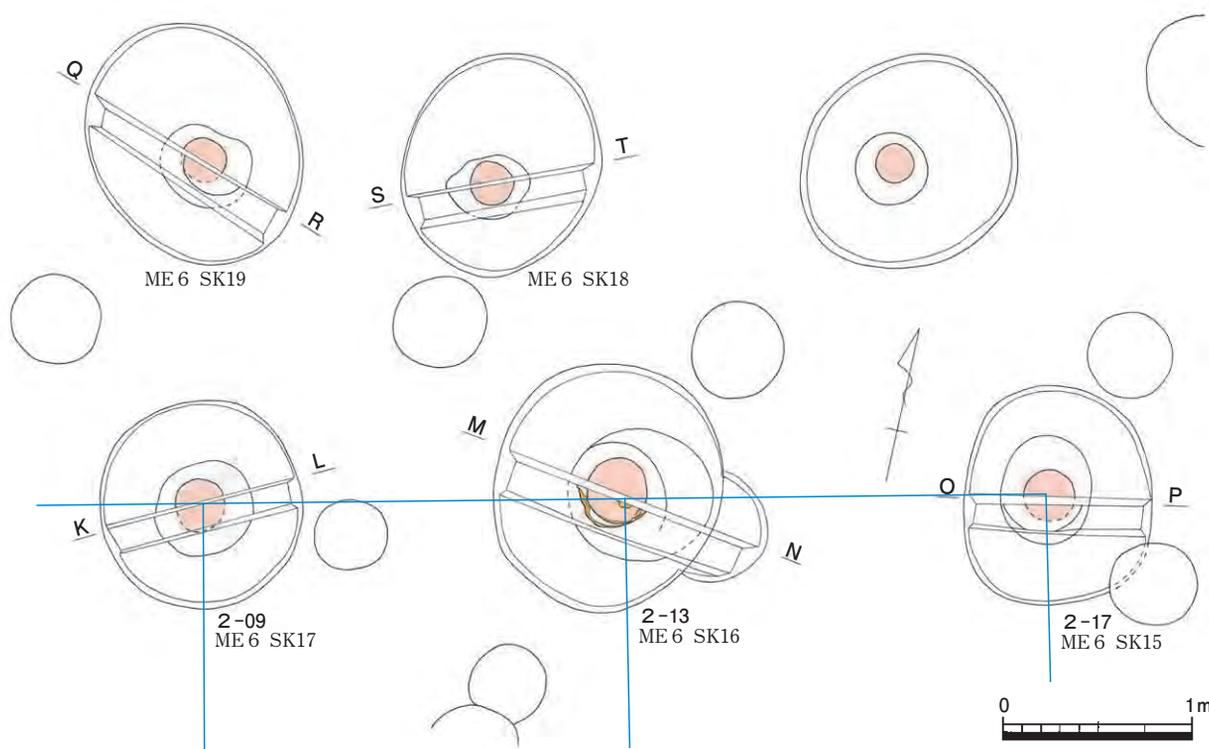


図63 建物2-09・13・17(ME 6 17・16・15), ME 6 SK18・19 (S=1/40)



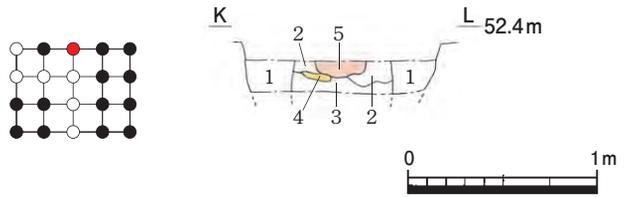
写真84 12T-1 第6次調査 南より

建物2-09(ME 6 SK17) 柱痕跡は柱穴の底部までは達せず、その中ほどから立ち上がっている。つまり、この柱は建て替えられていると考えられる。最初の柱を柱1、建て替え後の柱を柱2とする。

平面でとらえられた中間の土質の変化は柱2(5層)に関わるもので、その下は柱2を埋設するために整地(3,4層)したものと思われる。これと同じ現象は後述する建物2-17(ME 6 SK15)でも見られ、次に述べる建物2-13(ME 6 SK16)では、柱1と2の関係がつかめた。



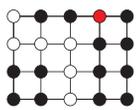
写真85 建物2-09(ME 6 SK17)



- 1 茶褐色粘質土 全体に黄茶色粒が少し混じる。
きめ細かく、締まり強。
- 2 暗茶褐色粘土質 きめ細かい。
- 3 黒褐色と暗褐色の混じり合う粘土質。
2に比べて黒みが強く、黄色小ブロックが入る。
- 4 黄褐色粘土質 2と3に挟まれたブロック状。
- 5 暗茶褐色粘土質(柱痕跡) 黄色小ブロックが多く入る。

図64 建物2-09(ME 6 SK17) 断面 (S=1/40)

建物2-13(ME 6 SK16) 建物2-09と同様に、柱穴の中に柱痕跡とは別の土質の変化(中間の穴)が認められたため、建て替えが想定される。



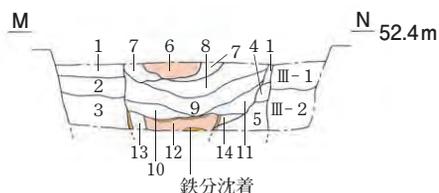
断面を見ると、柱2の柱痕跡と思われる部分が中央にあり(6,7層)、その外側は、柱1の抜き取り穴の覆土(8~11層)、その下に粘土化した明瞭な柱1の柱痕跡(12層)が認められた。柱1に浸透した水分が周りの土へ染み出し、鉄分を沈着させている(13,14層)。



写真86 建物2-13(ME 6 SK16)



写真87 建物2-13(ME 6 SK16) 柱1 柱当たり



柱1掘り方

- 1 茶褐色やや粘質土 黄橙色礫粒が所々に混じる。きめ細かく、縮まり強。
- 2 1に似るが、やや明るい茶褐色土。やや砂質。
- 3 2よりさらに明るい茶褐色土。やや砂質。全体に黄色粒が混じる。きめが細かく、縮まり強。
- 4 1に似るが、黒みが強い。
- 5 黒褐色土と茶褐色土の混じり合い。全体に黄色粒が混じる。縮まり強。

柱2痕跡

- 6 暗茶褐色やや粘質土(柱痕跡2) きめが細かい。
- 7 6に似るが、やや明るい。

Ⅲ-1 暗茶褐色やや砂質土

Ⅲ-2 Ⅲ-1に似るが、黒みが強い。

柱1抜き取り穴

- 8 暗茶褐色やや粘質土 全体に黄色ブロックが多く入る。黄色礫粒が少し混じる。
- 9 8に似るが、黒みが強い。黄色ブロックが入る。
- 10 9に似るが、やや明るい。
- 11 9に似るが、黒みが強い。

柱1痕跡

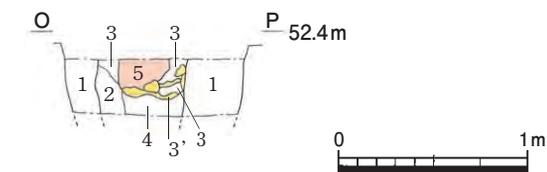
- 12 青灰色粘質土に黒褐色ブロックが入る。鉄分の混じりや沈着が見られる。縮まり強固。(柱痕跡1)
- 13 明灰色粘質土 鉄分の混じりと縁部への染み出しが見られる。
- 14 黒灰色粘質土 鉄分が混じる。

図65 建物2-13(ME 6 SK16) 断面 (S=1/40)

建物2-17(ME 6 SK15) 他の柱穴と同じ理由で断面観察を試みた。サブトレンチの深さは柱穴の底にまでは達していないが、柱2の痕跡(5層)と柱2を据えるために整えたとと思われる土層(2, 3', 4層)が見られた。柱1を引き倒して抜き取ったような乱れはない。

これら3基の柱穴に見られる現象は、敢えて穿てば、「建て替え」と言うより、部分的な柱の「挿げ替え」と推測される。すなわち、これより上部

の柱は活かして、腐朽した根本部分のみを挿げ替えて補修したのではないかという仮説である。



- 1 茶褐色やや粘質土 きめ細かく、縮まり強。
- 2 茶褐色やや粘質土に黒褐色の小ブロックが少し入る。きめ細かく、縮まり強。
- 3 茶褐色土と黒褐色土の混じり合い。部分的に黄・茶褐色ブロックが入る。縮まり強。
- 3' 黄褐色土に茶褐色土が少し混じる大きなブロック。
- 4 暗茶褐色土に黒褐色小ブロックが全体に入る。
- 5 黒褐色やや粘質土に極小茶褐色ブロックが全体に入る。(柱痕跡)

図66 建物2-17(ME 6 SK15) 断面 (S=1/40)



写真88 建物2-17(ME 6 SK15)



写真89 建物2-17(ME 6 SK15)



写真90 12T-2 第6次調査 南より

建物2周辺の柱穴と小穴群 第12トレンチ拡張区
1・2では、推定される建物2を中心に柱穴と思われる遺構が多く認められた。

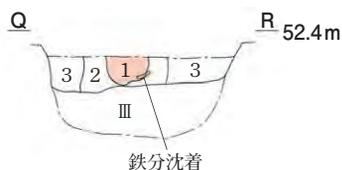
建物2の北側で、これに沿って列をなす SK18・19 について断面を観察したところ、柱穴と判断されたが、建て替えは認められなかった。深さは建物2-09・13・27で見られた柱2と同程度であり、これらの柱穴と共通した土層を示している。すなわち、柱痕跡の周りに土質の変化が見られることである。



写真91 ME6 SK18

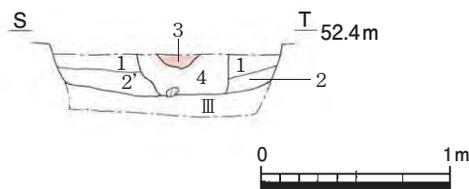


写真92 ME6 SK19



ME6 SK18

- 1 暗茶褐色やや粘質土 きめ細かく、縮まり強。灰色粘質土が部分的に入り、下部に鉄分の沈着が見られる。(柱痕跡)
- 2 1に似るが、鉄分を含まない。
- 3 茶褐色土やや粘質 全体に地山由来の黄色砂粒が混じる。
- Ⅲ 茶褐色やや砂質土(漸移層)



ME6 SK19

- 1 茶褐色やや粘質土 縮まり強。
- 2 茶褐色やや砂質土
- 2' 2に比べて黒みが強い。
- 3 暗茶褐色やや粘質土 縮まり強。(柱痕跡)
- 4 暗茶褐色やや粘質土 下部は砂質。

図67 ME6 SK18・19 断面 (S=1/40)

この現象は、鉄分がその範囲の縁辺に沈着していることから、柱に浸潤した水分が、それに接する外側の土に影響を及ぼした結果と思われる。建物2の北側は滞水の影響を受けやすく、他より速く地表から腐朽(いわゆる根腐れ)が進み、柱を建て替えるか、根本部分の「挿げ替え」が必要だったのではないか。このことから、SK18・19 は、建物2の北側柱の建て替え(または部分的な挿げ替え)に伴う何らかの作業に一時的に必要であったか、或いは補強に関わる柱穴だった可能性が考えられる。

また、直径が30cm前後、大きくても50cmを超えない小穴が建物2の内外に点在している。いわゆる「足場穴」であった可能性も慮外ではないが、このことについては建物2の構造、性格を見極めることも含めて、調査区を周辺に広くとった再調査に拠らなければ判断は下せない。

b. 下水道工事立会

第3次調査の中盤(11~12月)に、遺跡の中の市道で下水道を埋設する工事が行われた。工事の目的の深さ(約2m)まで達した部分から矢板が打ち込まれて行くため、重機による掘削と同時に壁面を整えながら、延長385mにわたって立ち会った。グリッド S19~21 E58~60の範囲の区間(郡庁院の中軸線から70~80m東の地点)で、7基の柱穴と思われる遺構(下水01~07)を確認した。少なくとも2棟以上の(或いは重複する)建物^{*1}が想定でき、郡庁院の東側にも曹司域が広がっていたことを示している。



写真95 立会調査



写真93 下水01 北壁断面



写真94 下水02 北壁断面

◀ 西方向への柱の抜き取り痕

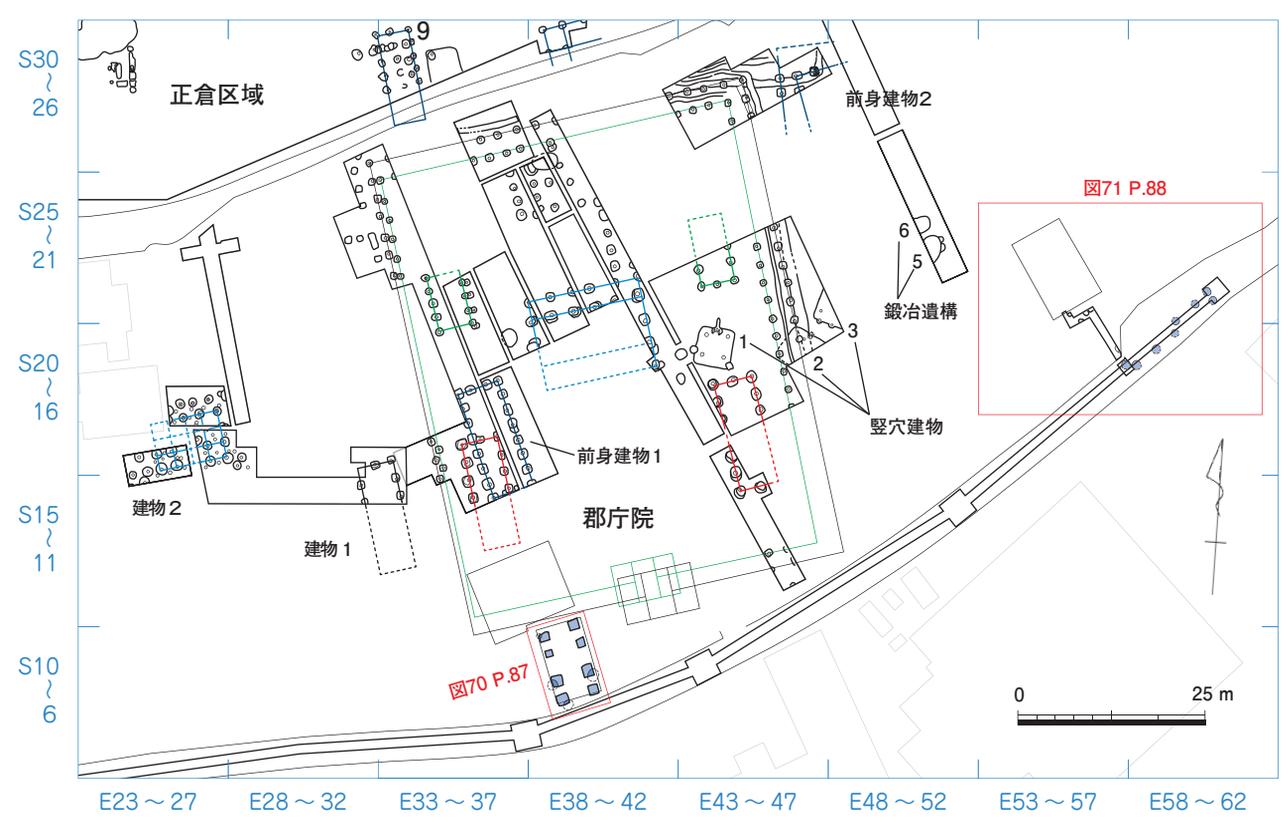


図68 郡庁院門前の遺構、下水道工事立会調査 (S=1/1,000)

*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 一第1~5次発掘調査概要一』では、穿って建物3・4としていたが、これを取り消す。

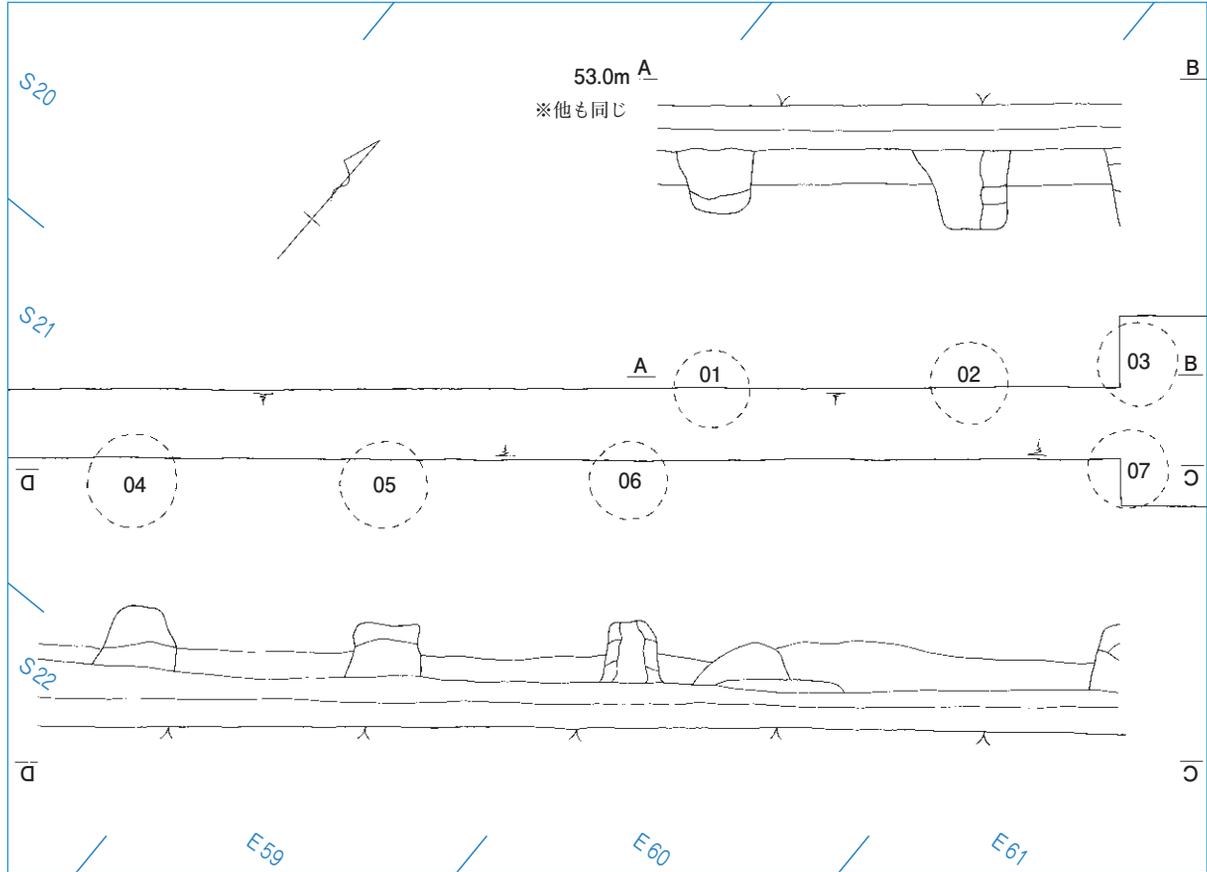


図69 下水道工事立会 (S=1/100) 第3次調査



写真96 下水04 南壁断面



写真97 下水05 南壁断面



写真98 下水06 南壁断面



写真99 H1～8 南から

c. 郡庁院門前の遺構

第3次調査の中盤に、想定される郡庁院の門に向かって左(東)側で、住宅建設の届け出があったため、施主の協力を得て、建物基礎部分の8カ所(調査区H1～8)について立ち会った(9月18, 19日)。その内の4カ所(H1・3・4・6)に遺構が確認された。

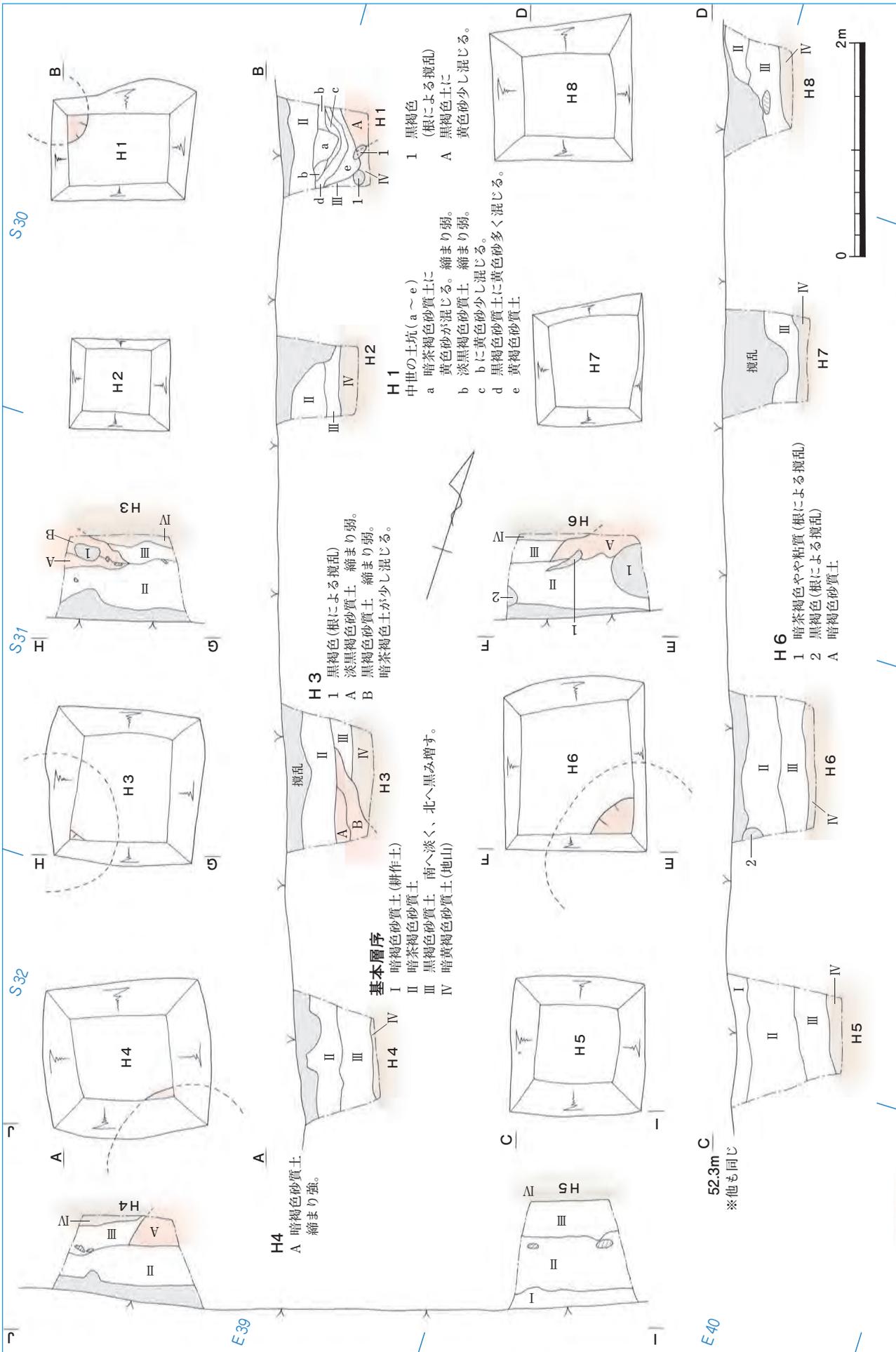


図70 H1~8 (S=1/50) 第3次調査

中世の遺構も同じⅢ層の上面で検出されるため、必ずしもこれらが古代に属する遺構であるとは断定できない。しかし、同じく郡庁院の塀の外側で、中軸線から東にほぼ等しく離れた地点に当たる第3トレンチ南端でも柱穴と思われる土坑が見つまっているため、^{*1} 郡庁院正面の左右に建物が存在していた可能性を考慮しておかなければならない。



d. 第8次調査

遺跡内の個人住宅で下水道引き込み工事が申請されたため、敷地内の配管経路(幅1m、延長11.5m)についての調査(2005年10月17日～31日)と道路部分の本管への取り付け工事(11月22日)に立ち会った。第3次調査に並行して行った下水道工事立会で、大形掘立柱建物(2棟以上と推測される)の柱穴を確認した場所に近接した地点であり、関連する建物の発見が予想された。

柱穴の可能性のある土坑6基(P1～4, 6, 7)を確認した。この内、道路部分のP7は、第3次の立会で確認した柱穴(下水04)に近接している。調査区北側と南側で分布が分かれ、北側の一群P1～4で1棟以上、南側のP6・7は、下水道立会区域で見つかった柱穴群との関連が考えられる。

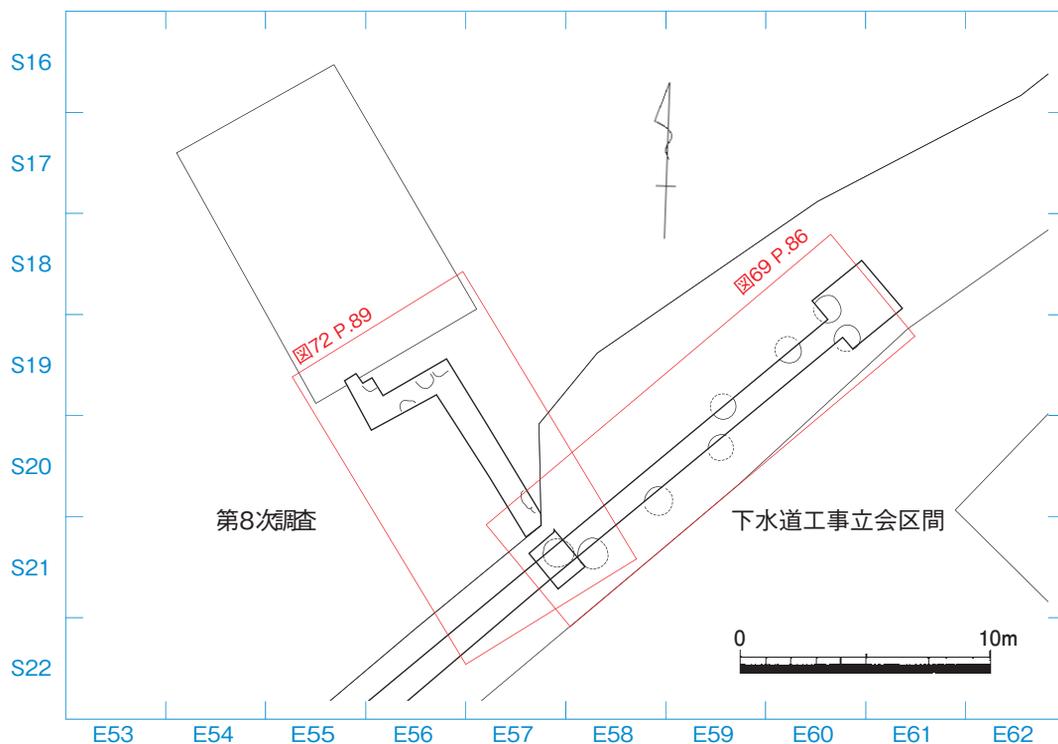


図71 第8次調査と下水道工事立会区間 (S=1/300)

* 1 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 A 郡庁院 c. 掘立柱塀、溝「第3トレンチ(64番地)南端の遺構」図50 p.69



写真103 P1



写真104 P2



写真105 P3・4

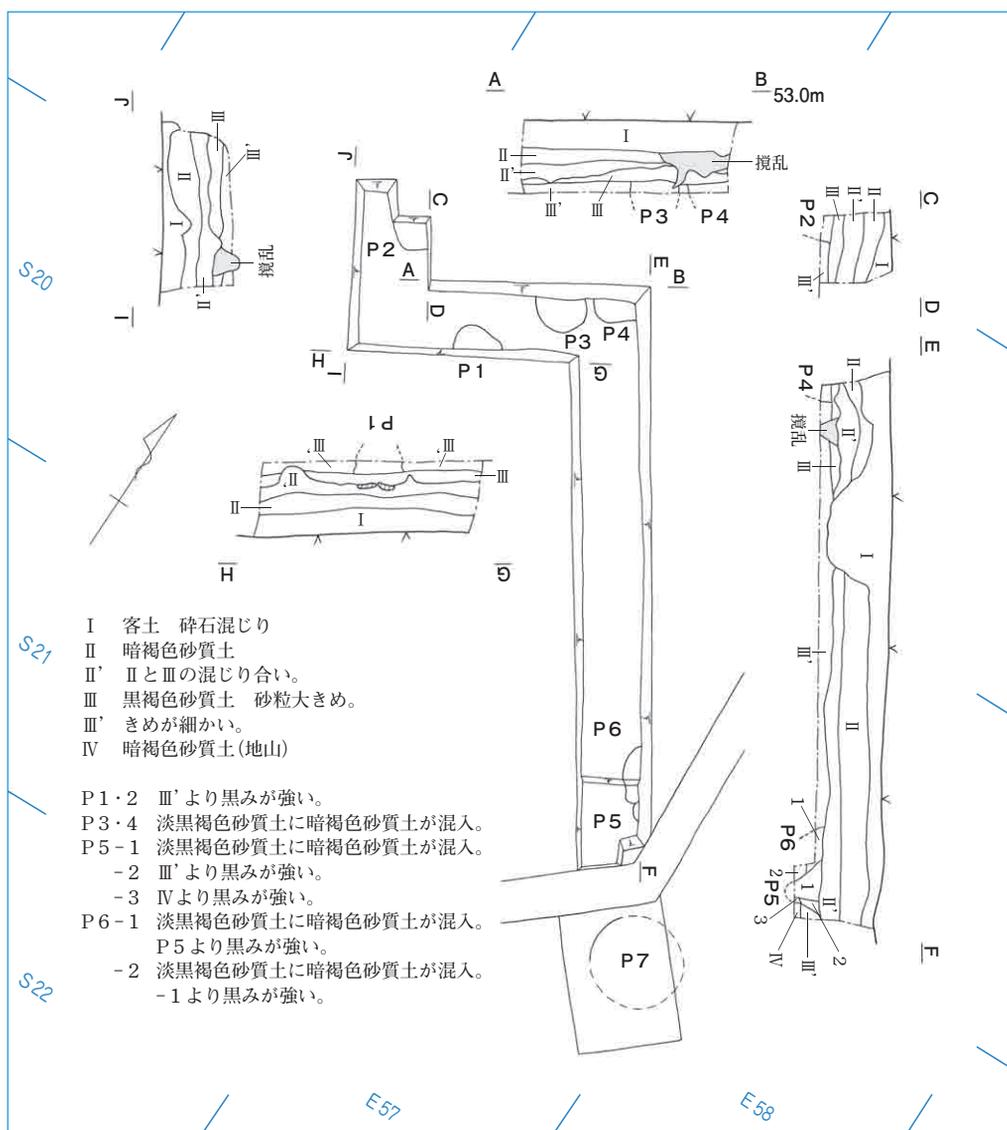


図72 第8次調査 平・断面 (S=1/100)



写真106 P5・6



写真107 P7 東から



写真108 砂入れ

なお、敷地内については、遺構保護のため完掘せず、検出面に砂を敷いて埋め戻した。

C 下層の遺構群

郡庁区域や正倉区域の下層に、郡衙成立以前の段階の建物群を発見した。弥勒寺東遺跡が注目を集めるもう1つの理由が、実はこれら下層の遺構群にある。「弥勒寺」を建立し、郡衙を成立させた勢力の動向を探ることができるからである。また、律令制が施行される以前の段階に、既に官衙的な機能を持っていたことが推測される。

a. 大形掘立柱建物群

前身建物1 第3次調査の第6トレンチ南半と、その東西を拡張した第4次調査のE5区及びE10区において、郡庁院の西脇殿(南棟)に切られる形で発見された大形の掘立柱建物であり、全ての柱穴を検出することができた。柱穴は一辺が1.2~1.4m前後の隅丸方形で、柱穴の大きさや建物規模は、郡庁院を構成する建物群と比べても遜色のない桁行7間・梁行3間の南北棟である。ただし、郡庁院を構成する建物群に比べて柱間が狭く、妻側が3間で構成されるという特徴を持っている。

なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については「遺構一覧表2(p.110)・遺構出土遺物集計表3(p.167)前身建物1」に記載した。

桁行約14.5m・梁行約5.6mを測り、柱間は桁行でおよそ7尺等間と考えられる。そこから導き出される1尺の長さ(桁行14.5m÷7間÷7尺)は、いわゆる律令の「小尺」^{*1}に近似する。これに対して梁行は、その尺度を用いれば19尺となり、柱間は等間であればおよそ6.3尺になる。しかし、北妻で検出した柱痕跡を心々で計測すると、実際には、東側から順に2.0m、1.8m、1.8mとなっている。^{*2}



写真109 前身建物1 北から

建物の規模は、郡庁院の脇殿より桁行で1尺、梁行では、東脇殿より1尺、西脇殿より3尺大きく、面積では正殿の身舎に次ぐ広さを有している。この規模の南北棟が単独で存在していたとは考え難く、郡庁院の前身に、この建物と棟方向が同じか、或いは直行させるような官衙的配置をとる建物群の存在が推測される。しかし、これまでの調査では依然として確認されておらず、今後、この建物に関連する遺構の発見に留意する必要がある。

*1 約29.6cm。

*2 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 一第1~5次発掘調査概要一』では、「6尺等間」を想定したが、これを更改する。

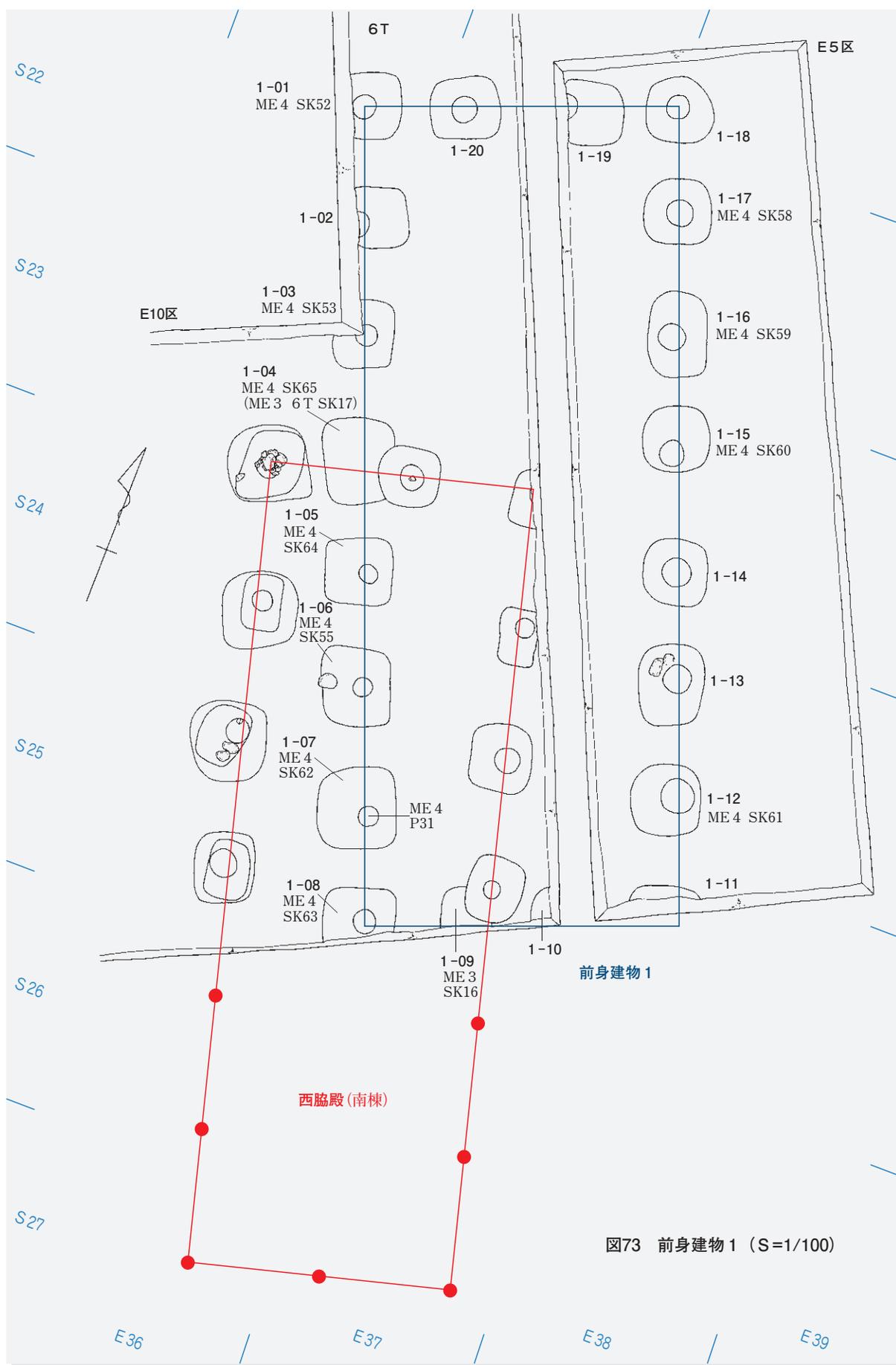


図73 前身建物 1 (S=1/100)

前身建物2 第4次調査の第11トレンチE区において、溝3に切られる形で検出された5基の柱穴については、これまで「東西3間以上・南北2間以上の建物で、柱間は東西8尺等間・南北7尺」とし、また総柱建物として復元線を描いていたが、^{*1}以下のとおり改める。



写真110 前身建物2 西から

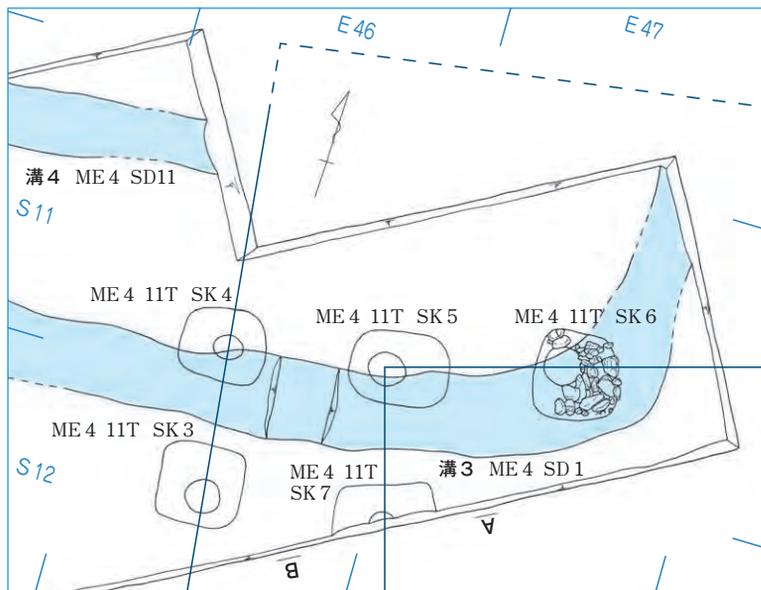


図74 前身建物2 (S=1/100)



写真111 前身建物2 ME4 11T SK5 南から



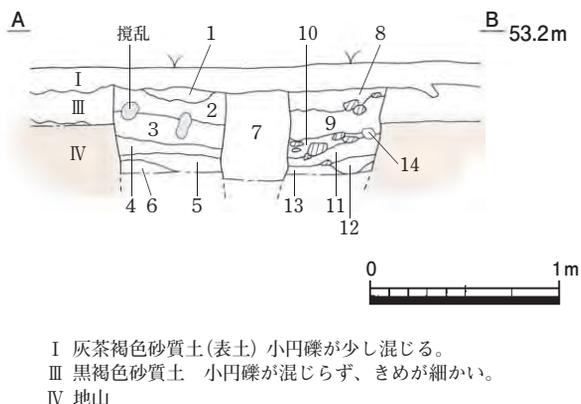
写真112 前身建物2 ME4 11T SK6 南から

5基の柱穴とは、ME4 11T SK3～SK7である。その内のSK3・4の2基を除き、SK5～7の3基を「前身建物2」と改める。1m前後の方形の掘り方で、柱痕跡は直径45cm前後で乱れが無い。心々で柱間を測ると、東西方向のSK5とSK6の間が2.4m、南北方向のSK5とSK7の間が約2.1mとなっている。したがって、桁行8尺、梁行7尺等間の側柱建物を推定しておきたい。

なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については「遺構一覧表2 (p.110)・遺構出土遺物集計表3 (p.167) 前身建物2」に記載した。

「前身」と判断した根拠は、第一に、溝3の敷設に伴い、柱を切り取って廃絶させていること(溝3は、第11トレンチ内で掘立柱扉2に切られている)。第二に、郡庁院と併存する建物1のように棟方向が郡庁院の建物群とは一致せず、むしろ西脇殿(南棟)下層の前身建物1と近似することである。

*1 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 — 第1～5次発掘調査概要—』



- I 灰茶褐色砂質土(表土) 小円礫が少し混じる。
 III 黒褐色砂質土 小円礫が混じらず、きめが細かい。
 IV 地山



写真113 前身建物2 ME4 11T SK7 北から

前身建物2 ME4 11T SK7 ※ 柱痕跡7の東側1～6は黄色系と黒色系の層が、西側8～14は礫の多い層と少ない層が互層をなす。

- | | |
|---|---|
| 1 灰褐色土に黄色粘質土が少し混じる。 | 8 地山由来の黄色砂質土に茶褐色やや粘質土が混じる。
φ 1～2と5～6cmの円礫を多量に含む。 |
| 2 黒褐色粘質土に黄色砂質土ブロックが多く入り、締まり強。 | 9 茶褐色やや粘質土に黄色粒が混じる。小円礫の含有は少ない。 |
| 3 暗褐色やや粘質土 黄色粒や黄色土ブロック、小円礫が多量に混じる。 | 10 暗茶褐色やや粘質土にφ 3～10cmの円礫が多量に入る。 |
| 4 3に比べて、黄色粒の混じりが少なく、やや暗い色調を呈す。 | 11 暗茶褐色土に黄色粒と小円礫が多量に混じり、締まり弱。 |
| 5 3に似て、黄色粒の混じりが多い。 | 12 黄色砂質土に多量の小円礫が混じる。 |
| 6 地山の黄色砂質土と暗褐色粘質土の混じり合い。 | 13 暗茶褐色やや粘質土に黄色粒が混じるが、小円礫は混じらない。 |
| 7 暗褐色粘質土(柱痕跡) 上方は締まり強、下方へ行くほど弱で、小円礫が混入。 | 14 黄色土と茶褐色土の混じり合い。小円礫を多く含むブロック。 |

図75 前身建物2 ME4 11T SK7 断面 (S=1/40)

前身建物 ME4 11T SK3・4 この2つの柱穴も溝3に切られていることから、「前身」の柱穴と判断できる。柱間は、柱痕跡の心々で1.95mを測り、それらを貫く直線は、前身建物2の棟方向に比べると少し東に傾く。第11トレンチ内には、これに関連する柱穴が無いため、南北方向に一直線で完結する堀か、或いは西側に展開する建物を想定しておく。

なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については「遺構一覧表2 (p.111)・遺構出土遺物集計表3 (p.167) ME4 SK3・4」に記載した。

b. 竪穴建物1～3

竪穴建物1 第4次調査のE1・3区で検出された。前身建物よりさらに下層の遺構である。

南北5.1m、東西4.7mの方形で、深さ10cmほど残存していた。4基の柱穴が確認でき、床面の中央には踏み固められることによって生じたと思われる硬化した面が認められた。

北辺の中央にカマドがあり、建物の外側へ伸びる、幅30cm、長さ1.4mの煙道が取り付く。袖(建物内部へ張り出す部分の左右の壁体)の補強に用いられた川原石が、それぞれに2つずつ前後に立てられ(右奥の石は抜け痕を確認)、それらに渡し



写真114 竪穴建物1

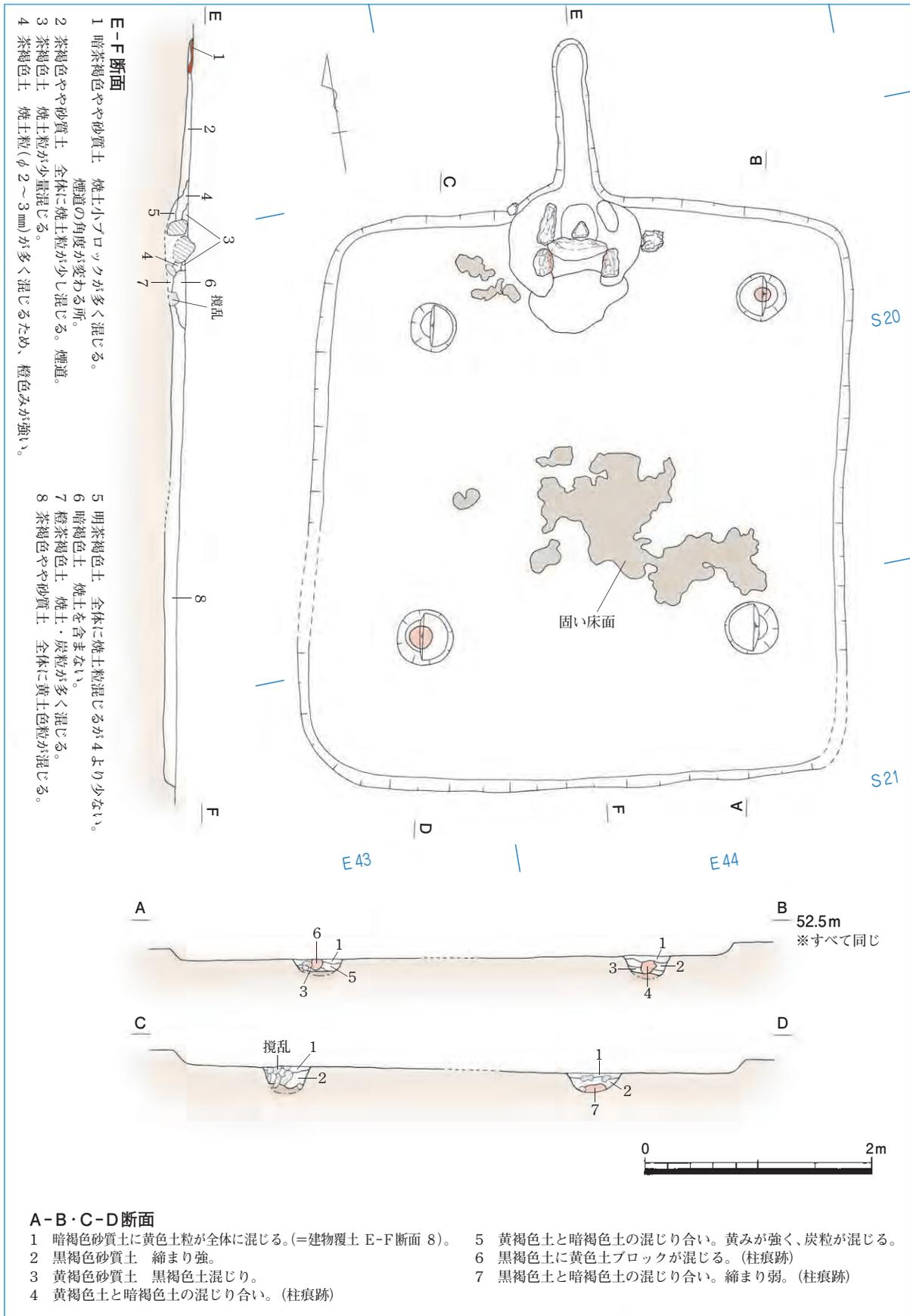


図76 竪穴建物1 (S=1/50)

掛けられていた^{まぐさ}楣石と、本体の中央には什器を支える石が埋め込まれていた。焚き口側の2つの石は、炎に当たる面が被熱しており、焼けていない部分との境目が明瞭で、壁体を構成する土から一部露出させた構造であったことが解る。下部は地面を一旦浅く掘り窪め、焼土混じりの土を用いながら整地している。構築の初期段階にカマド付近で火を焚き、湿気を除く作業があったと考えられる。煙道の覆土は明茶褐色土と暗茶褐色土が混じり合い、1～2cm大の焼土ブロックが所々に入る。特に先端部に多く、ここで角度を変え、上方へ立ち上がっていたと思われる。

なお、カマド周辺からは土師器の甕の破片が多数出土した。一般的に竪穴建物のカマド周辺には、しばしば土師器の散乱が見られるが、建物を放棄する際には、「甕はカマドの一部」として敢えて持ち去らないという呪的な意味を持つと考えられる。立ち退きを余儀なくされた一般の集落か、或いは造営に携わった人々の一時的な住まいなのか、にわかには決しがたいが、いずれにしてもE区で見つかる竪穴建物群は、大形建物群造営に連動して、意図的に廃絶させたものと考えられる。

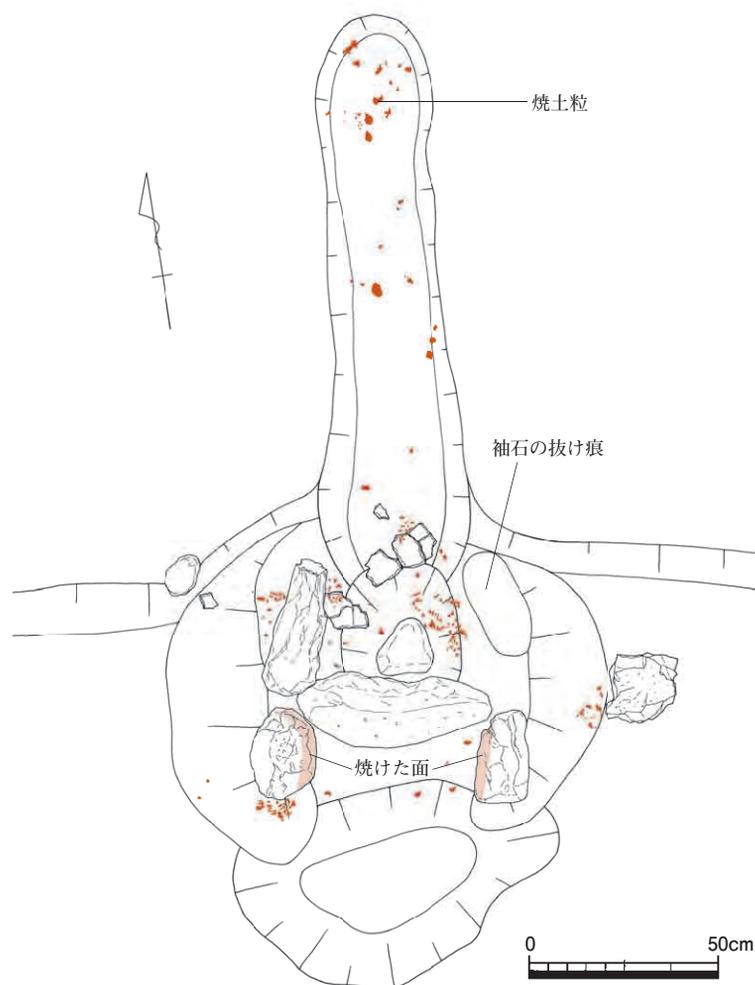


図77 竪穴建物1 カマド (S=1/20)



写真115 竪穴建物1 カマド

竪穴建物2 第4次調査のE2区で、その北半部分が検出された。その内の東側は、郡庁院の掘立柱塀や溝、さらに中世の遺構や現代のゴミ穴などの重複が著しく、残存状態は良くないが、竪穴建物1と同様の規模と推定される。北辺の中央でカマドと床の硬化面を確認し、また掘立柱塀2の柱穴52に切り取られた、竪穴建物の柱穴を(塀2-52の掘り方内に)確認することができた。



写真116 竪穴建物2



写真117 竪穴建物2 カマド

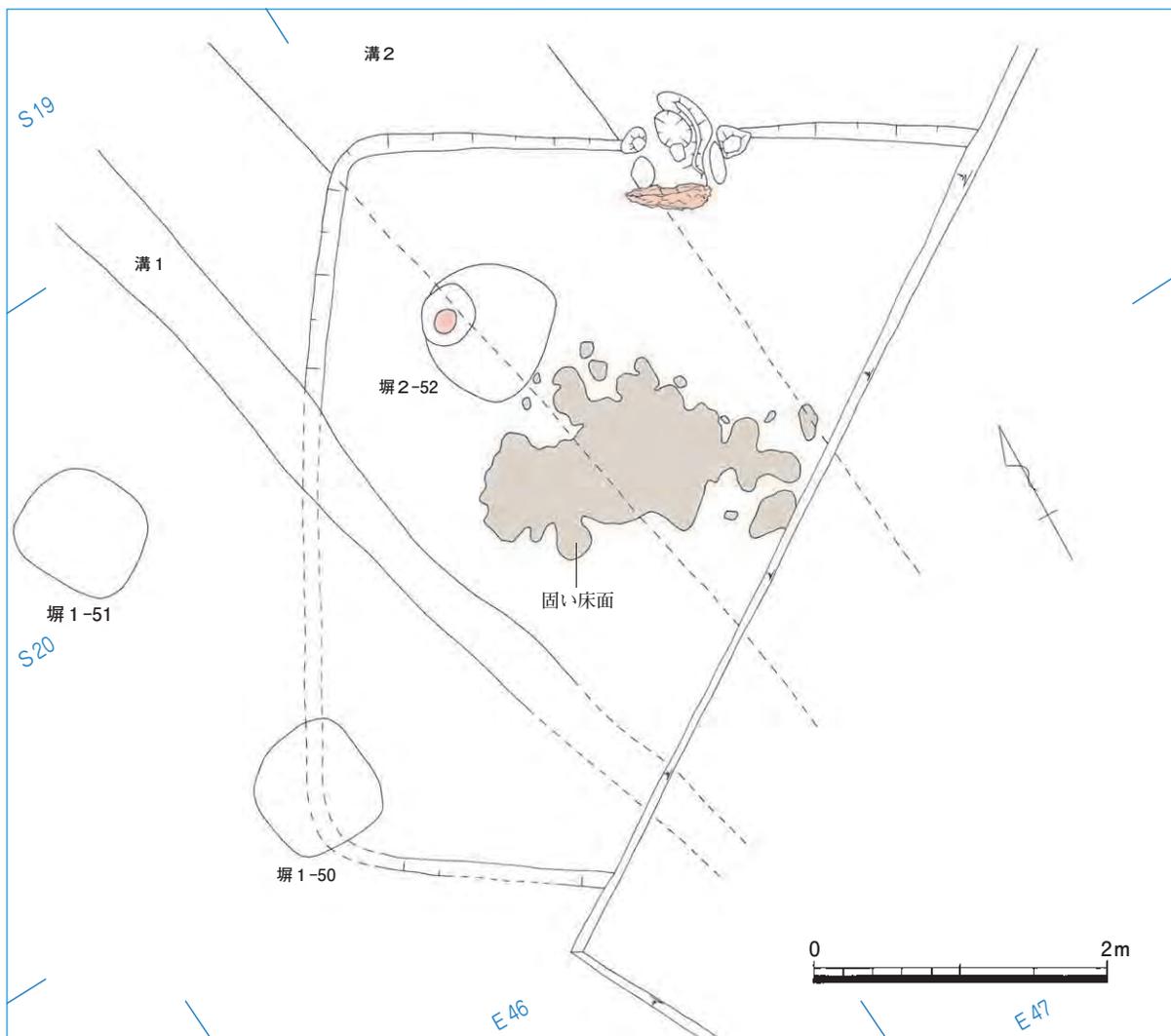


図78 竪穴建物2 (S=1/50)

カマドの前に横たわる楣石は、全面が赤橙色に被熱していることから、両袖の石上に、甕を押さえるような形で、その都度掛け変えられていたと思われる。支えの石は四角柱で、上面の水平を確保するために、やや前傾させて固定されていた。側面は四面ともよく焼けているが、甕の底に当たっていた上面は、あまり赤変していない。

近くの中世の集石遺構の中から、このカマドの袖に使われていたと思われる、片面が被熱した石が見つかり、試みに抜け痕に差し込んで復元した。

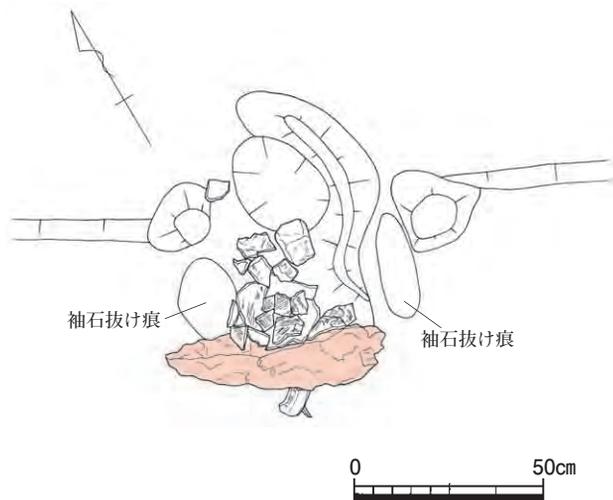


図79 竪穴建物2 カマド (S=1/20)

写真118 竪穴建物2 カマド 復元

竪穴建物3 南西側の半分を検出した。カマドは調査区から外れている。南西の縁辺に平らな2つの川原石が、建物の外側へ半分ほどはみ出た掘り方内に、1.5mの間隔を開けて据えられている。入り口の構造を支える柱を受けていたものと思われる。また、入り口から少し離れた位置の床面に、硬化した部分が認められた。竪穴建物の入り口を中心に、馬蹄形に盛り上がった硬化面が認められる事例が知られるが、竪穴建物3のそれは、向かって右半分が失われた形と見られる。

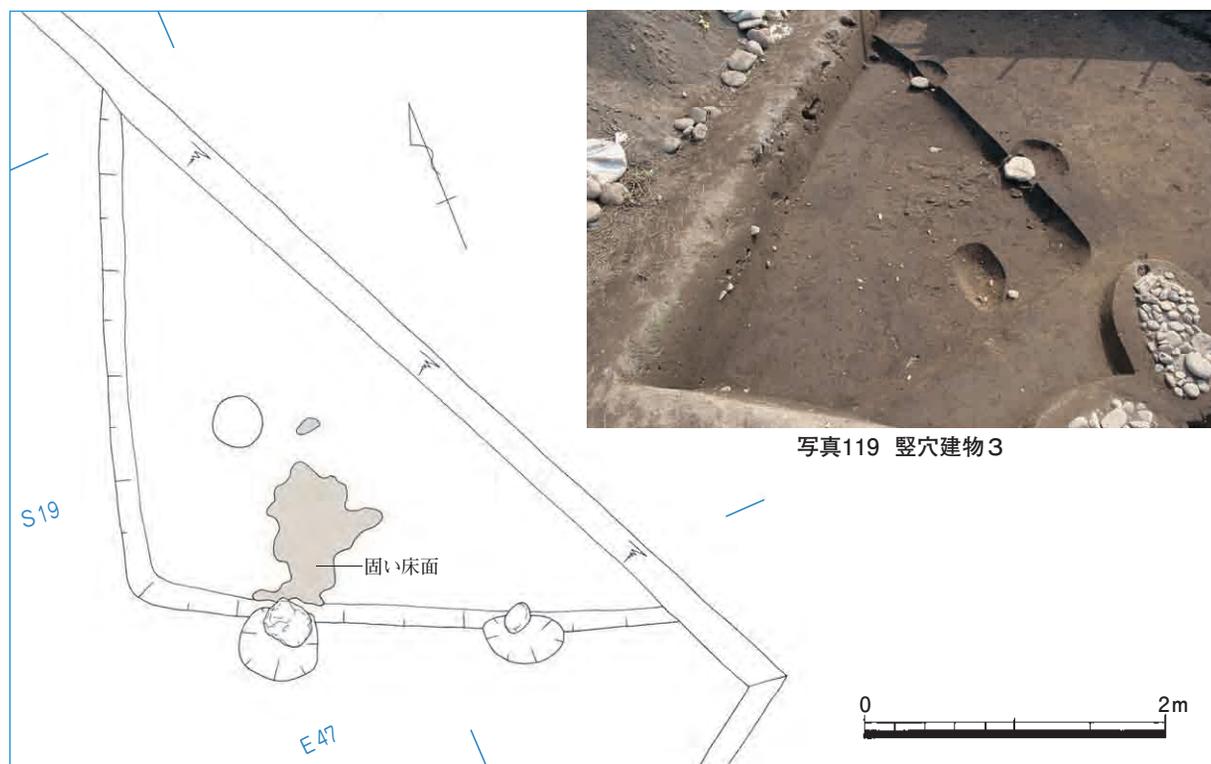


写真119 竪穴建物3

図80 竪穴建物3 (S=1/50)

D その他の遺構

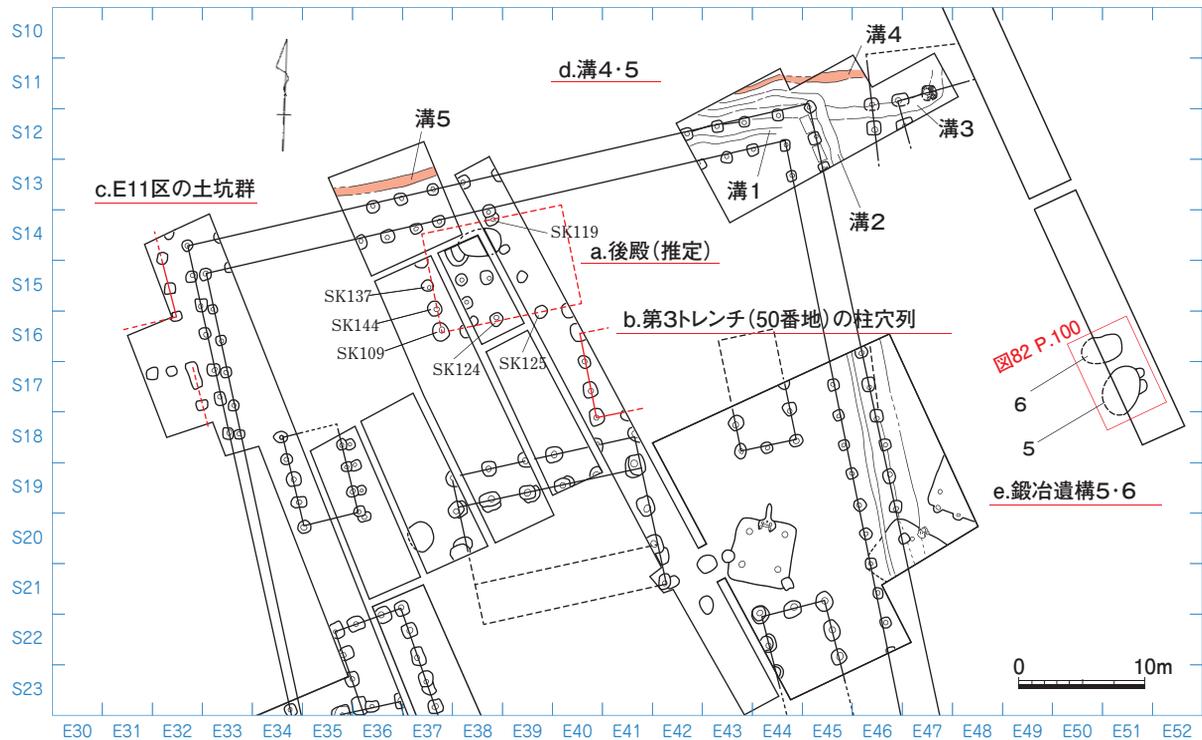


図81 その他の遺構 (S=1/600)

a. 後殿(推定)

正殿背後のE 8N・9N区から第3トレンチ(50番地)には、柱穴と思われる遺構が存在するが、今のところ建物として完結した状態で把握できていない。図中の破線は、ME 4 SK109 を南西角の柱と仮定して、この点を郡庁院の中軸線で東に折り返した対称点と結んで南側の限りとし、さらに ME 4 SK119 を北辺の側柱の一つとした場合の、およそ12m×8mを推定範囲として示したものである。しかし、

ME 4 SK119 は掘立柱塀1の柱穴74に切られていることや(図54 p.72)、この範囲内に須恵器の廃棄土坑 ME 4 SK127・132・133 があることなどから、ここに後殿を想定する場合、その規模や構造、存在した時期などに関わる条件は極めて限定される。

後殿(その存在の有無)を明らかにし得なかったことは、郡庁院の調査における悔恨の極みであり、この問題の解決は、既設調査区の再精査を含め、範囲を広くとった調査による判断を待たなければならないことを銘記しておく。



写真120 ME 4 SK119 と 塀1-74
※精査によって前後関係の理解が逆転した状況

なお、柱穴の規模、覆土の特徴、出土遺物の概要については、「遺構一覧表 2 (p.111)・遺構出土遺物集計表 3 (p.168) 後殿(推定)」に記載した。

b. 第3トレンチ(50番地)の柱穴列

正殿背後の東寄りに、南北に連なる4基の柱穴列がある。正殿北面廂の北の第3トレンチ東壁にかかる遺構がこれに関連する柱穴であれば、ここを南の限りとした建物が想定される。柱間は、ほぼ8尺等間と見られ、棟の方向は郡庁院の建物群とほぼ一致する。しかし、このことをもって、郡庁院内に存在した建物であると判断することはできない。むしろ、均整のとれた郡庁院の建物群相互の関係からすれば説明しがたい存在となる。仮に、南北4基の柱穴が完結していれば、妻側が3間で構成される東西棟になり、西脇殿下層の前身建物^{*1}との構造的な共通性を認めることができることから、前身の建物である可能性も否めない。

後殿と同様に、北と東側に範囲を広げた調査が待たれる。

c. E11区の土坑群

郡庁院北西角の外側に、辺をそろえた方形の土坑群が南北方向に連なって展開する。柱の痕跡は認識していないが、柱穴の可能性は否めず、再精査が必要であると考えている。

分布が南北に分かれ、北の一群の3基は、心々ではほぼ8尺の等間隔をなす。南の一群は2基で、その内の北側の土坑は長径約2.2mを測る隅丸長方形の布掘り状^{*2}を呈する。この中に2本の柱を想定すると、3～6尺ほどの間隔となり、建物の柱としては少し近接しすぎる。また、これらの列から直角に折れた方向に、柱の存在を確認していないので、現時点では建物を想定しにくい。

これらについての理解にも、更なる精査と西側に範囲を広げた調査が必要である。

d. 溝4・5

溝1～4は第11トレンチを横切るが、溝4 (ME4 SD11)はその最も北の溝である。トレンチ内では他の遺構との切り合い情報を持たないが、溝4からは、須恵器・土師器の他に灰釉陶器が出土するのに対し、溝1～3には灰釉陶器は認められない。出土遺物の傾向からは、溝4は第11トレンチの東側で溝3を切っていることが推測できる。

溝5はE12区で検出されたが、溝1～4の何れかに相当する溝と思われる。仮に、溝1とつながれば、掘立柱塀2より古く(溝1は、掘立柱塀2の柱穴70に切られている)、溝2とつながれば、掘立柱塀2より古いか、共存する(溝2は、掘立柱塀2の北西の角の柱穴66に接触し(切られている)(図52 p.71)。溝3とつながれば、正倉院の圍繞施設になる可能性が高く、溝4とつながれば、それらより新しくなり、所属時期を古代に限定することができなくなる。溝4・5をめぐるこれらの課題は、周囲に範囲を広げた(第11トレンチとE12区をつなげる)調査を実施すれば容易に解決できる。

* 1 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 C 下層の遺構群 a. 大形掘立柱建物群「前身建物1」p.90

* 2 複数本の柱を埋設した帯状の柱穴。弥勒寺東遺跡では、正倉の柱穴に観られる。

e. 鍛冶遺構5・6

弥勒寺東遺跡では、現在のところ7箇所の鍛冶に関わる遺構(鍛冶遺構1～7)を発見している。鍛冶遺構1～4は、遺跡が立地する段丘の上段で正倉院の下層にあり、鍛冶遺構7は館・厨区域にある。この内、1・2・4・7は竪穴建物状に掘りくぼめた床面に炉跡が検出できるもの、3は地面にフィゴ、火床、金床が配置されていたと見られる痕がある。^{*1}ここでは、第3次調査における郡庁区域内の第5トレンチ南区で見つかった鍛冶遺構5・6について報告する。

鍛冶遺構5 ME3 5TS SX1 第3次調査における第5トレンチ南区の西壁寄り(グリッド S17 E51の位置)で検出した。郡庁院を取り囲む掘立柱塼1から20mほど東に離れた位置に当たる。全体の3分の2が調査区内に現れていると思われ、鉄滓、フィゴの羽口、鉄釘が出土した。^{*2}

長径約4.5mの長楕円形(4層、「外輪」と呼ぶ)の中心の、さらに径約2.5mの範囲に、拳大から人頭大の円礫が堆積した状態(「礫堆」と呼ぶ)で検出された。円礫はことごとく淡赤色に変化し、中には表面が剥離して破碎したものも見受けられ、高熱に曝されたことが推測される。

礫堆の周囲を精査すると、その範囲と重なるもう1つの円圏(3層、「内輪」と呼ぶ)が検出でき、礫堆の下には、中央に炭粒が多量に混じる層(1層)と、さらにその下に幅約10cmで環状(外縁で径約60cm)に焼土(2層)が観られた。

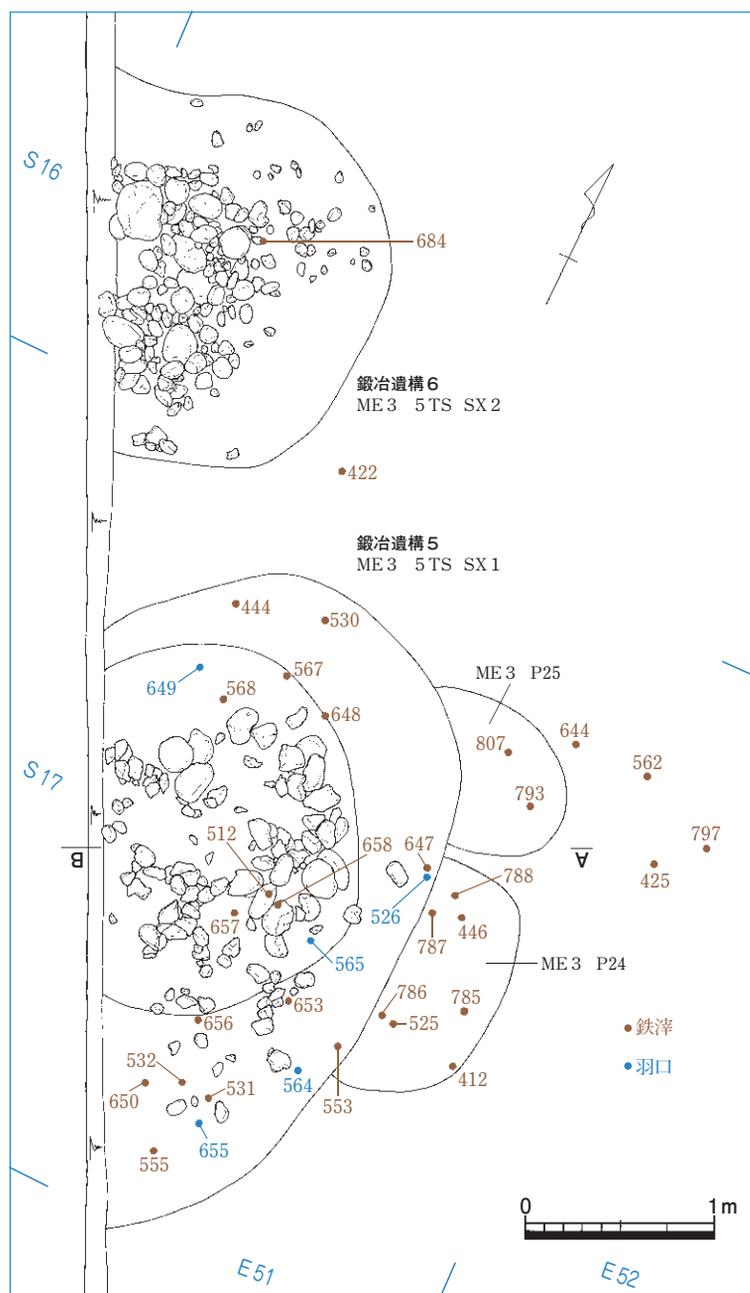
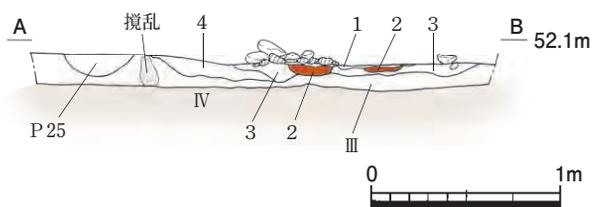


図82 鍛冶遺構5・6 (S=1/40)

*1 これらについては、『弥勒寺東遺跡II』所収予定。

*2 III 郡庁区域の遺物 3その他 b. 鉄滓・フィゴの羽口等 表7 第5トレンチ南区出土 鉄滓・フィゴの羽口等 p. 190



- 1 黒色土に黄色砂(焼土)が混じる。φ 5mm以下の炭粒が多量に混じるため、全体として黒く見える。
 - 2 暗黄褐色土 やや粘性を帯びる。黄色砂(焼土)が混じるため、黄色みを帯びる。
 - 3 茶褐色砂質土 φ 3～5mmの炭粒混入。湿気避けのために用いられた土か。
 - 4 茶褐色やや粘質土 φ 5mmの炭粒を含む。
- Ⅲ 暗茶褐色土(基本層序)よく締まる。炭の混入なし。
Ⅳ 地山

図83 鍛冶遺構5 断面 (S=1/40)

平面では、外輪が2つの土坑(ME3 5TS P24・25)を切っているように見えたが、これらの土坑からも鉄滓が出土した。

断面で確認したところ、これらは、外輪を形成している4層から離れていることが判明し、遺構としては同時に存在し、操業に関わる何らかの機能を果たしていたと推測される。



写真121 鍛冶遺構5 検出状況



写真122 P24(左) P25(右) 遺物出土状況

鍛冶遺構6 ME3 5TS SX2 鍛冶遺構5のすぐ北側(グリッド S16 E51の位置)で検出した。鍛冶遺構5と同様の特徴を持つ遺構であり、外輪に相当する円の径は約2.5m、礫堆(内輪に相当する円)の径約1.5mを測る。鍛冶遺構5に比べ、鉄滓の出土が少なく、フイゴの羽口は出土しなかった。



写真123 鍛冶遺構6 検出状況

鍛冶遺構5・6は^{ひらほど*}平火床と呼ばれる鍛冶炉であり、礫堆はフイゴによって煽られた炎が、その隙間から満遍なく吹き上がるように積み方を調整しながら、目的の製作物に効率よく熱を伝えるための工夫である。火床にスペースの制限がないため、刀剣類や釘といった定形の製品だけではなく、様々な形や大きさの製品に対応できる汎用性の高い構造と言える。建物造営に伴う鉄資材確保のための一時的な施設と考えられるが、操業時期については検討を要する。

*1 尾上卓生氏(ナイフ塾々長・岐阜県金属工業技術アドバイザー)のご教示による。

表2 遺構一覧(1)

正殿

※空欄は、今後の調査によって充当できる。— は、その可能性の無いもの。

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱穴・根石掘方	柱痕跡等	柱穴(cm)		柱痕跡(cm)		
						長径	短径	長径	短径	
正殿01	ME 4	E 7	SK40	掘立柱(1)	黒褐色土 黄・橙色土のブロックが入る。	掘立柱(2)が重なる。	(119)	(114)		
				掘立柱(2)	暗茶褐色土 全体に黄色粒が混じり、炭粒・ 円礫を少し含む。	柱穴に似る。	135	111	63	57
				根石掘方	検出されず。	根石が残存する。	—	—	—	—
正殿02	ME 4	E 7	SK32	掘立柱(1)	暗茶褐色やや砂質土 黄・橙色の岩石粒を多く含む。	掘立柱(2)が重なる。	165	(120)		
				掘立柱(2)	茶褐色やや砂質土 (1)に比べ、黒みが強い。 黄・橙色の岩石粒を多く含む。	根石掘方が重なる。	146	(92)		
				根石掘方	明茶褐色やや粘質土 黄・橙色の岩石粒の混入は少 ない。	根石が残存する。	112	(80)	—	—
正殿08	ME 4	3 T	SK124	掘立柱(1)	※図18に注記。p.45		(142)	(106)		
	ME 3・4		SK4・P52	掘立柱(2)		162	(110)	75	64	
	ME 4			根石掘方		検出されず。	—	—	—	—
正殿09	ME 4	3 T	SK 3	掘立柱(1)		掘立柱(2)が重なる。	150	(138)		
	ME 4			掘立柱(2)		130	110	60	59	
	ME 3			根石掘方	一部を検出した。	根石が残存する。	152→70	116→(25)	—	—
正殿10	ME 4	3 T	SK10	掘立柱(1)	黄色土と茶褐色土の混ざり。 黄色みが強い。	掘立柱(2)が重なる。	160	150		
	ME 3			掘立柱(2)	暗褐色土 黄色粒を含む。	根石掘方が重なる。	165	130		
	ME 4			根石掘方	茶褐色土 黄色粒を少し含む。	根石が残存する。	85	60	—	—
正殿11	ME 4	E 9	SK30	掘立柱(1)	調査区の外か。					
				掘立柱(2)	黄・橙色の岩石粒を含む。		(82)	(66)	50	(17)
				根石掘方	検出されず。	根石が残存する。				
正殿12	ME 4	E 9	SK19	掘立柱(1)	黄・橙色の岩石粒を多く含む。	掘立柱(2)が重なる。	(90)	(70)		
				掘立柱(2)			143	(100)	62	60
				根石掘方	検出されず。	根石が残存する。	—	—	—	—
正殿13	ME 4	E 8	SK17	掘立柱(1)	黄・橙色の岩石粒を含む。	掘立柱(2)が重なる。	154	136		
				掘立柱(2)			137	106	64	57
				根石掘方	検出されず。	根石が残存する。	—	—	—	—
正殿14	ME 4	E 8	SK23	掘立柱(1)	黄・橙色の岩石粒を含む。	掘立柱(2)が重なる。	160	(44)		
				掘立柱(2)			170	105	57	55
				根石掘方	検出されず。	根石が残存する。	—	—	—	—
正殿20	ME 4	3 T	SK11	廂(1)			148	104	—	—
	ME 3			廂(2)		115	91	51	42	
正殿21	ME 4	3 T	—	廂(1)	茶褐色やや砂質土 きめが細かい。	茶褐色土 所々に黄褐色砂質土のブ ロックが入る。	(122)	(50)	40	(20)
正殿22	ME 4	3 T	—	廂(1)		明茶褐色土と暗褐色土の 混ざり。黄・橙色土のブ ロックが入る。	(120)	(48)	(32)	(8)
正殿23	ME 4	E 9	—	廂(1)			130	118	24	25
正殿24	ME 4	E 8	SK72	廂(1)	暗褐色粘質土 均質。	柱穴と似るが、黄色土や 暗褐色土のブロックが入 る。	104	(50)	36	(26)
正殿25	ME 4	E 8	SK71	廂(1)	暗褐色粘質土 茶褐色土の小ブロックが少し 入る。きめが細かい。	柱穴に似るが、茶褐色土 のブロックが入り、明るい。	123	106	38	37
正殿26	ME 4	E 7	SK25	廂(1)	黒暗褐色粘質土 全体に茶褐色粒を含む。 きめが細かい。	柱穴に似るが、やや明るい。	125	(66)	38	(19)

表2 遺構一覧(2)

東脇殿(南棟)

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱穴・根石掘方	柱痕跡等	柱穴(cm)		柱痕跡(cm)		
						長径	短径	長径	短径	
東脇殿01	ME 4	E 1	SK 7	掘立柱(1)	黒褐色土 締まり強。	掘立柱(2)が重なる。 柱穴に比べ、岩石粒を多く含む。抜き取り痕か。 根石の残存も認められず。	140	125	62	45
				掘立柱(2)	黒褐色粘質土 黄色粒と炭を少し含む。		112	102		
				根石掘方	検出されず。		—	—		
東脇殿02	ME 4	E 1	SK15	掘立柱(1)	暗茶褐色やや砂質土 きめが細かい。黄・橙色粒を少し含む。	掘立柱(2)が重なる。	(140)	(65)	32	31
				掘立柱(2)	暗茶褐色土 きめが細かい。全体に黄色粒を含む。		130	(78)		
				根石掘方	検出されず。		—	—		
東脇殿03	ME 4	E 1	SK49	掘立柱(1)	茶褐色砂質土 きめが細かい。	調査区の外か。 (ME 3 3T(60)とME 4 E 1の間)	164	(100)	—	—
				掘立柱(2)	暗褐色砂質土 締まり強。きめが細かい。炭粒が少しと黄・橙色の岩石粒を含む。		160	(96)		
				根石掘方	調査区の外か。		—	—		
東脇殿05	ME 3 ME 4	3 T	SK 8	掘立柱(1)	検出されず。	掘立柱(2)が重なる。 抜き取り痕か。 根石が残存する。	130	(114)	(72)	(15)
				掘立柱(2)	※図29に注記。p.52		115	95	—	—
				根石掘方	—		—	—	—	
東脇殿06	ME 3 ME 4	3 T	SK15	掘立柱(1)	※図30に注記。p.53	掘立柱(2)が重なる。 検出されず。 根石が残存する。	(100)	100	—	—
				掘立柱(2)	—		135	110		
				根石掘方	検出されず。		—	—		
東脇殿07	ME 3 ME 4	3 T	SK14	掘立柱(1)	検出されず。	掘立柱(2)が重なる。 作業穴内で切断か。 根石の残存は認められず。	150	125	48	41
				掘立柱(2)	※図32に注記。p.54		130	120	—	—
				根石掘方	—		—	—	—	
東脇殿08	ME 4	3 T	SK76	掘立柱(1)	黒褐色土 小円礫と黄・橙色の岩石粒を含む。	掘立柱(2)が重なる。 抜き取られたか。 根石が残存する。	103	100	—	—
				掘立柱(2)	—		135	120	—	—
				根石掘方	検出されず。		—	—	—	—
東脇殿13	ME 4	E 1	SK 8	掘立柱(1)	黒褐色土 きめが細かい。黄色粒の混入が少ない。	掘立柱(2)が重なる。 茶褐色土 黄色粒を多く含む。 根石が残存する。	120	116	50	45
				掘立柱(2)	黒褐色粘質土 全体に黄色粒を含む。		102	100		
				根石掘方	検出されず。		—	—		
東脇殿14	ME 4	E 1	SK 4	掘立柱(1)	※図35に注記。p.56	掘立柱(2)が重なる。 根石の残存も認められず。	(155)	125	54	54
				掘立柱(2)	—		150	120		
				根石掘方	検出されず。		—	—		
東脇殿15	ME 4	E 1	SK 6	掘立柱(1)	※図36に注記。p.57	掘立柱(2)が重なる。 根石の残存も認められず。	(48)	100	(32)	48
				掘立柱(2)	—		158	116	55	50
				根石掘方	検出されず。		—	—	—	—
東脇殿16	ME 4	E 1	SK 5	掘立柱(1)	検出されず。	掘立柱(2)が重なる。 柱穴に似るが、岩石黄色粒が全体に混入する。 根石が残存する。	130	125	52	52
				掘立柱(2)	黒褐色粘質土 全体に黄色砂質土のブロックが少し入る。		66	59	—	—
				根石掘方	検出して、掘りきった。		—	—	—	—

表2 遺構一覧(3)

西脇殿(南棟)

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱穴・根石掘方	柱痕跡等	柱穴(cm)		柱痕跡(cm)		
						長径	短径	長径	短径	
西脇殿01	ME 4	E10	SK57	掘立柱(1)	茶褐色土	掘立柱(2)が重なる。	141	134		
				掘立柱(2)	部分的に黄色ブロックが入る。	茶褐色土 黄色粒を含む。	110	100	38	35
				SX64 根石掘方	検出されず。	根石が残存する。	—	—	—	—
西脇殿02	ME 4	E10	—	掘立柱(1)	暗茶褐色粘質土	掘立柱(2)が重なる。	135	134		
				掘立柱(2)	均質。	茶褐色土 黄色粒を含む。	96	69	36	35
				根石掘方	検出されず。	根石の残存も認められず。	—	—	—	—
西脇殿03	ME 4	E10	SK56	掘立柱(1)	暗褐色粘質土	掘立柱(2)が重なる。	140	136		
				掘立柱(2)	均質。	茶褐色やや粘質土 黄色粒を含む。	108	82	42	41
				根石掘方	検出されず。	根石が残存する。	—	—	—	—
西脇殿04	ME 4	E10	SK67・P35	掘立柱(1)	暗褐色粘質土	掘立柱(2)が重なる。	123	110		
				掘立柱(2)	小円礫を含む。	暗褐色土 黄色粒を含む。	104	78	49	45
				根石掘方	検出されず。	根石の残存も認められず。	—	—	—	—
西脇殿12	ME 3	6 T	—	掘立柱(1)	検出されず。					
				掘立柱(2)	茶褐色粘質土 全体に粗い黄色砂質土のブロックが入り、10~20cmの円礫を多く含む。	茶褐色やや粘質土 黄色粒を含むが、小円礫は含まず。	118	100	31	30
				根石掘方	検出されず。	根石の残存も認められず。	—	—	—	—
西脇殿13	ME 3	6 T	—	掘立柱(1)	検出されず。					
				掘立柱(2)	暗茶褐色やや粘質土 粗い黄色砂質土のブロックが入り、10cm~20cmの円礫を多く含む。	暗褐色土 黄色粒、小円礫・円礫を含む。	122	110	45	44
				根石掘方	検出されず。	根石の残存も認められず。	—	—	—	—
西脇殿14	ME 3	6 T	SK15	掘立柱(1)	検出されず。					
				掘立柱(2)	暗茶褐色土 粗い黄色砂質土のブロックが多く入る。小円礫は含まない。	柱穴に似るが、黒みが強い。	100	(70)	35	33
				根石掘方	検出されず。	根石の残存も認められず。	—	—	—	—
西脇殿15	ME 4	6 T	SK54	掘立柱(1)	検出されず。					
				掘立柱(2)	※図39に注記。p.60		(100)	(55)		
				根石掘方	検出されず。	根石の残存も認められず。	—	—	—	—
西脇殿16	ME 4	6 T	—	掘立柱(1)	検出されず。					
				掘立柱(2)	暗褐色土 黄色粒を少し含む。	暗褐色土粘質土 黄・橙色土のブロックが入る。	106	104	47	41
				根石掘方	検出されず。	根石の残存も認められず。	—	—	—	—

表2 遺構一覧(4)

西脇殿北棟

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴 (cm)		柱痕跡 (cm)	
						長径	短径	長径	短径
西脇殿北棟01	ME 4	6 T	SK51	暗褐色粘質土	中心部が黄茶色土で、黄色の岩石粒を含み、その周囲は暗褐色土に炭粒が混じる。	94	75	25	23
西脇殿北棟02	ME 3	6 T	SK 2	01に似た暗褐色粘質土	01と同様に岩石粒を多く含む部分がある。	87	74	43	22
西脇殿北棟03	ME 3	6 T	SK 5	暗褐色粘質土 01・02に比べ、黒みが強い。	01・02と同様に、黄茶褐色土で、黄・橙色の岩石粒を多く含む。	114	104	44	32
西脇殿北棟04	ME 4	6 T	——	黒褐色土と暗褐色土の混ざり。 全体に黄・橙・白色の岩石粒を含む。	01・02・03と同様に、暗褐色粘質土で、黄・橙色土のブロックが入る。	104	85	32	32
西脇殿北棟05	ME 4	6 T	——	暗褐色粘質土 黄・橙色粒・炭粒を含む。	暗褐色粘質土 黄・橙色土のブロックが01～04に比べ、少し入る。	80	76	30	30
西脇殿北棟07	ME 4	E 6	——	茶褐色粘質土 小円礫を含む。	中心部に黄色粒を多く含む。	74	60	28	26
西脇殿北棟08	ME 4	E 6	——	暗褐色粘質土	全体に黄色粒を多く含む。	68	68	26	26
西脇殿北棟09	ME 4	E 6	——	暗褐色粘質土 全体に黄色粒を含む。	中心部が黄色粘質土で、明茶褐色土と黄・橙色の岩石粒を含む。	66	64	30	28
西脇殿北棟10	ME 4	E 6	——	09に似た暗褐色粘質土 全体に黄色粒を含む。	暗褐色粘質土 中心部に黄色土の混じりが多い。黒色土の小ブロックが入るところあり。	62	60	26	26
西脇殿北棟07下	ME 4	E 6	——	暗褐色土 きめが細かい。	柱穴に似る。	84	78	28	28
西脇殿北棟08下	ME 4	E 6	——	暗褐色土 全体に黄色粒を含む。	柱穴に似るが、明褐色土のブロックが入る。	(74)	74	30	30
西脇殿北棟09下	ME 4	E 6	——	暗褐色粘質土 小円礫と全体に黄色粒を含む。	柱穴に似るが、やや黒みが強い。	(90)	78	36	36
西脇殿北棟10下	ME 4	E 6	——	黒褐色粘質土 きめが細かい。小円礫を含む。	柱穴に似る。	100	84	30	30

東脇殿北棟

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴 (cm)		柱痕跡 (cm)	
						長径	短径	長径	短径
東脇殿北棟04	ME 4	E 3	——	暗褐色土と黒褐色土と茶褐色土の混ざり。 黄色粒・小ブロックが入る。	暗茶褐色土 黄色粒を含む。	114	106	32	32
東脇殿北棟05	ME 4	E 3	SK100	暗褐色土と黒褐色土の混ざり。黄茶色粒・小ブロックが入る。	柱穴に似るが明るく、黄色粒を多く含む。	114	91	28	28
東脇殿北棟06	ME 4	E 3	SK77	05に似るが、粘質で、縮まり強。	黒褐色土 柱穴に比べ、黄色粒を含まない。	102	100	30	30
東脇殿北棟07	ME 4	E 3	SK91	暗褐色土 全体に黄色粒を多く含む。炭粒も含む。	茶褐色粘質土 黄色粒を少し含む。	91	87	38	36
東脇殿北棟08	ME 4	E 3	——	暗褐色やや粘質土 全体に黄茶色土の小ブロックが多く入る。 黄色粒・炭粒を所々に含む。	柱穴に似るが、黄色粒は含まない。	90	88	26	26
東脇殿北棟09	ME 4	E 3	——	暗褐色粘質土 全体に黄茶色砂質土の小ブロックが入る。 所々に岩石粒を含む。	調査区の外。	(60)	(12)		

表2 遺構一覧(5)

掘立柱堀1(1)

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴(cm)		柱痕跡(cm)	
						長径	短径	長径	短径
堀1-01	ME3	6T	—	暗褐色土と茶褐色土混じりの砂質土 全体に白色粒を含む。	柱穴に似るが、少し明るい。	98	81	32	30
堀1-02	ME3	6T	—	暗褐色土 全体に黒褐色土の小ブロックが入る。上 部は粘質土、下部は砂質土。全体に黄・ 白色細粒を少し含む。	柱穴に似るが、黒褐色土 のブロックは混じらない。 下部は柱穴より明るい暗 褐色砂質土。	76	68	30	30
堀1-03	ME3	6T	SK6	茶褐色やや粘質土 白色細粒を含む。	茶褐色粘質土 均質。	70	67	32	30
堀1-04	ME4	E11	—	暗褐色土 全体に茶褐色土の小ブロックが入り、黄 色粒を含む。	暗褐色やや粘質土	76	76	30	29
堀1-05	ME4	E11	—	暗褐色やや砂質土 全体に黄色粒を含む。	柱穴と似る。	78	74	30	30
堀1-06	ME4	E11	SK146	暗褐色やや砂質土 黄色細粒を含む。	柱穴に似るが、やや砂質。	82	78	36	34
堀1-16	ME4	E10	—	暗褐色やや粘質土と茶褐色砂質土の混ざ り。小円礫を含み、黄色粒は含まない。	暗褐色やや粘質土 均質。	83	77	30	27
堀1-17	ME4	E10	SK115	堀1-16に比べ、暗褐色粘質土の割合が 多く、茶褐色砂質土は小ブロックで全体 に混じる。小円礫を少し含む。黄色粒は 含まない。	柱穴に比べ、やや黒みが 強い。	84	82	32	30
堀1-37	ME4	3T	SK106			90	84	40	40
堀1-38	ME4	3T	SK104	淡黒褐色砂質土 暗褐色土が混じる。炭粒を少し含む。	調査区の外。	82	(20)		
堀1-47	ME4	E1	P33	黄色砂質土と暗褐色土の混ざり。全体に 砂・小円礫を含む。	調査区の外。	(74)	(30)		
堀1-48	ME4	E1	—	暗褐色土に黄茶色砂質土のブロック多く 入る。2~3cmの円礫を含む。		68	64	30	30
堀1-49	ME4	E1	SK111	暗褐色やや粘質土 きめが細かい。所々に4~5cmの茶褐色砂 質土のブロックが入る。	柱穴に比べ、黒みの強い 粘質土。ブロックは入ら ない。	84	80	32	30
堀1-50	ME4	E1	—	暗褐色粘質土 全体に黄色砂質土のブロックが入る。小 円礫、2~3cmの円礫を多く含む。	柱穴に比べ、黒みが強い。 小円礫、円礫を含む。	82	80	30	30
堀1-51	ME4	E2	—	暗褐色土に黄茶褐色土が混じるやや砂質土 所々に黒褐色土と茶褐色土の小ブロック が入る。	暗褐色粘質土 きめが細かい。黄色粒の 混じりなし。	84	76	33	32
堀1-52	ME4	E4	SK82	暗褐色やや砂質土 黄色土の大小ブロックが多く入る。きめ が細かい。	柱穴に比べ、黒みが強く、 所々に黄色土のブロック が入る。	84	77	34	32
堀1-53	ME4	E4	—	黒褐色やや砂質土 全体に黄茶色土の小ブロックが入る。	柱穴に比べ、やや粘性を 帯びる。	72	70	30	30
堀1-54	ME4	E4	SK81	暗褐色やや砂質土 きめが細かい。	柱穴に比べ、少し黒みが 強く、やや粘性を帯びる。	86	86	30	30
堀1-55	ME4	E4	—	暗褐色やや粘質土 きめが細かい。炭粒を含む。黄色土の小 ブロックが所々に入る。	柱穴に似るが、やや黒み が強い。	75	72	30	28
堀1-56	ME4	E4	—	暗褐色やや砂質土 きめが細かい。黄色土のブロックが入る。	柱穴に比べて黒みが強く、 やや粘性を帯びる。	83	83	34	34
堀1-63	ME4	11T	SK105	暗茶褐色粘質土 きめが細かい。	柱穴に比べ、明るく、小 円礫を少し含む。	82	74	36	33
堀1-64	ME4	11T	—	黒褐色粘質土 きめ細かい。 黄色粒は含まない。	柱穴に似るが、茶褐色土 の小ブロックが入る。	88	76	34	32
堀1-65	ME4	11T	—	黒褐色粘質土 所々に黄色土のブロックが入る。小円礫 を少し含む。	黒褐色粘質土 黄色土の小ブロックが入 り、小円礫を含む。	86	(66)	36	30
堀1-66	ME4	11T	—	堀01-64に似る。	黒褐色粘質土	88	88	32	30

表2 遺構一覧(6)

掘立柱塀1(2)

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴(cm)		柱痕跡(cm)	
						長径	短径	長径	短径
塀1-67	ME 4	11T	SK138	黒褐色粘質土		72	(43)	(20)	(9)
塀1-74	ME 4	3T	——	黒褐色粘質土 全体に茶褐色粒を含む。	柱穴に似るが、粘性が弱い。	94	80	30	30
塀1-76	ME 4	E12	——	暗褐色粘質土 全体に茶褐色粒を含み、塀01-74と似る。		96	90	32	32
塀1-77	ME 4	E12	——	塀01-76に似る。		82	74	30	28
塀1-78	ME 4	E12	——	暗褐色粘質土 全体に茶褐色土の小ブロックが入る。 黄色粒は含まない。	柱穴に似る。	96	85	34	34
塀1-79	ME 4	E12	——	塀01-78に似る。		88	(53)	32	(14)
塀1-83	ME 3	6T	——	※図45に注記。p.67	調査区の外。	(75)	(18)		

掘立柱塀2(1)

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴(cm)		柱痕跡(cm)	
						長径	短径	長径	短径
塀2-01	ME 3	6T	——	暗褐色土 全体に茶褐色小ブロックが入り、炭粒を 少し含む。	柱穴に似るが、締まりが やや弱。	84	82	35	30
塀2-02	ME 3	6T	——	暗灰褐色砂質土 小円礫を多く含む。全体に黄・橙・白色 粒を含む。	茶褐色やや砂質土 全体に黄色粒を含む。	96	87	28	27
塀2-03	ME 4	E11	——	暗茶褐色やや砂質土 全体に黄色粒を含み、小ブロックが多く 入る。	柱穴に比べ、明るく、や や粘性を帯びる。黄色粒・ 小ブロックが混じる。	90	86	31	30
塀2-04	ME 4	E11	——	茶褐色やや砂質土 全体に黄・白色粒を含む。	茶褐色土に黒褐色土の小 ブロックが入り、やや粘 性を帯びる。部分的に黄 色土の小ブロックの混じ りが多い。	88	80	30	30
塀2-5	ME 4	E11	SK102	暗褐色やや砂質土 黒褐色土の小ブロックが入る。全体に黄 色粒・白色細粒を含む。	茶褐色と暗褐色土の混ざ り。 黄色粒を多く含み、やや 砂質。	89	80	30	30
塀2-06	ME 4	E11	SK101	塀02-5に似るが、少し黒みが強い。	塀02-05に似る。	92	74	33	32
塀2-07	ME 4	E11	SK145	暗褐色やや粘質土	茶褐色やや粘質土 全体に黄色粒を含む。	86	76	30	30
塀2-16	ME 4	E10	——	塀02-17,18に似るが、黒みが強くやや粘質。	柱穴に比べ、黄色粒が細 かい。	86	72	32	30
塀2-17	ME 4	E10	——	暗褐色粘質土 黄色砂質土の小ブロックが多く入る。小円 礫を多く含む。	柱穴に比べ、黄色粒の混 じり少なく、砂質。小円 礫は含まない。	85	76	33	31
塀2-18	ME 4	E10	——	塀02-17に似る。	柱穴に似るが、黄色粒を 多く含む。	82	82	32	32
塀2-37	ME 4	3T	——	※図49に注記。p.68		80	(30)		
塀2-38	ME 4	3T	——	※図48に注記。p.68	調査区の外。	108	(10)		
塀2-52	ME 4	E2	——	暗褐色砂質土 一部に黄色砂質土の小ブロックが入る。 小円礫を含む。	暗褐色やや粘質土 やや黒みが強い。小円礫 を含む。	88	86	28	28
塀2-53	ME 4	E2	——	暗褐色やや砂質土 きめが細かい。		85	72	28	26
塀2-54	ME 4	E4	SK131	暗褐色粘質土と茶褐色やや砂質土の混ざ り。小円礫を含む。	黄色砂質土と暗褐色土の 混ざり。砂質で締まり弱。 4~5cmの円礫を多く含む。	100	88	34	34
塀2-55	ME 4	E4	SK130	暗褐色やや砂質土 小円礫と黄色粒を多く含む。	柱穴に比べ、黄色土の小 ブロックのが多く入る。 小円礫を含む。	94	82	32	32

表2 遺構一覧(7)

掘立柱塀2(2)

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴(cm)		柱痕跡(cm)	
						長径	短径	長径	短径
塀02-56	ME 4	E 4	—	塀02-57に似る。	柱穴に比べ、黄色粒を多く含む。小円礫を含む。	100	96	30	30
塀2-57	ME 4	E 4	SK129	暗褐色やや粘質土 きめが細かい。 全体に茶褐色土の小ブロックが入る。	柱穴に比べ、黄みが強い。	104	92	28	28
塀2-58	ME 4	E 4	SK128	暗黒褐色やや砂質土 黄色粒は含まず、きめが細かい。 小円礫を少し含む。	柱穴に似る。	96	58	32	32
塀2-64	ME 4	11T	SK136	※図53に注記。p.72		84	(58)	(28)	(8)
塀2-65	ME 4	11T	SK135	暗茶褐色やや粘質土 部分的に黄色土の小ブロックが多く入る。 15~20cmの円礫を含む。	柱穴に似るが、黒みが強く、粘性が強い。	92	(90)	30	28
塀2-66	ME 4	11T	SK123	暗茶褐色やや粘質土 全体に黄色粒・炭粒・円礫を含む。	暗褐色粘質土 橙色粒を少し含む。小円礫を含む。	86	84	30	30
塀2-67	ME 4	11T	SK89	黒褐色粘質土 全体に黄色粒を含む。小円礫を含む。 8~9cmの礫を含む。	柱穴に似る。 黄色粒を含むが、小円礫は含まない。	90	86	34	34
塀2-68	ME 4	11TWN	SK84	暗茶褐色やや粘質土 黄色粒・炭粒を含む。円礫を含む。		81	77	34	34
塀2-69	ME 4	11TWN	SK90	暗茶褐色やや粘質土 全体に黄色粒・炭粒を含む。小円礫・円礫を含む。	柱穴に比べ、やや粘質。 円礫を含む。	88	86	38	36
塀2-70	ME 4	11T	SK94	黒褐色粘質土 縮まり強。きめが細かい。小円礫は含まない。	柱穴に似る。炭粒を含む。	94	(68)	36	34
塀2-76	ME 4	3 T	—	※図55に注記。p.73		(94)	(12)		
塀2-77	ME 4	3 T	—	黒褐色粘質土 茶褐色土の小ブロックが入る。	柱穴に似るが、全体に黄色粒を含む。小円礫を少し含む。	108	(78)	32	32
塀2-78	ME 4	E12	SK116	暗褐色土 全体に黄色土の小ブロックが入る。	柱穴に比べ、黄色粒の混じりが少なく、粘性を帯びる。	90	(68)	35	32
塀2-79	ME 4	E12	—	暗褐色土やや粘質土 全体に黄色粒を含む。炭粒を少し含む。	柱穴に似るが、やや砂質。	86	80	30	29
塀2-80	ME 4	E12	—	暗茶褐色やや粘質土 黄色土の小ブロックが多く入る。 黄色粒を多く含む。	柱穴に比べ、粘性弱く、やや砂質。	94	92	35	32
塀2-85	ME 3	6 T	—	※図45に注記。p.67	調査区の外。	(90)	(10)		

廃棄土坑

遺構	年次	調査区	遺構番号	覆 土	長径(cm)	短径(cm)
廃棄土坑	ME 3	3 T	SK 2		120	90
廃棄土坑	ME 3	3 T	SK 6	淡黒褐色土 暗褐色土が少し混じる。炭化米・炭粒を多く含む。	140	130
廃棄土坑	ME 4	E 7	SK69	暗茶褐色やや砂質土 きめが細かい。炭粒を多く含む。	105	(90)
廃棄土坑	ME 4	E 9 N	SK132	茶褐色土に多量の炭粒・所々に炭片を含む。	150	(90)
廃棄土坑	ME 4	E 9 N	SK133	炭粒を多く含む。	120	(75)
廃棄土坑	ME 4	3 T	SK120	E 9 N SK127と同一の土坑。 上半部は、暗灰褐色土やや粘質土 多量の炭粒と炭化米を少し含む。炭片を多く含む。 下半部は、明茶褐色粘質土 炭粒を多く含む。	160	(80)
				E 9 N SK127	3 T SK120と同一の土坑。 茶褐色土 多量の炭粒と所々に炭片を含む。黄・橙色粒を多く含む。	(150)

表2 遺構一覧(8)

建物1

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴 (cm)		柱痕跡 (cm)	
						長径	短径	長径	短径
建物1-02	ME 5	12T	SK14	暗褐色粘質土 全体に黄色砂質土・黒褐色土が多く混じる。 縮まり強。小円礫を含む。	柱穴に比べ、黄・黒色土 の混じり少ない。	102	94	36	25
建物1-03	ME 5	12T	SK15	暗褐色粘質土 縮まり強。黄色土の小ブロックが入る。		74	(44)		
建物1-13	ME 5	12T	——	暗褐色土 黒褐色土と黄色土のブロックが所々に入る。	柱穴に比べ、黄色みが強い。	110	82	38	36
建物1-14	ME 5	12T	SK12	※図59に注記。p.78	暗褐色粘質土 均質。	118	88	34	28
建物1-15	ME 5	12T	SK 7	暗褐色やや粘質土 縮まり強。 全体に黄色砂質土のブロックが多く入る。	暗褐色やや粘質土 柱穴に比べ、黄色土の混 じり少ない。	98	84	38	38
建物1-16	ME 5	12T	SK13	暗褐色粘質土 縮まり強。全体に黄色砂質土のブロック が多く入る。	柱穴に似るが、明るい。 黄色土の混じり少なく、 粘性を帯びる。	106	96→70	34	34

建物2

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴 (cm)		柱痕跡 (cm)	
						長径	短径	長径	短径
建物2-03	ME 6	12T-2	——			120	(100)	35	35
建物2-04	ME 6	12T-2	——			160	150	40	40
建物2-07	ME 6	12T-2	——			140	(100)	35	30
建物2-08	ME 6	12T-2	SK15			150	130	35	35
建物2-09	ME 6	12T-1	SK17	柱(1) 柱(2)	※図64に注記。p.82	109	106		
建物2-13	ME 6	12T-1	SK16	柱(1) 柱(2)	※図65に注記。p.83	130	120	32	(13)
建物2-14	ME 5 ME 6	12T 12T-1	——		調査区の外。	105	(80)		
建物2-15	ME5	12T	SK 8	暗灰褐色土 縮まり強。	暗褐色土 縮まり強。黒褐色土のブ ロックが所々に入る。 柱穴より粘性が強い。	120	107	32	32
建物2-16	ME 5	12T	SK11	暗灰褐色土 他の柱穴より粘性が強い。	茶褐色土と黒褐色土の混 ざり。縮まり強。	130	130	38	36
建物2-17	ME 6	12T-1	SK15	柱(1) 柱(2)	※図66に注記。p.83	116	100		
建物2-18	ME 6	12T-1	——		調査区の外。	(80)	(25)		
建物2-19	ME 5	12T	SK9	暗灰褐色粘質土 縮まり強。 黄色粒などの混じりなし。	暗褐色粘質土 縮まり強。 柱穴より黒みが強く、黄 色粒を少し含む。	118	115	36	34
建物2-20	ME 5	12T	SK10	※図62に注記。p.81		130	120	35	(11)
建物2 周辺柱穴	ME 6	12T-1	SK18	※図67に注記。p.84		119	102	23	23
建物2 周辺柱穴	ME 6	12T-1	SK19	※図67に注記。p.84		132	109	24	22
建物2 周辺柱穴	ME 6	12T-2	SK13			140	(80)	45	(20)
建物2 周辺柱穴	ME 6	12T-2	SK14			120	(90)	40	40

表2 遺構一覧(9)

前身建物1

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴 (cm)		柱痕跡 (cm)	
						長径	短径	長径	短径
前身建物 1-01	ME 3 ME 4	6 T	SK52	黒褐色粘質土 縮まり強。黄色砂質土の小ブロックは入らない。	黒褐色粘質土 きめが粗い。黄色土の小ブロックが少し入る。	119	(90)	43	40
前身建物 1-02	ME 3 ME 4	6 T	—	黒褐色粘質土 全体に黄色砂質土の小ブロックが入る。		110	(90)	44	(20)
前身建物 1-03	ME 4	E10	SK53	02に似る。	柱穴に比べ、暗茶褐色で黄色みが強い。小円礫を含む。	120	110	37	(28)
前身建物 1-04	ME 3 ME 4	6 T	(ME 3 SK17) SK65		検出されず。	150	130		
前身建物 1-05	ME 4	E10	SK64	02・03に似る。	暗茶褐色粘質土 黄色粒を含む。	120	120	35	31
前身建物 1-06	ME 4	E10	SK55	黒褐色粘質土 縮まり強。	柱穴に似るが、黄色みが強く、きめが粗い。	138	120	34	33
前身建物 1-07	ME 4	E10	P31・SK62	暗茶褐色粘質土 全体に黄色砂質土が混じる。小円礫を少し含む。	柱穴に似るが、所々に黄色粒が混じる。	144	140	37	35
前身建物 1-08	ME 4	E10	SK63	黒褐色やや粘質土 全体に黄色砂質土が混じる。小円礫を少し含む。	柱穴に似るが、黄色みが強く、縮まり弱。	130	(90)	44	41
前身建物 1-09	ME 3 ME 4	6 T	ME 3 SK16	暗茶褐色粘質土 黄色土のブロックが部分的に入る。小円礫を含む。	検出されず。	90	(73)		
前身建物 1-10	ME 3 ME 4	6 T	—	暗褐色やや粘質土。 黄色粒が混じり、小円礫を含む。	調査区の外。	(60)	(40)		
前身建物 1-11	ME 4	E 5	—	黒褐色粘質土	調査区の外。	(116)	(20)		
前身建物 1-12	ME 4	E 5	SK61	黒褐色粘質土 黄色粒の混じり少ない。	柱穴に似るが、黄色み強い。	128	124	60	60
前身建物 1-13	ME 4	E 5	—	黒褐色粘質土 縮まり強。 全体に黄色粒が少し混じる。	柱穴に比べ、黄色みが強く、きめが粗い。	144	116	50	50
前身建物 1-14	ME 4	E 5	—	黒褐色粘質土 所々に黄色砂質土のブロックが入る。	黒褐色粘質土 黄色砂質土が少し混じる。	117	117	53	51
前身建物 1-15	ME 4	E 5	SK60	黒褐色粘質土 縮まり強。全体に黄色砂質土が混じる。 小円礫を含む。	柱穴に似るが、黄色みが強く、きめが粗い。	120	116	45	42
前身建物 1-16	ME 4	E 5	SK59	黒褐色粘質土 全体に小円礫を含む。	黒褐色粘質土 全体に黄色砂質土が混じり、きめが粗い。	154	105	48	45
前身建物 1-17	ME 4	E 5	SK58	黒褐色粘質土 縮まり強。所々に黄色砂質土の小ブロックが入る。	柱穴に似る。	120	114	46	46
前身建物 1-18	ME 4	E 5	—	黒褐色砂質土 全体に黄色砂質土のブロックが入る。	柱穴に比べ、黄色みが強く、きめが粗い。小円礫を含む。	121	117	42	41
前身建物 1-19	ME 4	E 5	—	黒褐色砂質土 全体に黄色砂質土のブロックが入る。	柱穴に似るが、黄色みが強く、きめが粗い。	(122)	(100)	44	(18)
前身建物 1-20	ME 3 ME 4	6 T	—	黒褐色粘質土 縮まり強。黄色砂質土の小ブロックは入らない。	黒褐色粘質土 黄色土の小ブロックが少し入り、きめが粗い。	127	110	46	45

前身建物2

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴 (cm)		柱痕跡 (cm)	
						長径	短径	長径	短径
前身建物 2	ME 4	11T	SK 5			133	97	52	43
前身建物 2	ME 4	11T	SK 7	※図75に注記。p.93		137	(55)	(35)	(10)
前身建物 2	ME 4	11T	SK 6			118	110	50	50

表2 遺構一覧(10)

前身建物 SK3・4

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴 (cm)		柱痕跡 (cm)	
						長径	短径	長径	短径
前身建物	ME 4	11T	SK 4	暗茶褐色やや砂質土 小円礫・10cmの円礫を含む。	暗褐色やや粘質土 4～5cmの円礫を含む。	116	96	40	33
前身建物	ME 4	11T	SK 3	黄色砂質土と茶褐色土混ざり。 小円礫や4～8cmの円礫を多く含む。	暗褐色やや粘質土 小円礫を含む。	113	107	47	47

後殿(推定)

遺構	年次	調査区	遺構番号	柱 穴	柱痕跡等	柱穴 (cm)		柱痕跡 (cm)	
						長径	短径	長径	短径
後殿	ME 4	E 8 N	SK137の 北	黒褐色粘質土 黄色粒は含まない。	調査区の外。	(100)	(20)		
後殿	ME 4	E 8 N	SK137	暗褐色粘質土 黄色粒は含まない。	柱穴に似るが、茶褐色土 の小ブロックが少し入る。	92	90	40	40
後殿	ME 4	E 8 N	SK144	暗褐色粘質土 黄色粒は含まない。		121	113	38	36
後殿	ME 4	E 8 N	SK109	黒褐色粘質土 黄色粒を少し含む。	暗褐色粘質土 黄色土の小ブロックが多 く入る。	150	134	60	52
後殿	ME 4	E 8 N	SK109の 東	暗褐色粘質土 黄色粒は含まない。	調査区の外。	(100)	(30)		
後殿	ME 4	E 9 N	SK124	暗褐色粘質土。小円礫を少し含む。	暗褐色土 柱穴に比べ、小円礫を多 く含み、締まり弱。黄色 粒は含まない。	(110)	104	38	38
後殿	ME 4	3 T	SK125	明茶褐色やや粘質土 締まり強。 小円礫・円礫を多く含む。	検出されず。	104	102		
後殿	ME 4	3 T	SK125の 東	黒褐色粘質土 15cmの円礫を多く含む。	検出されず。	104	(40)		
後殿	ME 4	3 T	SK119	茶褐色粘質土 小円礫を多く含む。	柱穴に似るが、少し黒み が強い。	105	(90)	30	30

E 中世以降の遺構群

弥勒寺東遺跡のⅠ・Ⅱ層は、須恵器、土師器、灰釉陶器などの古代に属する遺物と共に、中・近世陶磁器類も多く包含し、特に山茶碗は、出土した土器類のおよそ4分の1(約26%)を占めている。このことが示すとおり、発掘調査が古代の遺構に到達するまでには、まず主に中世に属する遺構群が現れる。当然ながら、これらの遺構が古代の遺構を切っている。縦横に走る溝と土坑(特に石を集めた土坑を「集石遺構」と呼ぶ)がほとんどであるが、これらを完全に調べ、掘りきらなければ古代の遺構の全貌がつかめない。この遺構の重複は、遺跡のほぼ全域で見られる。

a. 第12トレンチ

第12トレンチは、西脇殿下層の前身建物1に関連する建物が、郡庁院の西方に展開するか否かを確認するために東西方向に設定した。結果としては、郡庁院に関連する建物2棟を検出したが^{*1}、前述のとおり、これらの遺構に到達するまでには、上層にあった多くの遺構を取り除いている。



写真124 ME5 12T SX3 集石上部



写真125 ME5 12T SX16 南から



写真126 ME5 12T SX17 北から



写真127 ME5 12T SX3 集石下部



写真128 第12トレンチ全景 北東から



写真129 ME5 12T SX8 西から

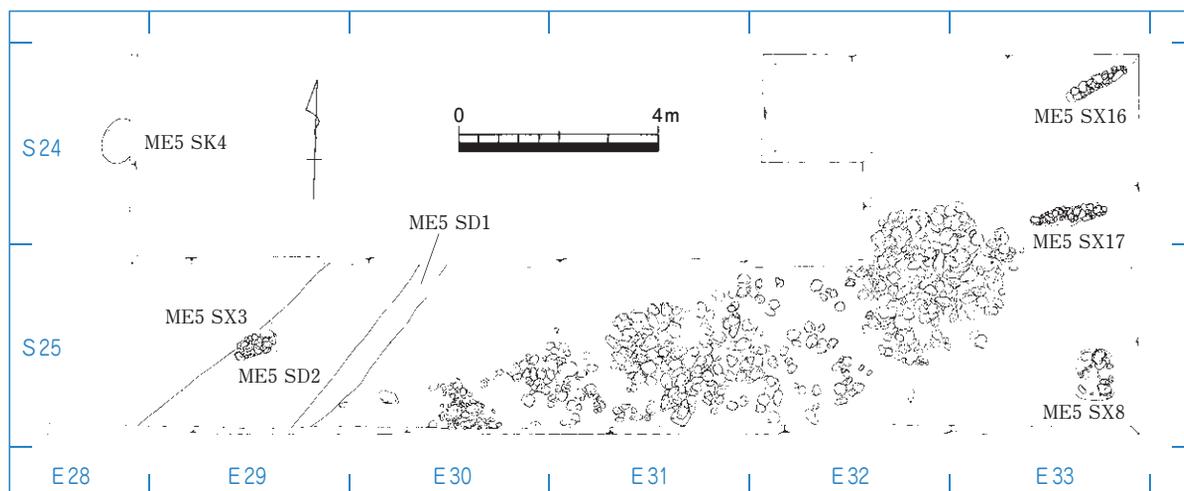


図84 第12トレンチ III層礫群 (S=1/150)

*1 II 郡庁区域の遺構 2 主な遺構 B 郡庁院外の諸施設 a. 建物1・2 p.76

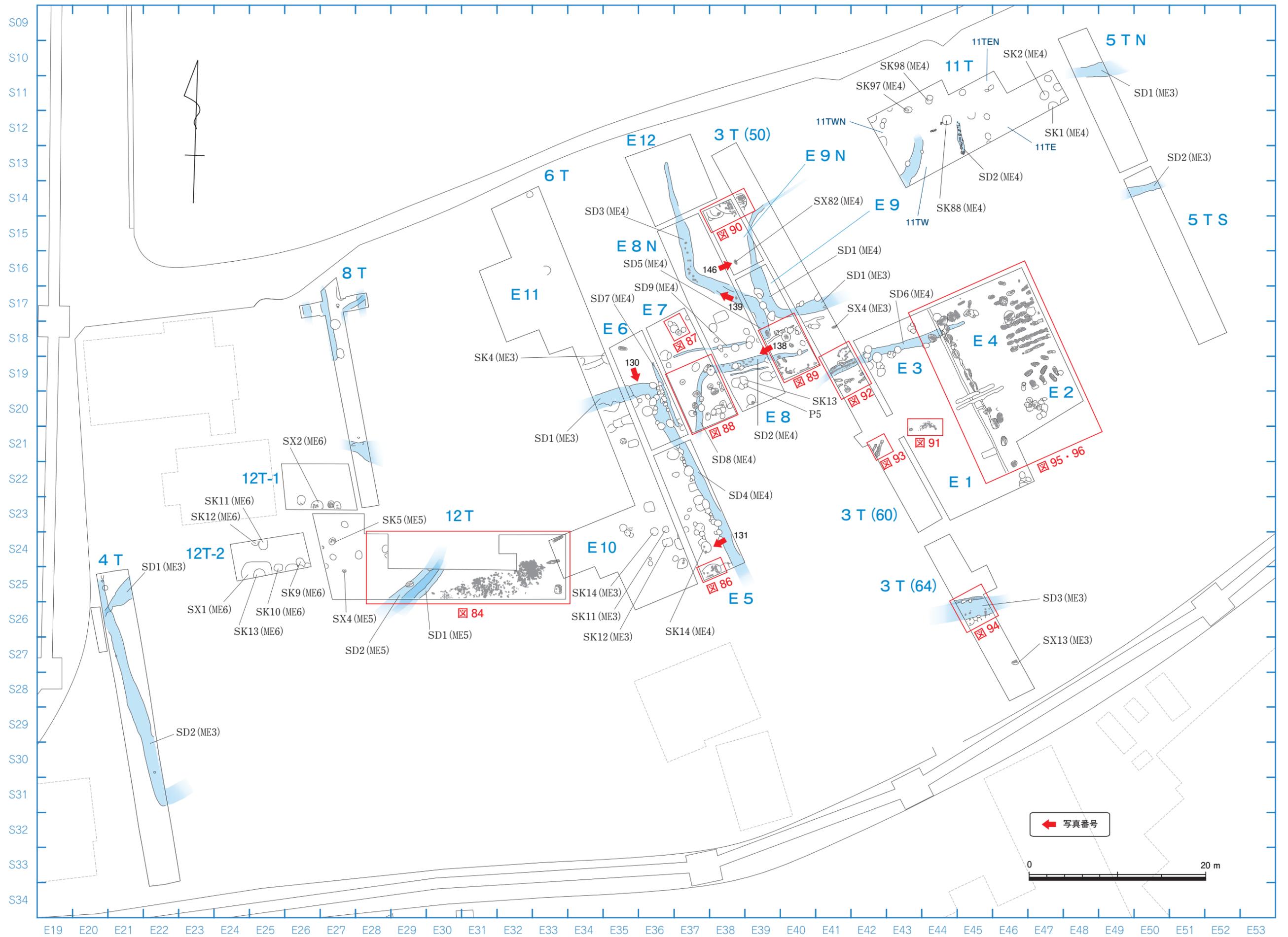


図 85 中世以降の遺構群抜粋 (S=1/400)

礫群帯 第12トレンチを北東から南西方向に横切るような形で、円礫が幅2.5mほどの帯状に集中して堆積する部分がある。この場所のIV層(地山)には同様の円礫が多く含まれ、礫群帯はその直上の古代以前の自然の堆積と考えているIII層において検出されたものである(写真128)。いかなる作用でこのような礫群帯が形成されたのかは判らない。或いは、何らかの意図を持って敷かれたものではなかったのか、という疑念を未だに払拭し得ない。

ME5 12T SX3 長径93cm、短径55cmの長楕円形、拳大から人頭大の円礫を詰めているが(写真124)、底部には特に扁平な円礫を敷いている(写真127)。このことから、2度の工程(敷く→詰める)を経て形成されたことが判る。郡庁院の下層にあたるE区でも、同様な特徴を持つ集石遺構が数多く見られた(次項)。

ME5 12T SX8 長辺100cm、短辺77cmの隅丸長方形の掘方の縁辺に、円礫を入れている。中央に何らかの埋納物があった可能性がある(写真129)。

ME5 12T SX16 長さ132cm、幅25cmの細長い掘方に、扁平な円礫を差し込むように詰めている(写真125)。

b. 第6トレンチ、E5～7区

ME4 SD4 第6トレンチを東西に横切り、E6区で南に折れ、E5区にかけて延長27.5mを検出した幅約1.2mの溝。

ME4 E5 SK14 長径130cm、短径110cmの楕円形。円礫の充填は見られない。



写真130 ME4 E6 SD4 北から



写真131 ME4 E5 SK14 東から



写真132 ME4 E5 SK3 北から

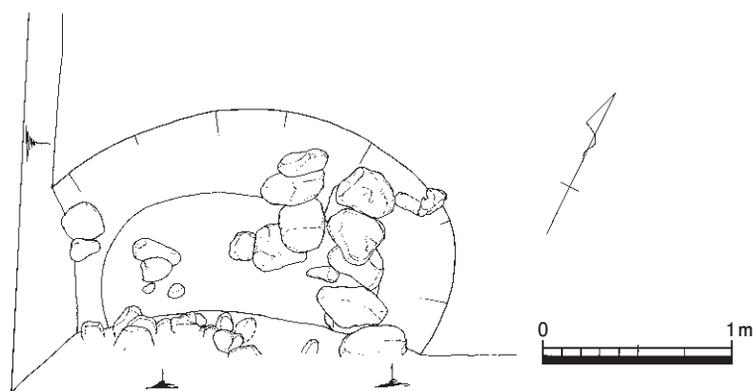


図86 ME4 E5 SK3 (S=1/40)

ME4 E5 SK3 長径210cm以上、短径115cmほどの楕円形で、深さ50cm。底部に、人頭大の扁平な円礫の敷設が見られた。覆土から、多くの山茶碗が出土した。

ME4 E7 SK39 長径70cm、短径60cmの楕円形。その北に切り合う土坑は、径90cmほどの円形。



写真133 ME4 E7 SK39 南から

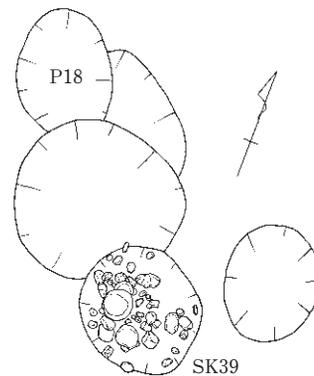


図87 ME4 E7 SK39周辺 (S=1/40)



写真134 ME4 E7 SX43 南から



写真135 E7区 南半部 北から



写真136 ME4 E7 SX41・42 東から



写真137 ME4 E7 SX40

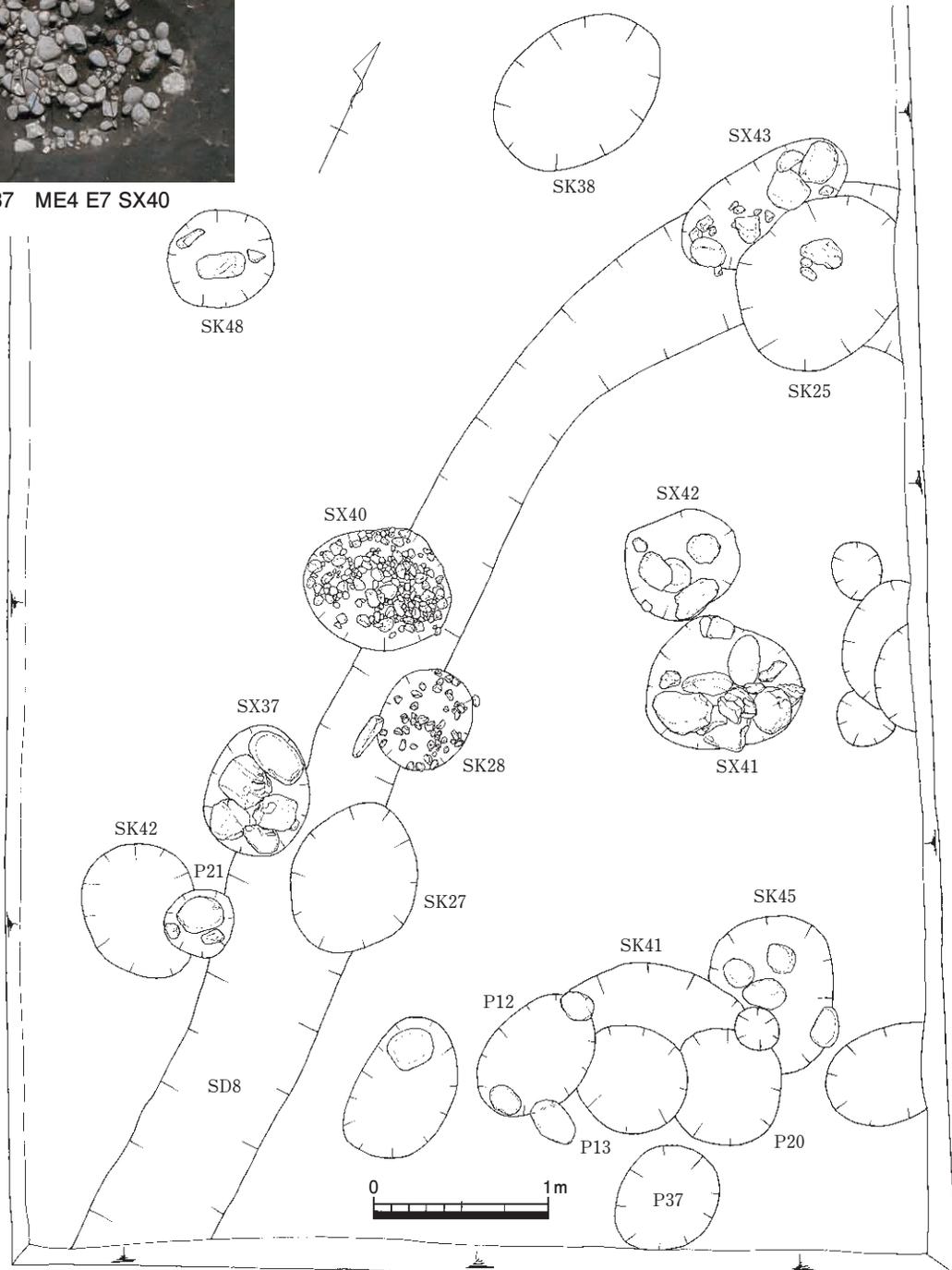


図88 E7区 南半部 (S=1/40)

c. E 8・9区、第3トレンチ

ME4 E9 SX39 長径64cm、短径35cmの楕円形の掘方の中央に、長径51cm、短径22cmの大きな石を1つ据え、掘方との間隙に拳大の円礫を差し込んでいる(写真140)。



写真138 ME4 E8 SD2



写真139 ME4 E8N SD3

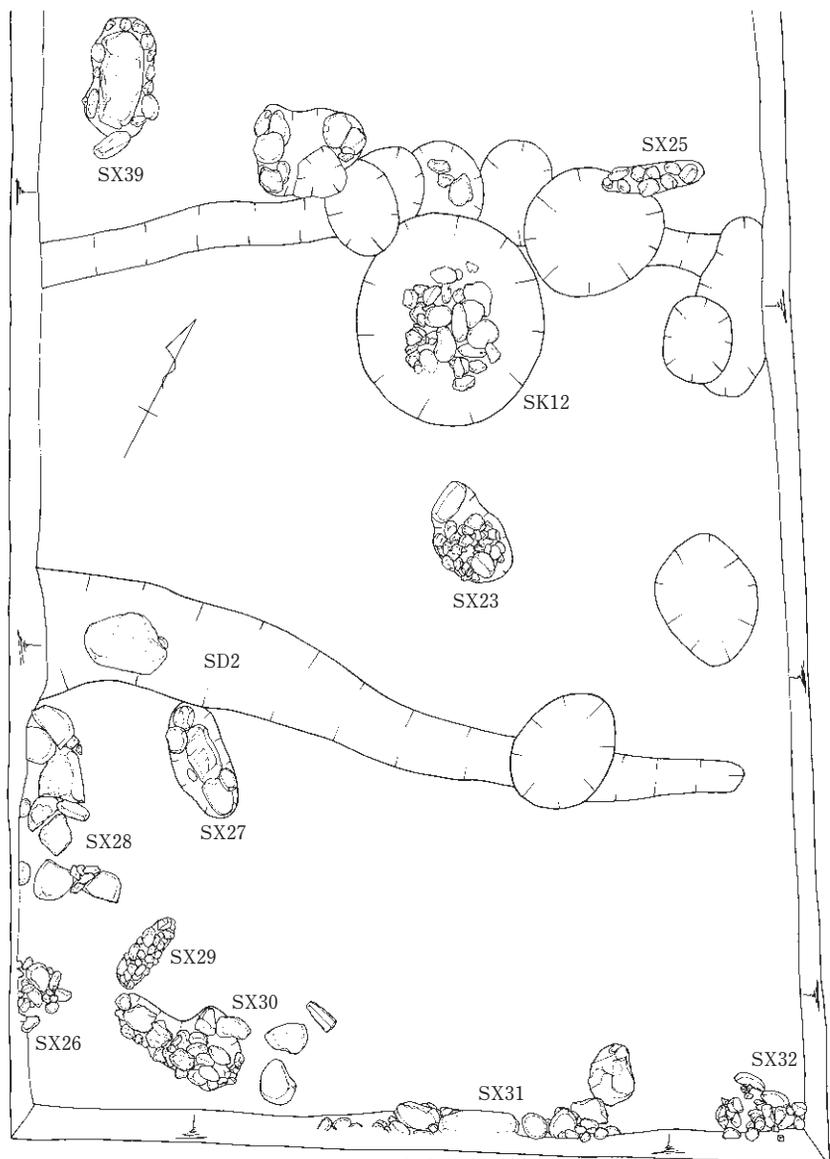


図89 E 9区 南半部 (S=1/40)



写真140 ME4 E9 SX39 東から



写真141 ME4 E9 SK12 南から



写真142 ME4 E9 SX30 北から



写真143 ME4 E9 SX28 東から



写真144 E9区 南半部 北から



写真145 ME4 E9 SX23 南から

ME4 E9N SX82 長径60cm、短径35cmの一部が突出した洋梨形の掘方に、比較的小さな円礫を充填している。

ME3 3T(50) / ME4 SK127上^{*1} 第3次調査における、第3トレンチ(50番地)で検出した集石遺構であるが、翌第4次調査で、郡庁院内の廃棄土坑 ME4 SK127 を切っていたことが判明した。



写真146 ME4 E9N SX82



写真147 ME3 3T(50)/ME4 SK127上

長径約100cm、短径70cmの楕円形の掘方の中央に、長径69cm、短径45cmの比較的大きな円礫を据え、その周りの隙間に拳大や扁平な円礫を差し込むように充填している。



図90 E9N区北端部、第3トレンチ(50番地) 廃棄土坑 ME4 SK127 との重複 (S=1/40)

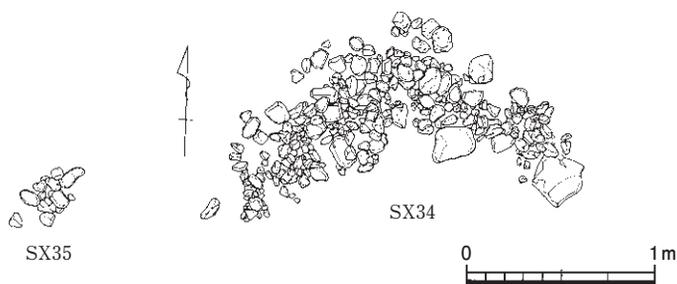


図91 E1区 ME4 SX34・35 (S=1/40)



写真148 ME4 E1 SX34・35

*1 調査時、遺構番号付与を失念していたが、混乱を避けるため敢えてこのように表す。

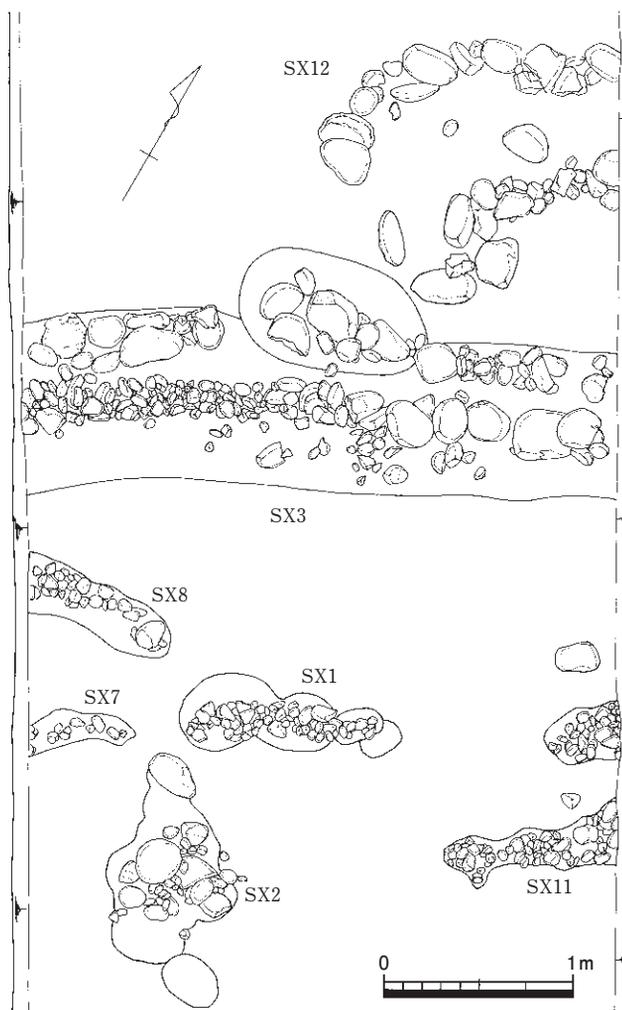


図92 ME3 3T(60) SX3-12 (S=1/40)



写真149 ME3 3T(60) SX3-12 東から

ME3 3T(60) SX3 第3トレンチ(60番地)を東西に横切る、幅約60cmの溝状の掘方の両側縁に拳大と人頭大の礫が並ぶ。東の延長が、E 3区のME4 SD6につながる。

ME3 3T(60) SX12 両側縁に並ぶ扁平な円礫は、内側に傾く。

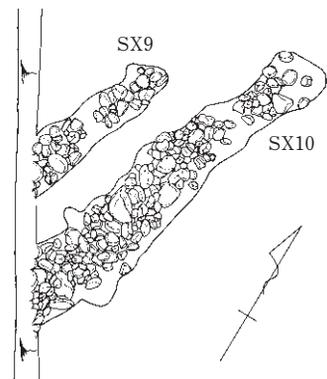


図93 ME3 3T(60) SX9-10 (S=1/40)



写真150 ME3 3T(60) SX9-10

ME3 3T(64) SD3 幅約1.1m、深さ約25cmの比較的大きな溝の北辺に、幅15cmで中央に拳大の円礫が並ぶ細い溝が重なる。

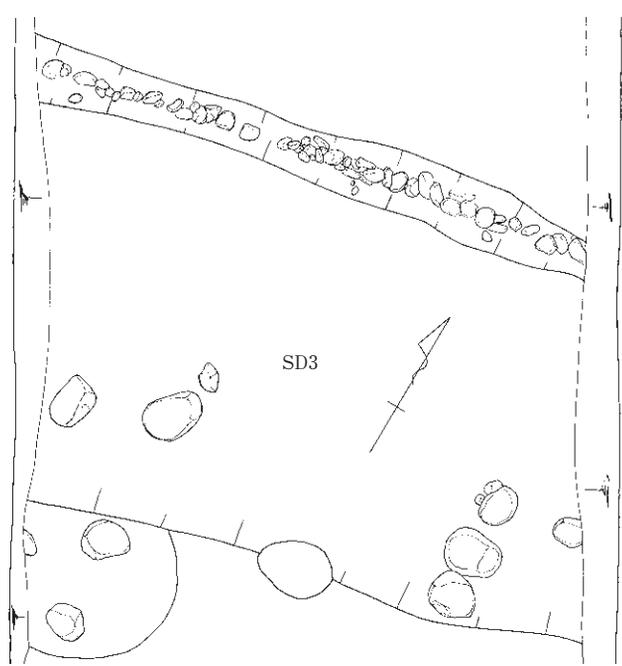


図94 ME3 3T(64) SD3 (S=1/40)



写真151 ME3 3T(64) SD3 北から

d. E2・4区

II 郡庁区域の遺構

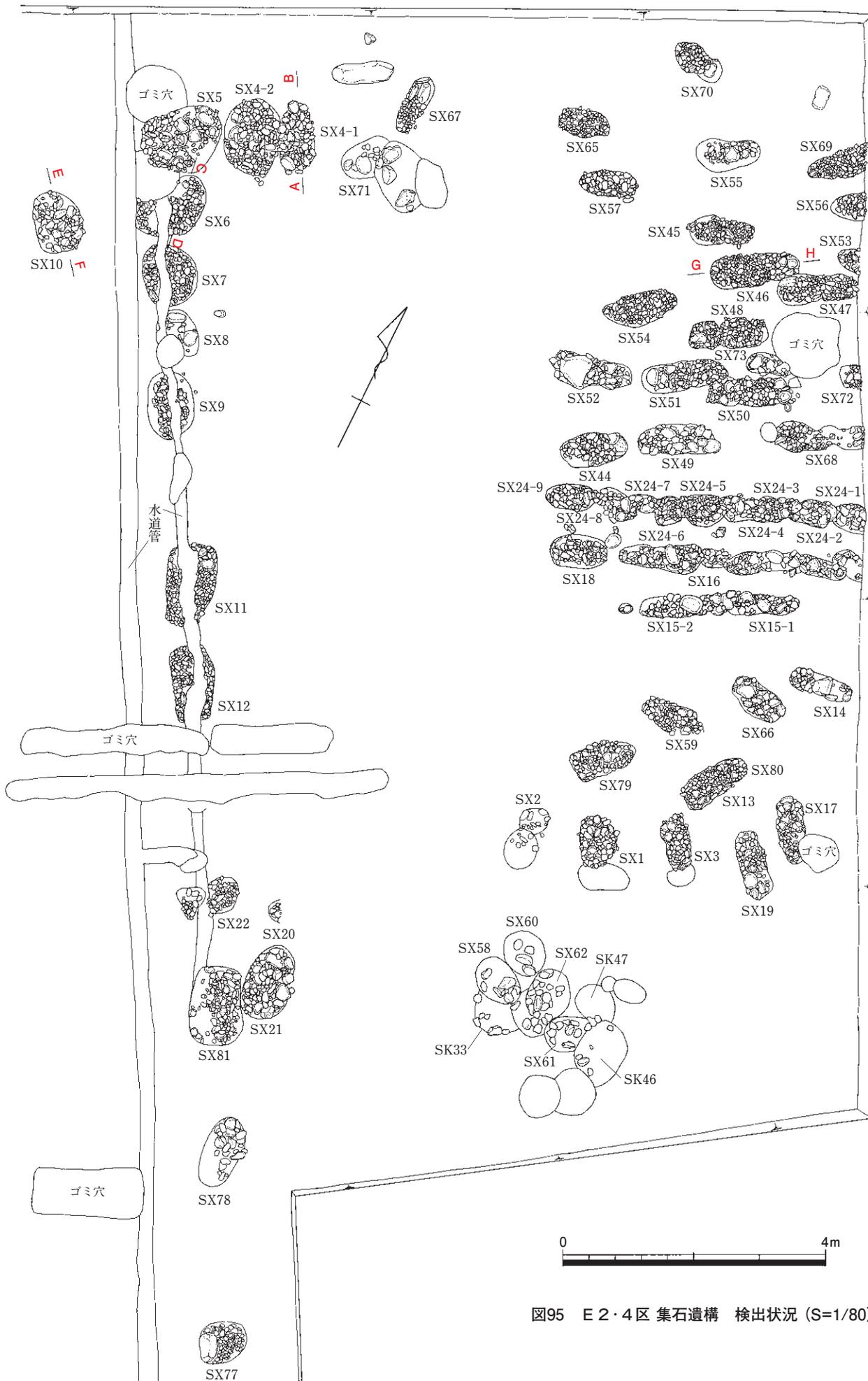


図95 E2・4区 集石遺構 検出状況 (S=1/80)

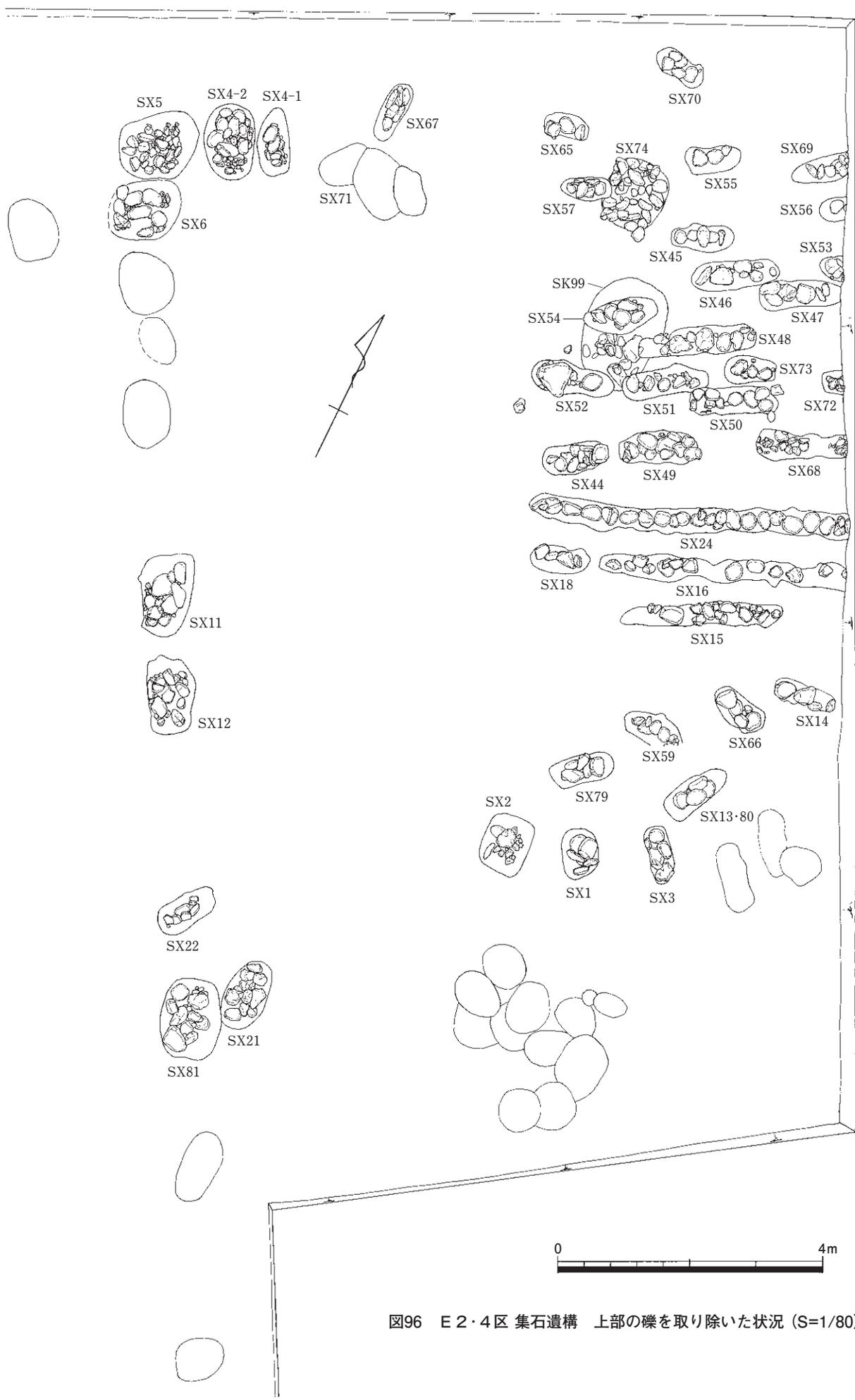


図96 E 2・4区 集石遺構 上部の礫を取り除いた状況 (S=1/80)



写真152 E2・4区 集石遺構 検出状況 北から



写真153 E2・4区 集石遺構 上部の礫を取り除いた状況 南から

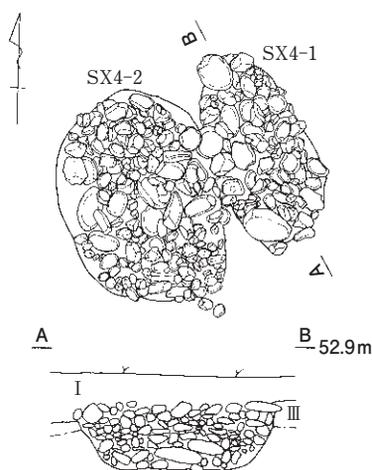
ME4 E4 SX4-1 長径105cm、短径55cmの楕円形。

ME4 E4 SX4-2 長径120cm、短径85cmの楕円形、深さ40cm。SX4-1・2 共に、底部に人頭大の扁平な円礫の敷設を確認した。

ME4 E4 SX6 長径120cm、短径80cmの楕円形、深さ約30cm。



写真154 ME4 E4 SX4-1・2 東から



SX4-1

- I 茶褐色やや砂質土 小円礫を含む。
 - III 黒褐色やや砂質土 きめが細かく、縮まり強。
- ※集石の間隙は、茶褐色やや砂質土。全体に黄褐色砂質土が混じる。

図97 ME4 E4 SX4-1・2 (S=1/40)

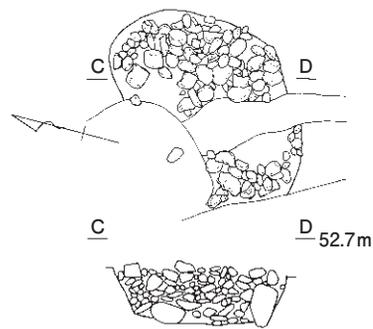


図98 ME4 E4 SX6 (S=1/40)



写真155 SX6 断面 西から

ME4 E4 SX10 長径93cm、短径70cmの楕円形、深さ30cm。底から上部まで、拳大と人頭大の扁平な円礫が併用されている。

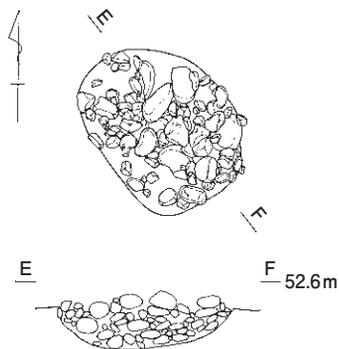


図99 ME4 E4 SX10 (S=1/40)



写真156 ME4 E4 SX10 検出状況・断面 西から



ME4 E4 SX46 長径135cm、短径50cmの長楕円形、深さ30cm。人頭大の扁平な円礫を並べた後、拳大の円礫を充填している。

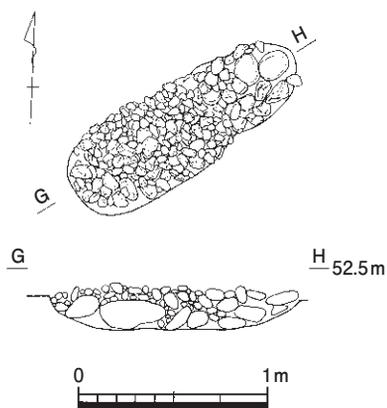


図100 ME4 E4 SX46 (S=1/40)



写真157 ME4 E4 SX46 検出状況 北から・断面 南から



Ⅲ 郡庁区域の遺物

第1次から第8次調査までに出土した遺物は、61,822点^{*1}(第1次 15,479点、第2次 10,426点、第3次 13,094点、第4次 14,785点、第5次 4,098点、第6次 2,035点、第7次 1,714点、第8次 191点)にのぼり、その内訳の比率は、須恵器28.4%、山茶碗(皿)24.1%、土師器(土錘、製塩土器を含む)17.1%、灰釉陶器10.8%、中・近世陶磁器類7.0%、縄文土器1.8%、石器類(砥石を含む)1.4%、弥生土器0.9%、瓦0.6%、そのほか(緑釉陶器、鉄製品(釘、刀子、鉄斧、紡錘車など)、鉄滓、フイゴの羽口など)となる。この内、三次元座標で出土位置を記録したものが13.5%(遺構に伴うものを含む)、遺構ごと一括して取り上げたものが15.9%、そのほかは、グリッド(4 m四方)ないしトレンチ単位で取り上げた、表土及び包含層出土の遺物である。

なお、表4 掲載出土遺物観察の「取上番号」では、位置を記録して取り上げた遺物は明朝体、一括で取り上げた遺物はゴチック体で示した。以下、観察の要点と思われる諸特徴を拾いながら概観する。

1 遺構に伴う遺物

遺構ごとに取り上げた遺物ではあるが、中世の遺構との重複により、随所に「紛れ」が生じていることは否めない。しかし、傾向を読み取ることは可能であると考え、敢えて恣意的に取捨せず、表3「遺構出土遺物集計」に示した。ここでは、その中から図示した遺物を見ていく。

正殿01 図101 p.136

須恵器(1, 2) (1)は、無台の坏で、体部が直線的に開く。底部に回転ヘラおこしの痕を残し、胎土にタール状の黒い粒子を含んでいる。(2)は、蓋の天井部。

灰釉陶器(3) 皿の口縁部。

土師器(4, 5) ロクロ成形の碗か皿。(4)は、低い高台が付き、(5)は、底部に糸切りの痕を残している。

正殿02

須恵器(6) 高台の付く坏。高台の端部が内側に張り出し、体部が直線的に開く。

灰釉陶器(7, 13) (7)は、三日月高台を持つ碗。(13)は、碗の口縁部、淡緑色の釉がかかる。

土師器(8~12) ロクロ成形の碗か皿の底部で、(8, 12)は低い高台が付き、底部の糸切り痕はナデ消されている。(10, 11)は、体部に丸みを持ち、細く高い高台が付く。底部の糸切り痕は、高台をナデ付けた範囲が消え、中央部分にはそのまま残されている。(9)は、無台で、底部の縁辺部にヘラ先が当たった痕がある。糸切り痕は、ナデ消されたものと思われる。

「ヘラ先」とは、先が薄く鋭い刀子状のもので、ロクロから切り離す際に、回転させながら目印を付け、

*1 遺物台帳による(炭化米を除く)。

その線に糸に沿わせて「糸切り」が行われる。本書で平安土師器と呼ぶこの種の碗か皿の底部には普遍的に見られる現象で、まれにこの目印から糸が下方に外れている場合、ヘラ先が当たった痕が観察できる。

正殿08

須恵器(14, 15) 坏と蓋の細片。

灰釉陶器(16, 17) (16)は、台形の高台を持つ碗の底部。高台の内側に墨書が認められる。「大□」と読み、2文字目は「領」の可能性もある。(17)は、皿の口縁部。

土師器(18, 19) 無台の碗か皿の底部。(18)は、灰白色を呈するが、土師質。(18, 19)共に、底部に糸切り痕を残し、底部縁辺にヘラ先が当たった痕がある。

正殿09

須恵器(22) 坏の口縁部細片。体部外側に煤が付着、灯明か。

灰釉陶器(20, 21, 23, 24) (20)は、転用硯で、台形の高台を持つ皿である。内面底部に墨痕があり、滑らかである(出土状況 写真20 p.46)。(21)も、同巧の碗か皿。(23, 24)は、碗の口縁部細片。

土師器(25~33) (25)は、皿の口縁部。(26)は、高台の付く碗か皿の底部。(27~33)は、高台の付かない碗か皿の底部であり、全てに糸切り痕が認められる。特に(27)には、切り離す前のヘラの印より2mmほど下で切り離されているため、ヘラ先が入り込んだ部分の粘土が焼成前に剥離した状況をよく示している。色調は、黄橙色から灰白色まであり、白いほど焼きがあまい。

正殿10

灰釉陶器(34~36) (34, 35)は、皿の口縁部。(36)は、正殿10を切る土坑 SX12 から出土した、朱墨の転用硯である。碗か皿の底部。内面が非常に滑らかで、朱墨が付着している。

土師器(37, 38) 無台の碗か皿の底部。(37)は、灰青色を呈する。

正殿12

須恵器(39, 42, 43) (39)は、転用硯。盤か坏の底部。高台の端部が内側に張り出す。内面が滑らかで墨が付着している。(42)は、蓋の口縁部細片。(43)は、碗の口縁、薄手。

灰釉陶器(40, 41, 44~47) (40, 41)は、三角高台の碗。(44~46)は、碗と皿の口縁部。(47)は、やや内湾する高台を持つ碗か皿。

土師器(48) 低い高台を有する。径がやや大きく、碗か。底部糸切り痕を残す。胎土に黄橙色の細粒が目立つ。

正殿13 図102 p.138

須恵器(49, 50, 52, 53) 坏、蓋、盤の口縁部片。

灰釉陶器(51, 54, 55) (51)は、碗か皿の底部。(54)は、碗か皿の口縁部片。(55)は、転用硯。高台の内側に墨書あり。「連」の上に横画が見えるため、「蓮」と読んだ。

土師器(56, 57) (56)は、無台の碗か皿。ヘラが目印線が全周する。底部が厚く、重量感がある。(57)は、高台付きの碗か皿。糸切り痕は、ナデ消されている。

正殿14

須恵器(59) 蓋の端部細片。

灰釉陶器(60) 碗か皿の口縁部細片。

正殿14を切る土坑SK13

須恵器(58) 高台が欠損した盤の底部片。墨書あり。

灰釉陶器(61~63) (61)は、碗の口縁。(62)は、三日月高台の碗。(63)は、三角高台の碗か皿の底部。

土師器(64, 65) (64)は、無台の碗か皿。(65)は、高台付きの碗か皿。

正殿25

灰釉陶器(66) 碗の口縁部細片。

正殿26

須恵器(67) 蓋。内面(天井部)に墨書あり。

東脇殿

弥生土器(69, 70, 72) (69)は、東脇殿05から出土した壺で、頸部下に櫛描文帯がある。(70)は、東脇殿08から出土した、外面はミガキにより、滑らかに調整されており、器台の受け部の口縁部と思われる。(72)は、東脇殿16から出土した、壺の口縁部片。

須恵器(68, 71, 73) (68)は、東脇殿01から出土した、高台の付く坏の口縁部と思われる。(71)は、東脇殿15より出土した、体部が外反気味に開く無台の坏の底部。(73)は、東脇殿15を切る土坑SK9より出土した、転用硯。高台の付く坏。内面が非常に滑らかで朱墨が付着。高台の内側は、平滑ではないが墨が付着している。裏と表で、黒墨と朱墨を使い分けている。

西脇殿

土師器(74) 西脇殿04の柱痕跡から出土した、高坏の脚部。

東脇殿北棟

土師器(75) 東脇殿北棟07から出土した、甕の口縁部。口縁端部の面取りと内面にハケ目あり。

須恵器(76) 東脇殿北棟06から出土した、高坏の脚部。三方透かし。

西脇殿北棟

須恵器(77~80) (77~79)は、西脇殿北棟01から出土した、臚。(77, 78)は、同一個体であると判断した。(80)は、西脇殿北棟02から出土した、坏の口縁部細片。

掘立柱堀1

須恵器(83) 柱穴06から出土した、壺の口縁部。

灰釉陶器(82) 柱穴03から出土した、碗の底部。高台が欠損。内面が非常に滑らかであり、転用硯の可能性はある。

山茶碗(81) 「柱穴03より出土」として取り上げているが、周りの遺構との峻別が不十分であったことによるもの。

瓦(84) 柱穴63から出土した、凹面布目の平瓦片。

掘立柱塀 2 図102, 103 p.138, 140

須恵器(85, 86, 88, 90, 92, 94~96) (85)は柱穴07、(86)は柱穴54から出土した、壺か甕の口縁部。(88)は、隣り合う柱穴57、58から出土したものが接合した、壺の胴部。(90)は、柱穴65から出土した、壺の底部で、(91)の土師器と共伴。(92)は、柱穴66が切る溝4側から出土した、扁平なつまみが付き、かえりのある蓋。胎土にタール状の黒い粒子が目立つ。(94)は、柱穴69から出土した、高坏の坏部。(95)は、柱穴70から出土した甕の胴部片で、内面に擦痕があり、非常に滑らか。(96)は、柱穴78から出土した、無台の坏の底部。底部はヘラおこしで未調整。体部が開かず、コップ状に深くなるタイプと思われる。

灰釉陶器(87) 柱穴37から出土した、三日月高台の付く碗の底部。

土師器(89, 91) (89)は、柱穴66から出土した、暗文の施された坏。胎土が緻密で赤橙色を呈し、非常に美しい仕上げ、畿内産と思われる。(91)は、柱穴65から出土した、甕の口縁部。口縁端部の面取りと、内面にハケ目あり。須恵器(90)と共伴。

中世陶器(93) 柱穴68を切るP41から出土した、鉢の口縁部。

建物 2

須恵器(97, 98) (97)は、柱穴20から出土した、体部が直線的に開く、無台の坏の口縁部。(98)は、柱穴08から出土した、厚い壺の底部。回転ヘラおこしの痕を残す。

灰釉陶器(99) 柱穴19から出土した、碗の口縁部細片。

郡庁院門前の遺構(包含層)

弥生土器(100, 101) (100)は、H3のⅢ層から出土した、甕の口縁部。外面は条痕、口縁端部外側には斜め方向に刻みが入り、口縁端部は軽く面取り、口縁部内側に櫛歯状工具による刺突が施される。(101)は、H6のⅢ層から出土した、細頸壺の受口状口縁。受口部外面稜に貝殻による刻みが入る。

灰釉陶器(102) H4のⅡ層から出土した、碗の底部。高台は、体部側に付けられ、糸切り痕がナデ消されていない。

土師器(103) H6のⅢ層から出土した、碗の高台部。

第8次調査(包含層含む)

須恵器(104, 105) Ⅱ層から出土した、高台の付く坏部と底部。(105)の内面には墨が付着。転用硯か。

土師器(106) P3、4から出土したものが接合した高坏の体部。内面に擦痕があり滑らかで、脚部との接合部も摩耗している。

山茶碗(107) Ⅱ層から出土した、碗の体部。

竪穴建物

土師器(108, 109) 竪穴建物2のカマドから出土した、平底の甕。同一個体だが、接点を持たないため、敢えて接合していない。底部を欠く。口縁部は「く」の字に外反し、端部を指により軽く面取りしている。外面は頸部から中ほどより少し下まで細かいハケ、その後倒立させて、底部から中ほどまでを粗いハケで調整。内面の上半部は、外面で用いた細かいハケ、下半部は底部から中ほどより少し上までケズリ調整が施されている。

須恵器(110, 111) (110)は、竪穴建物2から出土した、壺の底部。底部はヘラでおこした後、ナデ調整。焼成不良で、灰白色を呈する。(111)は、「竪穴建物1」として取り上げた、高台の付く坏。内面が少し滑らかで、墨が付着。転用硯か。

前身建物1・11T SK4

須恵器(115, 116) (115)は、前身建物1の柱穴15から出土した、高台の付く坏の口縁部片。(116)は、第11トレンチ前身建物の柱穴SK4から出土した、無台の坏の底部片。

後殿(推定)範囲の土坑

須恵器(112~114) (112)は、SK124から出土した、転用硯。つまみの付く蓋、内面が滑らかで墨が付着している。(113)は、SK109から出土した、蓋の端部細片。(114)は、SK119から出土した、無台の坏、底部に回転ヘラおこし痕を残す。口縁端部を緩やかに外反させている。

鍛冶遺構

土師器(117) 鍛冶遺構5に伴うP25から出土した坏。暗文が施されている。外面はくすんだ赤橙色を呈し、胎土はやや粗く、黄灰色である。在地産か。

廃棄土坑 図104 p.142

正殿前のSK2

灰釉陶器(118~121) (118)は、三日月高台が付く碗か皿の底部。高台の内側に「萬富」の墨書がある。(119)は、やや外反させた台形の高台が付く碗か皿の底部。高台の内側に、大きく墨書されているが判読できない。(120)は、転用硯。碗か皿の底部で、高台の内側に墨が付着する。(121)は、碗の体部。焼成不良で土師質、黄白色を呈する。

土師器(122~127) (122)は、ロクロ成形の高台の付く碗。糸切り痕はナデ消されている。暗灰色を呈する焼き上がり。(123)は、(122)と同巧の高台付きの碗。黄白色を呈する。(124~127)は、無台の碗か皿。(126, 127)は、暗灰色を呈する。

SK2から出土した土師器片は、527点を数える。

正殿前のSK6

須恵器(128~133) (128)は、無台の坏。底部ヘラおこしの後、ヘラ調整。(129)は、器種不明。墨書が認められるが判読できない。(130~132)は、蓋。(132)は、口縁端部が直裁される。(133)は、甕の頸部から口縁部片。

灰釉陶器(134~141) (134, 135)は、長頸壺の胴部、共に頸部から上を欠く。最大径を測る所から上部に釉薬の痕が見られるが、完全に剥落している。(136, 137)は、転用硯の皿で、内面に墨が付着し、特に(137)は滑らか。(138)は、碗か皿の口縁部片。これら3点は、釉薬の漬けがけ痕が明瞭に観察できる。(139)は、三日月高台の付く碗か皿の底部。(140)は、高台が体部側に取り付けられ、糸切り底が接地するぐらい低い位置に来る。(141)は、やや内湾させた端部の丸い高台の付く碗か皿の底部。高台の内側に墨書があるが判読できない。「左」の可能性を考えておく。

土師器(142~150) ロクロ成形の碗か皿の底部で、(142, 143)は、高台付き、(144~150)は、無台。

SK6 から出土した土師器片は、614点を数える。

正殿西のSK69 図105 p.144

須恵器(151, 152) (151)は、高坏(脚付き盤)の脚端部細片。(152)は、坏。形は碗に近い。

灰釉陶器(153~170) (153~157)は転用硯で、(153)三日月高台の碗、(154)三角高台の碗か皿、(155)やや内湾する端部の丸い高台の碗か皿、(156, 157)高台外面下方に緩い稜を持つ碗か皿である。(158, 159)は、碗の口縁部片。(160, 163, 169)は、高台外面下方に緩い稜を持つ碗と皿。(168)は、高台外面下方に鋭い稜を持つ碗。(161, 167, 170)は、三日月高台の碗と皿。(162)は、高台端部の丸い碗。(164)は鉢、作りは碗と同じだが大型品。高台外面下方に緩い稜を持つ。(165, 166)は、朱墨の転用硯で、(165)は、やや内湾する低い高台が体部側に付く。漬げがけがよく観察でき、(166)は、高台外面下方に緩い稜を持つ皿である。内面に朱墨、高台内側に黒墨が付着しており、表裏を朱と黒に使い分けている。

土師器(171, 172) ロクロ成形の碗か皿で、(171)は、高台付き、(172)は、無台。

SK69からは、408点の出土遺物があったが、灰釉陶器が235点を占めている。

正殿背後のSK132

須恵器(173~179) (173~175)は、高台の付く坏で、(173)は、転用硯である。(176)は、高坏の坏部。脚部を欠く。脚付き盤と呼ばれることもある。(177)は、美濃須恵古窯で言うところの、典型的な盤。(178)は、無台の坏。回転ヘラおこし痕を残し、底部と体部に稜をなす。(179)は、三方透かしの高坏の脚部片。

製塩土器(180~184) 焼き塩に用いられた土器。黄白色~赤橙色を呈し、胎土は砂粒を多く含み粗い。器表が剥離し、製塩土器特有の傷みが見られる。因みに、対岸にある重竹遺跡で同巧の土器が多量に見つかっており、内陸部における塩の二次加工と流通の拠点として注目されている。

SK132からは、93点の出土遺物があったが、須恵器が54点を占めている。

正殿背後のSK133 図106 p.146

須恵器(185~192, 194~197) (185)は、端部の丸い扁平な高台の付く坏。高台の内側に墨書があるが、判読できない。(186~189)は、転用硯。(186, 187)は、高台の付く坏。(188, 189)は、盤。(190)は、無台の坏である。(191)は、無台の坏か瓶の底部。底面は、おこした後、ヘラで丁寧に調整され、1本線の窯印がある。内外面に、タール状の黒褐色付着物がある。漆か。(192)は、高坏の坏部。(194~197)は、つまみの付く蓋で、(194)は大型、(196)は、口縁端部が直裁されている。(196, 197)は、転用硯である。

灰釉陶器(193, 198) (193)は、壺の肩部。(198)は、転用硯。高台の下方に緩い稜を持つ碗か皿の底部である。

製塩土器(199) 口縁部片。白色の砂粒を多く含み、表面は黄橙色、断面は暗灰色を呈する。

SK133からは、71点の出土遺物があったが、須恵器が69点を占め、多量の炭が伴う(写真164 p.149)。

正殿背後のSK127

須恵器(200~211) (200)は、転用硯。高台の付く坏。(201)は、無台の坏。(202)は、灯明。無台の坏の口縁、口縁部の1ヶ所に油煙が付着し、垂れている。(203)は、大型の高台の付く坏。(204)は、盤。口縁端部を工具を当てて鋭く面取りされている。(205~210)は、つまみの付く蓋。この内(205~208)は、転用硯。(209)は、口縁部の屈曲に特徴がある。(211)は、盤の脚部。刻みがある。

灰釉陶器(212) 皿。高台は低い、外面下方に緩い稜がある。

SK127からは、67点の出土遺物があったが、須恵器が58点を占め、炭が伴う。

正殿背後のSK137

須恵器(213) 大型の蓋。

製塩土器(214, 215) 口縁部が肥厚するもの。砂粒を多く含む粗い胎土。表面は赤橙色を呈し、傷みが著しく、断面も黄橙色に変化している。

SK137からは、30点の出土遺物があったが、土師器が28点を占めている。

正殿背後のSK126・127・132・133などの接合 図107 p.148

須恵器(216~219) (216)は、小型の高台の付く坏で、高台の内側に「厨」の墨書がある。(217)は、高台の付く坏で、高台の取り付け部と体部の間に棒状工具が強く当たり、沈線をなす。(218)は、平瓶の肩部から頸部。(219)は、高坏(脚付き盤)で、三方透かし。

正殿背後のSK127・132・133特定できない(直上Ⅱ層出土)

須恵器(220~226) (220)は、高台の付く坏。薄手で体部の中ほどが、ややくびれる。(221)は、無台の坏。焼成不良で、灰白色を呈する。(222)は、転用硯。小振りのつまみが付く蓋。(223)は、転用硯。(224)は、盤。焼成時、上部に重ねた製品の高台が接着。(225)は、盤の口縁部片。(226)は、高坏の脚部。三方透かし。

灰釉陶器(227) 壺の胴部。

中世の遺構

E1区

SX21 灰釉陶器(228) 朱墨の転用硯。三日月高台の碗か皿。

SX81 中世陶器(229) 碗か瓶類の底部片。胎土は灰色で緻密、高台は削り出され、外面は粗いハケ状工具で緩く調整、内面には灰白色の釉葉がかかる。

E2区

SX1 灰釉陶器(230) 朱墨の転用硯。低い高台で、底部の器肉の厚い碗か皿。内面は非常に滑らかで、全体に朱墨が付着している。

SX3 須恵器(231) 壺の口縁部片。

SX17 灰釉陶器(232) 鉢の底部片。

SK47・SX19接合 須恵器(233) かえりのある坏に組み合う、つまみの付かない蓋。外面、口縁部

と天井部の境に沈線がある。本来、竪穴建物2か3に伴うものと考えられる。

SX19 灰釉陶器(234~236) (234)は、三日月高台の碗か皿。(235)は、低い高台で底部の器肉の厚い皿。高台と体部の境目は棒状工具で強く押さえられて凹む。(236)は、朱墨の転用硯。皿の口縁部、漬けがけの痕跡が明瞭。内面は滑らかで、部分的に朱墨の付着が確認できる。

SX79 山茶碗(237) 碗の底部。

SX61 須恵器(238) 甕の肩部から口縁部。タタキ調整されるが、内面に当て具痕は認められない。

SX80 中世陶器(239) 鉢の底部。山茶碗(240) 碗。灰釉陶器(241, 242) 碗か皿の底部と口縁部。(242)は、内面に煤が付着する。灯明か。

E 3区 図108 p.150

SX5 須恵器(243) 瓶類肩部。

SX5・6 接合 須恵器(244) 高台の付く坏。底部薄手で、中央が垂れる。

SX7 須恵器(245) つまみの付く蓋。天井部まで角度があり、比較的高く、天井部は平らである。

SX8 須恵器(246) 瓶類底部。

SK16・20 接合 須恵器(247) 朱墨の転用硯。金属器を模した蓋で、内面に朱墨が付着。

SD6 須恵器(248) 転用硯。つまみの付く蓋の口縁部片。

E 4区

SK92 須恵器(249) やや外反する高台の付く盤。

SX24-9 須恵器(250) 瓶類の底部。

SX51 須恵器(251, 252) (251)は、水瓶の高台部。(252)は、甕の底部から注口部。

SX52 須恵器(253) 壺の底部。

SX67 須恵器(254, 255) (254)は、朱墨の転用硯で、つまみの付く蓋。内面が滑らかで朱墨が天井部一面に付着するが、同じ面に黒墨で「厨」の墨書がある。(255)は、高坏の脚部。

SX70 須恵器(256) 転用硯。つまみの付く蓋で、口縁部から天井部まで稜を持たず、緩やかに湾曲する。内面の中央部が滑らかで、墨が付着する。

SX71 須恵器(257) 器高のやや高い、高台の付く坏。

E 5区

SK3 山茶碗(258, 261~263) (258)は、碗。薄手で体部が直線的に開き、器高がやや高い。口縁部近くで特に薄く、端部を肥厚させることによって、口縁部を緩やかに外反させている。内面底部に指圧痕がある。(261, 262)は、器高の低い皿で、(261)の底部内面には、指圧痕がある。(263)は、碗の底部で、高台の内側に墨書あり。「十」か。青磁(259) 蓮弁文の碗。須恵器(260) 高台の付く坏。

E 7区

SK28 灰釉陶器(264) 転用硯。碗か皿で、内面が滑らか、墨が一面に付着する。高台の内側に墨書あり。「平」か。

SD8 灰釉陶器(265) 朱墨の転用硯。内面が非常に滑らかだが、墨痕はなく、高台の内側に朱墨が

付着している。中世陶器(266) 碗か皿で、灰白色の釉薬がかかる。内面に、黒褐色のタール状の付着物がある。

SD9 灰釉陶器(267) 朱墨の転用硯。碗か皿で、内面やや滑らかで、朱墨が付着する。

E 8区

SK68 須恵器(268) 転用硯。つまみの付く蓋で、内面滑らかで墨が付着する。

SD2 須恵器(269, 270) (269)は、高台の付く坏。(270)は、高台の付く坏の体部片。内外面に油煙が付着し、灯明と思われる。

E 9区

SK10 山茶碗(271) ロクロから切り離れた平らな下面の少し内側に高台が取り付く。器肉が厚く、器高がやや低い。胎土は粗く、タール状に溶けた黒色粒が目立ち、暗灰色を呈する。

SX23 灰釉陶器(272) 碗か皿。内面が非常に滑らか。

SX39 灰釉陶器(273) やや外反する高台の碗か皿。

SD1 須恵器(274) つまみの付く蓋の天井部片。内面が非常に滑らか。

SX82 緑釉陶器(275) 鉢。胎土は灰白色を呈し、緻密。内外面に淡緑色ガラス質で光沢のある釉薬がかかるが、内面は艶が無くなり、色がくすむ。器形は灰釉陶器の碗に似る。

第3トレンチ(50番地) 図109 p.152

SX3 灰釉陶器(276) 朱墨の転用硯。碗か皿で、内面が非常に滑らかで全面に朱墨が付着する。

SD2 灰釉陶器(278, 279) 碗。(278)は、高台と体部の境目に棒状工具が当たり凹む。(279)は、三日月高台。(278, 279)共に、内面が非常に滑らかで、転用硯の可能性はある。山茶碗(277) 皿。

SX4 須恵器(280) つまみの付く蓋であるが、かえりがある。口縁部から天井部まで稜を持たず、緩やかに湾曲する。

第3トレンチ(60番地)

P39 灰釉陶器(281) やや外反する高台の碗か皿。

第3トレンチ(64番地)

SD3 土師器(282) 暗文が施された坏の細片。

土坑(出土位置 図11 p.35, 36) 灰釉陶器(283) 皿。

P13 灰釉陶器(284) 高台を三日月のように内湾させるが、外面下方に鋭い稜を持つやや大振りの碗。釉薬に刷毛割れの筋が認められる。

P14 灰釉陶器(285) 三日月高台の碗。

P17 灰釉陶器(286) 皿。

P23 須恵器(287) かえりのある蓋、口縁部細片。

P26 須恵器(288, 289) (288)は、低い高台を持ち、体部は、高台から緩やかに立ち上がる。灰釉陶器の碗に近い形。(289)は、甕の頸部から口縁部。端部を指の幅で外側にひねり出し、外反させている。

P35 灰釉陶器(290) 高台外面下方に緩い稜を持つ碗。

第5トレンチ

SD1 須恵器(291, 292) (291)は、甕の頸部から口縁部。細く短い頸部に対し、広い口縁部を持つ。内面に、タール状の暗赤褐色の付着物がある。(292)は、宝珠つまみが付き、かえりのある蓋。比較的小形で、扁平。瓶類の蓋か。

SD2 須恵器(293, 294) 転用硯。(293)は、つまみの付く蓋で、内面が非常に滑らかで、墨が付着する。(294)は、高坏の坏底部。三方透かしの切り込み部が残る。内面がやや滑らかで、墨が付着する。脚部の破損後に転用されたものか。

第6トレンチ

SK11 山茶碗(295) 碗の口縁部細片。以下の4点、高台の径が小さい。

SK12 山茶碗(296) 碗の口縁部片。

SK13 山茶碗(297) 碗の体部片。

SK14 山茶碗(298) 碗の底部片。

SD1 山茶碗(299, 300) 器高の低い碗と皿。須恵器(301) 無台で、かえりのある坏。

第11トレンチ

SK87 須恵器(302) 坏か小瓶の底部か。器形、成形とも須恵器にも灰釉陶器にも見られない特徴を持ち、どちらにも決しがたい。時期的な判断として、須恵器とした。

SD1 須恵器(303) 甕の胴部片と思われる。内面に、赤褐色の付着物がある。土師器(304) 精製の坏。暗文は施されていない。

SD10 須恵器(305) つまみの付く蓋で、径が小さく、天井部は平らで、口縁部に向かって丸く窄ませ、口縁端部を外反させた釣り鐘形。瓶類の蓋と思われる。(306)は、高台の付く甕の胴部。

SD12 須恵器(307~309) (307)は、転用硯か灯明。高台の付く坏で、内面中央部が滑らか。少し艶のある黒色の付着物がある。(308)は、長頸瓶の頸部から口縁部。緩やかに外反させ、端部を丸くおさめている。(309)は、高坏の脚部。透かしはなく、強い絞りは見られない。

第12トレンチ 図110 p.154

12T 礫群帯 須恵器(310) 転用硯。高台の付く坏で、内外面共に非常に滑らかで、内面は朱墨、高台の内側は黒墨が付着している。

12T SX5・15接合 須恵器(311) 高台の付く坏。

12T-1 SX2 須恵器(312) 横瓶の肩部から口縁部。

12T-2 SX1 山茶碗(313) 碗。高台の径が小さく、内面底部に指圧痕がある。高台内側に「十」の墨書あり。

12T SX16 灰釉陶器(314) 碗か皿。低い高台で、外面下方に緩い稜を持つ。

12T SX17 灰釉陶器(315) 皿。低い高台が体部寄りに付き、底部が下に来る。

2 包含層出土遺物

I層(表土)及びII層から出土した、グリッド又はトレンチ単位で取り上げた遺物。

E 1～4区 図110 p.154

須恵器(316～334) (316～325)は、かえりのある坏、つまみの付く蓋、高台の付く坏。(317～323, 325)は転用硯。(325)は、内外面共に滑らかで、内面は朱墨、高台の内側は黒墨が付着している。(326)は、盤。(327)は、甕の口縁部。(328)は、壺の把手部分。内面に当て具痕がある。焼成不良で、黄灰色を呈する。(329, 330)は、甕の胴部で、(330)は、表面は暗灰色、断面は赤褐色を呈する。(331)は、小壺の底部と思われ、焼成前の「七」の刻書がある。(332)は、三方透かしの高坏の脚部片。(333)は、細頸壺の肩部から頸部。(334)は、甕の胴部で、格子タタキと当て具の中心に「+」が彫られている。

土師器(335～337) (335)は、甕の口縁部、口縁端部は丸くおさめられている。(336)は、暗文が施された坏。(337)は、土錘。

灰釉陶器(338～345) 碗と皿。(338)は、高台と体部の境に棒状工具が強く当たり、凹線をなす。高台内側に墨書あり。「大」か。(339～341)は、朱墨の転用硯。(342～344)は、黒墨の転用硯。

山茶碗(346, 347) 碗と皿。

E 5～7・10・12区, 第6・8トレンチ 図111 p.156

須恵器(348～363) (348～356)は、つまみの付く蓋、かえりのある蓋、無台の坏、高台の付く坏。(348～350)は、つまみの付く蓋で、転用硯。(349)は、つまみの頂部も擦れて滑らかになっている。(350)の口縁端部は工具を当てて面取りされた直裁の形。(354)は、高台の付く坏か皿で、転用硯。内面が滑らかで墨が付着する。高台の外側で打ち欠かれている。打ち欠きの後は、高台の内側も転用された可能性がある。(356)は、高台の付く坏の口縁部と思われるが、内面に朱墨が付着している。(357)は、高坏の脚部。(358)は、平瓶。(359, 360)は、鉢で、口縁端部を鋭く面取りしている。(361)は、小壺の口縁部。(362, 363)は、甕。

灰釉陶器(364～368) (364)は、台形の高台の付く碗か皿で、高台の内側に「郡」、内面に1文字(「上」か)の墨書がある。(365)は、三日月高台の碗。(366～368)は転用硯。(366)は、内面が黒墨、(367)は、内面が黒墨、高台内側が朱墨、(368)は、内面が朱墨の転用硯である。

土師器(369～372) ロクロ成形の碗か皿で、(369, 370)は、高台付き、(371, 372)は、無台。特に(372)は、ロクロから切り離す時の製作上の特徴がよく観察できる。ヘラ先が7mmほどくい込み、そこから3mm下で糸切りされた結果、その部分が剥離して段差が生じている。

青磁(373) 蓮弁文の碗の口縁部片。

山茶碗(374～377) (374～376)は、器高の低い皿で、内面に指圧痕がある。(375)の底部外面には、「卍」のような墨書がある。(377)は、器高の低い碗の口縁部。

中世陶器(378) 無釉、胎土は粗く、灰白色を呈する。浅く平らな器で、縁寄りに突帯を持つ。用途不明。

E 8～9区・第3トレンチ(50番地) 図112 p.158

須恵器(379～391, 396, 397) (379～389)は、坏と蓋。(379, 383, 384, 387)は、黒墨、(388)は、朱墨の転用硯。(390)は、長頸瓶。(391)は、無台の坏で、側面に「真人」の墨書あり。(398)は、器台と思われる。口縁端部内側を面取りしている。胎土は緻密だが、焼成があまく灰黄色を呈する。

灰釉陶器(392～395, 399～409) 碗と皿。(392)は、内外面それぞれに「月」と墨書がある。(393)には、高台の内側に「又」の墨書がある。(394, 395, 407)は、黒墨、(404～406)は、朱墨の転用硯。

土師器(410～413) ロクロ成形の碗か皿で、(410)は、高台付き、(411～413)は、無台。

第3トレンチ(64番地) 図113 p.160

須恵器(414～424) 無台の坏、高台の付く坏、盤、壺、壺で、(414, 418)は、転用硯。(422)は、低い高台を持ち、体部は、高台から緩やかに立ち上がる。灰釉陶器の碗に近い形。(423)は、高台の付く坏か盤の底部で、焼成前の方形(6×17mm)の穿孔がある。

灰釉陶器(425～443) 瓶と碗や皿。(437)は、瓶の底部で、高台の内側に傍の「卍」(おおざと)とみられる焼成前の刻書がある。「郡」か。(438)の碗か皿の高台内側には筆の痕があるが、判読できない。(442)は、転用硯である。(443)は、糸切りはなしの無台の碗か皿。暗灰色で硬質。焼きが悪ければ、ロクロ成形の土師器に分類される。

土師器(444, 445) ロクロ成形の無台の碗か皿。

窯道具(446) 手づくねの輪トチ。扁平な粘土紐を環状にしたもので、灰釉陶器と共にもたらされたものである。

第5・11・12トレンチほか 図114 p.162**第5トレンチ**

土師器(447～454) (447, 448)は、暗文が施された高坏と坏。畿内産か。(449)は、非常に薄手の焼塩土器の体部細片。(450, 451)は、土錘。(452～454)は、甌の口縁部、把手部、底部。同一個体である。

第11トレンチ

灰釉陶器(455) 碗で、高台の内側は黒墨、内面は朱墨の転用硯。

須恵器(456～459) 無台の坏、高坏の坏部、つまみの付く蓋、かえりのある蓋。(459)は、転用硯である。

土師器(460) 暗文が施された坏の細片。

山茶碗(461～464) (461, 462)は、器高の低い碗で、無高台。(463, 464)は、器高が極めて低い皿。(463)には、底部内面に指圧痕がある。

第12トレンチほか

須恵器(465～468) つまみの付く蓋、無台の坏、甕の口縁部、盤。(465)は、転用硯である。

土師器(469) ロクロ成形の碗か皿。

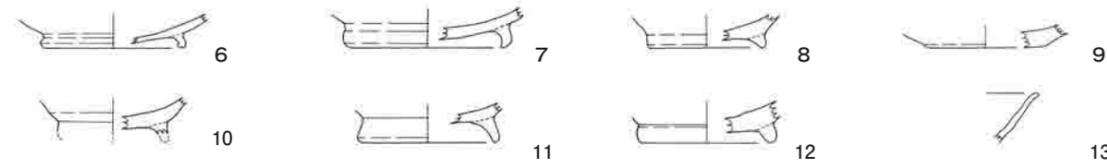
灰釉陶器(470～472) 碗と皿。(471)は、朱墨の転用硯である。

・須恵器(473)は、壺の頸部から口縁部。出土地点不明。

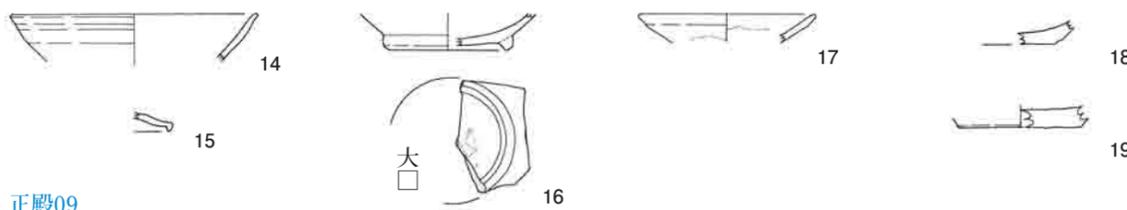
正殿01



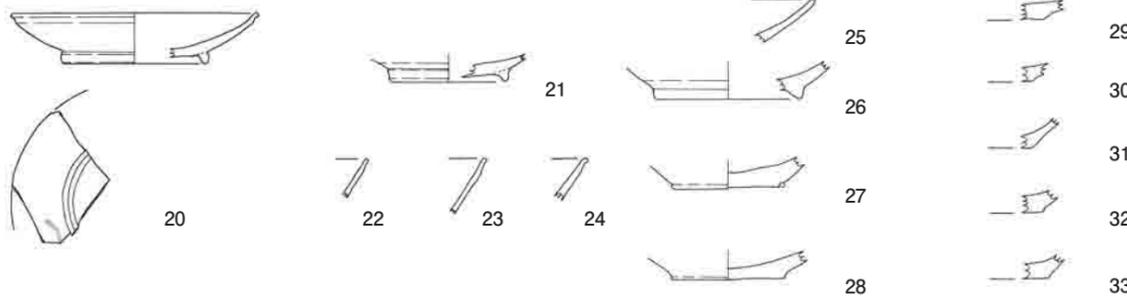
正殿02



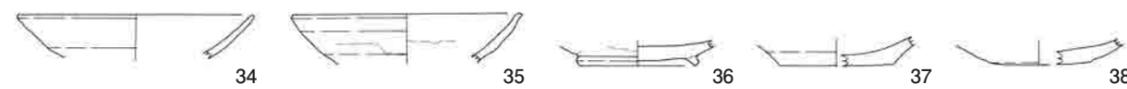
正殿08



正殿09



正殿10



正殿12

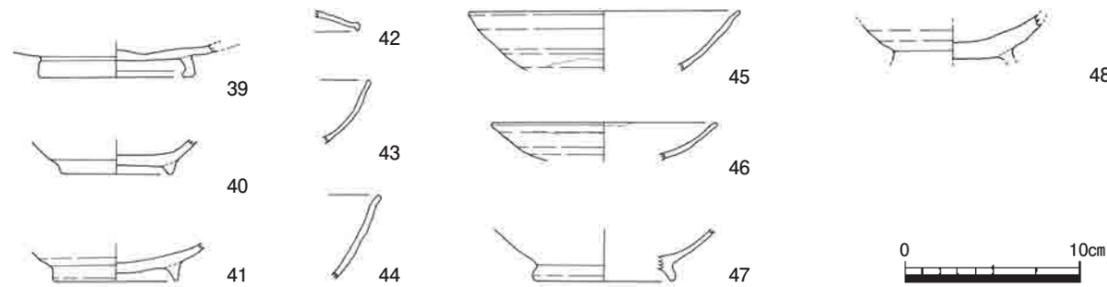


図101 遺構出土遺物 (S=1/4)



写真158

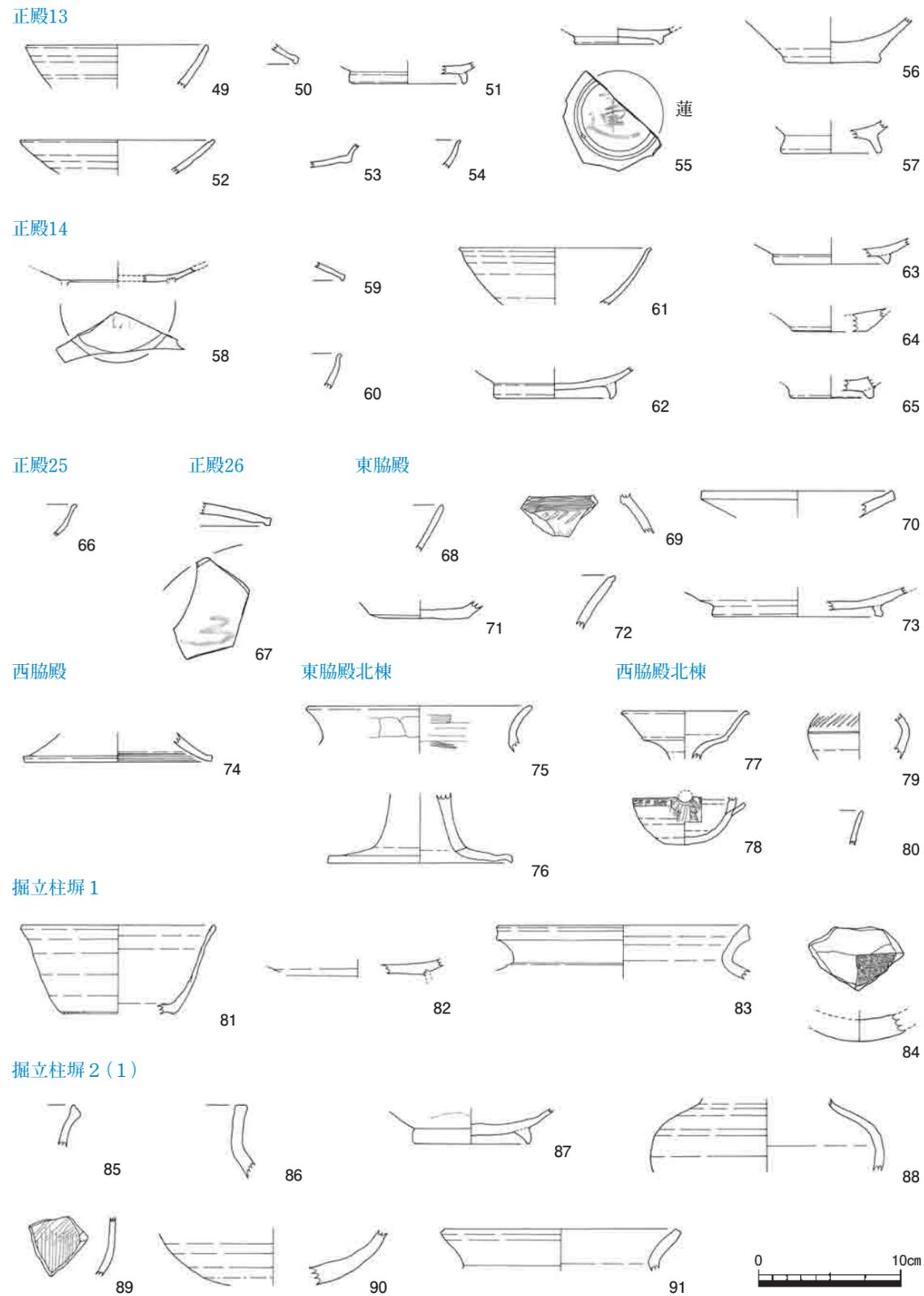
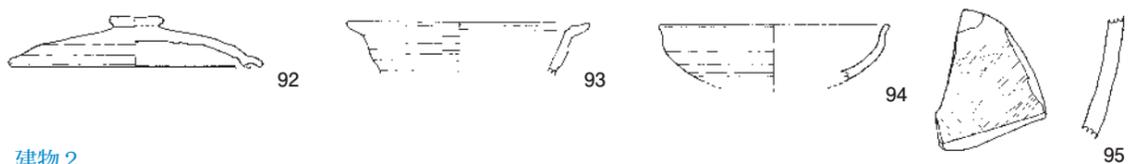


図102 遺構出土遺物 (S=1/4)

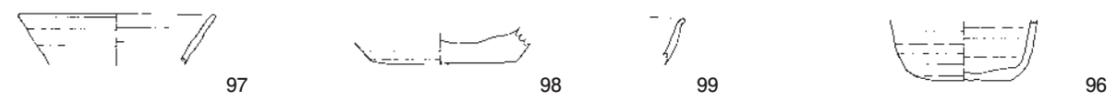


写真159

掘立柱塼 2 (2)



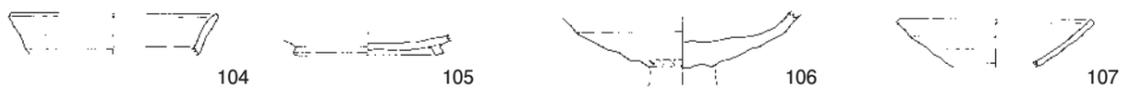
建物 2



郡庁院門前の遺構 (包含層)



第 8 次調査 (包含層含む)



堅穴建物

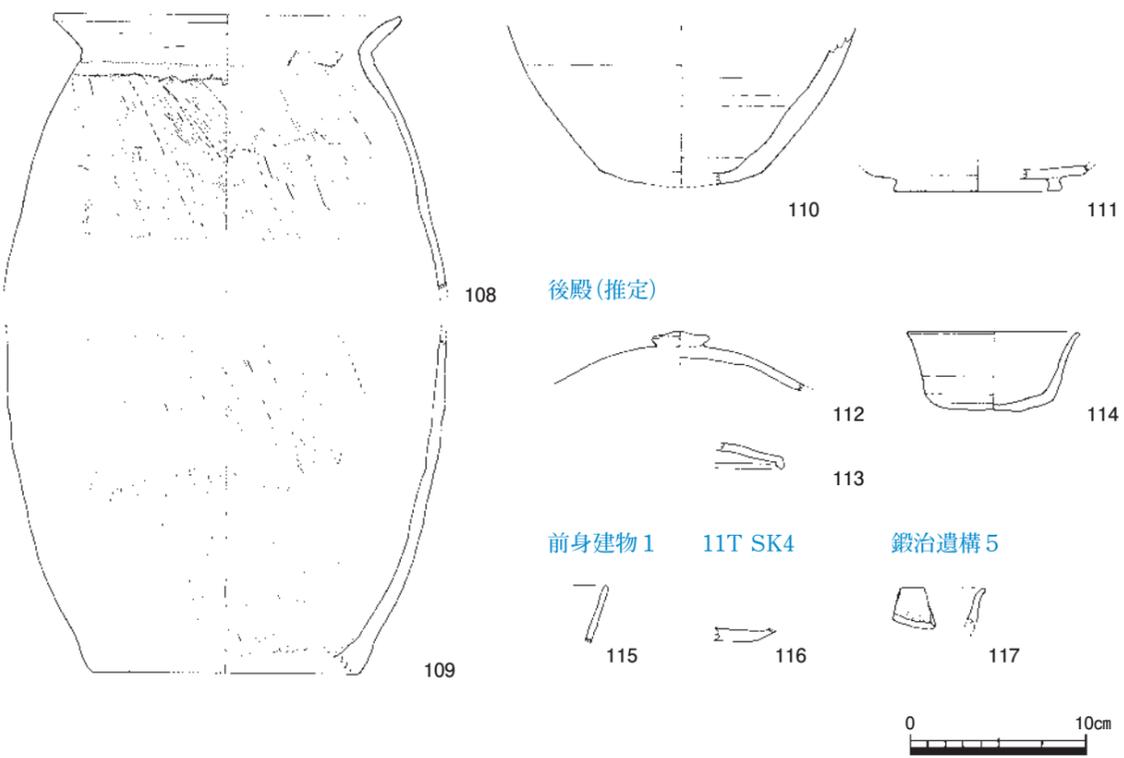


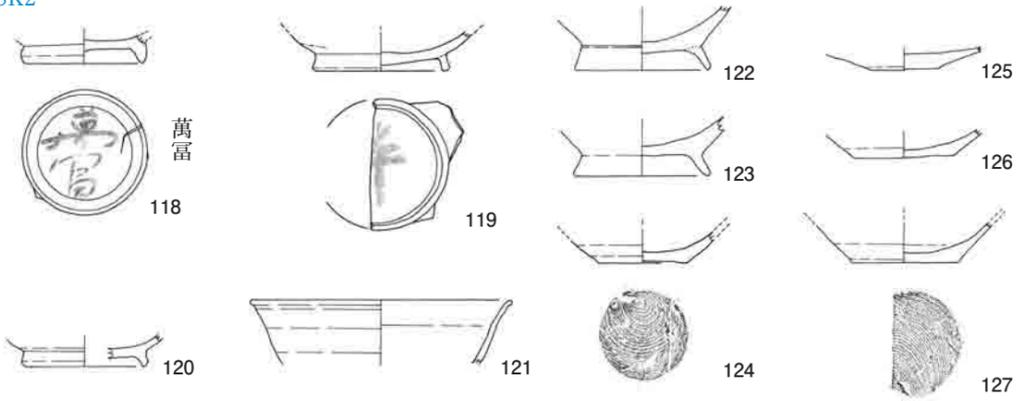
図103 遺構出土遺物 (S=1/4)



写真160

図104

廃棄土坑 SK2



廃棄土坑 SK6

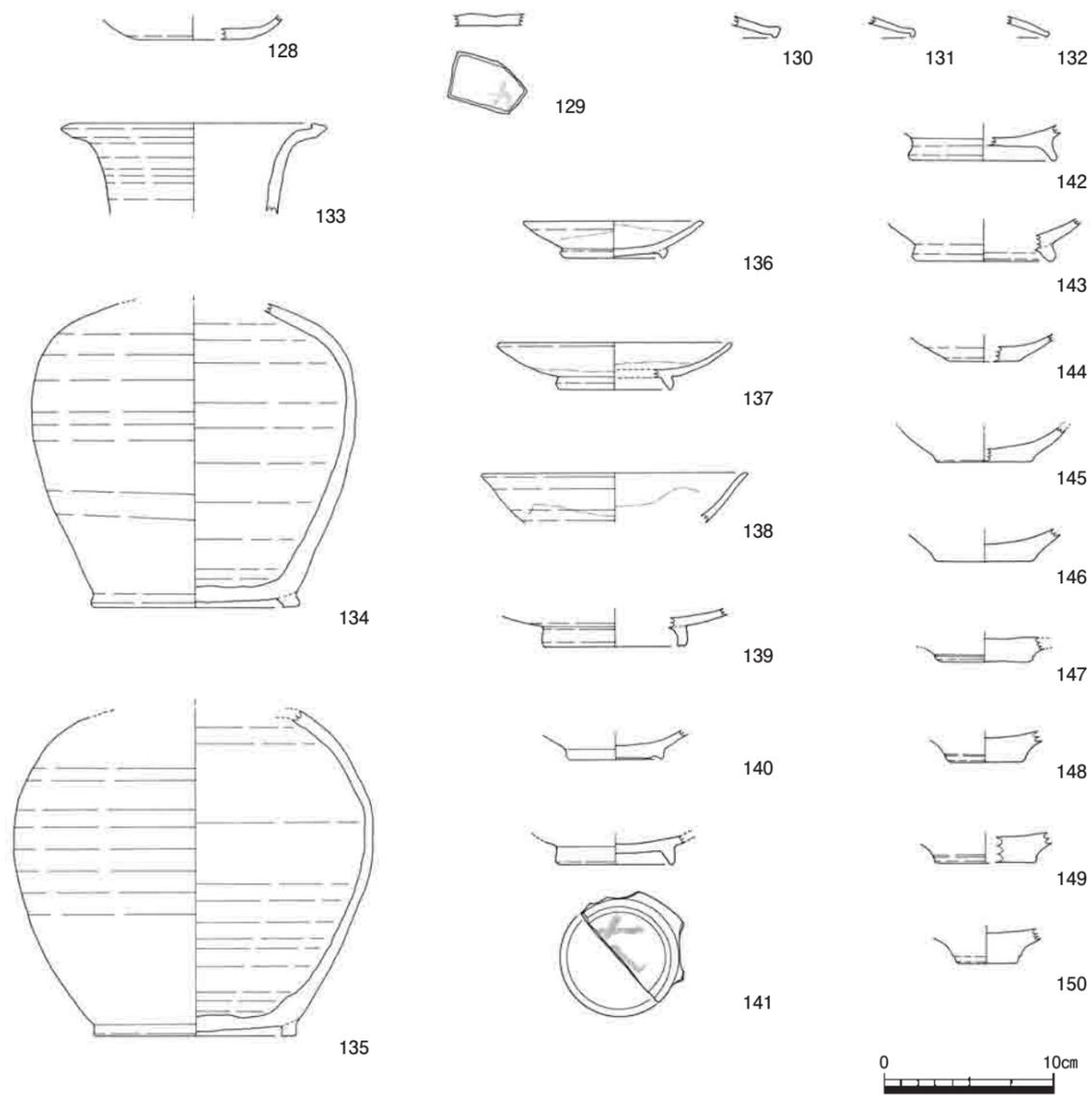
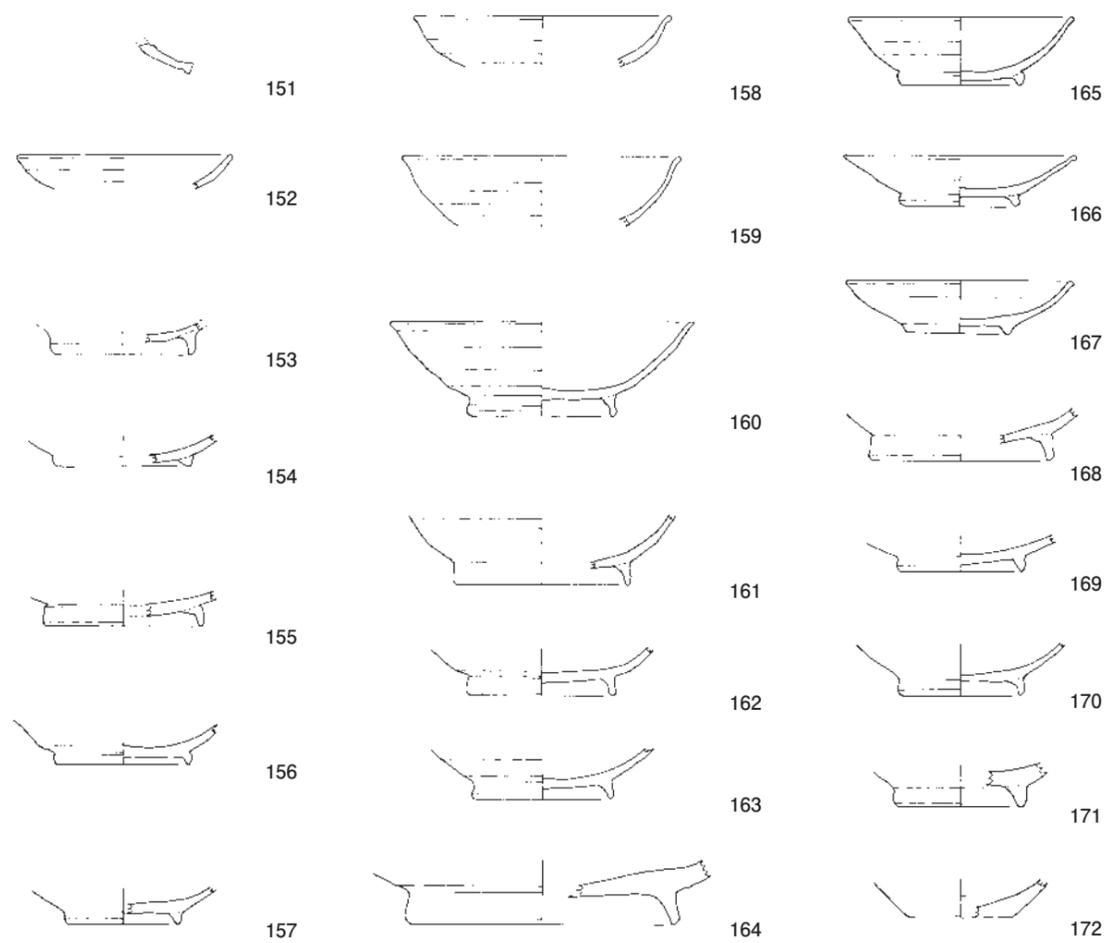


図104 遺構出土遺物 (S=1/4)



写真161

廃棄土坑 SK69



廃棄土坑 SK132

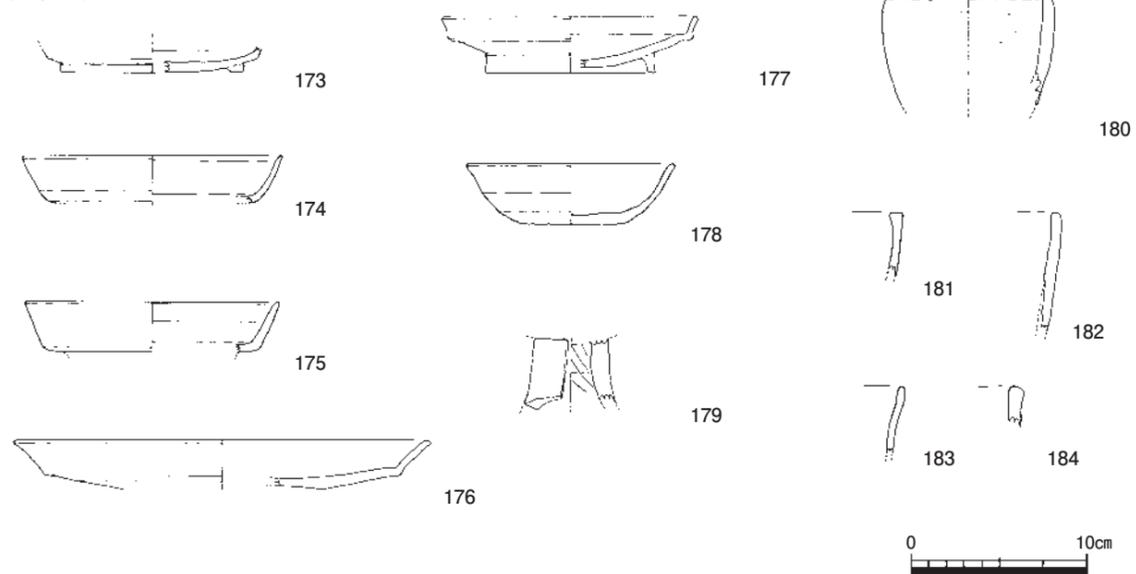
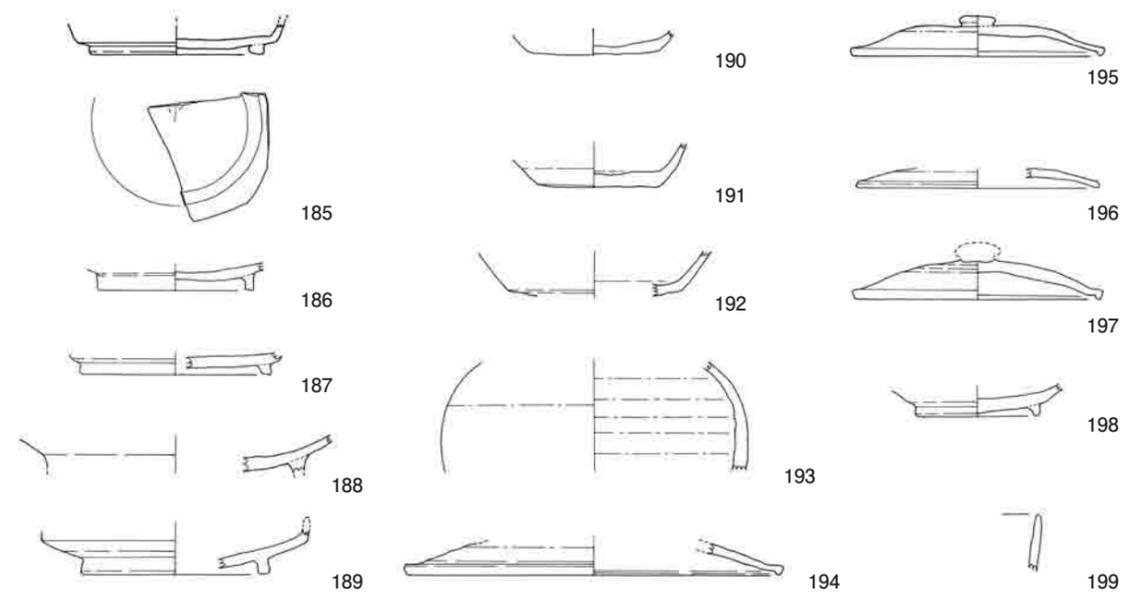


図105 遺構出土遺物 (S=1/4)

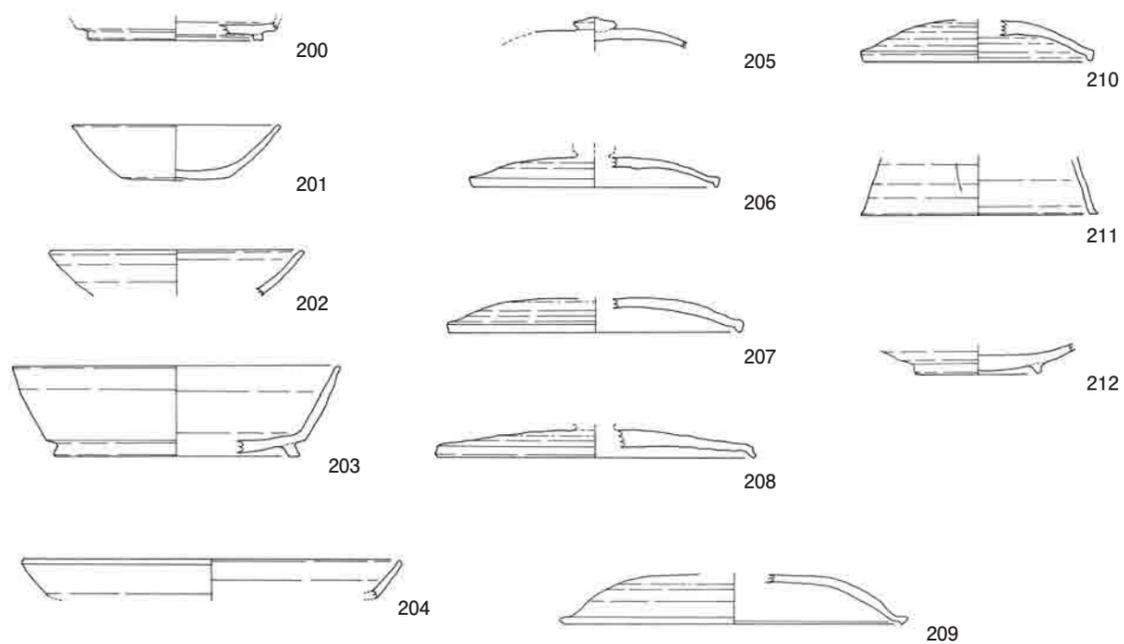


写真162

廃棄土坑 SK133



廃棄土坑 SK127



廃棄土坑 SK137



図106 遺構出土遺物 (S=1/4)



写真163

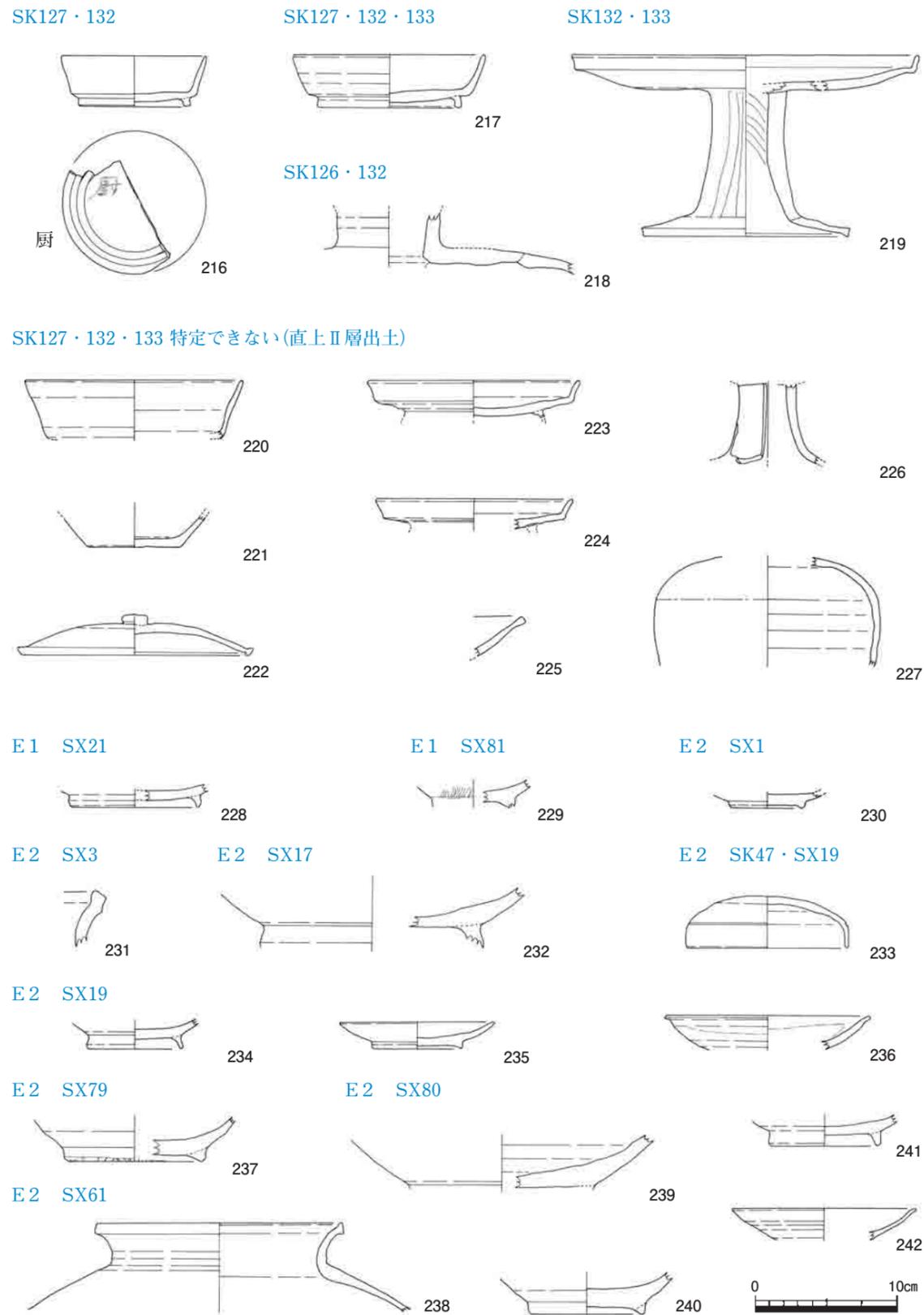


図107 遺構出土遺物 (S=1/4)



写真164

図108

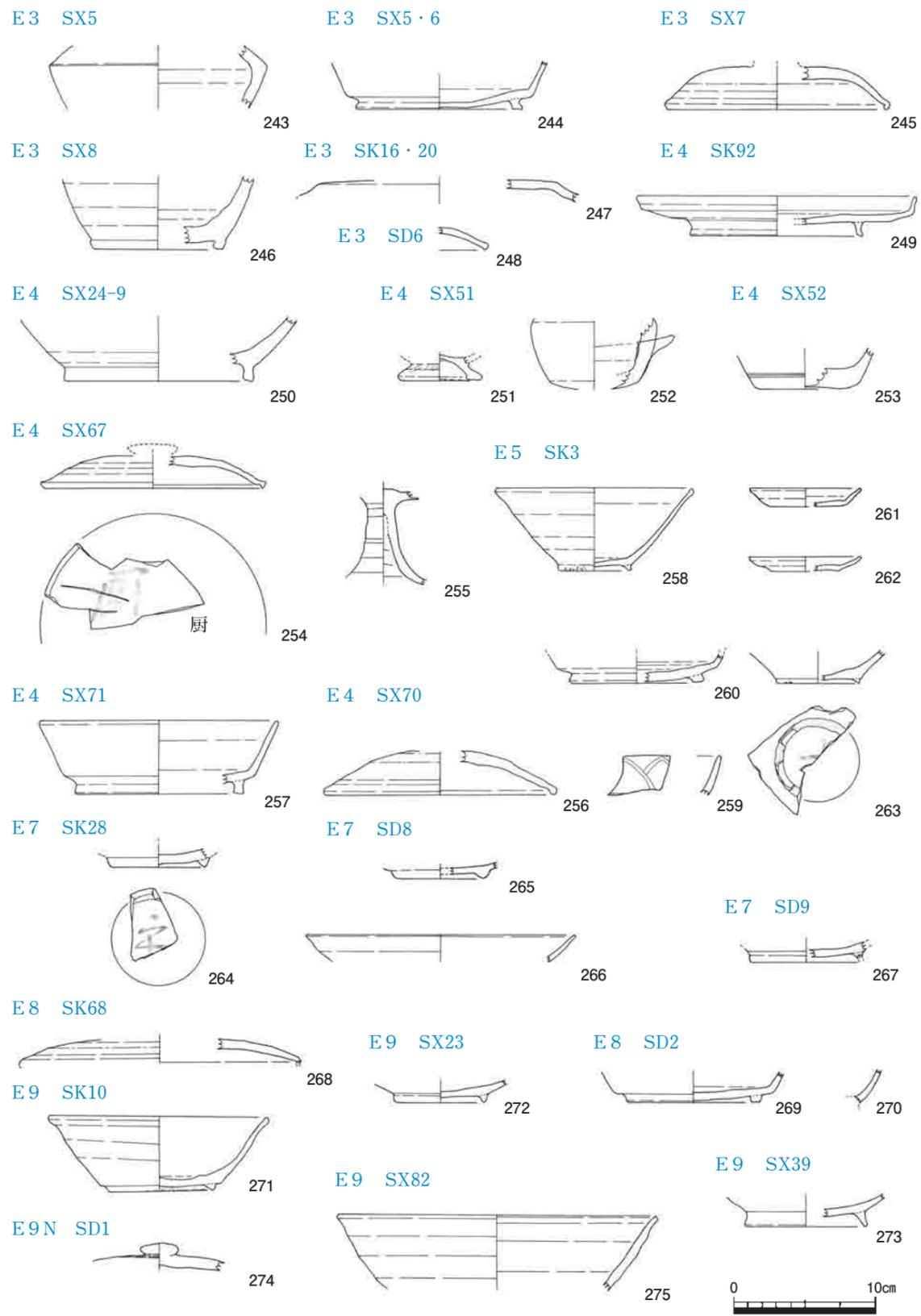


図108 遺構出土遺物 (S=1/4)



写真165

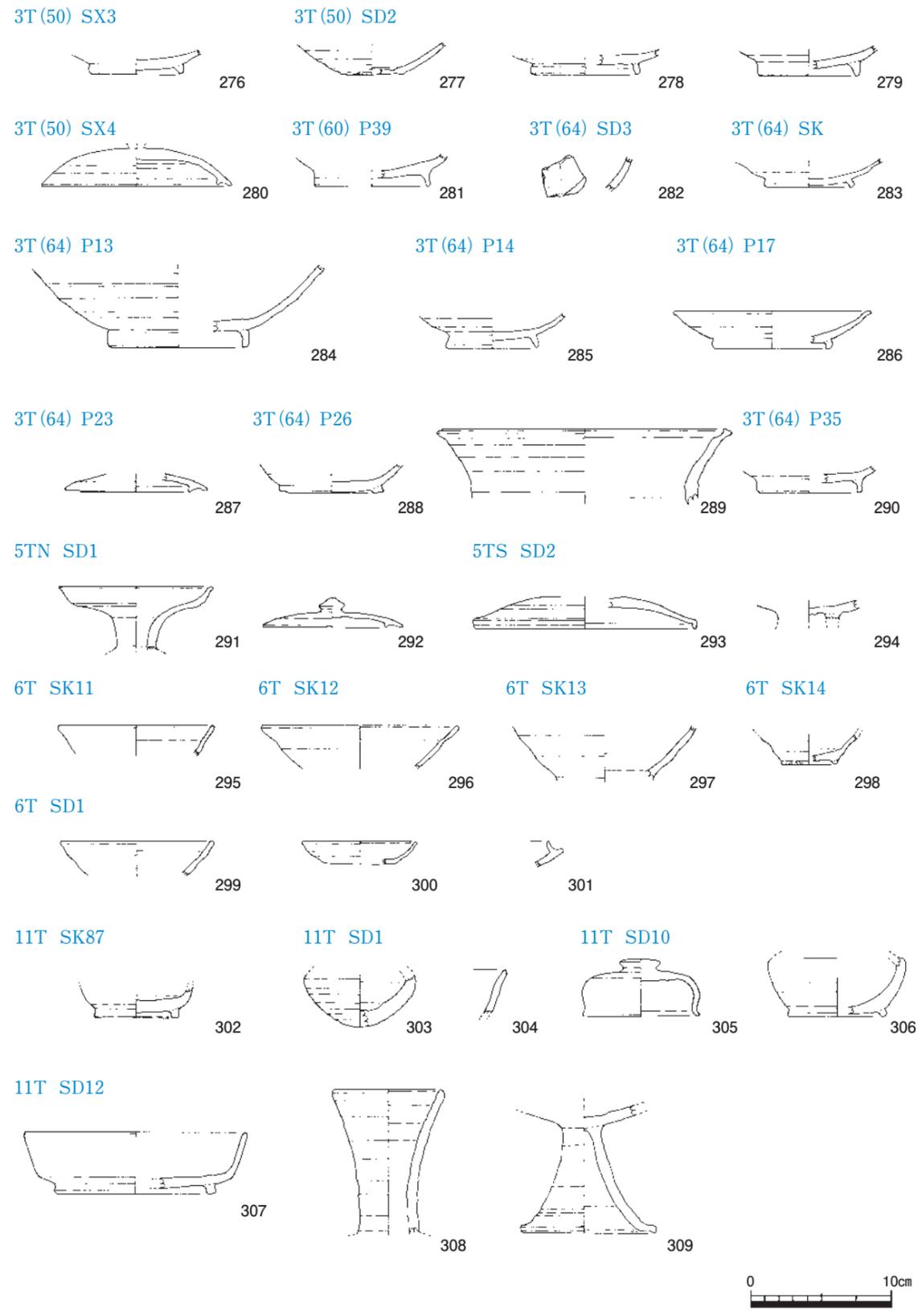


図109 遺構出土遺物 (S=1/4)



写真166

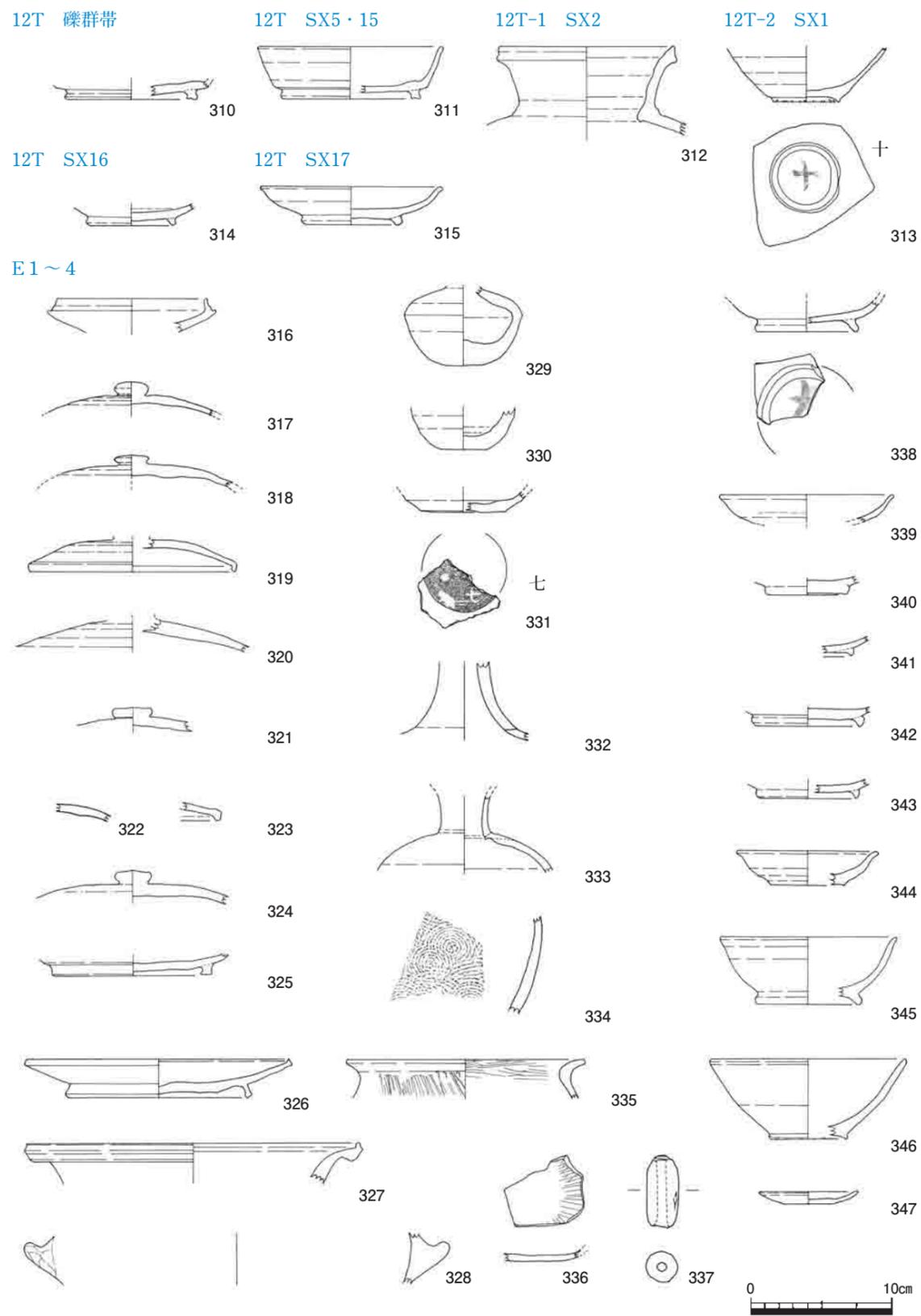


図110 遺構・包含層出土遺物 (S=1/4)



写真167

E5・E6・E7・E10・E12・第6・8トレンチ

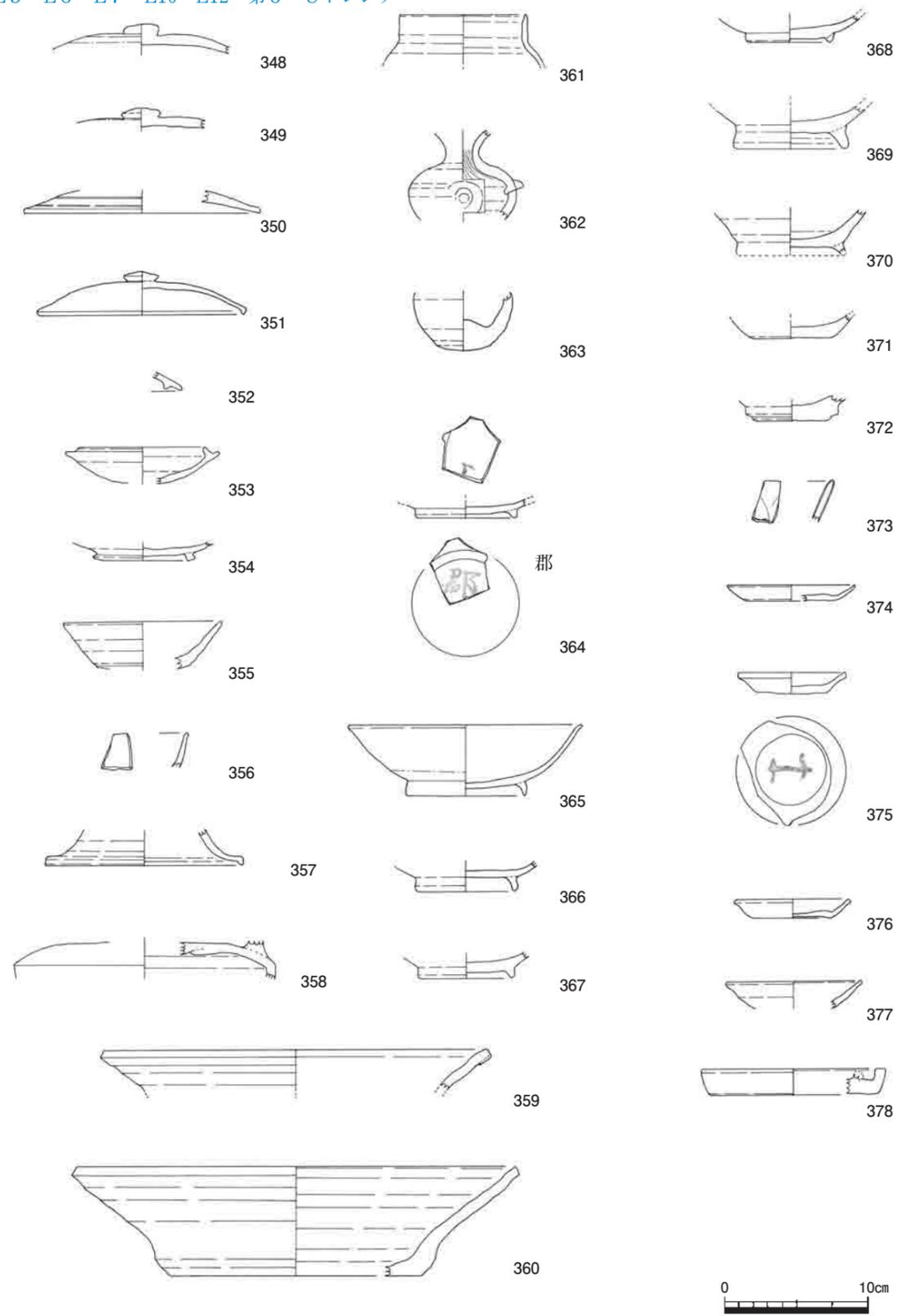


図111 包含層出土遺物 (S=1/4)



写真168

E8・E8N・E9・E9N・第3トレンチ(50番地)

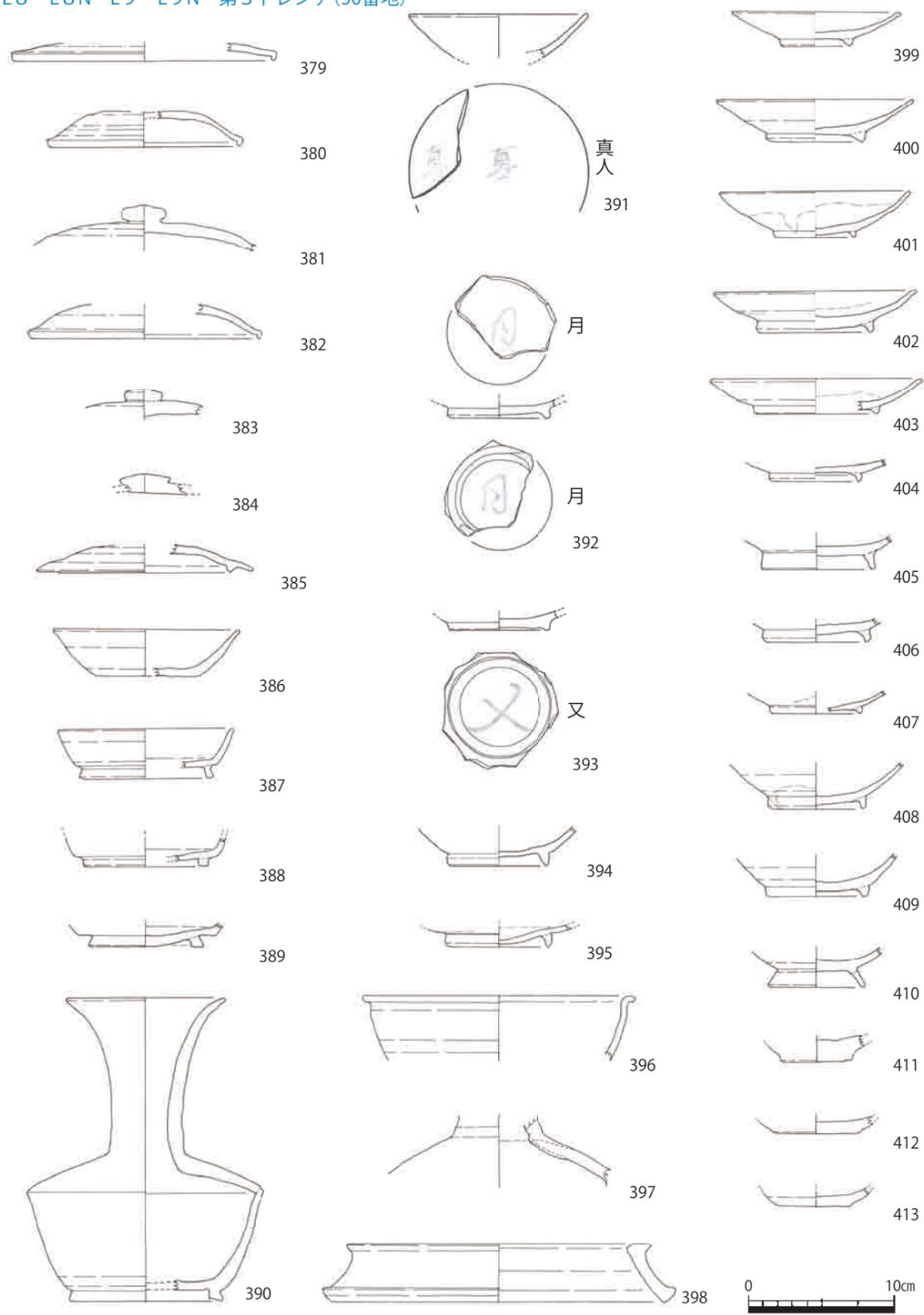


図112 包含層出土遺物 (S=1/4)



写真169

第3トレンチ(64番地)

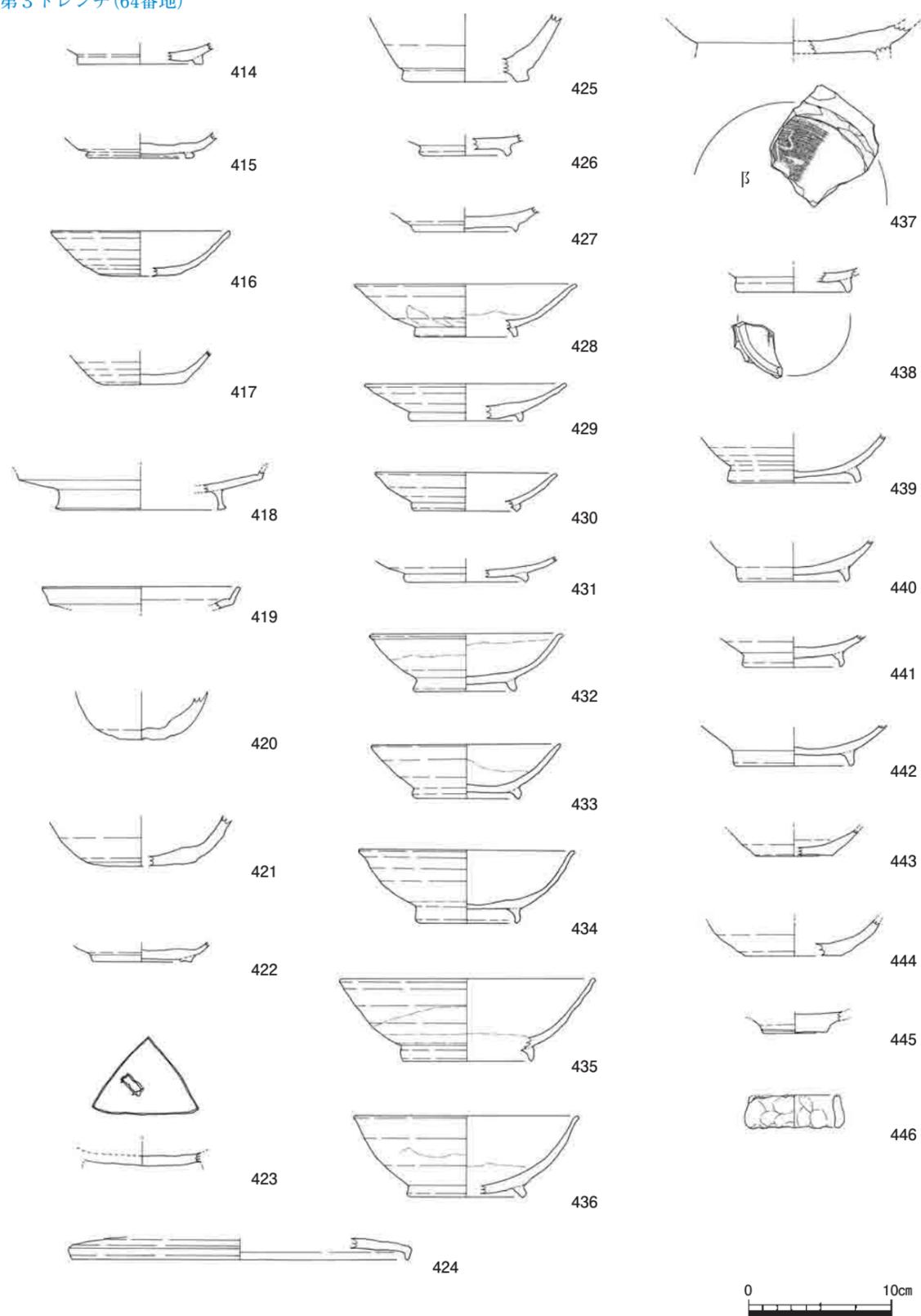
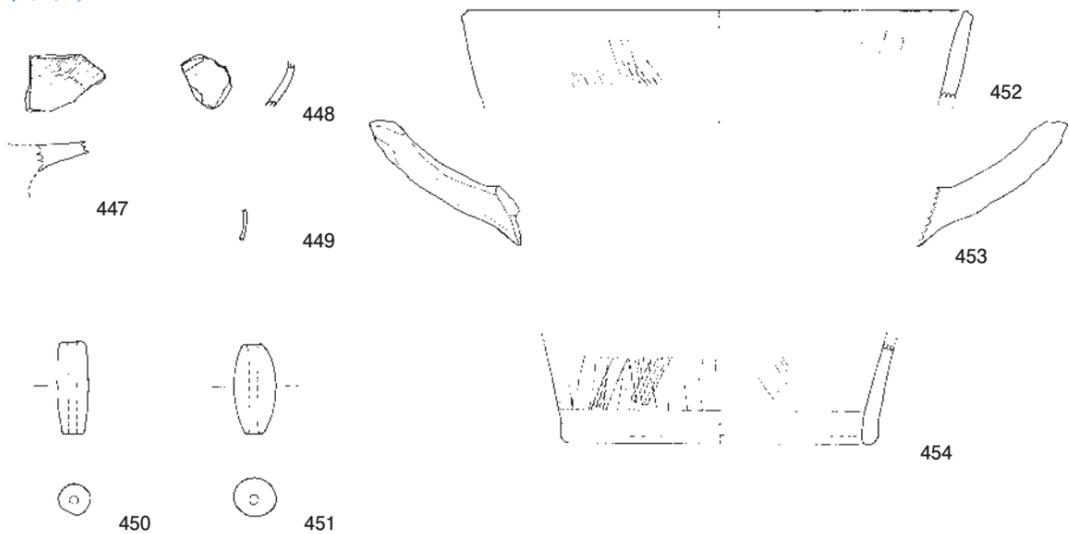


図113 包含層出土遺物 (S=1/4)

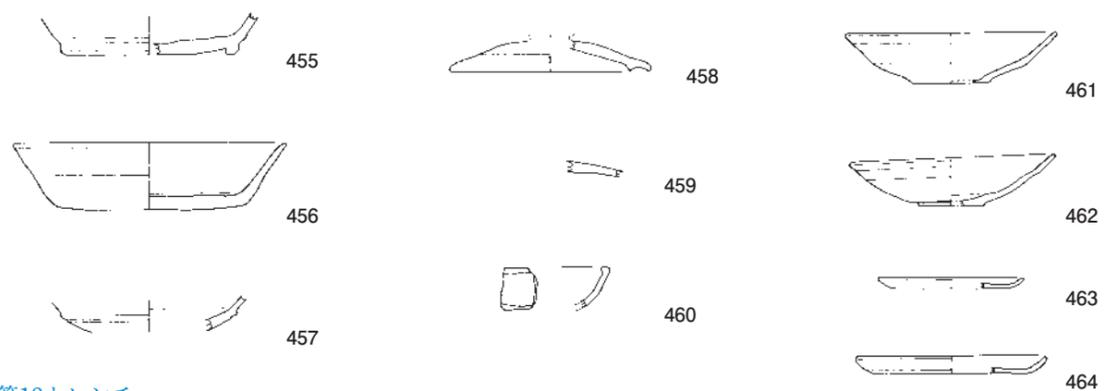


写真170

第5トレンチ



第11トレンチ



第12トレンチ

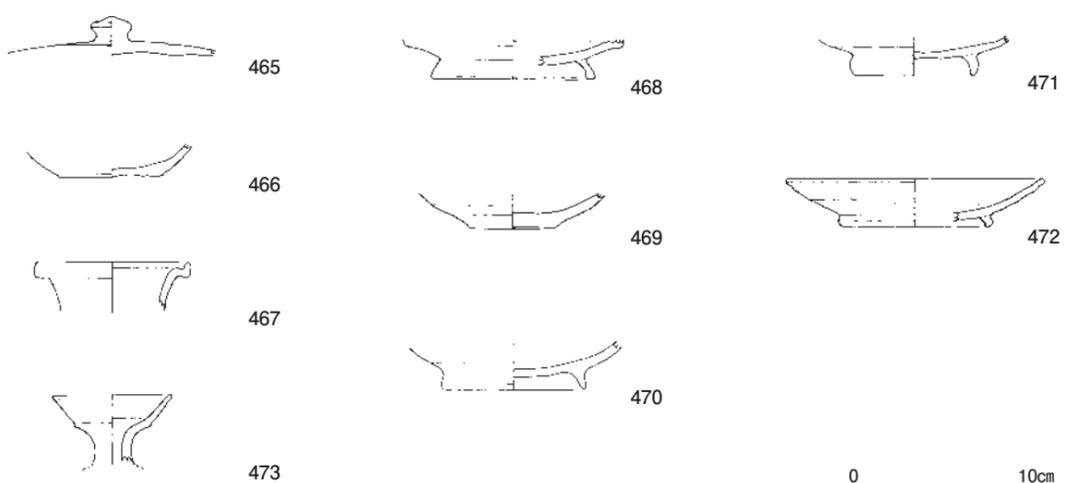


図114 包含層出土遺物 (S=1/4)



写真171

表3 遺構出土遺物集計(1)

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
正殿01	ME4	E7	SK40	468, 556	6	14	14	0	0	
正殿02	ME4	E7	SK32	477, 508, 559, 566, 798, C2590~C2600, C2758~C2761, C2815~C2819	1	190	26	0	1	切り合うP37…転用硯(朱墨・灰釉陶器 碗)1, 切り合うP20…円面硯(須恵器)1 /6 477…縄文1, 566…炭出土
正殿08	ME3	3T	P52 (柱痕跡)	549	0	6	0	0	0	
	ME3	3T	SK4	359, 562	6	142	13	0	0	359…墨書(灰釉陶器 碗)1 /16
	ME4	3T	SK4	523, 572, 573, 812, 1059	1	15	7	0	0	
	ME4	3T	SK124	1060	0	1	0	0	0	
正殿09	ME3	3T	SK3	284, 355, 563, C222	1	151	31	0	0	C222…墨書・転用硯(灰釉陶器 皿)1 /20
	ME4	3T	SK16 (ME3)	522, 808, 1063	0	42	5	0	0	掘立柱(2)の柱痕跡と礎石根石掘方検出中の取上遺物
正殿10	ME3	3T	SK10	541, 556, C596~C600, C668~C670	9	25	27	0	0	切り合うSX12…転用硯(朱墨・灰釉陶器 碗か皿)1 /36
	ME4	3T	SK10 (ME3)	409, 417, 423, 425, 521, 1083	3	18	8	0	1	鉄製品が含まれる。
正殿12	ME4	E9	SK19	93, 531	6	24	19	0	0	93…転用硯(須恵器 高台付坏か盤)1 /39
正殿13	ME4	E8	SK17	96, 430, 830	10	36	24	0	0	96…転用硯(須恵器 盤)1 /53 墨書「蓮」(灰釉陶器 碗か皿)1 /55
正殿14	ME4	E8	SK23	510, 831	6	25	3	0	3	切り合うSK13…墨書(須恵器 盤)1 /58 510…縄文2 831…縄文1
正殿20	ME3	3T	SK11	C638, C639	1	1	0	0	1	
	ME4	3T	SK11 (ME3)	571	0	1	3	0	0	571…弥生2
正殿24	ME4	E8	SK72	472	0	1	1	0	0	
正殿25	ME4	E8	SK71	564	1	2	2	0	0	
正殿26	ME4	E7	SK25	794, 795	5	1	0	0	0	795…墨書(須恵器 蓋)1 /67
	ME4	E7	SK107	797	0	0	0	0	1	縄文1, 遺構名SK25と重複
計					56	695	183	0	7	未検出…03~07, 15~19 遺物なし…11, 21~23

東脇殿(1)

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
東脇殿01	ME4	E1	SK7	330, 533	2	6	0	0	3	330…弥生2, 533…弥生1
東脇殿03	ME4	E1	SK49	529	0	0	0	0	1	弥生1
東脇殿05	ME3	3T	SK8	417	0	2	0	0	0	
東脇殿05	ME4	3T	SK8 (ME3)	703, 1056	0	1	1	0	1	1056…弥生1
東脇殿07	ME3	3T	SK14	545	0	0	0	0	1	縄文1
	ME4	3T	SK14 (ME3)	704, 1081	1	1	0	0	5	704…弥生1, 1081…縄文4
東脇殿08	ME4	3T	SK76	484, 705	0	1	0	0	12	484…石器1, 縄文5, 弥生3, 705…弥生3
東脇殿13	ME4	E1	SK8	534, 1019	0	3	0	0	1	534…弥生1
東脇殿14	ME4	E1	SK4	327, 684, 685	0	1	0	0	2	684…弥生1, 685…弥生1

表3 遺構出土遺物集計(2)

東脇殿(2)

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
東脇殿15	ME4	E1	SK6	329, 1085	5	3	1	0	2	切り合うSK9…転用硯(朱墨 須恵器 高台付坏) /73 1085…登窯1, 縄文1
東脇殿16	ME4	E1	SK5	328, 491, 1018	0	0	0	0	3	328…縄文1, 491…弥生1, 1018…弥生1
計					8	18	2	0	31	未検出…04, 09~12 遺物なし…02, 06

西脇殿

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
西脇殿01	ME4	E10	SK57	586	0	0	0	0	1	縄文1
西脇殿03	ME4	E10	SK56	858	0	4	0	0	3	縄文2, 石器1
西脇殿04	ME4	E10	P35 (柱痕跡)	520	0	2	1	0	1	弥生1
西脇殿14	ME3	6T	SK15	533	0	1	0	0	0	
西脇殿15	ME4	6T	SK54	419, N176	1	0	0	0	1	419…縄文1
計					1	7	1	0	6	未検出…05~11 遺物なし…02, 12, 13, 16

東脇殿北棟

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
東脇殿北棟05	ME4	E3	SK100	689	0	1	0	0	0	
東脇殿北棟06	ME4	E3	SK77	544, 691	2	3	0	0	0	
東脇殿北棟07	ME4	E3	SK91	690	0	1	0	0	0	
計					2	5	0	0	0	未検出…01~03, 10~12 遺物なし…04, 08, 09

西脇殿北棟

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
西脇殿北棟01	ME4	6T	SK51	525	2	0	0	0	0	
西脇殿北棟02	ME3	6T	SK2	489	2	0	0	1	0	
西脇殿北棟03	ME3	6T	SK5	488	0	1	0	0	0	
計					4	1	0	1	0	未検出…06, 11, 12 遺物なし…04, 05, 07~10

掘立柱塀1(1)

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
掘立柱塀1-03	ME3	6T	SK6	474	0	0	0	3	0	
掘立柱塀1-06	ME4	E11	SK146	1065	1	0	0	0	0	
掘立柱塀1-17	ME4	E10	SK115	875	0	0	0	0	1	縄文1
掘立柱塀1-37	ME4	3T	SK106	810	1	1	0	0	0	
掘立柱塀1-38	ME4	3T	SK104	706	0	0	1	0	0	
掘立柱塀1-38	ME3	3T		N165	0	0	1	0	0	
掘立柱塀1-47	ME4	E1	P33	536	0	0	1	0	1	登窯1
掘立柱塀1-49	ME4	E1	SK111	766	2	0	0	0	0	

表3 遺構出土遺物集計(3)

掘立柱堀1 (2)

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
掘立柱堀1-52	ME4	E4	SK82	501, 853	0	2	0	0	2	853…弥生2
掘立柱堀1-54	ME4	E4	SK81	547	0	2	0	0	0	
掘立柱堀1-63	ME4	11T	SK105	730	0	0	0	0	1	瓦1
掘立柱堀1-67	ME4	11T	SK138	1029	0	0	0	0	1	縄文1
計					4	5	3	3	6	未検出…07~15, 18~36, 39~46, 57~62, 68~73, 75, 80~82 遺物なし…01, 02, 04, 05, 16, 47, 48, 50, 51, 53, 55, 56, 64~66, 74, 76~79, 83

掘立柱堀2

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
掘立柱堀2-05	ME4	E11	SK102	709	0	0	0	1	0	
掘立柱堀2-06	ME4	E11	SK101	708	1	1	0	0	0	
掘立柱堀2-07	ME4	E11	SK145	1064	1	0	0	0	0	
掘立柱堀2-37	ME4	3T	セクション中	1139	0	0	1	0	0	
掘立柱堀2-38	ME4	3T	セクション中	1133	0	0	1	0	0	
掘立柱堀2-54	ME4	E4	SK131	1093	3	1	1	0	0	
掘立柱堀2-55	ME4	E4	SK130	1015	1	0	0	1	0	
掘立柱堀2-57	ME4	E4	SK129	1092	1	0	0	0	0	
掘立柱堀2-58	ME4	E4	SK128	1014	1	0	0	0	0	
掘立柱堀2-64	ME4	11T	SK136	1095, 1097	1	2	0	0	0	
掘立柱堀2-65	ME4	11T	SK135	1032, 1034	2	2	0	0	1	鉄滓1
	ME4	11T	SK117	1096	1	1	0	0	0	遺構名SK135と重複
掘立柱堀2-66	ME4	11T	SK123	807, 1033, 1037, 1098	7	14	0	0	0	807…暗文(土師器 坏)1 /89
掘立柱堀2-67	ME4	11T	SK89	721	1	0	0	0	0	
掘立柱堀2-68	ME4	11T	SK84	C3149, C3186	1	1	0	0	0	C3149…暗文(土師器 坏)1
掘立柱堀2-69	ME4	11T	SK90	714, C3148	1	1	0	0	0	
掘立柱堀2-70	ME4	11T	SK94	723, 803	2	1	0	0	0	
掘立柱堀2-78	ME4	E12	SK116	1103	1	0	0	0	0	
計					25	24	3	2	1	未検出…08~15, 19~36, 39~51, 59~63, 71~75, 81~84 遺物なし…01~04, 16~18, 52, 53, 56, 76, 77, 79, 80, 85

溝

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
溝1	ME4	11T	SD12	728, 804, 806	10	15	0	1	0	C3175~C3177
溝2	ME4	11T	SD10	726, 727, 801, 805	14	7	0	3	0	C3166~C3168, C3172, C3174
溝3	ME4	11T	SD1	710, 1028, 1036	12	12	0	0	0	C2855, C2867~C2884, C3152, C3161, C3206
溝4	ME4	11T	SD11	715, 729	16	4	2	3	0	C3143~C3146, C3154, C3158, C3163
溝5	ME4	E12			0	0	0	0	0	
計					52	38	2	7	0	

表3 遺構出土遺物集計(4)

建物1

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
建物1-02		12T	SK14	出土遺物なし						
建物1-03		12T	SK15	〃						
建物1-13		12T		〃						
建物1-14		12T	SK12	〃						
建物1-15		12T	SK7	〃						
建物1-16		12T	SK13	〃						
計					0	0	0	0	0	未検出…01, 04~12 遺物なし…02, 03, 13~16

建物2

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
建物2-08	ME6	12T-2	SK15 (柱穴)	113	1	1	0	0	0	
建物2-15	ME5	12T	SK8	437	0	1	0	0	0	
建物2-19	ME5	12T	SK9	506	0	0	1	0	0	
建物2-20	ME5	12T	SK10	438, 439	0	0	1	1	0	
建物2周辺 柱穴	ME6	12T-2	SK13	122	0	0	0	2	0	
	ME6	12T-2	SK14	174	0	1	0	0	0	
計					1	3	2	3	0	未検出…01, 02, 06, 10~12 遺物なし…03~05, 07, 09, 13, 14, 16~18

前身建物1

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
前身建物1-01	ME4	6T	SK52	486	1	0	0	0	0	
前身建物1-03	ME4	E10	SK53	476	0	0	0	0	2	縄文2
前身建物1-04	ME3	6T	SK17	532	0	3	0	0	0	炭 遺構名SK65と重複
	ME4	E10	SK65	444, 532	0	0	0	0	2	444…縄文1 532…縄文1
前身建物1-05	ME4	E10	SK64	517	0	0	0	0	1	縄文1
前身建物1-06	ME4	E10	SK55	516	0	0	0	0	1	弥生1
前身建物1-07	ME4	E10	P31, SK62	434, 879	0	1	0	0	1	縄文1
前身建物1-08	ME4	E10	SK63	585	0	0	1	0	3	縄文3
前身建物1-12	ME4	E5	SK61	550	0	0	0	0	1	弥生1
前身建物1-15	ME4	E5	SK60	504	1	0	0	0	0	
前身建物1-16	ME4	E5	SK59	503	0	0	0	0	1	縄文1
前身建物1-17	ME4	E5	SK58	502, 549	0	1	0	0	1	502…縄文1
計					2	5	1	0	13	遺物なし…02, 09~11, 13, 14, 18~20

前身建物2

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
前身建物2	ME4	11T	SK5, 6, 7	出土遺物なし	0	0	0	0	0	

前身建物 SK3・4

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
前身建物	ME4	11T	SK4	C2914, C2915	2	0	0	0	0	
前身建物	ME4	11T	SK3	C2913	1	0	0	0	0	
計					3	0	0	0	0	

表3 遺構出土遺物集計(5)

後殿(推定)

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
後殿	ME4	E8	SK109	829	8	0	0	0	0	
後殿	ME4	E9N	SK124	1052	2	1	0	0	0	転用硯(須恵器 蓋)1 /112
後殿	ME4	3T	SK125	1079	0	0	0	0	1	登窯1
後殿	ME4	3T	SK119	1080	2	2	0	0	1	登窯1
計					12	3	0	0	2	

廃棄土坑

柱穴No.	年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
廃棄土坑 SK2	ME3	3T	SK2	293, 301, 344, 551, C775 C230~C236	0	565	29	0	0	C234…墨書「萬富」(灰釉陶器 碗か皿)1 /118 293…墨書(灰釉陶器 碗か皿)1 /119
	ME4	3T	SK2	481	0	7	1	0	0	
計					0	572	30	0	0	
廃棄土坑 SK6	ME3	3T	SK6	542, 674, C247, C308, C309, C601~C636 C671~C682 C758, C760, C762, C764, C765, C768	48	98	17	2	2	674…弥生1, C606…縄文1, C608・C248…転用硯(灰釉陶器 皿)1 /137 C758…墨書(須恵器)1 /129
	ME4	3T	SK6 (ME3)	92, 101	5	301	23	0	1	92…墨書「左」か(灰釉陶器 碗か皿)1 /141 101…弥生1
	ME3	3T	1層	370	8	215	41	0	0	SK6のものと思われる。
計					61	614	81	2	3	
廃棄土坑 SK69	ME4	E7	SK69	321, 406~408, 412, 427, 557, 1094	33	133	235	0	7	321…転用硯(灰釉陶器 碗か皿)1 /155 406…縄文6, 407…転用硯(朱墨・灰釉陶器 皿)1 /166 407…転用硯(朱墨・灰釉陶器 碗か皿)1 408…転用硯(朱墨・灰釉陶器 皿)1 /165 427…縄文1, 412, 557, 1094…転用硯(灰釉陶器 碗か皿)1 /156
	計				33	133	235	0	7	
廃棄土坑 SK127 (SK120,126)	ME4	3T	SK126	811, 1125	21	6	0	2	0	SK127と遺構番号が重複 811…転用硯(須恵器 高台付坏)1 /200
	ME4	E9	SK127	850	37	1	0	0	0	転用硯(須恵器 蓋)4 /205~208 墨書「厨」(須恵器 高台付坏)1 /216
計					58	7	0	2	0	
廃棄土坑 SK132	ME4	E9	SK132	1050, 1051, 1101	54	38	0	0	1	1101…縄文1 1051…炭多数, 円面硯(須恵器)1 /18
	ME4	E9	SK133	851	69	1	1	0	0	墨書(須恵器 高台付坏)1 /185 円面硯(須恵器)1 /15 転用硯(須恵器 盤)2 /188,189 転用硯(須恵器 蓋)2 /196,197 転用硯(須恵器 高台付坏)2 /186,187
廃棄土坑 SK137	ME4	E9	SK137	1102	2	28	0	0	0	炭多量

表3 遺構出土遺物集計(6)

集石遺構等

年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
ME3	3T60	SX1	C220	1	0	0	0	0	
ME3	3T60	SX2	C221	0	0	1	0	0	
ME3	3T60	SX3	C225	0	0	1	0	0	
ME3	3T	SX9	291	0	0	0	0	1	炭化米
ME3	3T	SX10	360, 564	1	3	3	1	0	
ME3	3T	SX12	419	1	4	13	0	0	転用硯(朱墨 灰釉陶器 碗か皿)1 /36
ME3	3T	P40	557	0	10	0	0	0	
ME3	3T64	SD3	C493~C495, C498, C501~C507	4	6	0	1	3	C495…土師器(精)1 C501…縄文1, C502…弥生1, C505…縄文1
ME3	5TN	SD1	C461~C465, C480~C483	6	6	0	0	0	C461…蓋1, C480…臤(タール状の付着物)1 /291 C481…坏1
ME3	5TS	SD2	509, C508, C560	2	0	0	0	1	509…鉄滓(磁着あり)1, C508…転用硯(炭か煤付 須恵器 高坏)1, C560…転用硯(須恵器 蓋)1
ME3	4T	SD1	A1332~A1342, 430	3	4	1	2	3	A1333…かわらけ1, A1336…打斧(使用痕有)1, A1340…叩石? 1
ME3	4T	SD2	A1270, A1272, A1288~A1296, A1298, A1367, 432 A1303~A1317	9	2	4	7	4	A1296…縄文1 A1298…丸くぎ1 432…瓦1
ME3	4T	SD内トレンチ	431	0	0	1	0	3	
ME3	6T	SK4	484, 487	0	1	0	4	0	
ME3	6T	SK11	516, 520	0	2	1	5	3	縄文2, 土師質1
ME3	6T	SK12	517	0	1	0	3	0	
ME3	6T	SK14	524	0	1	2	5	0	
ME4	E1	SX20	331	0	3	0	0	0	
ME4	E1	SX21	332, 1016, 770	3	1	1	0	0	1016…転用硯(朱墨 灰釉陶器 碗か皿)1 /228
ME4	E1	SX22	333, 768, 767	3	2	1	0	3	333…縄文1, 768…縄文1, 767…石器1
ME4	E1	SX81	1017, 1020	11	0	1	0	2	1017…円面硯(須恵器)1 /4, 弥生1
ME4	E2	SX1	C1304~C1308, 773	0	0	6	0	0	C1306…転用硯(朱墨 灰釉陶器 碗か皿)1 /230
ME4	E2	SX3	C1309, C1310, 775	1	1	1	0	0	
ME4	E2	SX13	455, 776	1	2	4	0	0	
ME4	E2	SX17	C2189, C2191, C2973, 339, 496	6	5	3	0	0	
ME4	E2	SX19	C2193~C2198, 340	3	2	7	0	0	340…転用硯(朱墨 灰釉陶器 皿)1 /236
ME4	E2	SX58	495	0	0	0	0	1	弥生1
ME4	E2	SX60	537	0	1	0	0	3	弥生3
ME4	E2	SX61	341	1	3	0	0	0	
ME4	E2	SX62	530	0	0	0	0	1	弥生1
ME4	E2	SX46	338	0	25	3	0	0	
ME4	E2	SX79	C3238~C3240, 774	3	0	4	1	0	
ME4	E2	SX80	C3241, 778	0	0	4	1	0	778…灯明か(灰釉陶器 皿)1 /242
ME4	E2	SK47	1069	1	8	0	0	0	
ME4	E3	SX4	538	1	1	0	0	0	
ME4	E3	SX5	C2961, C1646, 838, 839, 541, 687	22	0	6	5	0	
ME4	E3	SX6	C2962, C2963, 539, 840, 841	9	0	1	2	2	C2963…縄瓦1, 841…平瓦(格子目)1
ME4	E3	SX7	C2964, C2965, 497, 542	9	0	1	2	1	497…石器1, 542…円面硯(須恵器)1 /7

表3 遺構出土遺物集計(7)

年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
ME4	E3	SX8	498, 545, 842	4	0	0	1	0	
ME4	E3	SX9	C2966, 688, 843	7	0	0	0	0	
ME4	E3	SX10	347, 844	3	2	0	2	1	844…瓦1
ME4	E3	SX11	C2967, 845	15	4	7	1	0	
ME4	E3	SX12	C2969, C2968, 846	8	1	0	3	0	
ME4	E3	SX35	880	0	1	0	0	0	
ME4	E3	SD6	C2506~C2511, 346	13	3	4	4	1	C2509…転用硯(須恵器 蓋) 1 /248 346…弥生1
ME4	E4	SX4-1	835, 855, 1126, 1127	4	1	0	2	1	1126…縄文1
ME4	E4	SX4-2	836, 837, 1021	4	2	1	3	2	1021…転用硯(須恵器) 1
ME4	E4	SX15	355	1	0	0	0	0	
ME4	E4	SX15-2	356	1	0	0	0	0	
ME4	E4	SX18	357	1	0	0	0	0	
ME4	E4	SX24-1	358	1	0	0	0	0	
ME4	E4	SX24-3	359	0	0	1	0	0	
ME4	E4	SX24-5	360	0	0	0	1	0	
ME4	E4	SX24-6	361, 546	2	1	0	0	0	
ME4	E4	SX24-8	362	1	0	0	0	0	
ME4	E4	SX24-9	363	1	0	0	0	0	
ME4	E4	SX44	C2945, 364, 365	1	1	1	0	0	
ME4	E4	SX45	C2833, C2834, 366~368	12	0	0	2	0	
ME4	E4	SX46	C2831, C2832, 369, 370	7	0	2	2	0	
ME4	E4	SX47	371, 372	5	0	1	0	0	
ME4	E4	SX48	C2891, C2892, 373, 460	7	1	0	1	0	
ME4	E4	SX49	C2946, C2947, 374	2	0	0	1	0	
ME4	E4	SX50	C2948, 375	4	0	0	0	0	
ME4	E4	SX51	376~378	5	0	0	0	0	
ME4	E4	SX52	379	3	0	0	1	0	
ME4	E4	SX54	C2942~C2944, 381, 380	4	0	0	0	1	C2943…石器1
ME4	E4	SX55	C3035, 382	2	0	0	0	0	
ME4	E4	SX56	C3011, C3012, 383, 384	4	0	0	0	0	
ME4	E4	SX57	385	2	0	0	0	0	
ME4	E4	SX59	386, 387	4	0	0	0	0	387…円面硯(須恵器) 1 /2
ME4	E4	SX65	C3036, 388	2	0	1	0	0	
ME4	E4	SX66	389	0	0	1	0	0	
ME4	E4	SX67	320, 390	3	1	0	0	0	320…墨書「厨」・転用硯(朱墨 須恵器 蓋) 1 /254
ME4	E4	SX68	C3100, 391, 392	3	0	1	0	0	
ME4	E4	SX69	C3103, C3102, C3101, 394, 393	4	0	1	0	1	C3101…瓦1
ME4	E4	SX70	C3105, 395, 396	4	0	0	0	1	395…瓦(縄目) 1
ME4	E4	SX71	C3104, 397	2	1	0	0	0	
ME4	E4	SX73	398, 399	1	1	0	0	0	
ME4	E4	SX74	500	1	1	0	0	0	
ME4	E4	SX24	C2970, C2971, C2974, 693	4	0	0	0	0	

表3 遺構出土遺物集計(8)

年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
ME4	E5	SK3	C2089~C2102, C2104~C2111, C2161~C2163, C2306~C2326, 400, 401	5	8	6	46	2	C2307…青磁(碗)1 /259 C2108…かわらけ1
ME4	E5	SD4	C2327~C2390, C2406~C2415, C2417~C2423, 548	11	15	19	28	25	縄文25
ME4	E6	SD4	C2627~C2663, C2690~C2693, C3024~C3032, 1011	17	9	19	4	3	C2643…縄文 C2647…縄文 C2661…鉄滓
ME4	E6	SD7	780	0	1	0	0	0	
ME4	E7	SK25	794, 795	5	1	0	0	0	
ME4	E7	SK28	467, 553, 787, 790	0	1	12	0	2	553…縄文2, 790…墨書(灰釉陶器 碗か皿)1 /264
ME4	E7	SK38	878	0	0	1	0	0	
ME4	E7	SK41	555	0	1	1	0	0	
ME4	E7	SK42	793	2	15	0	2	1	炭1
ME4	E7	SK45	789	0	3	1	0	0	
ME4	E7	SX37	565	0	3	1	0	0	
ME4	E7	SX40	C2601~C2611	2	0	10	0	0	C2609…凹面硯(須恵器)1 /17
ME4	E7	SX41	796	0	1	4	0	0	
ME4	E7	SX43	558	0	0	0	1	1	石器1
ME4	E7	SD8	C2669~C2689, C2700~C2704, C2714~C2746, 466	6	52	26	0	0	C2704…転用硯(朱墨 灰釉陶器 碗か皿)1 /265
ME4	E7	SD9	C2695, C2694	0	2	2	0	0	C2694…転用硯(朱墨 灰釉陶器 碗か皿)1 /267
ME4	E7	P12	822,799	0	0	2	0	0	
ME4	E7	P13	786	0	0	1	0	0	
ME4	E7	P18	562	0	0	0	0	1	縄文1
ME4	E7	P20	464,509	1	1	2	0	0	509…凹面硯(須恵器)1 /6
ME4	E7	P21	465	0	4	1	0	0	
ME4	E7	P37	507	1	18	6	0	0	転用硯(朱墨 灰釉陶器)1
ME4	E8	SD2	C2252~C2293, 511	43	4	21	0	1	C2276…登窯1
ME4	E8	SD3	C2396, 697, 828, C2400~C2405	41	2	61	4	2	697…転用硯(朱墨 須恵器か灰釉陶器 皿)1 瓦1
ME4	E8	SK13	473	5	46	14	0	0	
ME4	E8	P5	104	0	0	1	0	0	
ME4	E9	SD1	C2143~C2160, C2188, C2215, 852	7	1	15	3	0	
ME4	E9	SD5	428	2	0	5	1	0	
ME4	E9	SK12	98	0	0	1	1	0	
ME4	E9	SX23	C2295, 429	1	0	1	0	0	
ME4	E9	SX30	445	0	0	0	1	0	
ME4	E9	SX39	432	0	0	1	0	0	
ME4	E9N	SX82	769	0	0	1	0	0	緑釉陶器(鉢)1 /275
ME4	11T	SK1	416	2	1	0	0	1	丸瓦1
ME4	11T	SK2	527	1	2	0	0	0	
ME4	11T	SK88	802	3	0	0	0	0	
ME4	11T	SK97	724	1	0	0	0	0	
ME4	11T	SK98	C3173, C3198, 725	2	1	0	0	1	石器1
ME5	12T	SK5	68	0	0	1	0	0	
ME5	12T	SK4	71, 312	0	0	2	0	0	

表3 遺構出土遺物集計(9)

年次	地区名	遺構	取上番号	須	土	灰	山	他	備考
ME5	12T	SX8	34, 70	0	2	0	0	1	70…縄文1
ME5	12T	SD1	28	1	1	1	2	0	
ME5	12T	SD2	25	0	1	1	4	0	
ME5	12T	SX16	313	0	0	1	0	0	
ME5	12T	SX17	N209	0	0	1	0	0	
ME6	12T-1	SX2	65, 79	3	0	0	1	0	
ME6	12T-2	SK1	34	0	1	1	5	0	
ME6	12T-2	SK10	123	0	0	0	1	0	
ME6	12T-2	SK11	149	0	3	0	10	0	
ME6	12T-2	SK12	115	0	1	0	3	0	
ME6	12T-2	SK13	122	0	0	0	2	0	

表4 掲載出土遺物観察(1)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考
							取上番号	一括取上番号			
101	1	ME4	須恵器	無台環	E7	SK40, II	正殿柱穴01	468, 86, 87	1/3残存		
101	2	ME4	須恵器	蓋	E7	SK40	正殿柱穴01	468	蓋細片		
101	3	ME4	灰釉陶器	皿	E7	SK40	正殿柱穴01	468	口縁部細片		
101	4	ME4	土師器(平安)	高台付碗か皿	E7	SK40	正殿柱穴01	468	底部のみ1/6残存		
101	5	ME4	土師器(平安)	無台碗か皿	E7	SK40	正殿柱穴01	468	底部のみ1/6残存		底部に糸切り痕あり
101	6	ME4	須恵器	高台付環	E7	SK32	正殿柱穴02	508	底部のみ1/8残存		焼成不良
101	7	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK32	正殿柱穴02	508	底部のみ1/2残存		内面に黒色の付着物
101	8	ME4	土師器(平安)	高台付碗か皿	E7	SK32	正殿柱穴02	C2590	底部のみ1/8残存		
101	9	ME4	土師器(平安)	無台碗か皿	E7	P37	正殿柱穴02を切るP	507	底部のみ1/5残存		
101	10	ME4	土師器(平安)	高台付碗か皿	E7	SK32	正殿柱穴02	C2594	底部1/2残存 高台端部欠損		
101	11	ME4	土師器(平安)	高台付碗か皿	E7	P37	正殿柱穴02を切るP	C2815	底部のみ1/6残存		
101	12	ME4	土師器(平安)	高台付碗か皿	E7	SK32	正殿柱穴02	C2596	底部のみ1/5残存		
101	13	ME4	灰釉陶器	碗	E7	P37	正殿柱穴02を切るP	507	口縁部細片		
101	14	ME4	須恵器	環	3T60	ME3 SK4	正殿柱穴08	1059	口縁部細片		
101	15	ME3	須恵器	蓋	3T60	ME3 SK4	正殿柱穴08	359	蓋端部細片		
101	16	ME3	灰釉陶器	碗	3T60	ME3 SK4	正殿柱穴08	359	底部のみ1/3残存	墨書	高台内側「大□」、 2文字目「領」の可能性
101	17	ME4	灰釉陶器	皿	3T60	ME3 SK4	正殿柱穴08	812	口縁部細片		
101	18	ME4	土師器(平安)	無台碗か皿	3T60	ME3 SK4	正殿柱穴08	812	底部細片		底部に糸切り痕あり
101	19	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T60	ME3 SK4	正殿柱穴08	359	底部1/8残存		底部に糸切り痕あり
101	20	ME3	灰釉陶器	皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09	C222	1/4残存	墨書 転用碗	側面 筆の痕 内面滑らかで墨付着 出土状況 写真20 p.46
101	21	ME4	灰釉陶器	碗か皿	3T60	ME3 SK16	正殿柱穴09の 柱痕跡	522	底部のみ1/4残存		
101	22	ME3	須恵器	環	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	口縁部細片	灯明か	外面に墨か煤付着
101	23	ME3	灰釉陶器	碗	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	口縁部細片		
101	24	ME3	灰釉陶器	碗	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	口縁部細片		
101	25	ME3	土師器(平安)	皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	口縁部細片		
101	26	ME3	土師器(平安)	高台付碗か皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	底部細片		
101	27	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	底部のみ1/8残存		底部厚い・切り方に特徴あり
101	28	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	底部のみ1/4残存		底部に糸切り痕あり
101	29	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	底部のみ1/8残存		底部に糸切り痕あり
101	30	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	底部細片		底部に糸切り痕あり
101	31	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	底部細片		底部に糸切り痕あり
101	32	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	底部細片		底部に糸切り痕あり
101	33	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T60	ME3 SK3	正殿柱穴09 10cm下げ	355	底部細片		底部に糸切り痕あり
101	34	ME3	灰釉陶器	皿	3T50	ME3 SK10	正殿柱穴10	C670	口縁部1/8残存		
101	35	ME3	灰釉陶器	皿	3T50	ME3 SK10	正殿柱穴10	C669	口縁部1/8残存		
101	36	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T50	ME3 SX12	正殿柱穴10を 切るSX	419	底部1/2残存 高台一部残存	転用碗	内面滑らかで淡赤色 朱墨付着
101	37	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T50	ME3 SK10	正殿柱穴10	C598	底部のみ1/4残存		底部に糸切り痕あり
101	38	ME3	土師器(平安)	無台碗か皿	3T	ME3 SK10	正殿柱穴10	521	底部1/4残存		底部に糸切り痕あり
101	39	ME4	須恵器	高台付環か盤	E9	SK19, II	正殿柱穴12	20, 93	底部のみ1/2残存	転用碗	内面やや滑らかで擦痕あり 墨付着
101	40	ME4	灰釉陶器	碗	E9	SK19, II	正殿柱穴12	20, 21, 93	底部のみ残存		内面滑らか 墨付着みられず 糸切り痕残る
101	41	ME4	灰釉陶器	碗	E9	SX30	正殿柱穴12 を切るSX	C2294	底部のみ残存 高台1/2欠損		
101	42	ME4	須恵器	蓋	E9	SK19	正殿柱穴12	93	口縁部細片		
101	43	ME4	須恵器	碗	E9	SK19	正殿柱穴12	93	口縁部細片		薄手

表4 掲載出土遺物観察(2)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考
							取上番号	一括取上番号			
101	44	ME4	灰釉陶器	碗	E9	SK19	正殿柱穴12	93	口縁部細片		
101	45	ME4	灰釉陶器	碗	E9	SK19	正殿柱穴12	93	口縁部1/8残存		
101	46	ME4	灰釉陶器	皿	E9	SK19	正殿柱穴12	531	口縁部1/10残存		
101	47	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E9	SK19	正殿柱穴12	93	底部高台のみ1/4残存		
101	48	ME4	土師器(平安)	高台付碗	E9	SK19	正殿柱穴12	93	底部1/2残存		
102	49	ME4	須恵器	坏	E8	SK17	正殿柱穴13	830	口縁部のみ1/10残存		
102	50	ME4	須恵器	蓋	E8	SK17	正殿柱穴13	830	蓋の端部細片		
102	51	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E8	SK17	正殿柱穴13	96	底部のみ1/8残存		
102	52	ME4	須恵器	坏	E8	SK17	正殿柱穴13	830	口縁部のみ1/8残存		焼成不良
102	53	ME4	須恵器	盤	E8	SK17	正殿柱穴13	96	口縁も底部もない細片	転用硯	内面に墨付着 やや滑らか
102	54	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E8	SK17	正殿柱穴13	96	口縁部細片		
102	55	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E8	SK17	正殿柱穴13	96	底部のみ1/2残存	墨書 転用硯	高台内側「蓮」 内面やや滑らか 墨付着
102	56	ME4	土師器(平安)	無台碗か皿	E8	SK17	正殿柱穴13	96	底部のみ残存		底部厚い
102	57	ME4	土師器(平安)	高台付碗か皿	E8	SK17	正殿柱穴13	96	底部のみ1/6残存		
102	58	ME4	須恵器	盤	E8	SK13	正殿柱穴14を切るSK	97	底部1/3残存 高台欠損	墨書	高台内側 判読できない 内面滑らかだが墨付着みられず
102	59	ME4	須恵器	蓋	E8	SK23	正殿柱穴14	510	蓋端部細片		
102	60	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E8	SK23	正殿柱穴14	831	口縁部細片		
102	61	ME4	灰釉陶器	碗	E8	SK13	正殿柱穴14を切るSK	97	口縁部1/6残存 底部欠損		
102	62	ME4	灰釉陶器	碗	E8	SK13	正殿柱穴14を切るSK	97	底部のみ1/2残存		
102	63	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E8	SK13	正殿柱穴14を切るSK	97	底部のみ1/8残存	転用硯か	内面滑らか 墨付着
102	64	ME4	土師器(平安)	無台碗か皿	E8	SK13	正殿柱穴14を切るSK	97	底部1/8残存		底部厚い
102	65	ME4	土師器(平安)	高台付碗か皿	E8	SK13	正殿柱穴14を切るSK	97	底部1/3残存		
102	66	ME4	灰釉陶器	碗	E8	SK71	正殿柱穴25	564	口縁部細片		
102	67	ME4	須恵器	蓋	E7	SK25	正殿柱穴26	795	つまみ欠損 口縁部一部残存	墨書	内面(天井部) 判読できない
102	68	ME4	須恵器	坏	E1	SK7	東脇殿柱穴01	330	口縁部細片		
102	69	ME4	弥生土器	壺	3T64	ME3 SK8	東脇殿柱穴05	1056	頸部細片		
102	70	ME4	弥生土器	器台	3T64	SK76	東脇殿柱穴08	484	口縁部のみ1/6残存		
102	71	ME4	須恵器	無台坏	E1	SK6	東脇殿柱穴15	1085	底部のみ1/8残存		
102	72	ME4	弥生土器	壺	E1	SK5	東脇殿柱穴16	1018	口縁部細片		外面に沈線1条あり
102	73	ME4	須恵器	高台付坏	E1	SK9	東脇殿柱穴15を切るSK	319	底部1/4残存	転用硯	内面大変滑らかで朱墨付着 高台内側あまり滑らかでないが墨付着
102	74	ME4	土師器	高坏	E10	P35	西脇殿柱穴04の柱痕跡	520	脚端部のみ1/8残存		
102	75	ME4	土師器	甕	E3	SK91	東脇殿北棟柱穴07	690	口縁部細片		
102	76	ME4	須恵器	高坏	E3	SK77	東脇殿北棟柱穴06	544	脚部のみ1/3残存		焼成不良で白色を呈する 三方透かし
102	77	ME3	須恵器	臚	6TN	II 黒色土		A1302	臚の口頸部1/4残存		78と同一個体と思われる
102	78	ME3-4	須恵器	臚	6T	SK51, II	西脇殿北棟柱穴01	525 (ME4), 372 (ME3), 478 (ME3)	胴下部1/2残存		77と同一個体と思われる
102	79	ME4	須恵器	臚	6T	SK51	西脇殿北棟柱穴01	525	胴部のみ1/4残存		
102	80	ME3	須恵器	坏	6TN	SK2	西脇殿北棟柱穴02	489	口縁部細片		
102	81	ME3	山茶碗	碗	6TS	SK6	掘立柱塀1柱穴03	474	口縁部1/4残存		
102	82	ME3	灰釉陶器	碗	6TN	SK6	掘立柱塀1柱穴03	474	高台欠損 胴部のみ残存	転用硯か	糸切り痕あり 内面滑らか
102	83	ME4	須恵器	壺	E11	SK146	掘立柱塀1柱穴06	1065	口頸部1/6残存		
102	84	ME4	平瓦	—	11TW	SK105	掘立柱塀1柱穴63	730	細片		凹面布目
102	85	ME4	須恵器	壺か甕	E11	SK145	掘立柱塀2柱穴07	1064	口縁部細片		
102	86	ME4	須恵器	壺か甕	E4	SK131	掘立柱塀2柱穴54	1093	口頸部細片		

表4 掲載出土遺物観察(3)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考
							取上番号	一括取上番号			
102	87	ME4	灰釉陶器	碗	3T64	SK	掘立柱塼2 柱穴37		1139	底部のみ3/4残存	
102	88	ME4	須恵器	壺	E4	SK128, SK129	掘立柱塼2 柱穴57・58		1014, 1092	胴部のみ1/8残存	
102	89	ME4	土師器	坏	11T	SK123	掘立柱塼2 柱穴66		807	胴部のみ残存	暗文 畿内産か
102	90	ME4	須恵器	壺	11T	SK135	掘立柱塼2 柱穴65		1034	底部付近1/8残存	
102	91	ME4	土師器	甕	E11	SK135	掘立柱塼2 柱穴65		1032	口縁部細片	
103	92	ME4	須恵器	蓋	11TEN	SD10(溝4)	掘立柱塼2柱穴 66と切りあうSD		710, 805	口縁部1/6残存	
103	93	ME4	中世陶器	鉢	11TWN	P41	掘立柱塼2 柱穴68を切るP		718	口縁部1/8残存	
103	94	ME4	須恵器	高坏	11TWN	SK90	掘立柱塼2 柱穴69		714	坏部口縁1/4残存	
103	95	ME4	須恵器	甕	11TWN	SK94	掘立柱塼2 柱穴70		723	胴部残存	内面滑らかで擦痕あり
103	96	ME4	須恵器	無台坏	E12	SK116	掘立柱塼2 柱穴78		1103	1/2残存 口縁部欠損	
103	97	ME5	須恵器	無台坏	12T	SK10	建物2柱穴20		439	口縁部細片	
103	98	ME6	須恵器	壺	12T-2	SK15	建物2柱穴08		113	底部のみ1/2残存	
103	99	ME5	灰釉陶器	碗	12T	SK9	建物2柱穴19		506	口縁部細片	
103	100	ME3	弥生	甕	H3	Ⅲ			339	口縁一部残存	
103	101	ME3	弥生	細頸壺	H6	Ⅲ			338	口縁1/5残存	
103	102	ME3	灰釉陶器	碗	H4	Ⅱ			336	底部1/4残存	
103	103	ME3	土師器 (平安)	碗	H6	Ⅲ			338	高台1/5残存	
103	104	ME8	須恵器	高台付坏	T2	Ⅱ		N78, N90		口縁1/4残存	
103	105	ME8	須恵器	高台付坏	T1	Ⅱ		N28		底部1/4残存	転用碗か 内面墨付着
103	106	ME8	土師器	高坏	T2	P3, P4		N190, N206		坏1/4以下 口縁欠く	内面に擦痕があり滑らか 脚との接合部も摩耗
103	107	ME8	山茶碗	碗	T1	Ⅱ		N82, N84		1/5残存底部欠損	
103	108	ME4	土師器	甕	E2	SB2, Ⅱ	竪穴建物2	C3120, C1031, C3119, C1852, C1861	328, 1069, 341, 777, 1120, 1114	口縁部3/4残存	109と同一個体と思われる
103	109	ME4	土師器	甕	E2	SB2, Ⅱ	竪穴建物2	C1860	1112, 1122, 1120, 342	底部1/2残存	108と同一個体と思われる
103	110	ME4	須恵器	壺	E2	SB2	竪穴建物2	C1673, C1163, C3001, C3114, C3116, C1498		底部1/2残存	焼成不良で灰白色を呈する
103	111	ME4	須恵器	高台付坏	E3	SB1	竪穴建物1	C2810		底部1/6残存	転用碗か 内面やや滑らか 墨付着
103	112	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK124	後殿柱穴		1052	つまみ一部欠損 口縁部欠損	転用碗 内面滑らかで墨付着
103	113	ME4	須恵器	蓋	E8N	SK109	後殿柱穴		829	蓋端部細片	
103	114	ME4	須恵器	無台坏	3T50	SK119	後殿柱穴		1080	1/3残存	
103	115	ME4	須恵器	坏	E5	SK60	前身体物1 柱穴15		504	口縁部細片	
103	116	ME4	須恵器	無台坏	11TE	SK4	前身体物		2914	底部一部残存	
103	117	ME3	土師器	坏	5TS	P25	鍛冶遺構5	C796		口縁部1/8残存	暗文
104	118	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T60	SK2	廃棄土坑	C234		底部のみ残存	墨書 高台内側「萬富」
104	119	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T60	SK2	廃棄土坑	293		底部1/2残存	墨書 高台内側 判読できない
104	120	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T60	SK2	廃棄土坑	C230		底部1/3残存	転用碗 内面に墨付着
104	121	ME3	灰釉陶器	碗	3T60	SK2	廃棄土坑	C231		口縁部1/8残存	焼成不良で土師質
104	122	ME3	土師器 (平安)	高台付碗	3T60	SK2	廃棄土坑		277, 293, 344, 301	底部1/2残存	灰釉陶器のように作りが端正
104	123	ME3	土師器 (平安)	高台付碗	3T60	SK2	廃棄土坑	C231		底部のみ残存 高台一部残存	
104	124	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T60	SK2	廃棄土坑	C236		底部のみ残存	底部に糸切り痕あり
104	125	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T60	SK2	廃棄土坑	301		底部のみ残存	底部に糸切り痕あり
104	126	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T60	SK2	廃棄土坑	301, 344		底部1/2残存	底部に糸切り痕あり
104	127	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T60	SK2	廃棄土坑	237		底部1/2残存	底部に糸切り痕あり
104	128	ME3	須恵器	無台坏	3T60	SK6	廃棄土坑	C247		底部1/4残存	
104	129	ME3	須恵器	不明	3T60 東拡張区	SK6	廃棄土坑	C758		底部細片	墨書 高台内側 判読できない
104	130	ME3	須恵器	蓋	3T60	SK6	廃棄土坑	C604		口縁部細片	
104	131	ME3	須恵器	蓋	3T60	SK6	廃棄土坑	C616		口縁部細片	
104	132	ME3	須恵器	蓋	3T60	SK6	廃棄土坑	C613		口縁部細片	口縁部直裁
104	133	ME3	須恵器	甕	3T60	SK6	廃棄土坑	C623		口頸部1/8残存	

表4 掲載出土遺物観察(4)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考
							取上番号	一括取上番号			
104	134	ME3	灰釉陶器	長頸壺	3T60	SK6, II	廃棄土坑	C630, C620, C636, C617	272, 674, 277, 554	口頸部欠損	
104	135	ME3	灰釉陶器	長頸壺	3T60	SK6, I, II	廃棄土坑	C252, C258, C309, C630, C620, C636, C617, C618, C680, C682, C614, C675, C609, C765	272, 277, 370, 554, 674	口頸部欠損 胴部1/3欠損	
104	136	ME4	灰釉陶器	皿	3T 東拡張区	SK6	廃棄土坑		92	1/2残存	転用硯 内面墨付着
104	137	ME3	灰釉陶器	皿	3T50, 60	SK6, II	廃棄土坑	C248, C608		1/4残存	転用硯 内面滑らかで墨付着
104	138	ME4	灰釉陶器	碗か皿	3T 東拡張区	SK6	廃棄土坑		92	口縁部のみ 1/10残存	
104	139	ME4	灰釉陶器	碗か皿	3T 東拡張区	SK6	廃棄土坑		92	高台部分のみ 1/6残存	
104	140	ME4	灰釉陶器	碗か皿	3T 東拡張区	SK6	廃棄土坑		92	底部のみ残存	厚い底部 低い高台
104	141	ME4	灰釉陶器	碗か皿	3T 東拡張区	SK6	廃棄土坑		92	底部のみ1/2残存	墨書 高台内側「左」か
104	142	ME3	土師器 (平安)	高台付碗か皿	3T60	SK6	廃棄土坑	C759		底部のみ1/3残存	
104	143	ME3	土師器 (平安)	高台付碗か皿	3T60	I, SK6か	廃棄土坑		370	底部1/8残存	
104	144	ME4	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T 東拡張区	SK6	廃棄土坑		101	底部1/2残存	底部に糸切り痕あり
104	145	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T60	I, SK6か	廃棄土坑		370	底部1/4残存	底部に糸切り痕あり
104	146	ME4	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T 東拡張区	SK6	廃棄土坑		92	底部1/3残存	底部に糸切り痕あり
104	147	ME4	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T 東拡張区	SK6	廃棄土坑		92	底部残存	底部厚い
104	148	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T60	I, SK6か	廃棄土坑		370	底部1/2残存	底部に糸切り痕あり
104	149	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T60	I, SK6か	廃棄土坑		370	底部1/2残存	底部に糸切り痕あり
104	150	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T60	I, SK6か	廃棄土坑		370	底部残存	底部厚い
105	151	ME4	須恵器	高坏(脚付盤)	E7	SK69	廃棄土坑		406	脚端部細片 透かしあり	
105	152	ME4	須恵器	坏	E7	SK69	廃棄土坑		407	口縁部1/8残存	
105	153	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK69	廃棄土坑		408	底部の1/4残存	転用硯 外面内面とも墨付着 やや滑らか
105	154	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E7	SK69	廃棄土坑		412	底部のみ1/8残存	転用硯 内面滑らかで墨付着
105	155	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E7	SK69	廃棄土坑		321	底部1/3残存	転用硯 底部外面やや滑らかで墨付着
105	156	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E7	SK69	廃棄土坑		412, 557, 1094	底部残存	転用硯 内面滑らかで墨付着
105	157	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E7	SK69	廃棄土坑		408	底部1/2残存	転用硯 内面滑らか
105	158	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK69	廃棄土坑		412	口縁部1/8残存	
105	159	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK69	廃棄土坑		406	口縁部1/10残存	
105	160	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK69	廃棄土坑		408, 412	底部残存 口縁部1/5残存	
105	161	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK69	廃棄土坑		427	底部1/4残存	
105	162	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK69	廃棄土坑		321, 407	底部残存	
105	163	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK69	廃棄土坑		1094	底部のみ残存	
105	164	ME4	灰釉陶器	鉢	E7	SK69	廃棄土坑		408	底部1/6残存	
105	165	ME4	灰釉陶器	皿	E7	SK69	廃棄土坑		408	1/2残存	転用硯 内面滑らかで朱墨付着
105	166	ME4	灰釉陶器	皿	E7	SK69	廃棄土坑		407	底部残存 口縁一部残存	転用硯 内面滑らかで朱墨付着 底部外面に墨付着 やや滑らか
105	167	ME4	灰釉陶器	皿	E7,表採	SK69	廃棄土坑		22, 408, 407	口縁部2/3残存	
105	168	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK69	廃棄土坑		408	底部1/6残存	高台が高い
105	169	ME4	灰釉陶器	皿	E7	SK69	廃棄土坑		408	底部1/2残存	
105	170	ME4	灰釉陶器	碗	E7	SK69	廃棄土坑		412	底部のみ残存	
105	171	ME4	土師器 (平安)	高台付碗か皿	E7	SK69	廃棄土坑		407	底部1/4残存	
105	172	ME4	土師器 (平安)	無台碗か皿	E7	SK69	廃棄土坑		407	底部1/8残存	
105	173	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	SK132	廃棄土坑		1051	底部のみ1/3残存	転用硯 高台内側滑らかで墨付着
105	174	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	SK132	廃棄土坑		1050, 1051	口縁部1/2残存	
105	175	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	SK132	廃棄土坑		1051	口縁部1/4残存	
105	176	ME4	須恵器	高坏(脚付盤)	E9N	SK132	廃棄土坑		1051	口縁部1/4残存 脚部欠損	大形 口径約24cm
105	177	ME4	須恵器	盤	E9N	SK132	廃棄土坑		1051	1/6残存	

表4 掲載出土遺物観察(5)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考
							取上番号	一括取上番号			
105	178	ME4	須恵器	無台坏	E9N	SK132	廃棄土坑		1050	底部1/2残存 口縁部1/4残存	
105	179	ME4	須恵器	高坏	E9N	SK132	廃棄土坑		1050	脚部のみ残存	三方透かし
105	180	ME4	製塩土器	—	E9N	SK132	廃棄土坑		1051	口縁部1/4残存	
105	181	ME4	製塩土器	—	E9N	SK132	廃棄土坑		1050	口縁部細片	
105	182	ME4	製塩土器	—	E9N	SK132	廃棄土坑		1051	口縁一部残存	
105	183	ME4	製塩土器	—	E9N	SK132	廃棄土坑		1051	口縁部細片	
105	184	ME4	製塩土器	—	E9N	SK132	廃棄土坑		1051	口縁部細片	
106	185	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	SK133	廃棄土坑		851	底部1/4残存	墨書 高台内側 判読できない
106	186	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	SK133	廃棄土坑		851	高台のみ一部残存	転用硯 内面やや滑らか 高台内側滑らかで墨付着
106	187	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	SK133	廃棄土坑		851	底部のみ1/6残存	転用硯 内面滑らかで少し墨付着
106	188	ME4	須恵器	盤	E9N	SK133	廃棄土坑		851	高台欠損 底部のみ一部残存	転用硯 内面滑らかで擦痕あり 墨付着
106	189	ME4	須恵器	盤	E9N	SK133	廃棄土坑		851	底部1/4残存	転用硯 内面滑らか 墨付着みられず
106	190	ME4	須恵器	無台坏	E9N	SK133	廃棄土坑		851	底部1/2残存	
106	191	ME4	須恵器	無台坏か瓶	E9N	SK133	廃棄土坑		851	底部1/2残存	内外面にタール状の黒褐色色付着物あり
106	192	ME4	須恵器	高坏	E9N	SK127	廃棄土坑		850	坏部のみ残存	
106	193	ME4	灰釉陶器	壺	E9N	SK133, II	廃棄土坑		851, 1110, 1111	肩部のみ残存	
106	194	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK133	廃棄土坑		851	口縁部1/2残存	
106	195	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK133	廃棄土坑		1111, 851, 1110	つまみ1/2残存 口縁部一部残存	
106	196	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK133	廃棄土坑		851, 1111	蓋口縁部のみ残存	転用硯 口縁部直裁、内面滑らかで墨付着
106	197	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK133	廃棄土坑		851	口縁1/6残存 つまみ欠損	転用硯 内面やや滑らかで墨付着
106	198	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E9N	SK133, I, II	廃棄土坑		1111, 818, 815	底部のみ一部残存	転用硯 内面滑らかで墨付着
106	199	ME4	製塩土器	—	E9N	SK133	廃棄土坑		851	口縁部細片	
106	200	ME4	須恵器	高台付坏	3T	SK126	廃棄土坑		811	底部1/4残存	転用硯 内面滑らかではないが墨付着
106	201	ME4	須恵器	無台坏	E9N	SK127	廃棄土坑		850	1/5残存	
106	202	ME4	須恵器	無台坏	E9N	S K 127	廃棄土坑		850	口縁部1/4残存	灯明 口縁部に油煙付着
106	203	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	SK127	廃棄土坑		850	口縁部1/5残存 底部1/4残存	大形
106	204	ME4	須恵器	盤	E9N, 3T	SK126, II	廃棄土坑		811, 1111	口縁部1/4残存	口縁部が鋭く面取りされている
106	205	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK127	廃棄土坑		850	つまみ残存 口縁部欠損	転用硯 内面やや滑らかで墨付着
106	206	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK127, II	廃棄土坑		850, 1111	つまみ欠損 口縁部1/4残存	転用硯 内面大変滑らかで墨付着
106	207	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK127	廃棄土坑		850	1/12残存 つまみ欠損	転用硯 内面やや滑らかで墨が若干付着
106	208	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK127	廃棄土坑		850	1/8残存 つまみ欠損	転用硯 内面少し滑らかで墨付着
106	209	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK127	廃棄土坑		1111, 850	つまみ欠損 口縁部1/8残存	
106	210	ME4	須恵器	蓋	3T	SK126	廃棄土坑		811	口縁部1/2残存	
106	211	ME4	須恵器	盤	E9N	SK127	廃棄土坑		1111, 850	脚部分	
106	212	ME4	灰釉陶器	皿	3T	SK120	廃棄土坑		1058	底部のみ1/4残存	
106	213	ME4	須恵器	蓋	E9N	SK137	廃棄土坑		1102	1/6残存	
106	214	ME4	製塩土器	—	E9N	SK137	廃棄土坑		1102	口縁部細片	
106	215	ME4	製塩土器	—	E9N	SK137	廃棄土坑		1102	口縁部細片	
107	216	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	SK127, SK132	廃棄土坑		850, 1051	1/2残存	墨書 高台内側「厨」
107	217	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	SK132, SK133, SK127	廃棄土坑		1051, 850, 851	底部1/2残存 口縁一部残存	
107	218	ME4	須恵器	平瓶	E9N	SK126, SK132	廃棄土坑		811, 1051	肩部から頸部 一部残存	
107	219	ME4	須恵器	高坏(脚付盤)	E9N	SK132, SK133	廃棄土坑		1050, 851	坏部3/4欠損	三方透かし
107	220	ME4	須恵器	高台付坏	E9N	II	廃棄土坑		1111	口縁部1/4残存	
107	221	ME4	須恵器	無台坏	E9N	II	廃棄土坑		1110	底部全存	焼成不良
107	222	ME4	須恵器	蓋	E9N	II	廃棄土坑		1111	つまみ1/2残存 口縁部一部残存	転用硯 内面やや滑らかで墨が若干付着
107	223	ME4	須恵器	盤	E9N	II	廃棄土坑		1110	口縁部1/2残存 高台端欠損	転用硯 内面滑らかではないが墨付着
107	224	ME4	須恵器	盤	E9N	II	廃棄土坑		1110, 1111	口縁部1/2残存	
107	225	ME4	須恵器	盤	E9N	II	廃棄土坑		1111	口縁部細片	
107	226	ME4	須恵器	高坏	E9N	II	廃棄土坑		1111	脚部のみ残存	三方透かし
107	227	ME4	灰釉陶器	壺	E9N	II	廃棄土坑		1111	胴部のみ残存	
107	228	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E1	SX21			1016	底部1/4のみ残存	転用硯 内面滑らかで淡赤色の朱墨が付着
107	229	ME4	中世陶器	碗か瓶類	E1	SX81			1017	底部細片	

表4 掲載出土遺物観察(6)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考	
							取上番号	一括取上番号				
107	230	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E2	SX1		C1306		底部のみ残存	転用硯	内面非常に滑らかで淡赤色の朱墨が全体に付着
107	231	ME4	須恵器	壺	E2	SX3		C1309		口縁部細片		
107	232	ME4	灰釉陶器	鉢	E2	SX17		C2973		底部1/4残存 高台端部欠損		
107	233	ME4	須恵器	蓋	E2	SX19, SK47, II		C1110, C1037, C1174, C2196, C1174		口縁部2/3残存		竪穴建物2か3に伴うもの
107	234	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E2	SX19			340	底部のみ1/2残存	転用硯か	内面滑らかだが墨付着みられず
107	235	ME4	灰釉陶器	皿	E2	SX19		C2197		底部1/2残存 口縁部一部残存		
107	236	ME4	灰釉陶器	皿	E2	SX19, I			340, 540	口縁部のみ1/4残存	転用硯	内面やや滑らかで朱墨が付着
107	237	ME4	山茶碗	碗	E2	SX79		C3238		底部1/4残存		
107	238	ME4	須恵器	甕	E2	SX61, II, III		C1865	341, 3	口頸部1/3残存		
107	239	ME4	中世陶器	鉢	E2	SX80		C3241		底部1/4 高台一部残存		
107	240	ME4	山茶碗	碗	E2	SX80			778	底部1/2残存		
107	241	ME4	灰釉陶器	皿か碗	E2	SX80			778	底部1/2残存		
107	242	ME4	灰釉陶器	皿	E2	SX80			778	口縁部1/8残存	灯明か	内面に煤が付着
108	243	ME4	須恵器	瓶類	E3	SX5			839	肩部1/4残存		
108	244	ME4	須恵器	高台付坏	E3	SX5, SX6			841, 541	口縁部欠損 底部1/3残存		
108	245	ME4	須恵器	蓋	E3	SX7			497	1/8残存 つまみ欠損		
108	246	ME4	須恵器	瓶類	E3	SX8			842	底部のみ1/6残存		
108	247	ME4	須恵器	蓋	E3	SK20, SK16, II		C2002	345, 540	端部も つまみも欠損	転用硯	内面大変滑らかで朱墨が付着
108	248	ME4	須恵器	蓋	E3	SD6		C2509		口縁部細片	転用硯	内面滑らかで墨付着
108	249	ME4	須恵器	盤	E4	SK92, II			4, 854	口縁部1/2残存		
108	250	ME4	須恵器	瓶類	E4	SX24-9			363	底部細片		
108	251	ME4	須恵器	水瓶	E4	SX51			376	高台のみ1/3残存		
108	252	ME4	須恵器	臙	E4	SX51			377	1/5残存 口頸部欠損		
108	253	ME4	須恵器	壺	E4	SX52, II			5, 379	底部のみ残存		
108	254	ME4	須恵器	蓋	E4	SX67, II		C1779	320	つまみ欠損 口縁部一部残存	墨書 転用硯	内面「厨」 内面滑らかで薄く朱墨付着
108	255	ME4	須恵器	高坏	E4	SX67			390	脚部のみ残存 脚端部欠損		
108	256	ME4	須恵器	蓋	E4	SX70, II	集石	C3105	354	1/2残存 つまみ欠損	転用硯	内面滑らかで墨付着
108	257	ME4	須恵器	高台付坏	E4	SX71		C3104		1/8残存		
108	258	ME4	山茶碗	碗	E5	SK3	前身建物1 柱穴11を切るSK	C2161, C2107		底部1/2残存 口縁部1/8残存		
108	259	ME4	青磁	碗	E5	SK3	前身建物1 柱穴11を切るSK	C2307		口縁部細片		蕪弁文
108	260	ME4	須恵器	高台付坏	E5	SK3	前身建物1 柱穴11を切るSK	C2090		底部1/2残存		
108	261	ME4	山茶碗	皿	E5	SK3	前身建物1 柱穴11を切るSK	C2324		口縁部1/4残存 底部1/8残存		
108	262	ME4	山茶碗	皿	E5	SK3	前身建物1 柱穴11を切るSK		401	口縁部1/8残存 底部1/8残存		
108	263	ME4	山茶碗	碗	E5	SK3, II	前身建物1 柱穴11を切るSK	C1976, C2100, C2312		底部1/2残存	墨書	高台内側に墨書あり「+」か
108	264	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E7	SK28			790	底部細片	墨書 転用硯	高台内側に墨書あり「平」か 内面大変滑らかで墨付着
108	265	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E7	SD8		C2704		底部のみ1/3残存	転用硯	内面滑らかだが墨は付着しない 高台内側に朱墨付着するが擦れている 感じはない
108	266	ME4	中世陶器	碗か皿	E7	SD8		C2742		口縁部1/8残存		内面に黒褐色のタール状の付着物
108	267	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E7	SD9		C2694		底部細片 高台端部欠損	転用硯	内面若干滑らかで淡赤色朱墨付着
108	268	ME4	須恵器	蓋	E8	SK68			440	口縁端部欠損 つまみ欠損	転用硯	内面滑らかで墨付着
108	269	ME4	須恵器	高台付坏	E8	SD2		C2264		底部1/4残存		
108	270	ME4	須恵器	高台付坏	E8	SD2		C2293		体部細片	灯明	内外面に油煙付着
108	271	ME4	山茶碗	碗	E9	SK10			413	ほぼ完形 口縁部一部欠損		
108	272	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E9	SX23		C2295		底部2/3残存		内面非常に滑らかだが墨が付着しない
108	273	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E9	SX39			432	底部1/3残存		

表4 掲載出土遺物観察(7)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考
							取上番号	一括取上番号			
108	274	ME4	須恵器 蓋	E9N	SD1			852	つまみ部分残存	転用硯か	内面非常に滑らか つまみの頂上も滑らか
108	275	ME4	緑釉陶器 鉢	E9N	SX82			769	口縁部1/8残存		
109	276	ME3	灰釉陶器 碗か皿	3T50	SX3		N161		底部のみ1/2残存	転用硯	内面非常に滑らかで朱墨付着
109	277	ME3	山茶碗 皿	3T50	SD2		N158		底部1/4残存		
109	278	ME3	灰釉陶器 碗	3T50	SD2			282	底部1/4残存	転用硯か	内面滑らかで墨付着
109	279	ME3	灰釉陶器 碗	3T50	SD2			282	底部のみ1/2残存	転用硯か	外面墨付着 内面滑らかだが墨付着みられず
109	280	ME3	須恵器 蓋 (かえりあり)	3T50	SX4		C226		つまみ欠損 1/4残存		
109	281	ME3	灰釉陶器 碗か皿	3T60	P39		C637		底部1/2残存		
109	282	ME3	土師器 坏	3T64	SD3		C495		細片		暗文
109	283	ME3	灰釉陶器 皿	3T64	SK		N165		底部1/2残存		堀1-38の上にある土坑
109	284	ME3	灰釉陶器 碗	3T64	P13			369, 391	1/5残存		ハケによる施釉
109	285	ME3	灰釉陶器 碗	3T64	P14			392	底部のみ残存		
109	286	ME3	灰釉陶器 皿	3T64	P17			395	1/8残存		
109	287	ME3	須恵器 蓋 (かえりあり)	3T64	P23			401	口縁部細片		
109	288	ME3	須恵器 碗	3T64	P26		C459		底部のみ残存		低い高台
109	289	ME3	須恵器 甗	3T64	P26		C458		口縁部1/8残存		
109	290	ME3	灰釉陶器 碗	3T64	P35		C460		底部1/2残存		
109	291	ME3	須恵器 甗	5TN	SD1		C480		口縁部1/8残存		内面にタール状の付着物
109	292	ME3	須恵器 蓋 (かえりあり)	5TN	SD1		A465		口縁部1/2残存		
109	293	ME3	須恵器 蓋	5TS	SD2		C560		つまみ欠損 口縁一部残存	転用硯	内面滑らかで墨付着
109	294	ME3	須恵器 高坏	5TS	SD2		C508		坏底部残存	転用硯	三方透かし 内面滑らかで墨付着
109	295	ME3	山茶碗 碗	6T	SK11			516	口縁部1/8残存		
109	296	ME3	山茶碗 碗	6T	SK12			517	口縁部1/4残存		
109	297	ME3	山茶碗 碗	6T	SK13	西脇殿柱穴13 を切るSK		515	体部のみ残存		
109	298	ME3	山茶碗 碗	6T	SK14	西脇殿柱穴16 を切るSK		524	底部1/4残存		
109	299	ME3	山茶碗 碗	6T	SD1		A1347		口縁部1/4残存		
109	300	ME4	山茶碗 皿	6T	SD1		C3038		口縁部1/8残存・ 底部1/8残存		
109	301	ME3	須恵器 無台坏 (かえりあり)	6T	SD1		C1343		細片		
109	302	ME4	須恵器 高台付坏か 小瓶	11TEW	SK87			713	底部全存		無釉・角高台
109	303	ME4	須恵器 甗	11TE	SD1		C2870		胴部残存		内面に赤褐色の付着物
109	304	ME4	土師器 坏	11TE	I, II			1027	口縁部細片		暗文はない
109	305	ME4	須恵器 蓋	11TEN	SD10			727			
109	306	ME4	須恵器 甗	11TEN	SD10			801	胴部1/4残存		
109	307	ME4	須恵器 高台付坏	11TWN	SD12		C3164		1/2残存	転用硯か 灯明	内面滑らかで黒色の付着物
109	308	ME4	須恵器 長頸瓶	11TWN	SD12		C3163		頸部		
109	309	ME4	須恵器 高坏	11TWN	SD12		C3146		脚部1/4残存		
110	310	ME5	須恵器 高台付坏	12T	集石中		N41		底部のみ1/4残存	転用硯	内面滑らかで擦痕があり朱墨付着 高台内側も滑らかで墨付着
110	311	ME5	須恵器 高台付坏	12T	SX5, SX15			8, 11, 35, 29	1/2残存		
110	312	ME6	須恵器 横瓶	12T-1	SX2			79	肩部から口縁部		
110	313	ME6	山茶碗 碗	12T-2	SX1			81	口縁部欠損	墨書	高台内側「十」
110	314	ME4	灰釉陶器 碗か皿	12T	SX16			313	底部のみ残存		
110	315	ME5	灰釉陶器 皿	12T	I, II, SX17		N209	325			
110	316	ME4	須恵器 無台坏 (かえりあり)	E2	II		C929		口縁部細片		
110	317	ME4	須恵器 蓋	E4	II			4	端部欠損	転用硯	内面滑らかで墨若干付着
110	318	ME4	須恵器 蓋	E4	II		C3055		つまみ残存 口縁部欠損	転用硯	内面滑らかで墨付着
110	319	ME4	須恵器 蓋	E4	II			4	つまみ欠損 1/6残存	転用硯	内面滑らかで墨付着
110	320	ME4	須恵器 蓋	E1	II			452	つまみも口縁端 部もなし1/6残存	転用硯	内面滑らかで墨付着
110	321	ME4	須恵器 蓋	E1	III		C1530		つまみのみ残存	転用硯	内面滑らかで墨若干付着
110	322	ME4	須恵器 蓋	E4	II			4	つまみも口縁部も 欠損 細片	転用硯	内面やや滑らかで墨付着
110	323	ME4	須恵器 蓋	E4	II			354	蓋端部一部残存	転用硯	内面滑らかで墨か煤付着

表4 掲載出土遺物観察(8)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考
							取上番号	一括取上番号			
110 324	ME4	須恵器	蓋	E4	II			4	つまみ残存 口縁部欠損		
110 325	ME3	須恵器	高台付坏	E3	II		C1241		底部のみ1/3残存	転用硯	内面やや滑らかで朱墨付着 高台内側に墨付着
110 326	ME4	須恵器	盤	E3	II		C1391, C1348		1/4残存		
110 327	ME4	須恵器	甕	E4	II		C1416		口縁部1/8残存		
110 328	ME4	須恵器	壺	E4	II			4	壺の把手部分		焼成不良で黄灰色を呈する
110 329	ME4	須恵器	甕	E1, E3	I, II		C1372, C1247	102	1/2残存 口頸部欠損		
110 330	ME4	須恵器	甕	E3	II		C1240		底部のみ1/4残存		胎土が赤褐色
110 331	ME4	須恵器	小壺	E4	II			4	底部のみ1/4残存	刻書	底部外面「七」
110 332	ME4	須恵器	高坏	E4	II		C1415		脚部のみ1/3残存		三方透かし
110 333	ME4	須恵器	細頸壺	E3	I			11	頸部から肩部 1/4残存		
110 334	ME4	須恵器	甕	E4, E1	I, II		C1395, C1457		胴部残存		あて具の中心に(+)痕あり
110 335	ME4	土師器	甕	E4	II			4	口縁部1/8残存		
110 336	ME4	土師器	坏	E4	II		C3037		底部一部残存		暗文
110 337	ME4	土師器	一	E1	II			1515	端部一部欠損		
110 338	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E3	I			11	底部1/4残存	墨書	高台内側に墨書あり「大」か
110 339	ME4	灰釉陶器	皿	E1	II			2	口縁部細片	転用硯	内面やや滑らかで薄く朱墨付着
110 340	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E2	II		C851		底部のみ1/3残存	転用硯	内面大変滑らかで朱墨付着 高台低くて底部厚い 底部外面も滑らか
110 341	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E3	II		C1574		底部細片	転用硯	内面やや滑らかで濃赤色朱墨付着
110 342	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E4	II		C1814		底部のみ1/4残存	転用硯	内面非常に滑らかで墨付着みられず
110 343	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E3	I			7	底部のみ1/4残存	転用硯	内面やや滑らかで墨付着
110 344	ME4	灰釉陶器	皿	E4	II			354	1/10残存	転用硯	内面滑らかで墨付着
110 345	ME4	灰釉陶器	碗	E3	II		C346, C1687		1/10残存		
110 346	ME4	山茶碗	碗	E2	II		C914		口縁部から底部 まで一部残存		
110 347	ME4	山茶碗	皿	E1	III		C1634		1/8残存		
111 348	ME4	須恵器	蓋	E5	I			13	口縁部欠損 1/8残存	転用硯	内面滑らかだが墨付着みられず
111 349	ME4	須恵器	蓋	E10 西扯張区	I, II			1104	つまみ部分残存	転用硯	内面非常に滑らかで墨付着 つまみの頂部も滑らか
111 350	ME4	須恵器	蓋	E10 西扯張区	I, II			1104	口縁一部残存	転用硯	内面滑らかで墨が少し付着
111 351	ME4	須恵器	蓋	E9, E7	II, III		C2138	569, 86	つまみ残存 口縁部一部残存		
111 352	ME3	須恵器	蓋 (かえりあり)	6T	I			477	細片		
111 353	ME3	須恵器	無台坏 (かえりあり)	8T				661	1/2残存		
111 354	ME4	須恵器	坏か皿	E5	II		C1975		底部のみ3/4残存	転用硯	内面滑らかで若干朱墨付着 縁辺打ち欠き
111 355	ME3	須恵器	無台坏	6TN	II			469	1/6残存		
111 356	ME3	須恵器	坏	6TS				480	口縁部細片		内面に朱墨付着
111 357	ME4	須恵器	高坏	E12	II			1013	脚部1/4残存		
111 358	ME4	須恵器	平瓶	E10	II			95	口を塞いだ部分と 把手のものが残る		
111 359	ME4	須恵器	鉢	E7	II			87	口縁部1/8残存		
111 360	ME4	須恵器	鉢	E7	II			86	底部1/8残存		
111 361	ME4	須恵器	壺	E10	II			869	口縁部1/8残存		
111 362	ME3	須恵器	甕	6TN	II 黒色土		A1302		口縁部・底部・ 注口半分欠損		
111 363	ME3	須恵器	甕	6TN	II 検出面			472	底部のみ残存		
111 364	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E10 西扯張区	I, II			1104	底部のみ1/4残存	墨書 (両面)	高台内側「郡」、内面「上」か
111 365	ME4	灰釉陶器	碗	E7	II		C2470		口縁部1/6残存		
111 366	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E6	II 東壁			1010	底部3/4残存	転用硯	内面滑らか
111 367	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E7	II			87	底部のみ残存	転用硯	高台内側に若干朱墨付着 滑らかさは無い
111 368	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E6	II		C2489		底部のみ残存 高台1/2残存	転用硯	内面非常に滑らかで朱墨付着
111 369	ME4	土師器 (平安)	高台付碗	E7	II		C2444		底部のみ3/4残存		
111 370	ME4	土師器 (平安)	高台付碗か皿	E10	I, II			1104	胴部のみ残存		
111 371	ME4	土師器 (平安)	無台碗か皿	E10	I, II			1104	底部1/4残存		
111 372	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	6TS	II 黒色土			483	底部1/2残存		

表4 掲載出土遺物観察(9)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考
							取上番号	一括取上番号			
111 373	ME3	青磁	碗	6TN	II			465	口縁部細片		蓮弁文
111 374	ME4	山茶碗	皿	E5	II			12	底部1/4残存		
111 375	ME4	山茶碗	皿	E10	II			95	口縁一部欠損	墨書	底部外面「井」のような印
111 376	ME3	山茶碗	皿	6T	I			477	1/2残存		
111 377	ME3	山茶碗	碗	6TN	II			465	口縁部1/4残存		
111 378	ME3	中世陶器	一	6T	II			478	底部1/8残存	不明	
112 379	ME4	須恵器	蓋	E9N	I, II			819	蓋口縁部のみ残存	転用硯	内面滑らかで墨付着
112 380	ME4	須恵器	蓋	E9	II		C2055		つまみ欠損 口縁部1/4残存		
112 381	ME3	須恵器	蓋	3T50	サブトレンチ 排土			550	つまみ残存 口縁部欠損		
112 382	ME4	須恵器	蓋	E9N, 3T64	II			1111, 1057	つまみ欠損 1/4残存		E9Nと3T64の接合
112 383	ME4	須恵器	蓋	E9N	I, II			819	つまみ残存 口縁部欠損	転用硯	内面滑らかで墨付着
112 384	ME4	須恵器	蓋	E8N	I			1100	つまみのみ残存	転用硯	内面非常に滑らかで擦痕がある
112 385	ME3	須恵器 (かえりあり)	蓋	3T50	II		C246	278	つまみ欠損 1/4残存		
112 386	ME4	須恵器	無台杯	3T50	II		C3066, C3094, C3092		1/3残存		
112 387	ME3	須恵器	高台付杯	3T60 西拡張区	I			342	底部1/4残存 口縁一部残存	転用硯	高台内側墨付着
112 388	ME4	須恵器	高台付杯	E8N	I			1100	底部1/2残存	転用硯	内面にわずかに朱墨付着
112 389	ME3	須恵器	高台付杯	3T60	II		C277		底部1/4残存		
112 390	ME4	須恵器	長頸壺	E9N, E9 E8N	I, II			1123, 21, 1100	1/2残存		
112 391	ME3	須恵器	無台杯	3T60 西拡張区	I			342	口縁部1/4残存	墨書	側面「真人」
112 392	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E8	II		C2225		底部のみ1/2残存	墨書 (両面) 転用硯か	高台内側と内面の両方「月」 内面滑らか
112 393	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T	I			275	底部のみ残存	墨書	高台内側「又」 高台が低く底部厚い
112 394	ME3	灰釉陶器	碗	3T60	II			272	口縁部欠損	転用硯	
112 395	ME3	灰釉陶器	皿碗	3T60	II			272	底部のみ1/3残存	転用硯	内面滑らかで墨付着
112 396	ME4	須恵器	碗	E9N	I, II			819	口縁部細片		
112 397	ME4	須恵器	瓶類	3T50	II		C3070, C3071		頸部から肩 1/8残存		
112 398	ME3	不明	不明	3T50	II			270	1/8残存		器台か
112 399	ME4	灰釉陶器	皿	E9N	I, II			819, 818	口縁部1/6残存		
112 400	ME4	灰釉陶器	皿	E9	II 黒褐色			20			
112 401	ME4	灰釉陶器	皿	E9N	I, II			818, 819	口縁部2/3欠損		
112 402	ME4	灰釉陶器	皿	E9N	I, II			818	口縁部1/4残存		
112 403	ME3	灰釉陶器	皿	3T50	II			270	1/4残存		
112 404	ME4	灰釉陶器	皿	E9	I			322	底部のみ残存	転用硯	内面やや滑らかで朱墨付着
112 405	ME4	灰釉陶器	碗か皿	E9N	I, II			818	底部のみ残存	転用硯	内面滑らかで朱墨付着
112 406	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T60	II			272	底部のみ1/2残存	転用硯	高台の内側に若干朱墨が付着 滑らかさは無い
112 407	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T60	II			274	底部のみ1/4残存	転用硯	内面非常に滑らかで墨付着
112 408	ME3	灰釉陶器	碗	3T	I			273	底部残存するが 高台1/2欠損		
112 409	ME3	灰釉陶器	碗	3T60	II			277	底部1/2残存		
112 410	ME3	土師器 (平安)	高台付碗	3T60	II		C262		底部のみ残存 高台一部欠損		
112 411	ME3	土師器 (平安)	無台碗皿	3T60	X層			358	底部3/4残存		
112 412	ME3	土師器 (平安)	無台碗皿	3T60	X層			358	底部1/4残存		
112 413	ME3	土師器 (平安)	無台碗皿	3T60	X層			358	底部3/4残存		
113 414	ME3	須恵器	高台付杯	3T64	III			368	底部のみ1/8残存	転用硯	内面滑らかで墨付着
113 415	ME3	須恵器	高台付杯	3T64	I, II			281, 356	底部1/2残存		
113 416	ME3	須恵器	無台杯	3T64	II		C297		1/3残存		
113 417	ME3	須恵器	無台杯	3T64	II		C295		底部1/4残存		
113 418	ME3	須恵器	盤	3T64	I, II		C293	373	高台のみ1/2残存	転用硯	内面滑らかだが墨付着みられず 高台外面に墨付着
113 419	ME3	須恵器	盤	3T64	III			372	口縁部1/8残存		
113 420	ME3	須恵器	臚	3T64	II			356	底部1/3残存		底部内面に径1cm、穴径4mmの竹管 状のもので何度も突いた痕がある
113 421	ME3	須恵器	壺	3T64	II		C338	303	底部1/2残存		
113 422	ME3	須恵器	碗	3T64	II			356	底部のみ残存 高台一部欠損		低い蛇の目状高台

表4 掲載出土遺物観察(10)

図版番号	年次	種別	器種	出土地点	遺構・層位	遺構の性格	接合関係		残存の程度	用途等	備考
							取上番号	一括取上番号			
113 423	ME3	須恵器	高台付坏か盤	3T64	Ⅱ			302	底部のみ残存		焼成前の方形の穿孔あり
113 425	ME3	灰釉陶器	瓶類	3T64	Ⅲ			372	底部細片		
113 426	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T64	Ⅱ			356	底部のみ1/3残存		
113 427	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T64	Ⅱ			369	底部のみ残存		底部厚い
113 428	ME3	灰釉陶器	浅い碗か皿	3T64	Ⅲ			368	1/6残存		
113 429	ME3	灰釉陶器	皿	3T64	Ⅲ			368	1/3残存		底部厚い
113 430	ME3	灰釉陶器	皿	3T64	Ⅰ			300	底部から口縁までである細片		
113 431	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅱ			356	底部1/3残存		
113 432	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅰ			281	口縁部1/2欠損		
113 433	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅰ			373, 281, 374	口縁部3/4残存		
113 434	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ			281, 341, 302, 373, 368	口縁部1/2欠損		
113 435	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅱ, Ⅲ			369, 368	1/8残存		
113 436	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅰ, Ⅱ		C291	539, 373	1/4残存		
113 437	ME3	灰釉陶器	瓶類	3T64	Ⅱ			302	底部のみ1/4残存	刻書	高台内側に刻書あり「P」、 偏を欠く「郡」か
113 438	ME3	灰釉陶器	碗か皿	3T64	Ⅱ			369	底部一部残存 磨耗している	墨書	高台内側 判読できない
113 439	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅱ		C400	356	底部1/4残存		
113 440	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅰ			373	底部のみ残存		
113 441	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅱ		C298		底部のみ3/4残存		
113 442	ME3	灰釉陶器	碗	3T64	Ⅲ			300, 368	底部のみ残存 高台一部欠損	転用硯	高台内側に墨付着
113 443	ME3	灰釉陶器	無台坏	3T64	Ⅱ			371	底部1/2残存		底部に糸切り痕あり
113 444	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T64	Ⅰ			341	底部1/8残存		底部に糸切り痕あり
113 445	ME3	土師器 (平安)	無台碗か皿	3T64	Ⅰ			341	底部残存		底部に糸切り痕あり
113 446	ME3	輪トチ	—	3T64	Ⅰ			341	1/2残存		
114 447	ME3	土師器	高坏	5TS	Ⅲ		C450		坏部細片		正放射線状・螺旋暗文
114 448	ME3	土師器	坏	5TS	Ⅲ		C440		体部のみ		暗文
114 449	ME3	製塩土器	—	5TN	Ⅲ			444	胴部細片		
114 450	ME3	土錘	—	5TN	Ⅲ		C451		完形		
114 451	ME3	土錘	—	5TS	Ⅲ			570	完形		
114 452	ME3	土師器	甌	5TS	Ⅲ		C415		口縁端部一部残存		453, 454と同一個体と思われる
114 453	ME3	土師器	甌	5TS	Ⅲ		C473		把手(片方)		452, 454と同一個体と思われる
114 454	ME3	土師器	甌	5TS	Ⅲ		C513		底部一部残存		452, 453と同一個体と思われる
114 455	ME4	灰釉陶器	碗	11TE	Ⅱ		C2840		底部のみ1/4残存	転用硯	内面朱墨 外面黒墨
114 456	ME4	須恵器	無台坏	11TE	Ⅰ, Ⅱ			91			
114 457	ME4	須恵器	高坏	11T	Ⅰ, Ⅱ			1027	坏部細片		
114 458	ME4	須恵器	蓋 (かえりあり)	11T	Ⅰ, Ⅱ			1027		灯明	口縁の一部内外面の一致する位置に 油煙か煤付着
114 459	ME4	須恵器	蓋	11TWN	Ⅱ		C3156		つまみも口縁部 も欠損細片	転用硯	内面滑らかで墨付着
114 460	ME4	土師器	坏	11TEN	Ⅰ, Ⅱ		C2876		口縁部細片		暗文
114 461	ME4	山茶碗	碗	11TE	Ⅱ		C2771		口縁部1/4残存		
114 462	ME4	山茶碗	碗	11TWN, 11TW	Ⅱ			582, 583	口縁部1/2残存		
114 463	ME4	山茶碗	皿	11TW	Ⅰ			583	底部1/4残存		
114 464	ME4	山茶碗	皿	11TW	Ⅱ			583	底部1/4残存		
114 465	ME5	須恵器	蓋	12T	Ⅱ			63	つまみ残存 口縁欠損	転用硯	内面非常に滑らかで墨付着
114 466	ME5	須恵器	無台坏	12T	Ⅰ, Ⅱ			321	底部のみ1/2残存		
114 467	ME5	須恵器	甕	12T	Ⅱ			13	口頸部1/4残存		
114 468	ME5	須恵器	盤	12T	Ⅱ			10, 11	高台一部残存		
114 469	ME5	土師器 (平安)	無台碗か皿	12T	Ⅰ, Ⅱ			321, 3	底部1/5欠損		
114 470	ME5	灰釉陶器	碗	12T	Ⅱ			1	高台1/8欠損		
114 471	ME5	灰釉陶器	碗か皿	12T	Ⅱ			1, 7	底部1/3欠損	転用硯	高台内側に朱墨付着 内面も滑らかだが墨の付着はみられず
114 472	ME6	灰釉陶器	皿	12T-2	Ⅰ			21			
114 473	ME4	須恵器	臚	不明				438	口頸部1/4残存		

3 その他

a. 円面硯

円面硯は、郡庁区域の性格を端的に示す象徴的な資料群であるため、これまでに出土したもの全てを示す^{*1}。

出土地点 弥勒寺東遺跡全体で、これまでに41片の円面硯が出土している。「半数以上が郡庁院からの出土であり、郡衙の機能を反映している」としていたが、^{*2}接合するものや同一個体であることが認識できるものがあり、現在、27個体として整理している。改めて出土地点を見ると、27点中18点が郡庁区域からの出土である。この中には、別の区域から出土したものと接合する(16～18)と(23)の4点が含まれ、前者は正倉院出土の破片と接合し、後者は遺跡東端のA地区から出土した破片と接合した。正倉区域から滑落したものが含まれると思われる。

一方、郡庁区域以外から出土した9点は、正倉院から3点、正倉院区画溝の北側から1点、G地区(館・厨区域)から2点、「弥勒寺」の南辺に沿う溝から1点、A地区から1点、表面採集1点である。遺跡群全域に持ち運ばれ、それぞれの曹司、或いは「弥勒寺」で使用されていたものもあると考えられる。

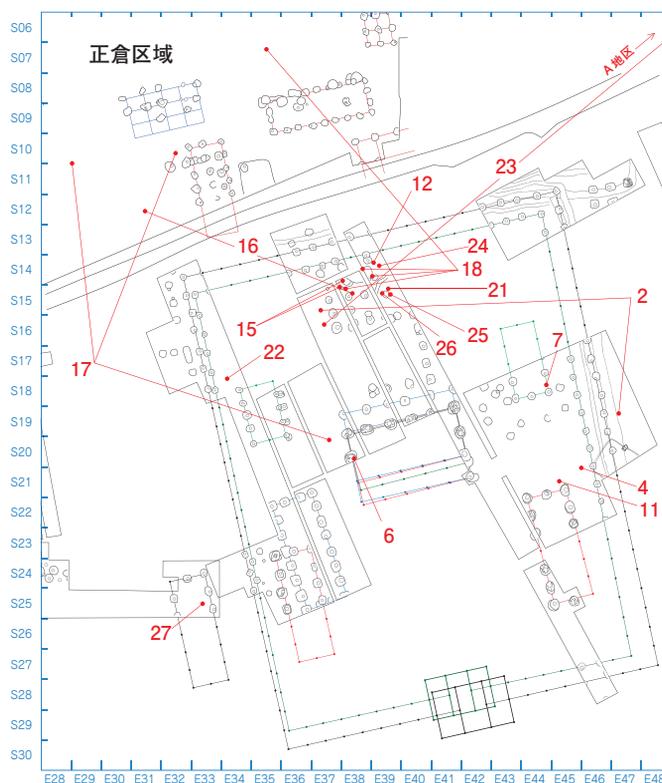


図115 円面硯出土地点 (S=1/1,000)

法量 破片での法量の比較は困難であるが、敢えて試みた。それを可能にするために、A～Nの14の計測ポイントを設定し、^{*3}計測可能な部位のデータの比較から、欠損部位を補完し、分類しようとするものである。主に径の大小を比べるものでしかないが、口縁の径で言えば、概ね20cmを超えるⅠ群と、それ以下のⅡ群、15cmに満たないⅢ群に分かれる。

形態 破片であっても観察できる特徴の要素を次のように分解し、その組み合わせを4類に分類した。口縁部の立ち上がりと脚部の間に突帯を巡らせるもの(A)と突帯を持たないもの(B)、これに加えて、^{*4}陸と海を分ける突帯(「堤」と呼ぶ)が有るもの(a)と無いもの(b)である。

*1 表5 円面硯(1) p.186

*2 関市教育委員会1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡―第1～5次発掘調査概要―』

*3 表5 円面硯(2) p.187

*4 硯の部位。水を受ける部分は「海」、墨を擦る部分は「陸」(おか)と呼ばれる。

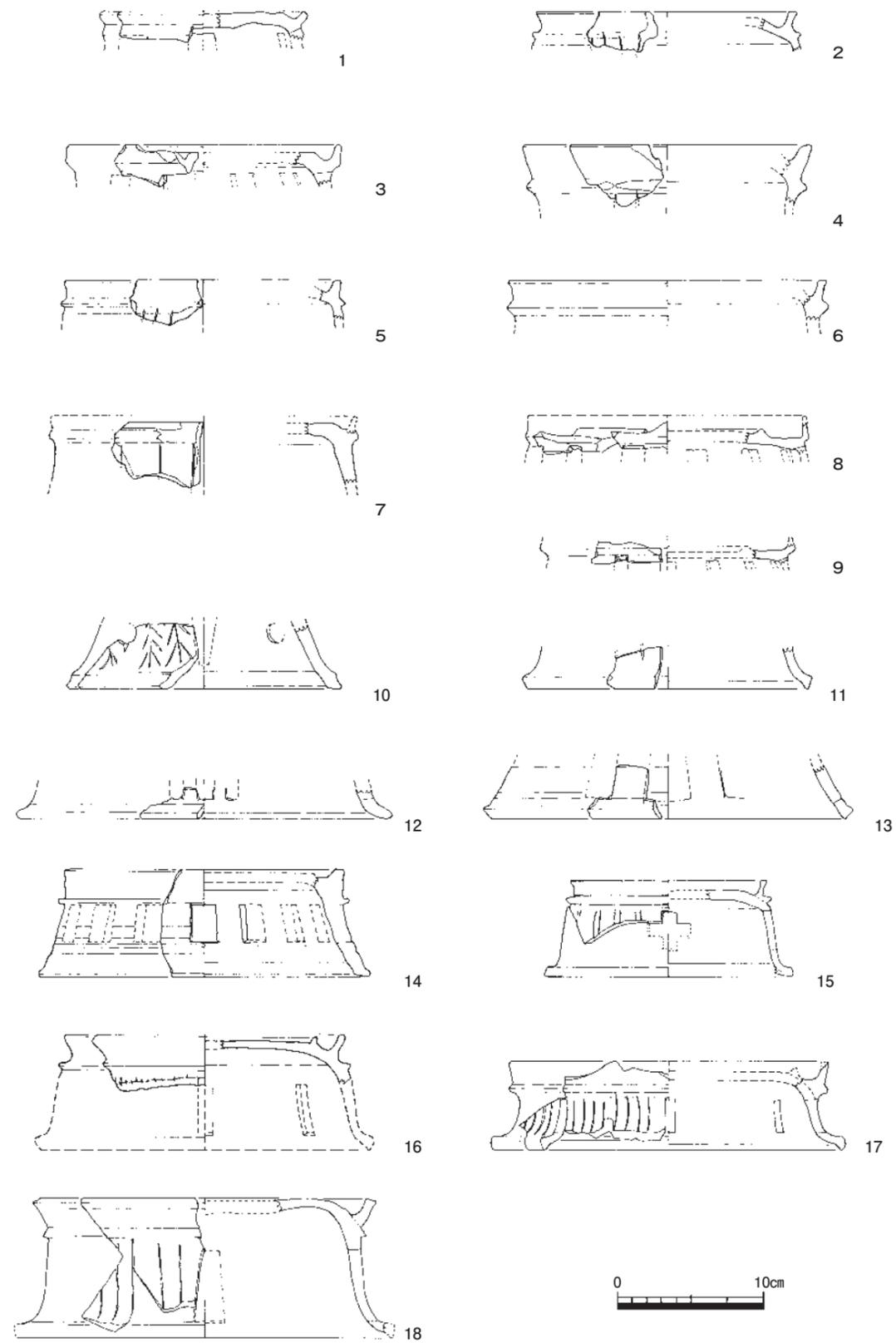


図116 円面硯 (S=1/4)



写真172 円面硯

表5 円面硯(1)

番号	年次	取上番号		出土地点		残存部位	備考
		番号	一括	地区	遺構		
1	ME4	667		9T5		海と陸	陸に墨付着、平滑。6方透かしと思われる。脚部外面と、陸の裏面に自然釉がかかる。灰が被らぬように、逆位で焼成したと考えられる。
2	ME4	387 697		E4 E8N	SX59 SD3	海と脚部 海	脚部に幅1~1.4cmの刻みあり。突帯から刻み込まれている。
3	ME5	64		G2	II・III	海と陸と脚	陸、平滑。脚部に間隔2.5cmの透かし孔あり。12方の透かしと思われる。
4	ME4	1017		E1	SX81	海と脚	陸、平滑。脚部に幅1.5cmの刻みあり。厚さ1.2cm、重量感がある。
5	ME3	623		D	II	海と脚	脚部に間隔1cmの刻みあり。厚さ1.2cm、重量感がある。
6	ME4	509		E7	P20	海	P20は、正殿の柱穴02を切る。
7	ME4	542		E3	SX7	海と陸と脚	脚部に間隔2.9~2.5cmの刻みあり。厚さ1.3cm、重量感がある。
8	ME2	439		S2E34	SD	海と脚	陸に墨付着。海が広い。透かし孔の幅1.4cm、間隔は2.6~2.9cm。堤あり。透かし孔上面を扶るよう調整。脚外面、陸裏面に自然釉。
	ME1	257		S12E31	I	海と脚	
9	ME4	1105				表採 海と脚	透かし孔の幅1cm、間隔は1.8~2.2cm。透かし孔上面を扶るよう調整。 (8)と似た堤のあるタイプと思われる。
10	ME3	A1022		AN3E9		脚端部	暗灰色。脚部に2cm間隔で綾杉状の刻み文様と丸形と長方形の透かし孔があり、意匠性が高い。8方透かしと思われる。 内面に自然釉、(1)(8)と同じ現象。
	ME4	229		F		脚端部	
	ME6	50		F	表採	脚端部	
11	ME4	C1248		E1	II	脚端部	間隔1.8cmの刻みあり。
12	ME3	271		3T	SK1	脚端部	透かし孔の幅0.9cm、間隔は1cm。透かし孔の上面を扶るよう調整。
13	ME5	327		G5	I・II	脚端部	暗青灰色。透かし孔の間隔は2.4cm。他の製品と胎土が明らかに異なる。
14	H9MT			MT	SD1	海と脚部	「弥勒寺」南門近くの溝より出土。正方形に近い透かし孔。 透かし孔の幅2(下)~1.7(上)cm、高さ2.4cm、間隔は1.8と1.9cm。 16方透かしと思われる。 脚部外面と内面に自然釉、(1)(8)(10)と同じ現象。
15	ME4	851		E9N	SK133	海と陸と脚	廃棄土坑からの出土。陸、非常に平滑。幅1cmの「十」字透かし。 間隔0.4cmで2筋セットの刻みが、幅1.2~1.8cmの間隔で入る。
		1051		E9N	SK132	脚端部	
16	ME1	581		S12E31		海と陸	陸、非常に平滑。刻みの間隔は不均等で1.0~0.4cm。 透かし孔の間隔は6.8cm、8方透かしと思われる。
	ME4	818		E9N	I・II	陸	
17	ME1	269		S10E32	I~III	海と脚	間隔0.7~0.9cmの刻み、9筋ごとに幅0.7cmの透かし孔が入る。 8方透かしと思われる。
		129		S10・11E28 ・29		脚端部	
	ME4	C2609		E7	SX40	脚端部	
18	ME1	403		S7E35	I	海と陸と脚	陸は、やや平滑。 間隔1.3~1.7cmの鋭く深い刻みあり。 透かし孔の間隔は推定、幅は刻みの間隔で復元。 廃棄土坑からの出土。
	ME3	270		3T(50)	II	陸	
		273		3T	I	陸	
	ME4	C3113	279		3T(50)	III	
19	ME1	522		S1・2E39 S2E40		陸	正倉東2(法倉)基壇北側からの出土。6×5cmの細片。 陸に墨付着、やや平滑。(18)のような堤のないタイプと思われる。
20	ME1	583		S9E29		陸	陸、非常に滑らか。厚さ1.1cm、重量感がある。7×6cmの細片。
21	ME3	270		3T(50)	II	脚	間隔1.9cmの刻み(2筋)あり。5×2cmの細片。
22	ME3	470		6T	I	脚	透かし孔あり。間隔1cmの刻み(2筋)あり。2.5×3.5cmの細片。
23	ME3	299		AN9~6E8		脚	透かし孔あり。間隔0.8~1cmの刻み(7筋)あり。6.5×3cmの細片。
	ME4	1100		E8N	I	脚	
24	ME4	C3064		3T(50)	II	陸	陸、非常に平滑。
25	ME4	819-1		E9N	I・II	脚端部	間隔1.6cmの刻み(2筋)あり。厚さ0.4cmの小型品。2×1.5cmの細片。
26	ME4	819-2		E9N	I・II	脚	間隔1.4cmの刻み(2筋)あり。(25)と同一の可能性あり。2.5×2cmの細片。
27	ME5	3		12T・S25E33	II	陸	陸、平滑。厚さ0.9cm。堤があるタイプと思われる。6×4cmの細片。

表5 円面硯(2)

番号	分類		推定直径				厚さ	推定直径					厚さ	推定直径				高さ
	法量	形態	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N		
1	III	B b	14.4	13.5	13.8						10.8	1.0	12.6					
2	II	A b	18.0	17.2	18.6	18.2	0.6					0.75						
3	II	B b	19.0							16.2	0.8	17.8	19.0	17.8				
4	II	A -	20.0	18.6	19.4	18.2								17.4				
5	II	A b	19.0	18.8	19.6	19.1								17.3				
6	I	A -	22.0	21.4	22.2	21.0								19.8				
7	I	A b		21.0	21.4	20.6	1.2			18.0	0.8	20.0						
8	II	B a							13.0	14.0	0.7	18.6	19.6	19.0				
9	II	B a											17.6	16.6				
10	II	-					1.0	19.0										
11	II	-					0.75	20.0										
12	I	-					1.0	26.0										
13	I	-					0.8	25.6										
14	I	A b	19.2	19.2	20	19.2	1.2	23.0					17.0			7.5		
15	III	A b	13.6	13.0	14.2	13.6	0.6	17.6		10.2	0.7	11.8				6.6		
16	II	A a	19.4	18.4	20.2	19.8	0.8	15.6			0.6	17.0						
17	I	A a	22.0	21.5	22.0	20.5	0.8	24.2	17.6	18.4						6.1		
18	I	A b	23.6	21.6	22.4	21.5	0.8	26.2		18.6	0.8	20.2				9.5		
19		b									0.6							
20											1.1							
21							0.75											
22							0.75											
23							0.7											
24											0.7							
25											0.4							
26											0.5							
27		a									0.9							

※ I 20cm超、II 20cm以下、III 15cm未満
A 突帯有、B 突帯無 / a 堤有、b 堤無

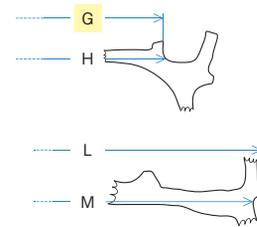
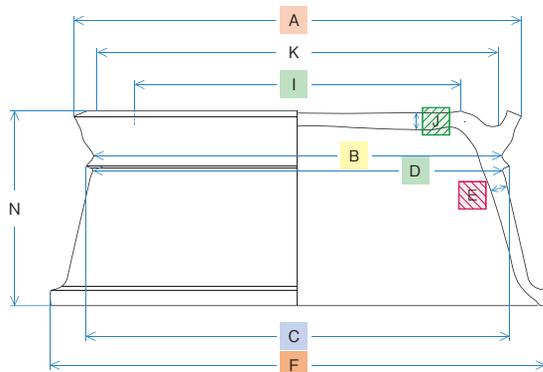
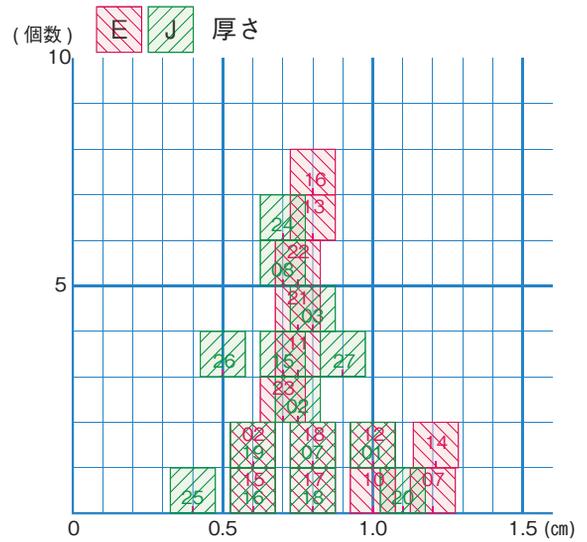
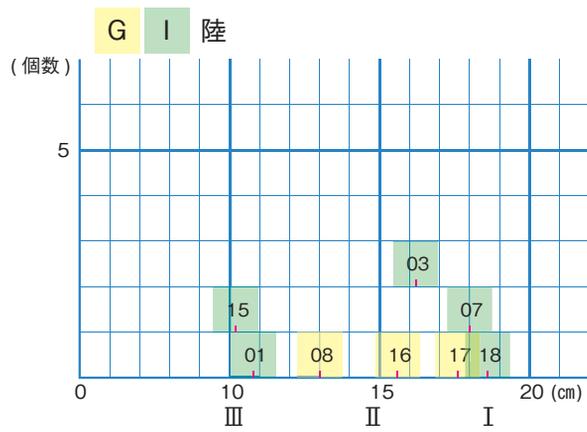
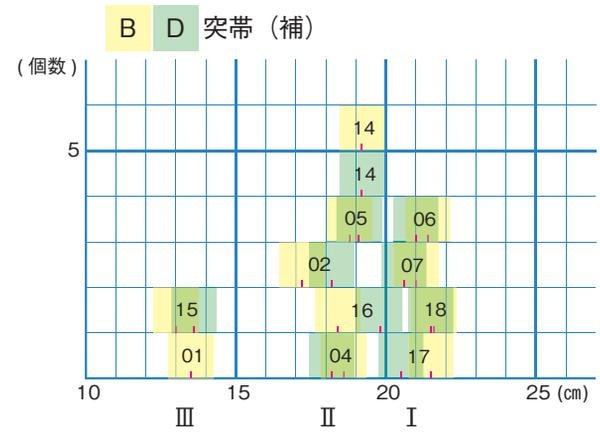
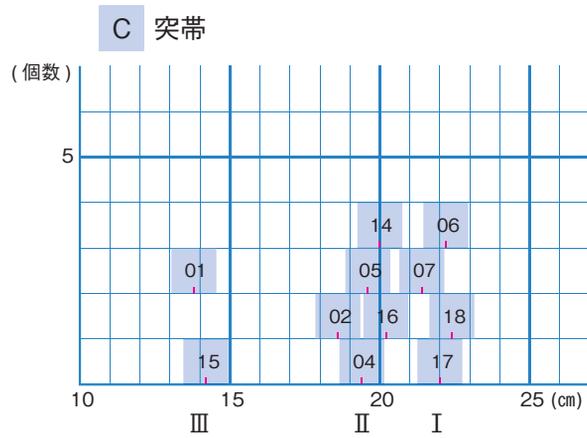
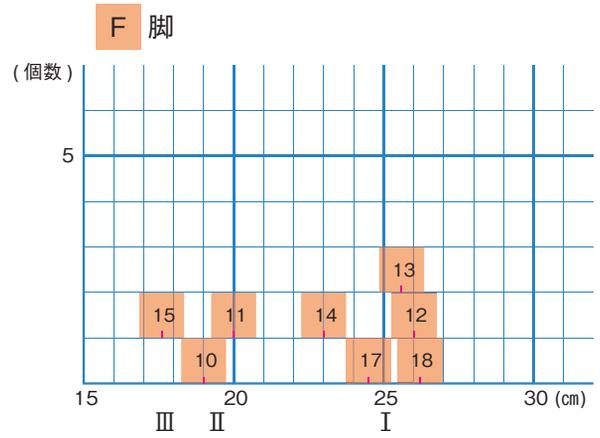
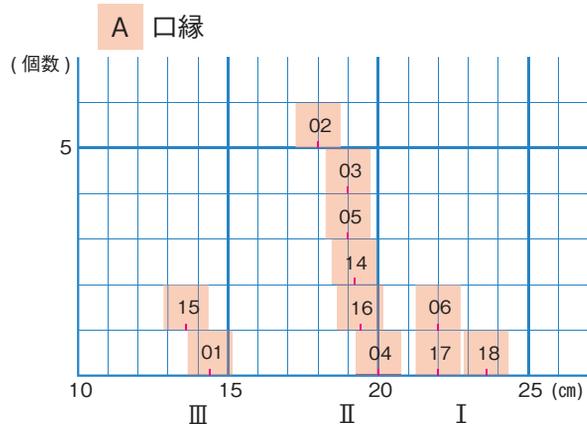


図117 円面視 計測

すなわち、装飾性が高いもの→簡素なもの(A a→A b→B a→B b)ということになる。これを見ると、I群には、B類は無い。つまり、突帯が必ず巡る。

II群になると、突帯が巡るが、堤を持たないものと突帯は巡らないが堤を持つもの、つまり、突帯か堤のどちらかを欠くものが多い。III群は、今のところ2点しかないが、堤を欠くものと、突帯も堤も無いものがある。

表6 円面硯 分類

突帯の有無 堤の有無	A		B	
	a	b	a	b
I	1	3	×	×
II	1	2	2	1
III	×	1	×	1

個体数

円面硯がある程度まとまって出土すれば、そこから階層性が読み取れるのではないか、という予測の基に、少し穿った操作を試みたが、成功したとは言い難い。分析の対象になる個体数が少ない上、脚部は透かしや刻み線で飾られ、意匠も様々で、単純には比較できないが、少なくとも大型品には装飾が凝らされ、小型品になるほど装飾が削がれて本来の機能のみ(実用的)になる傾向がある。しかし、(15)は、大きさのみからすればIII群に属するが、復元してみると、I・II群に見劣りするものではなく、大きさの違いが即階層性を示すものでもない。やはり定型硯と転用硯の間にこそ決定的な差を認めざるを得ず、出土する転用硯の多さから顧みても、定型の硯は一握りの上級官吏が使用を許された権威を象徴する硯である。27点の中から敢えて選べば、大領^{*1}の硯は(18)である。

b. 鉄滓、フイゴの羽口等

鍛冶遺構5, 6が検出された第5トレンチ南区から、40点(総重量569.9g)の鉄滓が出土した。その内の6点は、炉の底に溜まる、いわゆる椀形滓である。フイゴの羽口は、7点出土した。また、製品と思われる釘が1点出土した。



写真173 第5トレンチ南区出土 鉄滓・羽口

*1 郡司の四等官。長官が「大領」、次官以下は「少領」、「主政」、「主帳」からなる。

表7 第5トレンチ南区出土 鉄滓・ファイゴの羽口等

取上番号	種別	出土地点	層位・遺構	法量 (cm)			重さ (g)	備考
412	碗形滓	5 TS	Ⅲ層	4.4	4.2	1.3	17.4	上面は鉄銹(茶褐色)色で、凹凸と気孔があり、縁は上に少し上がっている。上面は磁着する。下面は黄茶褐色で細かい礫状粒混じりで、丸みを帯びる。縁の一部にガラス質の溶解物付着。
422	鉄滓	5 TS	Ⅲ層	1.6	1.3	0.9	2.3	鉄銹(茶褐色)色の塊。強く磁着。
425	鉄滓	5 TS	Ⅲ層	2.0	1.5	1.1	3.7	鉄銹(茶褐色)色の塊。強く磁着。
444	鉄滓	5 TS	Ⅲ層	0.9	0.9	0.7	0.6	鉄銹(茶褐色)色の塊。強く磁着。
446	碗形滓	5 TS	Ⅲ層	5.7	2.7	1.9	39.7	上面鉄銹(黄茶褐色・灰褐色)色。側面は灰黄色の粘土質が結合し凹凸がある部分と、鉄銹(茶褐色)色で光沢のある部分があり、細かい気孔がある。下面は木炭片混じりの灰白褐色の粘土質と黄褐色の粒が結合。炉底を反映した丸みを帯びる。強く磁着。
509	鉄滓	5 TS	SD 2	2.0	1.8	1.2	4.2	鉄銹(茶褐色)色の塊。強く磁着。
512	碗形滓	5 TS	Ⅲ層	9.7	0.8	4.1	183.1	推定径11cm。全体に鉄銹色で、上面は灰褐色と黒褐色の礫状粒が鉄銹色の溶解物と結合して全体に凹凸が著しく、気孔が多い。下面は丸みを帯び、灰白色の礫状粒と木炭片が混じる。重く、強く磁着する。
525	鉄滓	5 TS	SX 1	5.6	4.0	3.5	34.5	鉄銹(茶褐色)色の部分とガラス質の溶解物が結合し、大小の凹凸が著しい。わずかに磁着。
530	鉄滓	5 TS	SX 1	1.4	1.0	0.8	2.2	鉄銹(茶褐色)色の塊。強く磁着。
531	鉄滓	5 TS	SX 1	0.1	0.7	0.5	0.5	鉄銹(茶褐色)色の塊。強く磁着。
532	鉄滓	5 TS	SX 1	3.0	2.2	2.0	9.2	鉄銹(茶褐色)色の塊。凹凸して、木炭を噛んでいる。わずかに磁着。
553	鉄滓	5 TS	SX 1	4.4	3.5	2.3	38.2	鉄銹(赤茶褐色)色の塊。灰茶褐色の溶解物が付着。強く磁着。
555	鉄滓	5 TS	SX 1	0.8	0.7	0.7	0.5	鉄銹(茶褐色)色の塊。強く磁着。
562	鉄滓	5 TS	SX 1	1.7	1.4	0.7	1.2	鉄銹(暗茶褐色)色の塊。凹凸と細かい気孔がある。
567	鉄滓	5 TS	SX 1	3.0	2.7	1.5	7.9	石に礫と灰・緑・青・黒色の光沢のあるガラス質の溶解物が結合している。
568	鉄滓	5 TS	SX 1	1.0	0.9	0.7	0.7	鉄銹(茶褐色)色の玉状の小塊。強く磁着。
644	碗形滓	5 TS	SX 1	4.6	3.1	1.2	23.3	鉄銹(茶褐色)色。凹凸と気孔がある。側面から下面は丸みがあり、荒い気孔がある。比較的重く、磁着する。
647	鉄滓	5 TS	SX 1	1.4	1.0	1.1	1.6	鉄銹(赤茶褐色)色の小塊。礫状粒が鉄銹色の溶解物を介して固まる。強く磁着。
648	鉄滓	5 TS	SX 1	1.8	1.1	1.3	3.5	鉄銹(茶褐色)色の塊。磁着する。
650	鉄滓	5 TS	SX 1	3.6	3.0	2.5	13.6	黒色・暗褐色・灰茶褐色・灰褐色で、光沢のないガラス質の溶解物で覆われ、凸凹している。気孔が多く軽い。
653	鉄滓	5 TS	SX 1	3.8	2.6	1.6	13.3	鉄銹(茶褐色)色の塊。比較的重い。磁着する。
656	碗形滓	5 TS	SX 1	4.1	3.4	1.0	11.1	下面は丸みがあり、砂と細かい礫状粒の灰茶色の部分が2mmの厚さで下面を覆っており、凸凹は無く表面は滑らか。上面は鉄銹色で、大小の気孔がある。側縁に黒・灰茶白色のガラス質の溶解物が付着。わずかに磁着。
657	鉄滓	5 TS	SX 1	1.7	1.5	1.1	2.3	鉄銹(茶褐色)色の塊。わずかに磁着。
658-1	鉄滓	5 TS	SX 1	3.6	2.9	2.1	20.5	半球状に突出した部分が剥離した塊。外面は暗赤紫・赤茶褐色・黄緑褐色で細かい気孔と凹凸があり、所々に光沢のあるガラス質の溶解物が付着。剥離面は灰白色で、淡黄色の粘土粒が付着。わずかに磁着。
658-2	鉄滓	5 TS	SX 1	3.1	1.1	1.3	3.6	鉄銹(黄褐色)色の塊。強く磁着。
684	鉄滓	5 TS	SX 2	2.0	1.5	0.9	3.4	鉄銹(茶褐色・暗茶褐色)色の塊。全体に気孔がある。磁着する。
685	鉄滓	5 TS	Ⅲ層とⅣ層の境	1.4	1.2	0.6	1.2	鉄銹(茶褐色)色の塊。強く磁着。
686	鉄滓	5 TS	Ⅲ層とⅣ層の境	3.7	3.1	1.0	17.4	鉄銹色で板状。強く磁着。滓というより鉄に近い。
785	鉄滓	5 TS	P24	2.9	2.7	1.6	8.2	灰白茶褐色・灰茶褐色・灰黄茶。大小の気孔が著しく、光沢のない溶解物の塊。比較的軽い。
786	鉄滓	5 TS	P24	1.0	0.8	0.6	0.7	鉄銹(茶褐色)色の塊。磁着する。
787	鉄滓	5 TS	P24	2.3	2.1	1.1	4.6	鉄銹(黒茶褐色)色の塊。凹凸と細かい気孔の塊で木炭編片を噛む。
788	鉄滓	5 TS	P25	1.5	1.3	0.7	0.7	片面は黒茶褐色。もう片面は灰白礫粒入り茶褐色のガラス質の溶解物。一見、碗形滓を思わせるが不明。重い。強く磁着する。
789	鉄滓	5 TS	P24	1.5	1.2	0.9	2.3	鉄銹(暗茶褐色)色の塊。強く磁着。
793	鉄滓	5 TS	P25	0.9	0.7	0.6	0.3	鉄銹(茶褐色)の小塊。強く磁着する。
797	鉄滓	5 TS	Ⅲ層	1.2	1.0	0.8	1.1	鉄銹(茶褐色)の小塊。強く磁着する。
807	碗形滓	5 TS	P 2 5	5.0	4.9	2.8	62.0	上面は黒色・灰黒茶褐色・鉄銹(茶褐色)色の溶解物が流れて固まり、大きな気泡が多く、それらがつながってトンネル状に突き抜けたところがある。上面は光沢のある黒褐色。光沢のない灰黄茶褐色・灰黄緑色・茶褐色の溶解物で緩やかな凹凸と気孔がある。この部分が厚さ4mmで下面を覆っている。
439-1	釘	5 TS	I～II層				3.0	尖端から3.3cm残存。断面4mmの四角形。
439-2	鉄滓	5 TS	I～II層	2.7	2.1	1.6	7.8	鉄銹(茶褐色)色の塊。片面は木炭片を噛み、細かい気孔がある。強く磁着。
439-3	鉄滓	5 TS	I～II層	4.2	2.2	1.8	18.1	黒褐色・赤褐色・暗茶褐色・灰白茶褐色の光沢のあるガラス質の溶解物に覆われている。灰白色の粘土が付着しているように見える部分がある。
451	鉄滓	5 TS	P 2	1.7	1.5	1.2	2.3	鉄銹(暗茶褐色)色の塊。強く磁着。
719	鉄滓	5 TS	SX 1	1.6	1.5	1.7	1.1	玉状の粒と光沢のないガラス質の溶解物が結合。軽い。

ゴチックは一括取上 572.9

取上番号	種別	出土地点	層位・遺構	長さ	幅	厚さ	部位	備考
442	羽口	5 TS	Ⅲ層	4.7	3.1	2.2		外面灰黄褐色の粘土に藁・樹殻の痕跡が見られる。内面に向かって淡赤色に変化している。
526	羽口	5 TS	SX 1	4.7	3.5	1.8		外径5cm。内径2cm。炉の内部に突き出た部分と思われる。淡黄褐色・黒褐色の溶解物が付着し、鉄滓と融着している。内面は淡黄褐色粘土で一部被熱して赤褐色を呈する。
564	羽口	5 TS	SX 1	2.1	1.5	2.3		淡黄色の粘土に細かい礫粒が混じる。外側から厚さ2mmほど暗灰色に変化。内面淡黄色で、調整の削り痕がある。
565	羽口	5 TS	SX 1	1.8	1.4	1.3		外側は灰白色、内側は淡赤色の細片。
649	羽口	5 TS	SX 1	2.8	4.2	1.8	先端	推定外径6cm。炉内に突き出た部分と思われる。外側に鉄銹(黒褐色)色で光沢がなく、気孔が多いガラス質の溶解物が付着。内側は灰白色。
655	羽口	5 TS	SX 1	3.1	2.8	2.1	先端	外面に黒褐色・赤褐色・黄茶褐色・灰白色で光沢のあるガラス質の溶解物が付着。内面は灰赤色。
718	羽口	5 TS	SX 1	3.5	4.7	1.9	先端	推定内径2.6cm。先端は丸みがあり光沢のある黒褐色の溶解物に覆われている。玉状の灰白色の粒と鉄銹色の気孔の多い鉄滓と融着している。内面灰白色。

IV 今後の課題

1 遺構群の変遷過程

郡庁院の変遷 郡庁院を構成する建物群及び掘立柱塀には、建て替えが認められた。正殿には3時期(正殿Ⅰ～Ⅲ期)、脇殿については、東脇殿に3時期(東脇殿Ⅰ～Ⅲ期)、西脇殿には課題は残るものの、東脇殿と同じ変遷を想定した。北棟は、東西それぞれ建て替えは見られなかった。一方、それらを取り囲む掘立柱塀の柱穴は、切り合うことなく二重に検出され、2時期(掘立柱塀1・2)あることは明白である。

なお、後殿については課題が多く、後進の調査に解明を委ねたい。

正殿の段階的な発展過程 正殿は、廂を入れて全部で26基の柱が想定されるが、これまでの調査では、建物の北辺(桁行)と東辺(梁行)の身舎及び廂の16基について精査することができた。しかし、南西側の10基分が不明であることが、全体の理解を妨げていることも否めない。最終的な結論は、全ての柱位置について調査する機会を待たなければならないが、これまでに得られた見通しをまとめておく。

身舎は、掘立柱(1)→掘立柱(2)→礎石、南面廂は、掘立柱廂(1)→掘立柱廂(2)と建て替えられているのに対し、北面廂には建て替えは認められない。つまり、身舎は3時期、南面廂は2時期、北面廂は1時期あり、建物構造の変遷を考えると、その組み合わせは幾通りか考えられる。礎石と掘立柱の違いを重視する場合、廂付建物は正殿Ⅰ・Ⅱ期、Ⅲ期は礎石の側柱建物とする案も排除できないが、北面だけに廂が付くことや、一度設けた廂を無くして側柱建物に戻すことは想定し難いことから、当初は側柱建物で成立し(正殿Ⅰ期)、最初の建て替えて南面に廂を設け(正殿Ⅱ期)、2度目の建て替えて礎石の身舎に両面廂を備えた(正殿Ⅲ期)とする、段階的に格式を高めていった変遷過程を想定しておく。

遺構に即して見ていくと、正殿Ⅰ期として認識した掘立柱(1)の柱間構成は、桁行5間で10尺等間(これはⅢ期まで変わらない)、梁行は2間の内、北側が11尺、南側が3尺長い14尺を測り、南側に長く伸びた屋根が復元できる。この推定が正しければ、正殿Ⅰ期の建物は、既に南面の荘厳化を指向した建物であったとすることができる。

正殿Ⅱ期として認識した掘立柱(2)の柱間構成は、桁行はⅠ期と同じ10尺等間、梁行は11尺等間を測り、南面廂の出は10尺となる。ただし、南面廂の手がかりは1基(柱穴20)のみであるため、廂の柱間は未詳である。

正殿Ⅲ期は、Ⅱ期の柱位置を踏襲し、身舎を礎石建ちとしている。すなわち、桁行はⅠ・Ⅱ期と同じ10尺等間、梁行は11尺等間、南面廂の出は10尺、そして北面廂の出が8尺となる。ただし、北面廂の柱間は、中央の2基が8尺(柱穴23と24の間)、その左右が11尺(柱穴22と23、24と25の間)、両端が10尺(柱穴22と21、25と26の間)となっており、身舎の梁とは揃わない。

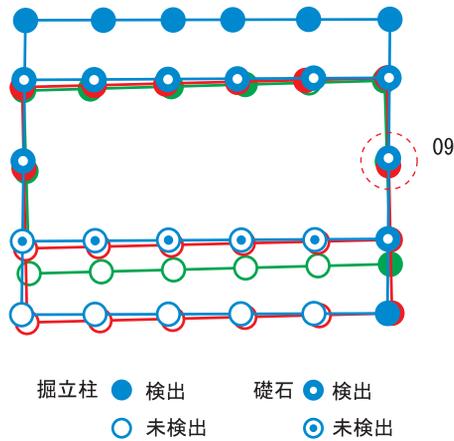


図118 正殿の建て替え(S=1/300)

この想定で、Ⅰ期からⅢ期の建物の復元線を描いてみると、建て替えを経るごとに、柱穴09を中心に、少しずつ西へ振れている。建て替えの基準は棟柱、特に東側を基準として行われたのではないか。

これに類する現象は、脇殿の南棟と北棟の関係にも見られた。東脇殿(南棟)の梁行は18尺、同北棟が15尺と建物の幅は異なるものの、東側柱の柱筋が通っている。西脇殿もまた、南棟の梁行が16尺、同北棟は15尺だが、東側柱を揃えている(図119)。

建物を配置する際に、棟の東側を基準としたことがわかる。

脇殿 東脇殿の柱穴は、掘立柱(1)と(2)の大きさが、ほぼ同じか(2)の方が大きく、その峻別が平面では困難な柱穴があった。また、礎石への建て替えに関わる直接的な情報は、ことごとく失われていたが、柱を取り除く作業に関わる痕跡がとらえられたことにより、柱を切る場合と抜く場合があることがわかり、その作業の痕跡から礎石への転換を推測することができる。東脇殿は、Ⅰ期の掘立柱建物をほぼ踏襲して、Ⅱ期も掘立柱建物、Ⅲ期に礎石建物へと変遷したと考えられる。

これに対し、西脇殿の掘立柱(1)から(2)への建て替えについては、見つかっている9基の柱穴の内、4基について二重の掘方と柱痕跡を検出したが、掘立柱(1)が大きく、(2)の掘方は、それらの中に完全に収まり、「切り合い」として認識されない。あとの5基については掘方の重複が無い。或いは掘立柱(1)の柱穴が(2)の柱穴に完全に隠れている可能性もあるが、この点について未だ確かめられていない。また、礎石への建て替えについても、全くつかめなかった。根石と思われる礎は認められたが、東脇殿のように、礎石への変更に関わる現象と関連して見つからない。このため、礎石への建て替えがあったと断定することも躊躇される。このように、西脇殿のⅡ・Ⅲ期は疑問が多く、未検出の柱穴も含めて、再検討が必要である。

脇殿北棟は、前述のとおり、東西それぞれの南棟の東側柱と柱筋を揃えている。また、東脇殿北棟の桁行を、規模が確定している西脇殿北棟と同じ4間で復元すると、北棟同士は北妻の柱筋が揃う(図119)。

掘立柱塀 正殿の中軸線で左右対称になる掘立柱塀1が当初の設計であり、掘立柱塀2は、ある段階で拡張が図られたものと考えられる。

掘立柱塀1は、東西160尺、南北200尺で設計されたと見られ、南北辺(東西方向)は、47.4mを測り、ここから導き出される1尺の長さは、0.2963m(47.4m/160尺)となる。東西辺(南北方向)は、59.2mを測り、1尺の長さは、0.2960m(59.2m/200尺)となる。

掘立柱塀2は、南北辺が50.8m、東西辺が64.0mを測り、掘立柱塀1から導き出された1尺の長さ(0.296m)を当てはめると、東西171.6尺、南北216.2尺となり、完数が得られない。掘立柱塀2は、任意の拡張であったことがうかがえる。

建物配置 正殿の正面(身舎南側)が、郡庁院の中心にくるように配置されていたことがわかる。掘立柱塀1の南辺から正殿の身舎までが100尺、そこから背後の塀までが同じく100尺。また、向かい合う東西両脇殿の棟間距離もまた100尺であり、正殿と脇殿が囲い込むことによって形成される前庭は、100尺四方になる。このように、極めて高度な配置計画に従った様子が看取できる。

いわゆる「まつりごと」の空間として確保された100尺四方の広さは、そこで執り行われた様々な儀式の形態や参集する人数を反映しているはずである。武義郡衙は、成立から廃絶を迎えるまでこの形を維持、踏襲している。

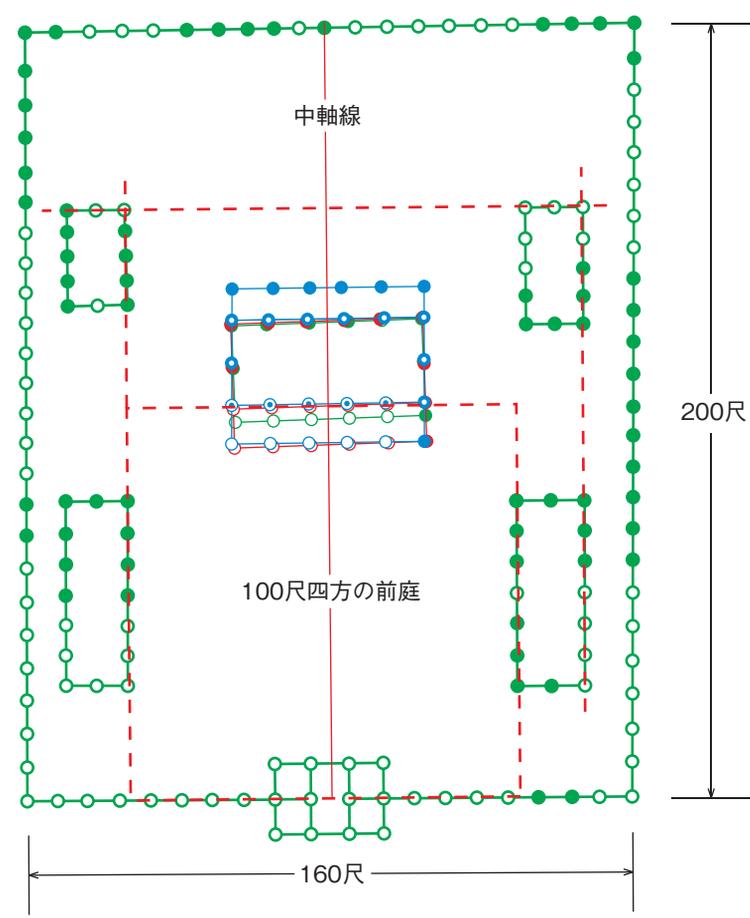


図119 郡庁院建物配置 (S=1/500)

郡庁院内の廃棄土坑 郡庁院内に土器が多量に廃棄された土坑を、正殿の前方(東脇殿寄り)に2基(ME3 SK2・6)、正殿の西方(西脇殿北棟との間)に1基(ME4 SK69)、正殿の背後(掘立柱塀1寄り)に3基(ME4 SK127・132・133)検出した。正殿前方は土師器の供膳具、正殿西方は灰釉陶器の転用碗、正殿背後は須恵器の供膳具が多いという特徴が見られた。日常的な郡庁院内の塵芥の処理ではなく、そこに廃棄することに意味があった^{*1}と思われる。

溝1～3 溝3は、正倉院区画溝の可能性があり、溝1を掘立柱塀1に伴うその外側の溝、溝2を掘立柱塀2に伴うその外側の溝であったと仮定した場合、溝3が溝2に切られていることが問題となる。郡庁院を取り囲む塀の拡張が図られた掘立柱塀2が設けられた段階では、正倉院区画溝は不要であった。すなわち、正倉が院をなすことよりも、倉自体の豪壮さに重きが置かれ、郡庁院がⅢ期(2度目の改修)の段階に入った頃には、正倉院は法倉に権威を集中させ、郡庁の背後に法倉1棟だけがそびえ立っていたのではないかという想像もできる。検出された遺構としては、片隅のほんの些細な現象でも、律令の支配に関わる変化を読み取る根拠になり得るので、看過すべきではないと考えている。

*1 2 郡庁院内の給食活動 -土師器の碗・皿- p.197

郡庁院の変遷案 郡庁院を構成する建物のそれぞれに、2時期ないし3時期の変遷があることがわかったが、必ずしも一斉に建て替えが行われたと考える必要のないことは自明である。しかし、便宜上その組み合わせを推定するために、敢えて変遷案を示す。

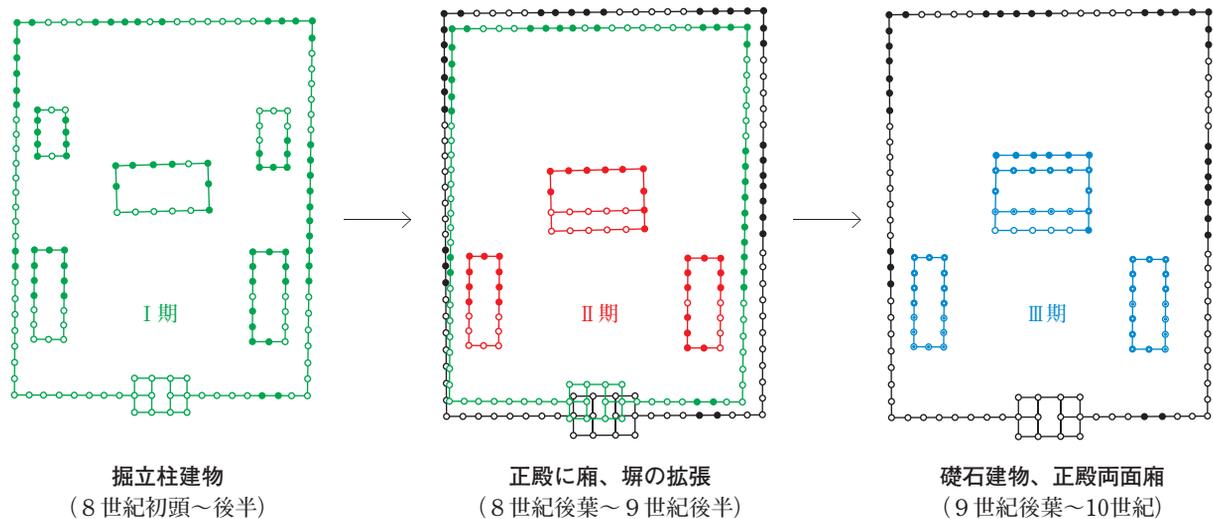


図120 郡庁院変遷案 (S=1/1,200)

この案では、I期には、既に脇殿に北棟が伴い、「H」字形の郡庁院として成立したと考えた。東西の脇殿北棟の柱穴から出土した遺物に、奈良時代以降の須恵器や土師器の混入が認められない点を重視したものである。II期は、弥勒寺西遺跡で明らかになった、最も盛んに祭祀が行われた時期にもあたる^{*1}。また、「大寺」と墨書された土器が、今のところ8世紀中頃までさかのぼることがわかっていることから、「弥勒寺」が武義の「大寺」と呼ばれ始め、定着した時期もII期に重なる。III期には、正殿の身舎や、東脇殿が礎石建物となる。ただし、III期における圍繞施設(掘立柱塀2)の存在を積極的に裏付ける証拠は無い。III期への建て替えの時期は、根石掘方から出土した灰釉陶器による。正殿の柱穴13からは、「蓮」と墨書のある灰釉陶器が出土した。

なお、発掘調査から得られなかった情報を敢えて反映させるならば、III期には西脇殿を欠いていた可能性も排除できない。また、後殿については、後殿(推定)範囲の須恵器の廃棄土坑の存在から、極めて限定的に、II期以降に推定すべきであると考えている。

郡庁院西側に展開する建物1・2 郡庁院の西側に、梁行2間の南北棟と思われる建物1がある。脇殿と北妻の柱筋が揃うため、同じ桁行6間の建物を想定したが、この建物の発見は、郡庁院の範囲を超えて、郡庁院を構成する建物群と棟の方向を合わせた曹司群が広がる可能性を示した。次いで、さらに東側で、正殿と南の柱筋が揃う建物2が発見され、そのことを裏付けると共に、この建物が正殿に匹敵する大きな楕円形の掘方を有し、桁行4間・梁行3間の総柱建物が想定されることから、正倉院以外にも

*1 関市教育委員会 2007『弥勒寺遺跡群 弥勒寺西遺跡－関市円空館建設に伴う発掘調査－』

総柱建物が存在した可能性も加わった。ただし、この建物の柱穴には疑問が多く、整理のつかない柱穴も周辺には多くあることから、総柱建物と断定することも現時点では難しい。いずれにしても、郡庁区域の中で、正殿に次ぐ扱いを受けた建物とは、どのような役割を果たしていたのかについての予察が必要である。このことについては、文書庫だったのではないかという説、或いは楼閣とする案も出ている。なお、柱穴から出土した灰釉陶器により、建物2は、正殿Ⅲ期に並行すると考えられる。

郡庁区域の変遷(案2) 建物1の柱穴からは、時期を特定する出土遺物が無いが、建物1も建物2と同様に、郡庁院Ⅲ期への変遷に連動していた場合、郡庁区域の変遷について、少し異なる推定もできる。これらの建物を「郡庁院の範囲を超えた関連する曹司群」とする考えは、郡庁院が掘立柱扉に圍繞されていることが前提となっている。この前提が崩れた場合、郡庁院Ⅲ期には、圍繞施設を取り払い、西脇殿に変わるものとして、さらに西に建物1を建てたのではないかとする仮説も成り立つ。掘立柱扉に2時期しかないことや、西脇殿に「建て替え」の情報乏しいことはこれまでに述べてきたとおりである。

この案にしたがえば、Ⅲ期への転換は、郡庁院に限定せず、広い敷地全体が一体として機能することが期待された一方で、郡庁院の象徴化が薄れた結果とする解釈にもつながり、律令の支配原理の変容と関連する現象として、遺跡群全体の変遷をとらえ直さなければならなくなるだろう。正倉院区画溝も含め、圍繞施設の喪失があったのかどうかは、今後も追求すべき問題である。

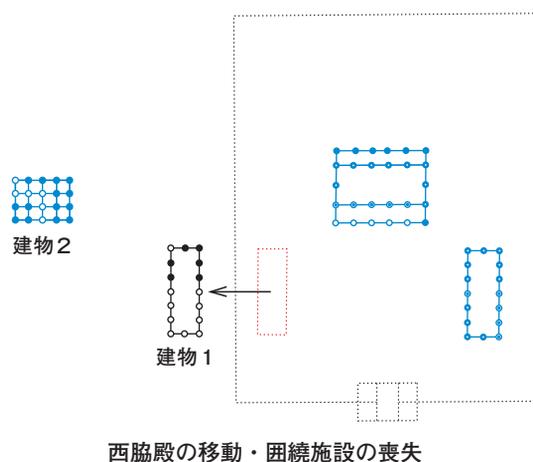


図121 Ⅲ期 変遷案2 (S=1/1,200)

前身建物 西脇殿の下層で見つかった前身建物1は、桁行7間・梁行3間の南北棟であり、郡庁区域では、唯一全ての柱穴が検出できた遺構でもある。桁行約14.5m・梁行約5.6mを測り、脇殿より桁行で1尺、梁行では、東脇殿より1尺、西脇殿より3尺大きく、面積では正殿の身舎に次ぐ広さを有している。この規模の南北棟が単独で存在したとは考え難い。したがって、この建物と棟方向が同じか直行させた東西棟、すなわち郡庁院における正殿に相当する建物の存在を想定し、常にその姿を追い求めてきたが、未だ詳らかではない。今のところ、郡庁区域において「前身」と判断できる建物は、前身建物2であるが、正殿背後の柱穴や後殿推定範囲にある整理できない柱穴と思われる土坑群などの全容説明が鍵になると思われる。

近年、奈良の飛鳥池遺跡や石神遺跡から、天武・持統朝を中心とする、美濃に関わる多くの木簡の出土が知られ、それらは、律令国家の成立に美濃の勢力が大いに関わったことを物語っている。その中に、表に「乙丑年十二月三野国ム下評」とあり、裏には「大山五十戸造ム下ア知ツ(改行) 従人田ア兎安」

(石神遺跡第15次調査)と記された、「国一評一五十戸」制を示す最古の木簡として知られる資料がある。^{*1}

乙丑年は、665年(天智4)と考えられることから、このとき既に「ム下評」が存在し、貢進物の勘検を実施し、それを証す荷札を発行する評衙が存在したことを示している。この木簡は、まさにここ弥勒寺東遺跡でしたためられたものに違いない。

正倉区域の前身建物群との関係 正倉区域の下層には、多くの前身建物群が展開している。正倉院西側の下層に前身建物3～5(西ブロック)、東側の下層に前身建物6～9(東ブロック)、さらに東方の館・厨区域にも前身建物①～⑨がある。正倉の整備と共に西ブロックから東ブロックへ場所を移し、館・厨区域の建物群も正倉院区画溝が巡る頃には廃絶しており、これらの建物の担った役割は、性格を少しずつ変えて、最終的には館・厨院に集約される過程が考えられる。^{*2} これらの建物群とその変遷に、郡庁区域の前身建物がどのように関連するのかも、今後勘考すべき課題である。

八脚門の推定

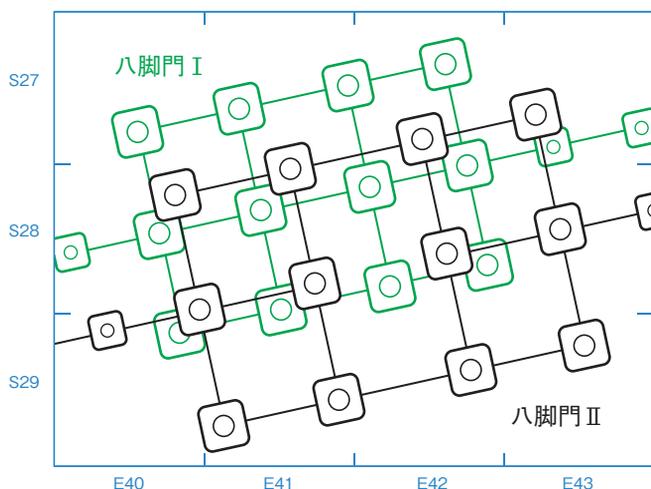


図122 八脚門の推定 (S=1/200)

郡庁区域で、次に是非、明らかにしなければならぬ遺構は、郡庁院の門である。圍繞施設の掘立柱扉には2時期あることから、その拡張に伴って門も建て替えられていることが推測される。その場合、2時期目は、礎石建物であった可能性も考慮しておかなければならないが、八脚門 I (桁行28尺、中央の柱間が10尺、左右が9尺)、八脚門 II (桁行33尺、中央の柱間が12尺、左右が10.5尺)を推定しておく。後進の調査に期待したい。

表8 郡庁区域建物一覧

建物	基礎構造	平面形式(間)	桁行×梁行(m)	面積(m ²)	柱間桁×梁(尺)	備考
正殿Ⅰ期	掘立柱	5×2	14.8×7.4	109.5	10×11と14	側柱建物
正殿Ⅱ期	→掘立柱	5×2+廂	14.8×9.5	140.6	10×11	南面廂付き
正殿Ⅲ期	→礎石	廂+5×2+廂	14.8×11.8	174.6	8+10×11+10	両面廂付き
東脇殿(南棟)	掘立柱→掘立柱→礎石	6×2	14.2×5.3	75.3	8×9	
西脇殿(南棟)	掘立柱→?	(6)×2	(14.2)×4.7	(66.7)	8×8	
東脇殿北棟	掘立柱	(4)×2	(9.5)×4.5	(42.8)	8×7.5	
西脇殿北棟	掘立柱	4×2	7.4×4.5	33.3	等間ではない。	桁行25尺×梁行15尺
掘立柱扉1	掘立柱	東西47.4m×南北59.2m		2,806.1	等間ではない。	東西20間×南北24間を想定
掘立柱扉2	掘立柱	東西50.8m×南北64.0m		3,251.2	等間ではない。	東西20間×南北25間を想定
建物1	掘立柱→?	(6)×2	(14.2)×4.7	(66.7)	等間ではない。	
建物2	掘立柱	4×3	(8.6)×(6.2)	(53.3)	7と7.5×7	総柱建物か
前身建物1	掘立柱	7×3	14.5×5.6	81.2	7×等間ではない。	南北棟
前身建物2	掘立柱	(2~)×(1~)	(4.7~)×(2.1~)	(9.9~)	8×7	

*1 奈良文化財研究所 2006『評制下荷札木簡集成』

*2 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡 - 第1～5次発掘調査概要 -』
正倉区域ほかの詳細は、次巻『弥勒寺東遺跡Ⅱ』所収予定。

2 郡庁院内の給食活動 — 土師器の碗・皿 —

郡庁区域から、おびただしい数の粗製の碗・皿が出土する。特に正殿前方の2つの廃棄土坑においては、破片数では1,000点を悠に超え、底部の破片で個体数を想定しても300個体は下らない(SK6で200以上、SK2で100弱)。その他に、正殿を中心に設定したE地区の包含層から出土したものを合わせると、その数は膨大となる。発掘調査中は、見栄えのする須恵器や灰釉陶器に目が奪われがちであったが、整理を進める過程で、この種の土師器の数の多さや、特定の土坑から出土する特徴が明らかになり、これらと郡庁院内で行われた行事との深い関わりに思い至る。

底部が厚く、作りは粗雑で焼成温度も低いが、手際よい作業によって、次々と大量に作られたものと考えられる。ロクロから切り離れた段階までは同じ形で、そこから高台を付ける物と付けない物に分かれる。糸切りの後に高台を取り付ける工程や、またその形も灰釉陶器のそれと似ており、その作業に熟練した者の仕事とみられる。

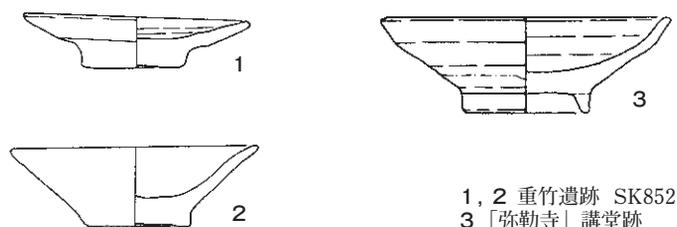


図123 平安土師器 (S=1/3)

これらを平安土師器と呼んでいる(回転台/ロクロ土師器などと呼ばれることもある)。時期を特定する手がかりとして、対岸の重竹遺跡で見つかった灰釉陶器と共伴するB地点852号土坑^{*1}出土遺物がメルクマールとされ、比較的新しい時期(10世紀後半以降)が考えられてきたが、^{*2}廃棄土坑の一括性を積極的に評価すれば、灰釉陶器が消費され始める頃には、それと共に既にあったと考えられる。すなわち、郡庁院Ⅱ期の後半である。

この土器を用いて盛んに行われた行為とは何か、儀式か宴会か、或いは労働力徴発に関わるものか、その形態や目的を明らかにすることは難しい課題であるが、少なくとも給食活動に伴う何らかの催しがあったことの物証と言える。大勢がこれを用いて飲食を共にし(この土器の用途に限って言えば酒か)、最終的には前庭に用意された穴に廃棄された。この一連の行為に何らかの意味があり、また、土器の性質上、破損し易かったことを考慮しても、1点として完全な形で出土するものがないことから、「意図的に割る」行為が伴っていた可能性もある。

前庭や郡庁院周辺の空閑地の調査が進めば、これに類する廃棄土坑が今後も見つかる可能性がある。

3 遺跡から読み取るムゲツ氏の姿

大化の改新以来、中央政界の揺れに応じた諸局面において、地方豪族達はその都度難しい選択を強いられた。ムゲツ氏の拠点が7世紀の中葉頃にこの地に置かれたのも、そうした地方豪族の動きを反映するものと考えられる。自然の要害としての側面を持つ小瀬峡谷が選択された背景には、そうした社会的緊張状態があったのではないだろうか。

*1 関市教育委員会 1984『重竹遺跡 — その3 —』

*2 関市教育委員会 2009『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺跡 講堂跡発掘調査 平成9・10年度』

律令の体现者 壬申の乱では、大海人皇子の舎人であった身毛君広^{むげつきみひろ}が、村国男依^{むらくにおより}、和珥部臣君手^{わにべのおみきみて}ら美濃出身の舎人らと共に「美濃師三千」（美濃の兵士3千人）^{*1}を動員し、「不破之道」（後に不破関が置かれる）の確保に成功した。彼らのこの働きが吉野方を勝利へと導いたのである。ムゲツ氏らは、壬申の功臣として、後々まで厚く遇されることになる。「弥勒寺」は、身毛君広に対する論功行賞の結果として、中央からの技術的援助により建立された寺院であると考えられてきた^{*2}。しかし身毛君広は、壬申の乱以後、史料から忽然と姿を消し、その没年すら不詳である。それは、「地方にあってその地歩を固めることに専念した氏族」であり、「乱の後、中央政界へ進出する村国氏とは対照的な在地性、土着性の強い美濃の伝統的な古代豪族」であったと説明されてきた^{*3}。遺跡からも、ムゲツ氏が中央集権国家を目指した都の政権と密接な関わりを持ち、その理想をこの地にあって実現することを強く意識した氏族であったことをうかがわせる。壬申の乱を乗り越えた彼らは、郡領としての地位を確固たるものにし、中央との結びつきを背景に寺院を建立し、自らの拠点を郡衙に変え、国家権力を民衆に誇示する視覚的効果を備えた荘厳な建物を次々と建設していったのである。東国支配の最前線として、国府政庁に匹敵する郡衙政庁を成立させ、律令制を人々の目に見える形にしたのである。

初期国府的役割 郡庁院の整然とした建物配置は、これまでに明らかになっている郡衙遺跡では例が無く、むしろ北部九州の大宰府をはじめとするその周辺の国府や、東北の多賀城をはじめとする城柵官衙に多く見られる形式である。いずれも当時、国家的な政策の一環として、国が直接経営に乗り出した地域であり、またその拠点である。この点からも、早い段階から中央との強い繋がりを背景に、律令国家の実現に積極的に取り組んだムゲツ氏の姿が浮かび上がってくる。武義郡衙は成立当初、国府に求められた働きと同様の機能を持っていたか、或いは期待されていたと考えられる。

長良川と遺跡群 武義郡衙にとって長良川の果たした役割もまた大きかった。租税として徴収された稲穀の集積だけではなく、調庸物の取りまとめと運び出しにも効果を発揮したことは言うまでもない。運び込まれた物品に荷札を付し、都への搬送を手配するのは郡衙の役割であり、出荷が規定どおり行われるように管理したのである。出荷量の管理は、同時にその生産の管理をも意味する。このような、いわゆる津としての機能、すなわち、人・物・情報が集まる物資流通センターとしての役割が、成立以来の壮麗さを廃絶を迎えるまで失わせなかった最も大きな理由の一つと考えられる。また、政庁のスタイルを決定的に変化させるような、社会的必然性が無かったとも言える。そこに、ムゲツ氏の保守的な性格を読み取ることもできるが、その支配が及んだ地域の安定した状態をも推測させる。少なくとも郡領たるムゲツ氏がそうした状態を頑なに志向し続けたことを反映していると思われる。

*1 正倉院文書「大宝二年御野国戸籍」の「加毛郡半布里」^{かもしほのり}（現在の岐阜県加茂郡富加町羽生付近）の戸籍に、郡司クラスの官人が帯びる「正八位上」、「従七位下」という高い位を帯びた農民達が見出せる。年齢は、58～60歳、大宝2年から遡ること30年の壬申の年、彼らは屈強な若者であった。おそらく乱において目覚ましい活躍をした者達である。美濃には壬申の乱の論功行賞の結果、帯位者となった農民達が相当数居たことが推し量られる。

*2 八賀 晋 1973「地方寺院の成立と歴史的背景－美濃の川原寺式瓦の分布－」『考古学研究 21-1』考古学研究会

*3 野村忠夫 1967「村国連氏と身毛君氏－壬申の乱後における地方豪族の中央貴族化－」『律令官人制の研究』吉川弘文館

報告書抄録

ふりがな	くにしていしせき みろくじかんがいせきぐん みろくじびがしいせき							
書名	国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺東遺跡							
副書名	郡庁区域							
巻次	I							
シリーズ名	関市文化財調査報告							
シリーズ番号	第30号							
編著者名	田中弘志							
編集機関	関市教育委員会							
所在地	〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地 TEL.0575(22)3131							
発行年月日	西暦2012年9月28日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺跡 丸山古窯跡 (2007.2.6指定)	岐阜県 関市池尻 字弥勒寺	21205	G27S07255	35°30'11" ～ 35°30'09"	136°53'46" ～ 136°53'53"	1994.4.26 ～ 2005.11.22	約9,838㎡	史跡整備
	主な時代	種別	主な遺構	主な遺物	特記事項			
	飛鳥(白鳳) 時代	豪族居宅・ 官衙(評衙)	竪穴建物 掘立柱建物 鍛冶遺構	須恵器、土師器 釘、鉄滓、フイゴの羽口、 砥石	「弥勒寺」造営氏族の居宅、 評衙			
	奈良時代 ～ 平安時代	官衙(郡衙)	掘立柱建物(郡庁院を構成 する建物群、正倉群等) 礎石建物(正殿身舎、正倉) 掘立柱塀(郡庁院圍繞施設) 溝(正倉院区画溝) 竪穴建物	須恵器 土師器 灰釉陶器 緑釉陶器 釘、刀子、紡錘車 製塩土器 炭化米	武義郡衙			
鎌倉時代 ～ 室町時代	中世墓群	土壌墓 溝	山茶碗、土師質土器 中国製陶磁、古瀬戸、 倭鏡 刀子	共同墓地				
要約	<p>国指定史跡弥勒寺跡の東側に展開する、古代～中世の複合遺跡。 古代の遺構は、美濃国武義郡衙に比定される。</p> <p>郡庁院 東西約50m、南北約60mの掘立柱塀に圍繞され、正殿、脇殿が「品」字形に整然と立ち並び、3時期の変遷がとらえられる。また、その周辺に、曹司域を伴っていたと考えられる。</p> <p>正倉院 南北約40m、東西約130mの溝によって区画され、当初は9棟の倉庫が柱筋を揃えて一直線に並んでいたと思われる。3時期の変遷がとらえられ、変遷の過程で、特別に大きく立派に造られた倉(「法倉」)がある。</p> <p>館・厨区域 大形の掘立柱建物や竪穴建物が存在し、今後の調査の進展によって、郡衙を構成した全ての施設とその変遷が明らかになる可能性がある。</p> <p>豪族居宅・評衙 さらに下層にも大形の掘立柱建物や竪穴建物が存在する。</p> <p>追加指定 2007年2月、弥勒寺跡に追加指定を受け、史跡の名称は、「弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺官衙遺跡 弥勒寺跡 丸山古窯跡」に改められた。</p>							

